2025年愛知自治体キャラバン(2025年10月21日~24日)

陳情項目と参考資料

	陳情書		
	アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
3.	要請項目のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	25
	介護保障に関する資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		66
	①各市町村別人口・高齢者人口・要介護認定者数	6	66
	②介護保険料と保険料段階数/国が示す保険料段階の倍率・対象者・所得基準	6	38
	③第9期介護保険料段階と倍率と所得金額		70
	④介護保険繰越金・基金・「繰越金+基金」合計・1人当金額		72
	⑤介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧	. 7	73
	⑥特別養護老人ホームの待機者数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 7	74
	⑦加齢性難聴者の補聴器購入助成実施状況		76
	⑧認知症基本法にかかる支援策		77
	⑨介護認定者等への障害者控除認定書の発行状況	. 7	78
	国保に関する資料		30
	①国保料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)一覧		30
	②国保料(税)改定結果と1人当たり「繰越金+基金」・法定外繰入		31
	③モデルケース別の国保料(税)一覧		32
	④国保料(税)の低所得世帯の減免制度実施状況	. 6	33
	⑤国保料(税)の収入減の減免制度実施状況		35
	⑥国保資格証明書・特別療養費・留め置き・未交付世帯数等の実態		37
	⑦国保の滞納者差押え状況	. 8	38
	生活保護に関する資料		90
	①生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数		90
	②野洲市作成ポスター「生活保護の申請は国民の権利です」	. (91
	③生活保護の扶養照会・車の保有		92
	④生活保護担当職員数および担当受給者数等	. (93
7.	福祉医療制度に関する資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. (94
	①子ども医療費助成制度の実施状況		94
	②精神障害者医療費助成制度の実施状況		96
	③後期高齢者福祉医療費給付制度の実施状況(ひとり暮らし高齢者)	. (97
	子育て支援に関する資料		98
	①就学援助の対象基準・所得基準額・申請等		98
	②就学援助の支給項目	10	
	③学校給食費への自治体独自補助	10	
	④保育施設等給食費への自治体独自補助	10	
	⑤育児退園の状況	10	
	任意予防接種に関する資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10	
	O. 健診・検診に関する資料 ····································	10	
1	1. 国および愛知県への意見書(案)	10	
	2. 要望事項の実施状況チェックシート	11	
	3. 愛知自治体キャラバンコース表	11	
	4. 自治体キャラバン要請から見える市町村の姿	11	
1	5. 愛知自治体キャラバンとは? 要望事項を実現した市町村割合の推移	12	20

(愛知自治体キャラバン実行委員会)

2025年愛知自治体キャラバン 実施要領

※要請団の集合時間は、すべての自治体で30分前に会場1階ロビーにお集まりください。

キャラバン参加者のみなさんへ

- 1. 参加者受付名簿 … 「参加者受付名簿」にお名前・団体名をご記入ください。
- 2. 独自の陳情書 … 各団体独自の陳情書を提出する場合は、団長又は事務局長にお知らせください。陳情書の提出のみで当日の回答は求めませんので、後日、各団体で交渉をお願いします。
- 3. 「感想用紙」 … 懇談終了後、別紙の「感想用紙」をご記入の上、団長又は事務局長にお渡しください。後日提出する場合は、社保協あてにFAXでお願いします。(FAX番号 052-889-6931)

団長・事務局長のみなさんへ

1. 参加者への依頼

- ①「参加者受付名簿」の空欄に市町村名を記入し、参加者に名前・団体名記入を依頼してください。
- ②記録係を決めて「記録用紙」を記入してもらうように依頼してください。

2. 陳情書と請願書の取扱い

- ①正式な陳情書又は請願書を、当局と議会にそれぞれ提出してください。
- ②提出前に、印字した首長名と議長名に間違いがないか確認し、間違っている場合は、予備の陳情書・請願書に正しい名前を記入して提出してください。
- ③議会提出分の陳情書か請願書の区分(P118参照)は、昨年と同じ形式で準備しています。請願書の場合は、紹介議員となっていただく共産党議員に手渡してください。なお、昨年と異なる提出をする場合は、予備の陳情書・請願書をご利用ください。

3. 配布資料

- ①当日の配布資料(冊子)は、当局(議会)と要請団参加者との共通資料です。
- ②自治体からの文書回答・アンケート回答は、市町村ごとに要請団参加者に配布してください。

4. 懇談の留意点

- ①懇談の時間は1時間(愛知県・名古屋市は120分、一宮市・稲沢市・瀬戸市・東海市・豊田市・岡崎市・西尾市・豊橋市・東三河広域連合は90分)です。
- ②自己紹介は少人数の場合に限ってください。発言する前に、名前・団体名を名乗ってから発言するようにしてください。
- ③文書回答・アンケート回答があることを前提に、最初から懇談に入ってください。

5. 資料などのとりまとめ

- ①団長又は事務局長は、次の資料を「回収袋」に入れ、保険医協会事務局に渡してください。
- ②各自治体別の回収袋:1)自治体側の出席者名簿、2)記録用紙、3)提出を求めた資料(懇談当日 に配布された場合)
- ③1日分まとめた回収袋:1)受付名簿、2)参加者感想用紙

自治体当局・議会関係者のみなさんへ

1. 当日の出席者名簿

①事前にご依頼した、当日出席者のお名前と役職名の名簿を、お渡しください。

各市町村長 様 各市町村議会議長 様

> (陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

【趣旨】

日頃から住民のいのちとくらしを守り、福祉の向上にご尽力いただきありがとうございます。 愛知自治体キャラバンは、45年を経過しました。この間、子ども医療費無料制度は18歳ま での完全無料化が入院100%、外来91%まで到達しました。また、介護保険における「要介 護者の障害者控除の認定書発行」の拡大や改善、任意予防接種では、帯状疱疹ワクチンの 定期接種化、妊産婦健診事業など拡充されています。関係者のみなさまのご理解とご協力に 感謝いたします。

国民の生活は窮乏しています。連続する「物価高騰」、米不足と「高値」は国民生活に打撃を与え、さらに、介護・国保・後期高齢者の保険料と介護利用料・医療費自己負担が重くのしかかっています。また、骨太方針2025では、「全世代型社会保障改革」の名の下、11万床の病床削減やOTC類似薬の保険外し等が盛り込まれ、国民負担増がすすめられようとしています。

すでに、病院の7割が赤字、人手不足と重なり「医療崩壊」が懸念されます。訪問介護事業所の経営を圧迫し、廃止・倒産が増加し、利用者が介護サービスを制限されるなど「介護崩壊」も深刻です。また、マイナ保険証一本化にむけた、健康保険証の廃止に伴う医療や介護現場と患者利用者の混乱も深刻です。

つきましては、「いのち・暮らし・社会保障」の拡充を最優先に、制度の改善に向け、以下の 陳情項目の実施に、前向きなご回答をお願いいたします。また、訪問の折には、自治体のご 意見ご要望について率直な意見交換を期待しております。

【**陳情項目**】 —★印が懇談の重点項目です—

【1】自治体DX推進は、住民の福祉の増進と人権保障のために行ってください。

- ①情報システム標準化のもとでも自治体独自の施策を維持・拡充してください。
- ②住民の手続きへのフォローや問合せへの対応、従来の申請書類を残すなど住民それぞれの事情に応じたアクセスの保障など、住民のデジタルデバイド(情報格差)への対策を講じてください。

【2】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

1. 安心できる介護保障

★(1)介護保険料・利用料など

- ①介護保険の第9期事業計画を見直し、介護保険料を引き下げてください。また、保険料 段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。とり わけ、第1段階・第2段階は免除してください。
- ②収入減少を理由とした減免制度の要件の、前年所得要件、当年所得減少割合および減

免割合を改善してください。

- ③介護保険料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ④介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ⑤介護保険施設、介護付き有料老人ホーム、グループホーム等の入所者や短期入所者等の食事、居住費に対する助成制度を実施・拡充してください。

(2)介護保険サービス

- ①要支援1・2の訪問介護、デイサービスの総合事業への移行に際して、移行以前に実施されていたサービス(「現行相当サービス」)が必要な人には継続した利用ができるようにしてください。また、報酬単価を引き上げてください。
- ②福祉用具貸与の対象品目を縮小しないでください。また、要介護度にかかわらず必要な 人が利用できるようにしてください。

★(3)訪問介護事業所・特別養護老人ホーム等の基盤整備

- ①介護報酬引き下げ、物価高騰や人員不足により経営難に陥っている訪問介護事業所に 対する財政支援で在宅サービスを維持・確保してください。
- ②特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者の実態を把握し、早急に解消してください。
- ③要介護1・2の特別養護老人ホーム入所希望者の実態を把握し、「特例入所」について、 広報を積極的に行うとともに、希望にそうようにしてください。

★(4)介護人材確保

- ①介護職員の処遇改善・人材確保のための自治体独自の施策を、利用者負担を増やさない形で実施してください。
- ②一人夜勤を放置せず、必ず複数配置できるよう財政支援を行ってください。
- ③8時間以上の長時間労働を是正してください。
- ④夜勤体制についての実態調査を実施してください。

(5) 高齢者福祉施策の充実

- ★①中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器購入助成制度を実施してください。また、 加齢性難聴を早期発見するための無料検診事業を実施してください。
 - ②サロン、認知症カフェ、高齢者の居場所づくり(たまり場)事業への助成を拡充してください。また、介護予防にかかる地域支援事業に必要な事業費を確保してください。
- ★③買物や通院をはじめ高齢者の外出支援の施策を充実してください。

(6)認知症高齢者の福祉施策の充実

- ★①「認知症基本法」の基本理念にもとづき、地域の実情にそくした「市町村認知症施策推 進計画」を作成してください。
 - ②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」を保険料無料で実施し、さらに拡充してください。
 - ③認知症を早期に発見して適切な治療につなげるため、名古屋市が実施している「もの忘れ検診」のような無料検診事業を実施してください。

★(7)障害者控除の認定

①介護保険のすべての要介護認定者または障害高齢者自立度 A 以上を税法上の障害者 控除の対象とし、すべての対象者に「障害者控除対象者認定書」を自動的に個別送付してください。

2. 国保の改善

★(1)保険料(税)の引き下げ

- ①保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。
- ②前年度までに積み立てられた基金や剰余金は保険料(税)の引き下げに使ってください。

★(2)保険料(税)の減免制度

- ①低所得世帯のための保険料(税)の減免制度を実施・拡充してください。
- ②18歳までの子どもに均等割保険料(税)の減免制度を実施・拡充してください。
- ③収入減少を理由とした減免制度の前年所得要件を1,000万円以下、当年所得減少割合を10分の8以下および減免割合を改善してください。

★(3)保険料(税)滞納者への対応

- ①保険料(税)滞納者に対して医療機関の窓口で医療費の10割負担を強いる制裁措置を 行わないでください。
- ②保険料(税)滞納者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理などを迅速に実施してください。
- ③滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることが ないようにしてください。

(4)傷病手当金・出産手当金

①傷病手当金・出産手当金制度を創設してください。

(5)一部負担金の減免制度

- ①一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。
- ②制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

★(6)資格確認書の発行

①国民の受療権を守り、すべての加入者が安心して医療機関にかかることができるように、 資格確認書はマイナ保険証を所持している人も含めた全加入者に自動的に発行してく ださい。

3. 生活保護・生活困窮者支援

(1)生活保護制度

- ★①物価の高騰、特に米や光熱費など生活必需品の高騰に対応できるよう手当を出すなど 支援してください。
- ★②生活保護の申請書は、誰もが見えるところに置き、申請権を侵害しないよう速やかに受理してください。
- ★③「生活保護は権利です」「ためらわずに相談を」という内容を、しおり、ポスター、市の広報やホームページに掲載するなど、生活に困っている住民が生活保護の窓口をためらわずに利用できるよう積極的にPRしてください。
 - ④住居のない人を他自治体にたらいまわししないでください。住居のない人に対して、居 宅保護原則を実現していくために、施設入所ではなく、居宅支援を充実させてください。 また、生活保護施設などの「個室化」を実現してください。
 - ⑤熱中症による健康被害や死亡者がでないよう、すべての生活保護世帯に対して自治体 としてエアコン設置・買い換えの費用や冷房費の補助を行ってください。
 - ⑥扶養照会は、厚労省通知の趣旨を踏まえ、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重し、扶 養が期待できる人に限定してください。

- ⑦車の使用は、個別事情に配慮し、一律的な対応で生活保護が受けられなくならないよう にしてください。
- ★®ケースワーカー、査察指導員は国の最低基準(標準)を守り、不足することのないよう増 員してください。
 - ⑨女性のケースワーカーを配置し、比率を増やしてください。
 - ⑩ケースワーカーや面接相談員は、専門職・有資格の正規職員で配置し、研修を充実し、 経験年数の長い職員を育ててください。「ケースワーカーの外部委託化」は行わないでく ださい。
 - ⑪就労支援員など専門性のある職は正規職員で配置するようにしてください。

(2)生活困窮者支援

- ①自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、医療、介護、社会保険など様々な関係機関との連携が速やかにできるようにしてください。特に、生活保護が必要な人については、生活保護が受けられるよう生活保護担当部署と連携してください。
- ②任意事業についてすべての事業を実施してください。また、住民が相談しやすいようし おりを作成し、広報やホームページに掲載などに努めてください。
- ③食料品や光熱費などの高騰が続く中で、自立した生活が送れるように手当を支給するなど生活困窮者に対して支援をしてください。
- ④熱中症による健康被害や死亡者がでないよう、低所得世帯に対するエアコン購入助成事業を創設・拡充してください。

4. 福祉医療制度

- ★①福祉医療制度(子ども・障害者・ひとり親家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。
- ★②子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで窓口無料で実施してください。また、入院時 食事療養の標準負担額も助成対象としてください。
- ★③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持していない自立支援医療(精神通院医療)の窓口負担を無料にしてください。
 - ④後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大し、住民税非課税世帯は窓口負担を無料としてください。
- ★⑤妊産婦医療費助成制度を創設・拡充してください。

5. 子どもの権利保障

(1)子どもの権利を守る施策の推進

- ①教育・学習支援への取り組みを強化し、小学校低学年から通年で実施してください。NP Oやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとり くみを支援してください。
- ②こども家庭相談体制を整備・拡充してください。「こども家庭センター」を確実に設置し、 専任・正規による専門職員の配置をはじめ必要な体制を整えてください。

(2)就学援助制度の拡充

- ①就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。
- ②クラブ活動費・卒業記念品・オンライン学習通信費など支給内容を拡充してください。
- ③申請の受付は、学校と市町村窓口のどちらでも受け付けてください。年度途中でも申請できることを周知徹底してください。

★(3)子どもの給食費の無償化

- ①小中学校の給食費を無償にしてください。
- ②就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。

★(4)子どもの権利を保障する保育の質の向上

- ①保育士配置基準について、国の改正基準である3歳児15対1、4・5歳児25対1と、国が新たに加算措置した1歳児5対1を早期に確実に実現してください。すでに実施済みの市町村は、0・2歳児も含め、自治体独自に、公私間の格差なく、さらなる改善を図ってください。
- ②公立施設の統廃合や民間移管をしないでください。希望するすべての子どもが施設環境、人員配置等において格差なく保育を受けられるよう認可保育所を整備・拡充してください。 育児休業を取得した場合に保育施設を退園(育休退園)にしないでください。
- ③保育施設等への指導監査について、引き続き実地検査を原則とし、市町村として各施設の保育内容等、安全・安心な保育のための実態把握に努めてください。監査を行う職員は保育士の有資格者など保育業務のわかる人を配置してください。
- ④乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施にあたっては、対象施設から営利事業者を除外し、事業を実施する施設には、定期的に訪問して実施状況や内容を確認するとともに、自治体の責任で指導・援助を行ってください。あわせて実施に向けた環境整備及び職員配置のために自治体独自で補助を行ってください。

6. 障害者・児施策

- ①自治体独自の障害者への手当を増額してください。独自手当のない自治体は設けてください。
- ★②どんな障害のある人も24時間365日、希望する地域で安心して生活できるよう、グループホームや入所施設等「暮らしの場」を拡充してください。また、グループホーム運営費や物価高騰対策としての家賃補助増額など自治体独自の上乗せ等をしてください。
 - ③夜間の職員体制を1フロア(ユニット)で常時複数配置できるように補助してください。医療的ケアも十分な体制が確保できるよう、常勤の看護師が配置できる独自の加算などを上乗せしてください。
 - ④居宅介護等の支給時間は、余暇利用を含め障害者・児が必要とする時間を支給してください。移動支援等の十分な人員を確保できるよう基本報酬を大幅に増額してください。
 - ⑤障害福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。また、障害福祉サービスの利用料徴収対象の収入要件を本人収入に限ってください。
- ★⑥40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。
- ★⑦家族介護の負担が虐待につながりやすいことから、社会的支援の利用をすすめることを 絶えず周知するとともに、自治体職員が自宅訪問し状況確認する等、社会的孤立が起こ らない支援体制をとってください。また、障害者福祉施設等での虐待認定したケースを 検証し、虐待が起こらない支援策を講じてください。

7. 予防接種

★①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、5 0歳以上を対象とする帯状疱疹ワクチン、妊婦や高齢者を対象としたRSウイルスワクチン、男性を対象としたHPVワクチンの任意予防接種についての助成制度を設けてください。接種に係る自己負担については無料にしてください。また、おたふくかぜワクチンは2回の助成を行ってください。 ★②高齢者用肺炎球菌・帯状疱疹ワクチンについて、定期接種の自己負担を引き下げてください。また、市町村が実施する定期接種対象者以外への任意予防接種事業を実施・再開・継続してください。また高齢者用肺炎球菌ワクチンの2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。

8. 健診・検診

- ★①産婦健診の助成対象回数を2回に拡充してください。
- ★②5歳児を対象とした健診支援事業を実施してください。
 - ③妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。
 - ④保健所や保健センターの歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

9. 地域の保健・医療

- ①地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してください。
- ②自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策、医療従事者向けの奨学金制度を実施・拡充してください。
- ③保健所・保健センターの保健師等スタッフを増員してください。

【3】国および愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。

1. 国に対する意見書

- ①国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料(税)にするために、十分 な保険者支援を行ってください。
- ②マクロ経済スライドを廃止してください。また、年金支給開始年齢を引き上げないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。
- ③介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。 さら なる利用料の負担増や給付削減はしないでください。
- ④介護労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。
- ⑤加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度を創設してください。
- ⑥18歳までの医療費無料制度を創設してください。
- (7)小中学校の給食費を無償にしてください。
- ⑧障害者・児の「暮らしの場」を拡充してください。
- ⑨医療・介護・福祉・保育など公的価格で働くケア労働者の処遇改善を国の責任で確実に 実施し、ただちに全産業平均との格差をなくしてください。

2. 愛知県に対する意見書

- ①国民健康保険への愛知県独自の支援を行ってください。
- ②加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る補助制度を新設してください。
- ③子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで実施してください。
- ④学校給食無償化のために愛知県独自の補助制度を新設してください。
- ⑤地域に必要な病床を確保し、感染症病床を増床してください。
- ⑥地域医療介護総合確保基金を活用し、医療・介護・福祉など公的価格で働く職員の処 遇改善、人材確保をしてください。

以上

貴自治体名 <u>(</u>		<u>)</u>					
懇談日時月	日() 午前	午後	時	分~	時	<u>分</u>
懇談会場			※会場	が確定して	ている場合はこ	ご記入くださ	:V /°
2025年自治体	本キャラバ	ン請願・	·陳情項	目につ	ついての	アンケ	-
【1】自治体DX推進	担当課()電話()FAX(Ż
	<u>メールアドレス</u>				<u>)</u>		
(1)情報システムの標準 ()すべてのを ()わからない ※期限までの移行	票準化対象事務 、	で期限までは	こ移行できる	5 ()期限までの		
(2)情報システムの標準	 化にあたっての	自治体独自加	毎策につい	ての考え方			
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	はこれまでどおり 廃止を検討して	0実施する	()施策(の見直し・ 唇	落止を検討して) 本的に
(見直し・廃止の	対免しかる目体	かお梅筆レ目	月直しの内々	<i>청)</i>			
(兄直し・廃止り	対象とはの共在	ロルチルの水です	む巨しマフトナイ	<i>計)</i>			
()把握してい ※自治体で財政 「積算中」と記力)移行に必要な終 制助金の範囲で いない 負担が発生する してください。	経費(イニシャ 移行可能 5場合の概算 (() _[額をご記入)円	ください。。	具体的な額が		合には
②システム利用料やカ ()不変またに ※増加する見込み 入してください。	は低減 (みの場合の概算)増加する	見込み ださい。具	()‡	世握していない 不明な場合に		りと記
(4)ガバメントクラウド(国		国統一の共通	クラウド基盤	性)について			
①ガバメントクラウドのラ ()ガバメントラ ()その他(※クラウドとはアフ	クラウドを利用	, , , , , ,		,	のクラウドを利・保存・利用す)
	ステムよりも運用 ステムよりも安定	経費が安い している (())国のi	既存のシス	テムよりも使い		は推奨)
③SaaSの利用 ()SaaSを利 ()その他(, , ,		, , , , , , ,	する予定は)
※SaaSを利用ま	たは検討中の場	易合、利用する	る部局や職	務を具体的	にご記入くだ	さい。	

(5)標準準拠システム移行後の懸念										
	()担当者への負担の集中 ()職員のシステム利用の利便性低下 ()デジタル人材の採用・育成 ()ベンダの確保 ()運用費の増大									
	()住民サービスが向上しない、または低下する ()その他(
(6)情報システム標準化にあたっての業		, , ,			,					
()一部業務に遅滞等の影響)業務全般に	こ遅滞等の	の影響が出	けている					
()特に影響はない (- '	7 7/21/3 ==/1/2/	-×-1111 11	- 2 30 11 0 1	1 ()					
(7)デジタルデバイド(情報格差)への対	等									
※従来の紙による窓口での申請・	• •	合せ・相談の	受付を基	本とするこ	とは前提で					
す。そのうえで、すべての住民	が平等に情報や福祉に	こアクセスで	きるための	の対応につ	いてお聞き					
します。	» (-) .									
※該当する箇所に○をご記入くた 「	ごさい。		実施	検討中	予定なし					
手続きのフォローのための窓口	 への人員配置		夫 爬	快的 中	が足なし					
通信機器による情報を入手・利用で		広報								
スマートフォン講座・相談会等の										
高齢者デジタルサポーターの養	成									
その他()								
	1/ \a	5= - 1/	,		,					
【2】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課()電話()FAX() メールアドレス()										
	71.0%(<u>/</u>						
(1)介護給付費準備基金・繰越金等 ①第9期介護保険事業計画の保険料	(第1早神保除者)を対	ュムス!「咚」	時の出し	た前期の	企業公付费					
準備基金の状況についてご記入く		くめるに好し	、 ₄ Xソカカし	//こ <u>日17</u> 91 V / .	八受和门具					
	2023年度末の準備基金残高 第9期保険料策定にあてて 取り崩し割合〈(B) / (A)〉									
(計画決定時点での見込み)(A) 取り崩した準備基金(B) (小数点第1位まで)										
	円	円			%					
②次年度繰越金•準備基金保有高	<u> </u>									
質問項目	2022年度末	2023年	度末	2024	上年度末					
第1号被保険者数 (A)	人		人		人					
次年度決算繰越金 (B)	円		円		円					
1人当たり繰越金 (B)/(A)	円田田		円 円		円 円					
年度末準備基金保有額 (C) 繰越金+基金保有額(D)	円円		<u>円</u> 円		<u>円</u> 円					
1人当たり「繰越金+基金保	·				·					
有額」(D)/(A)	円		円		円					
(2)介護保険料の独自減免制度 → 20	024年4月以降の変更	[は ()あ	る ()ない						
①低所得者への保険料減免制度	021 1/1/5/14少交久	.10 ()0)	o () · & ·						
1)保険料の市町村独自の低所得者	そへの減免制度があり	ますか。								
()ある ()ない										
2) 低所得者減免がある場合、その同	内容をご記入ください。	(2025年4)	月1日現在	至)						
・減免対象の規定(所得段階区分)等)の内容									
・保険料の全額免除はありますか			() to	:V)	()ある					
・資産保有による制限はありますが	=		()な		()ある					
・保険料減免分に対する一般財源	=	ますか。	, , -	27)	()ある					
・申請は必要ですか。			()业	必要	()不要					
3) 低所得者減免がある場合、その領	実績をご記入ください。									

質問項		2023年度	2024年度	7
保険料減免件数		件		1
保険料減免の金額	頂実績	円		
②収入減少を理由にした	保険料減			_
9 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		減免制度がありますか。	(コロナ特例減免け降	<)
()ある (\
, , ,	, -	Eの内容をご記入ください	い。(コロナ特例減免に	は除く)
0) ナフ旧人 フの付付	:♪ ₩=== 1	2000 (1. 4+ /=0.+)	テルLF人 2 \	
3)める場合、その美績質問項目		ださい。(コロナ特例減5 2023年度		7
保険料減免件数	1		2024年度	_
保険料減免の金額	百宝繕	件	件 	-
		, :		_
)保険料滞納の状況と処			2225	
	質問項		2023年度	2024年度
保険料滞納者数		帯納者実人数 ************************************		
	常 関 環 指 関 環 払 と	帯納者延べ件数		
保険給付の制限		·八 <u>級</u> †の一時差し止め人数		
	3割負担			
	差押えま			
財産差押え	差押え件			
)亦面け ()なて	()ない
①利用料の市町村独自 ①利用料の市町村独自				(),4,
①利用付め口間有別は百代 ()ある → 実施)ない	
②市町村独自の利用料	- , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, ,	日1日刊大)
②川町村独自の利用枠 1)減免対象の規定(月			(\/\cev\; (2020+4)	月1日 5代生)
17 が	11付权阳凸	<u> </u>		
2) 訪問介護利用料の	助成割合	()	
3)居宅サービス利用料	斗の助成割	合 ()	
4)施設サービス利用料	斗の助成割	合 ()	
5)利用料減免分に対	する一般財	源からの繰り入れはあり	ますか。 ()ない	へ ()ある
※一般会計から直接	妾支給してい	ハる場合も「ある」としてく	ださい。	
③低所得者減免がある場	場合、その気	尾績をご記入ください。		
質問項目		2023年度	2024年度	
利用料減免件数		件	件	
利用料減免の金額	頂実績	円	円	
5)介護保険施設、グルー	ー プホーム入	所者等への食費・居住	 費の助成制度	
①介護保険施設、介護化				明入所者等の食事
住費に対する助成制原				

(6)総合事業

①総合事業の「事業対象者」数をお答えください。(

②ある場合、その内容をご記入ください。(2025年4月1日現在)

()ある → 実施年月()年()月 ()ない

)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2025年度は4~6月の平均)をご記入くださ

11

サービス	事業	所数	利用人数		
y — L 🔨	2024年	2025年	2024年	2025年	
現行の訪問介護相当の訪問介護					
生活支援型訪問A(緩和した基準)					
現行の通所介護相当の通所介護					
通所型サービスA(緩和した基準)					
通所型サービスC(短期集中予防)					

(7)特別養護老人ホー	・ムの待機者について	※人数/	は名寄せ	としてこ	ご記入ぐ	ください。	

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。()人(年 月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

()把握している	→ 入所者数()人 待機者数()人(年	月現在)
	and the second s					

()把握していない

③特別養護老人ホームの入所者の申し込みにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)

()自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

)行政区内の施設から情報を定期的に得ている

() 当該施設に任せており、対応はしていない

(8)施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

☆()/2ソード)(には利尻肥以奴、利尻足貝奴で円拘して\/cov 。												
	第9基	第9期(~2026年度)			2024年度							
		計	画			計画			実績			
	施訓	殳数	定	員	施詞	殳数	定	員	施詞	没数	定] []
特別養護老人ホ												
ーム	()	()	()	()	()	()
介護老人保健施設	()	()	()	()	()	()
認知症グループ	`		`						\			
ホーム	()	()	()	()	()	()
特定施設入居者生 活介護事業所	()	()	()	()	()	()

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2025年3月末現在)

	施設数	定員
サービス付き高齢者住宅		
住宅型有料老人ホーム		

- (9)介護施設の夜勤形態について
 - ①介護施設の夜勤形態について把握をしていますか。

()把握している

()把握していない

②職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置 施設数	2交替(12時間以 上の長時間) 夜勤	3交替夜勤	2交替と3交 替が混在	その他
特別養護老人ホーム					
介護老人保健施設					
グループホーム					
小規模多機能					
看護小規模多機能					
短期入所					

③上記施設の内、夜勤配置人員が1人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロアー・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含みます。)

特別養護老人ホ	ニーム				
介護老人保健施	i設				
グループホーム					
小規模多機能					
看護小規模多機	能能				
短期入所					
(10)次期(第10期)介護) // BB :	() -	
①計画策定委員会の公	公開 ()公開す	-る ()公開しない	()=	卡定
②計画策定委員の公募		→ 公募枠()人 ()ない (()未定
(11)高齢者福祉施策 ①加齢性難聴者への初 象者、助成額、助成 ()予定がある ()実施中	実績をご記入ください。		ーか?すでに写)検討中		場合、事業名、対 予定がない
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				202	4年度助成実績
事業名	対象者	Z	助成額		人数•金額)
				· ·	人
					円
②加齢性難聴の検診制	in皮がめりまりが <i>い</i> 。 ()ない	7笏口(は、天旭)	谷をこ記八へ	,/_CV '°	
③高齢者の外出支援が	施策について、該当項	目に〇印を付し	てください。		
1) 地域巡回バス	()ある ()ない ()検討中		
2)タクシー代助成	()ある ()ない ()検討中		
3)その他の移動支持	爰がありますか?ある場	場合または検討 「	中の場合は、乳	尾施内容をご	ご記入ください。
()ある ()ない ()検記	讨中			
L 4)外出支援策につい (<u></u>)ある (いて前年度から変更が)ない	ありますか。ある	場合は、変更	内容をご記	し入ください。
, ,	月に作成予定	()作成子			
②認知症の人が事故を ()実施している ()実施している	5 → 保険料の補助に			部補助()補助なし
③認知症の無料検診()実施している()実施している	5 → 自己負担は(· -	己負担額	円)
(13)やむを得ない事由 ※2024年度措置		置			
やむを	得ない事由	施設入所件 (第11条			ビス等件数 条の4第1項)
虐待					

2交替(12時間以

上の長時間) 夜勤

2交替と3交替

が混在

その他

3交替夜勤

	認知症						
	その他()				
(14)65	5歳以上高歯	命者の障害者控除	の認定につ	いて			
	$\rightarrow 2024$	4年4月以降、対象	者・要件の	変更は()ある ())なし	
①認:		枚数実績は →)枚、2024年	度()枚
②障:	害者控除の	対象者に申請書ま	たは認定書	を自動的に追	を付しています	か。	
	()申請書	帯を送付している −	→ 2023年	度()件、2024	年度()件
	()認定書	₹を送付している -	→ 2023年	度()件、2024	年度()件
	()自動的	りには送付していな	(V)				
365	歳以上高齢	者の認定書の発行	f要件(複数	(回答可)			
	()要支援	度2以上は基本的に	該当する				
	()要介護	賃1以上は基本的に	該当する				
	()障害高	系齢者自立度()	以上は基本	的に該当する	5 →要介護要	件 ()	ある ()なし
	※要介護要	件がある場合は、)以上			
	()認知症	E高齢者自立度()以上は基	本的に該当っ	する →要介護	要件()ある ()なし
	※要介護要	件がある場合は、)以上			
	()その他	」、次のような基準で	で判断してい	る()
2. 国民	<u>提健康保険</u>	担当課()電話()FAX()
		メールアドレス()		

(1)国保保険料(税)等について

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)と法定外繰入について

	区分	定義	2024年度		202	25年度		
保	所得割	旧但し書き額	× ()%		× ()%	
険 料	資産割	固定資産税額	× ()%		× ()%	
保険料·税率	均等割	加入者1人につき			円			円
率	平等割	1世帯につき			円			円
1人	当たり調定額(平均保険料)※予算額			円			円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額		予算	ĺ	円	予算		円	
※2024年は予算・決算、2025年は予算			決算	į	円	√异		门

②モデルケース別の国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

No.	モデルケース	2024年度	2025年度	増減
1	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の 4人世帯、給与所得200万円〈妻の年収0〉 ※2割軽減世帯	円	円	円
2	夫婦世帯(70歳代)、年金所得80万円(年金収入190万円)〈妻年収0〉 ※5割軽減世帯	円	円	円
3	単身世帯(70歳代)、所得0円 ※7割軽減世帯	円	円	円
4	単身世帯(20歳代)、給与所得100万円(給与収入155万円) ※軽減なし世帯	円	円	円

※資産割がある自治体の場合、資産税額は0円で算出してください。

③次年度繰越金·基金保有額

質問項目	2022年度末	2023年度末	2024年度末
被保険者数(A)	人	人	人
次年度決算繰越金 (B)	円	円	円
1人当たり繰越金 (B)/(A)	円	円	円
年度末準備基金保有額(C)	円	円	円

1人当たり保有額 (C)/(A)	F	円	円
繰越金+基金保有額(D)	P.	円	円
1人当たり「繰越金+基金保有	l E	ı H	円
額」(D)/(A)	1 -	1 1	1.1
(2)保険料(税)の市町村独自の減免制	度		
①市町村独自の低所得者減免 →		更は ()ある ()ない
1)低所得者減免を実施しています	か。 ※生活保護受給	期間の減免は除く	
()ある ()ない			
2) 低所得者減免を実施している場	合は、その要件と減免	内容をご記入ください。	
	^	Co	
3) 低所得者減免を実施している場			1
質問項目	2023年度	2024年度	-
保険料減免件数	件		-
保険料減免の金額実績	日はこの紹わるわれたり	円 () ま 7	
4) 低所得者減免に対する一般会 ※一般会計から直接支給してい		- · · · - · · · · · · · · · · · · · · ·	()ない
	-	-	
②市町村独自の子どもの均等割など	** ** = * * * * * * * * * * * * * * * *	5割減免は除く)	
1)子どもの均等割保険料(税)の湯	-		
()ある ()検討中	(一)ない の中索なで記すくだめ	`	
2)ある場合、2025年4月1日現在	り内谷をこ記入くたさ	, , ,	
し 3)ある場合、その実績をご記入くた	*41.1		
質問項目	2023年度	2024年度]
保険料減免件数	件		-
保険料減免の金額実績	円	円	-
		·	J
③収入減少を理由にした保険料(税)			
→ 2024年4月以降の変更は			
1)収入減少を理由にした保険料(利	況)減免制度かあります	ر لا	
()ある ()ない 2)ある場合、2025年4月1日現在の	の内容なざ記すくださ	ン (コロナ時間)試名と	『仝ノ)
前年合計所得	クN谷をこ記入へたさい。	一。(コロノ特別級先は	休\/
当年合計所得見込額			
当年合計所得見込額の減少要	[仕生] 仝		
減免割合 所得割額の 最小()割	
3)ある場合、その実績をご記入くた			
質問項目	2023年度	2024年度]
保険料減免件数	件	件	1
保険料減免の金額実績	円	円	-
	1 3	1 3	J
(3)資格証明書・留め置き・差押え		♪ ━ キ.Ⅲ. ₩ ΨΔ ∀∀	
①国保被保険者数・世帯数・滞納世界			1
質問項目	2024年6月1日	2025年6月1日	
被保険者数			
世帯数		1	I
滞納世帯数			

資格証明書交付世帯数 特別療養費支給対象世帯数

留め置き世帯数(※1)

未交付·未更新世帯数(※2)

- ※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交 付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のい ずれも交付していない未交付・未更新世帯数|
- ②資格証明書の交付または特別療養費の支給 (2025年6月1日現在)

資格証明書の交付または特別療養費の支給で独自に配慮している点がありますか。

- ()国の基準どおり実施している
- ()独自に配慮し、次の場合は対象から除外している
 - ()高校生世代以下の子どものいる世帯
 -) 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 - ()病弱者のいる世帯
 - ()次の場合は、対象から除外している

③保険料((税)	港納老へ	の美畑ラ	垒
しし ハストかん ルイー	/I'''II'. I	(H) /// /	U / / 1T /	-

1) 差押えの基準をご記入ください。 → 2024年4月以降の変更は ()ある ()ない

2)以下の件数をご記入ください。

グーの上数をこれた	11000			
	質問項目			2024年度
財産調査件数	財産調査件数			
	差押え	上件数		
	件数	給与		
	内訳	不動産		
		預貯金		
		生命保険(内学資保険)		
		その他		
競売による現金化				
徴収の猶予	申請件数			
	許可作	上 数		
換価の猶予	申請作	上数		
	許可作	上 数		
	職権作	上 数		
滞納処分の停止	適用作	上 数		
	件数	無資力		
	内訳 生活			
		生活困窮		
		所在不明		
		その他		

(4)一部負担減免制度

①一部負担減免制度がありますか。

()ある ()検討中 ()ない

②相談・申請・適用の実績

質問項目	2023年度	2024年度
一部負担金の相談件数	件	件
一部負担金の申請件数	件	件
一部負担金減免の延べ件数	件	件
一部負担金減免の金額実績	円	円

(5)マイナ保険証登録率・ ①国民健康保険加入者	のマイナ	保険証登録	录率·利用率	区(2025年6	6月現在	E)		
登録率 %	利	J用率	%					
②資格確認書の交付に ()マイナ保険記 ()全ての国民候 ()全ての国民候 ()その他(E登録者に 建康保険力	は、要配原 1入者に送	憲者に限り資 付する。		交付す	る。)
③資格確認書の交付な	③資格確認書の交付などについて、困っていること、改善してほしいことなどがあればご記入ください。							
				<u> </u>				0
(6)国保運営協議会 → ①運営協議会の公開)ある (()公開し				
②運営協議会議事録の	ホームペ	ージへのキ	曷載 ()掲載して	いる	()掲載	えしていた	とい
③運営協議会委員の被	保険者枠	は ()人 その	うち、公募枠	は()人		
3. 生活保護・生活困窮者	<u>支援</u>							
(1)生活保護 担当課()電話	()FAX()
<u>メールア</u>	ドレス()				
※生活保護利用者向け					を添付	してください。		
①生活保護の相談件数	(、甲請件)							
質問項目		2023年月		2024年度	[H-			
相談件数			件		件			
申請件数			件		件			
保護開始件数			件		件			
②利用(受給)世帯数と		I	.	I		_		
質問項目		2024	年4月分	2025年4				
世帯数			世帯		世帯			
うち、外国人	世帯数		世帯		世帯	了		
人数			人		<u></u>	<u> </u>		
うち、外国人	人数		人		<u></u>			
※以下は市のみお答え	ください							
③扶養照会								
		質問項目				2023年度	2024	
1)扶養照会した。						件		件
2) 扶養照会した						人		人
3)上記2)のうち金	銭的援助力	i受けられる	ようになった	扶養義務者数		人		人
④生活保護担当職員1)ケースワーカーの	人数							
	正規職	員数(内女	文性)	生保担当(平均在任年		非正規職員	員数(内)	女性)
2024年4月現在		人(人)	年	カリ	1	人(人)
2025年4月現在		人(人)	年	カノ		人(人)
※正規職員には暫	定再任用	職員(フル	/タイム)を含	it		L		
※非正規職員をケ	※非正規職員をケースワーカーとして配置している理由をご記入ください。							

2)社会福祉主事の資格がない職員数(2025年4月現在)						
	社会福祉主事の	正規職員	非正規職員			
	資格がない職員数	人		人		

3) 1ケースワーカー当たりの世帯数・人数

	世帯数	人数
2024年4月現在	世帯	人
2025年4月現在	世帯	人

4) 専門職としての採用(2025年4月現在)

専門職としての採用がありますか。

()あり ()なし

5)生活保護担当部署に配置されている会計年度任用職員について

	職種	フル・パートの別	人数
就労支援員			人
()		人
()		人

(2)	生活压	窮者支援	担当課(
\ ~ /			

)電話(

)FAX(

メールアドレス(

※市民向けのパンフレットがあれば添付してください。

①実施方法

	実施	運営方法	事業所数	委託先
自立相談支援				
住居確保一時金窓口				
シェルター(一時生活支援)				
地域居住支援				
就労準備支援				
就労訓練				
家計改善支援				
子どもの学習・生活支援				
町村の相談支援		_		_
その他()				

- ※実施には、「実施」「未実施」「実施予定」の別を記入ください
- ※運営方法は「直営」「委託」「直営+委託」「借上」の別を記入ください
- ※委託先は「社協」「社会福祉法人」「NPO法人」「一般社団(財団)法人」「株式会社」「生協」など 種別を記入ください。複数ある場合は複数記入ください。

②実施状況

		2023年度	2024年度
新热	見相談受付件数		
プラ	ン作成件数		
就急	芳支援対象者数		
	住居確保給付金		
事	シェルター(一時生活支援)		
業	地域居住支援		
等	就労準備支援		
利	就労訓練		
用	家計改善支援		
件	子どもの学習・生活支援		
数	町村の相談支援		_
	その他()		

) 低所得世帯等へのエアコン助成	<u> </u>)電話(<u>)</u>
FAX() メー	ルアドレス()
①自治体独自の低所得世帯・高	が齢者世帯等への	りエアコン	購入費助成事業 が	ぶありますか。	
※国の住宅省エネキャンペ	ペーン、子育て名	グリーン住物	宅支援などは除く	•	
()ある ()ない	()検討中	⊐			
②ある場合は、実施内容(対象者	助武衛 助武	主結) たご記	スノださい		
2000 3 物 日 は、天旭 円 谷 (助成の有無	大順/でし IL 	<u>ハハロッ。 </u>	H-1-1:5	実績(件)
生活保護利用世帯	列及り有無		列及領	B)J/JX/9	天順 (十)
高齢者世帯					
7 77 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7					
住民税非課税世帯					
その他()					
福祉医療など 担当課()電話	§ ()FAX()
メールアドレス		•)		_
 福祉医療(子ども・障害者・ひとり		磨费 助成制		194年4日1日	1778条 生日
度(助成内容・対象範囲・対象					
※該当項目に〇印を付してくた		又14月144			± 9 //³₀
福祉医療の種類		定なし	 改定あり	改定予定を	. In
	لائِا ا	、たなし	以足めり	以足了足め)')
子ども医療費助成制度					
障害者医療費助成制度					
精神障害者医療費助成制	度				
ひとり親医療費助成制度					
ひとり親医療費助成制度 後期高齢者福祉医療費給	付制度				
)場合、実施	「年月日・改定内容	ぶをご記入くだ?	さい。
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日))場合、実施	年月日•改定内容	ぶをご記入くだ?	さい。
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容)	改定予定あり」の)場合、実施)電話(年月日·改定内容		さい。)
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容)	改定予定あり」の				
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス	改定予定あり」の				
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策	改定予定あり」の)電話(
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策	改定予定あり」の) 電話(未実施)FA <u>)</u>	X(
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 ()	改定予定あり」の 次 (実施 () 2024年度第) 電話(未実施 表績)FA <u>)</u> 2025年	X(度予算	
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 ()	改定予定あり」の 実施 () 2024年度3 カア) 電話(未実施 表績)FA) 2025年	X(度予算 カ所	
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育で支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () カ所数 人数	改定予定あり」の 次 (実施 () 2024年度第) 電話(未実施 表績)FA) 2025年	X(度予算	
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () カ所数 人数 実施時期(○月~○月等)	改定予定あり」の 実施 () 2024年度3 カア) 電話(未実施 表績)FA) 2025年	X(度予算 カ所	
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () カ所数 人数 実施時期(○月~○月等) 実施日・回数等	改定予定あり」の (実施 () 2024年度等 カア) 電話 (未実施 実績 「)FA) 2025年	X(度予算 カ所 人)
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () 力所数 人数 実施時期(○月~○月等) 実施日・回数等 対象者の学年	改定予定あり」の 実施 () 2024年度 カア 人) 電話(未実施 実績 f)FA <u>)</u> 2025年	X(度予算 カ所 人 年生~	
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () カ所数 人数 実施時期(○月~○月等) 実施日・回数等	改定予定あり」の 実施 () 2024年度 カア 人) 電話(未実施 実績 f)FA <u>)</u> 2025年	X(度予算 カ所 人 年生~)
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () 力所数 人数 実施時期(○月~○月等) 実施日・回数等 対象者の学年	改定予定あり」の 実施 () 2024年度 カア 人) 電話(未実施 実績 f)FA <u>)</u> 2025年	X(度予算 カ所 人 年生~)
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () 力所数 人数 実施時期(○月~○月等) 実施日・回数等 対象者の学年	改定予定あり」の 実施 () 2024年度 カア 人) 電話(未実施 実績 f)FA <u>)</u> 2025年	X(度予算 カ所 人 年生~)
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () 力所数 人数 実施時期(○月~○月等) 実施日・回数等 対象者の学年 ※実施している場合の具体的	改定予定あり」の 数定予定あり」の 実施 () 2024年度等 カア 人) 電話(未実施 実績 f)FA <u>)</u> 2025年	X(度予算 カ所 人 年生~)
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育で支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () 力所数 人数 実施時期(○月~○月等) 実施日・回数等 対象者の学年 ※実施している場合の具体的	改定予定あり」の ((実施 () 2024年度 カア 人 中な内容や対象) 電話 (未実施 実績 f 音の要件等)FA <u>)</u> 2025年	X(度予算 カ所 人 年生~)
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () 力所数 人数 実施時期(○月~○月等) 実施日・回数等 対象者の学年 ※実施している場合の具体的 ②「無料塾」、「こども食堂」への支 1)「無料塾」への支援 ()	改定予定あり」の ((実施 () 2024年度 カア 人 中な内容や対象)電話()FA <u>)</u> 2025年	X(度予算 カ所 人 年生~)
後期高齢者福祉医療費給 妊産婦医療費助成制度)前記(1)の質問で「改定あり」、「 (実施年月日) (改定内容) 子育て支援策 担当課(メールアドレス)子どもの権利を守る施策 ①教育・学習支援 () 力所数 人数 実施時期(○月~○月等) 実施日・回数等 対象者の学年 ※実施している場合の具体的 ②「無料塾」、「こども食堂」への支 1)「無料塾」への支援 ()	改定予定あり」の 文定予定あり」の ((実施 ())))) ((大) () () () () () ()電話()FA <u>)</u> 2025年 年生 をご記入ください。	X(度予算 カ所 人 年生~)

2)「こども食堂」への支持	爰 ()実	施 ()未実施				
2024年度実績()カ所(、決算額()	円		
2025年度予算()カ所()人	、予算額()	円		
※支援内容を具体的	にご記入くた	<i>ごさい。</i>					
③こども家庭センターにつ	いて						
1)こども家庭センターの	設置状況	()割	と置済み	()設置	を検討中	()設置しない
2)こども家庭センターを	設置している	る場合の別	 決況				
設置か所数()	カ所 設置	置場所()
職員体制	人数(人)	任用形	態	専任・	兼務	所持し	ている資格
センター長				専任	兼務		
統括支援員				専任	兼務		
子ども家庭支援員				専任	兼務		
虐待対応専門員				専任	兼務		
保健師				専任	兼務		
心理担当職員				専任	兼務		
その他()				専任	兼務		
※任用形態は①正規	職員、②ファ	レタイム再	任用職員、③	短時間再何	壬用職員	、④任期	月付職員、⑤
短時間任期付職員				三度任用職員	員、⑧パー	ートタイノ	>会計年度任
用職員、⑩その他、	、から選択して	てご記入く	ださい。				
④要保護児童対策地域協	議会につい	て					
1)要保護児童対策地域	成協議会の設	置状況	()設置	している	()割	设置して	いない
2) 要保護児童対策地域	成協議会を設	置している	る場合の状況				
		場所()
職員体制 全体(()人		, , ,	人・兼任	
	正规	見職員以多	小()人	→うち専作	壬().	人・兼任	E()人
(2)就学援助							
※就学援助に関する保	護者向けの第	案内文書	を添付してくた	ごさい。			
①就学援助受給者数•予	算額をご記入	ください。					
2024年	三度 202	5年度					
受給者数	人	人	※受給割合	合は、小数点	京第1位ま	でご記え	入ください。
受給割合	%	%	※2025年	度の支給額	は見込額	をご記	入ください。
支給額	円	円					
②就学援助の認定対象基	準をご記入ぐ	ください。-	→ 2024年4	月以降の変	変更は()ある	()ない
生活保護基準額の()倍					
※上記生活保護基準	隼に含まれて	いるものに	こ〇印を付し	てください。			
()生活扶助(基)住宅扶助	カ(家賃)、()教育	扶助、	
()前記以外に	追加している	もの()	
③就学援助の対象となる原	听得基準額(年額)をご	`記入ください	\ _0			
•2人家族(母就労30	歳代、子ども	小学生の	場合) …	()円	
・4人家族(父母とも勍	党30歳代、	子ども小学	学生と4歳児の	の場合)・	()円
④申請書の受付先 ()市町村窓口	□ ()学校 (()窓口と	学校のど	ちらも可	Ţ
⑤就学援助の項目 → 2	024年4月1	1降の変す	引 ()あ	る ()7	ない		
()学用品費 (事 ()通学費
()修学旅行費(9 子/	-	
()校外活動費(宿							, , ,
()めがね・コンタク							
()その他(/ 1 /KHL		/ 1* 1	ر ۱۱۱ تن∧ با)
⑥日本スポーツ振興センタ	マー供ける						,
の日本へか ノ灰栗ピング	′ 14111/立						

()就学援助の対象としている()すべての児童の掛け金を公費助成している()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない
(3) 給食費の補助・減免 (就学援助家庭への減免は除く) ①学校給食費について
1)一般財源により市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など) → 2024年4月以降の変更は ()ある ()ない ()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない ※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。
☆ () ない、または伸り、 () がんを行う () であって、 () をいるがられている。
2) 重点支援地方交付金を活用した時限的な補助・減免を行っていますか。 ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない ※補助・減免を行っている場合は、具体的な期間・内容をご記入ください。
(実施期間) 年 月~ 年 月 (実施内容)
②保育施設等の給食費について 1)一般財源により国基準を上回る市町村独自の補助・減免を行っていますか。 → 2024年4月以降の変更は ()ある ()ない
()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない ※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。
2) 重点支援地方交付金を活用した時限的な補助・減免を行っていますか。 ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない ※補助・減免を行っている場合は、具体的な期間・内容をご記入ください。 (実施期間) 年 月~ 年 月 (実施内容)

(4)保育

①保育施設の数(2025年4月1日現在)

	P 本体型の種類	施	設数	
	休育	施設数 公立施設 私立施設	私立施設	
認可保育所				
※保育所型認定ご	ども園・へき地保育所を含む			
	幼保連携型			
認定こども園	幼稚園型			
PICAL C OPEN	保育所型(認可保育所と重複)			
	も園・へき地保育所を含む 力保連携型 力稚園型 R育所型(認可保育所と重複) 地方裁量型 家庭的保育事業 ト規模保育事業A型 ト規模保育事業B型 ト規模保育事業C型 事業所内保育所事業 民宅訪問型保育事業 と体数			
	家庭的保育事業			
	小規模保育事業A型			
地域型保育事業	小規模保育事業B型			
地域至休月ず未	小規模保育事業C型			
	事業所内保育所事業			
	居宅訪問型保育事業			
	全体数			
認可外保育施設	指導監督基準を満たさない施設			
	企業主導型保育事業			

②公立保育施設等の統廃合・民営化・民間委託等の計画がありますか。

			計画についてこ	ご記入ください。			
1	, , , , ,	()ない の計画笠の夕ま	, , , , , , , ,	海粉なる坦 <i>へ</i>)	ますべて記載をお	題います)
1)める場合、て (の計画寺の石が	小C公衣时别 (後数める場合で	より、こに戦でん	. / -	
	()		月)公表
2	、)ある場合 そ	の計画等は白糸	台体のホームペ	ージに掲載して	· ·	(+	万万公众
2					、。 内容のわかるもの	を添付してく	ださい。
3	, ,	- , ,	容をご記入くだる		1 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	C13//10 C	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	7 15(4) 1 - 300	L () (0			
③保		木業を取得する	際のきょうだいの)子の退園(い)	わゆる育休退園)	 行っています	
⊕ №					こ入っても入園を		√ 0
1					基準、今後の見		ください。
		- 32.77					
2) 育休退園を行	行っている場合、	育休退園となっ	った子どもの延っ	べ人数とその内部	5	
		延べ人数	0410	4 11111	04510	7 0 11	
	0000亿亩		0歳児	1歳児	2歳児	その他	7
	2023年度						
0	2024年度	ファスエコーランジャ	しば目みめに	デココノゼン、			
3)冉い八風すん	る除の配慮がめ	れば具体的にこ	正人くたさい。			
O 15		LI DI LA HANNER LI		T.S.			
			における実地検				
1.			専門家は同行し	·	コケン・マン・マ	() (=1.4=)	
					司行している	()同行し	(1,121,1
	※その他の具	専門家か同行し	ている場合、具作	本的にこ記入く	たさい。 		
9	(宝地)ァトス성	本ではかく 書	<u></u> 面やリモートに゛	で宝塩する予算	アルキルキナか		
۷,			()予定がな				
					うたなない 行わないこととした	・理由をご記	スください
	7. 1 C (C)	EC (1.9/ 1 V	_	犬地・グド丘と	1142,44 CCCO1		
3) 指導監査に	おける実地検査	以外に 保育施	設等を訪問す	る機会があります	<u>カゝ。</u>	
					訪問している(•	こいない
			類の保育施設を			, , , , , -	
	()認可保	育所 ()小	規模保育事業	()企業主	三導型保育事業	()認可外	保育所
	※訪問してい	いる場合、その理	里由や目的(職員	員からの聞き取	り、保育の指導、	状況把握等	:)、訪問者
	などをご記	し入ください。					
⑤保	と育施設におり	ナるスポットワーク	ク(いわゆるスキ	マバイト)の利月	用を把握していま	すか。	
<u> </u>					()していない	, 0	
1			是方法を具体的に				
2)把握している	場合、以下の状	犬況があった際に	こ指導・指摘等	の対象としていま	すか。	
					つ一部に充ててい		
	()組・グル	ノープの保育を	スポットワークのケ	保育士のみで行	行っている場合		
	()スポット	ワークの保育士	を長期かつ継続	売的に利用して	いる場合		
	()その他	()の場合 ()特にしてい	ない

	止や保育士確保のたぬ は自のとりくみを行ってい	かに市町村独自の施賃		ますか。
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	= , , = , ,	. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		ノだナい
※中町村独目	のとりくみを行っている	場合、その内容につ	ハ(具体的にこ記入	ください。
⑦乳児等通園支援	事業(こども誰でも通園	園制度)の実施状況(予	ラ定含む)について	
	《該当する全部を選択》			
	「園・認定こども園・幼和			
	R育事業所 ()家			
, ,,	を支援センター(, - ,— ,) ()検討段階にない
	※該当する全部を選択			
	生園児合同) ()	一般型(専用室独立)	天施) ()余裕	活用型
()検討段階	旨にない			
3)職員配置	→ L 2- #3 FFF / \ \ I		/ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	v .
()止規保育	がまた。 がよりませた () 非	F止規保育士を配置	()保育従事者	を配置
)まま実施 ()検			
	指導監査・勧告・命令等		5 hla/	\
	、員を配置()外	前安託 ()を	77世()
()検討段階 5)到目の対象地				
5)乳児の対象地		()阳台(**)、	() おきまければと)テチ	2) /
	, ()検討中 体独自で実施・検討し [~]			
りての他、日白	平独日 (天旭 " () ()	(1) OCC/4C 0)4 1/143	大学リバーニ 記ノヘン/この	3 V 1 ₀
3. 障害者施策 担:	当 課()電話()FAX(
	ールアドレス(/ -BIH \)	
	害者手当を支給してい ・、2025年4月現在の	, , , ,	- , ,	支給していない
支給者数	2024年度実績	人		
手当額		質のいずれかをご記入		
	月額(最低)	田 ~ (是旦		
		円 ~ (最高		
1 11 1 1 1 1	年額 (最低)	円 ~(最高		
支給対象者	午額 (
		円 ~(最高) 円	
	年額(最低)	円 ~(最高) 円	
2)入所施設 ※複数	女施設の待機者は、名名	円 ~(最高) 円	対前年比(%)
2)入所施設 ※複数	対施設の待機者は、名言数 数	円 ~(最高) 円	対前年比(%)
2)入所施設 ※複数	対施設の待機者は、名字 数	円 ~(最高) 円	対前年比(%)
2)入所施設 ※複数	対施設の待機者は、名字 数	円 ~(最高) 円	対前年比(%)
2)入所施設 ※複数	対施設の待機者は、名字 数	円 ~(最高) 円	対前年比(%)
2)入所施設 ※複数	対施設の待機者は、名字 数	円 ~ (最高 寄せしてご記入くださ) 2024年7月現在) 円 円 2025年7月現在	
2)入所施設 ※複数	対施設の待機者は、名名数 : : : : : : : : : : : : :	円 ~(最高) 円	対前年比(%)
2) 入所施設 ※複数 入所施設設置 入所施設設置 入所待機者数 施設入所支援 3) グループホーム	な施設の待機者は、名音数 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	円 ~ (最高 寄せしてご記入くださ) 2024年7月現在) 円 円 2025年7月現在	
2) 入所施設 ※複数 入所施設設置 入所持機者数 施設入所支援 3) グループホーム グループホー、 共同生活援助	が施設の待機者は、名名数 数 決定者数 込設置数 支給決定数	円 ~ (最高 寄せしてご記入くださ) 2024年7月現在) 円 円 2025年7月現在	
2) 入所施設 ※複数 入所施設設置 入所待機者数 施設入所支援 3) グループホーム グループホー、 共同生活援助 日中サービス	が施設の待機者は、名字数 : :決定者数 - 公設置数 - 支給決定数 支援型共同生活	円 ~ (最高 寄せしてご記入くださ) 2024年7月現在) 円 円 2025年7月現在	
2) 入所施設 ※複数 入所施設設置 入所施設設置 入所待機者数 施設入所支援 3) グループホーム グループホーム 共同生活援助 日中サービス 援助事業所数	が施設の待機者は、名言数 決定者数 へ設置数 支給決定数 支援型共同生活	円 ~ (最高 寄せしてご記入くださ) 2024年7月現在) 円 円 2025年7月現在	
2)入所施設 ※複数 入所施設設置 入所待機者数 施設入所支援 (3)グループホーム グループホー、共同生活援助 日中サービス 援助事業所数 グループホー	が施設の待機者は、名音数 決定者数 上 込設置数 上支給決定数 支援型共同生活 に 1)公営	円 ~ (最高 寄せしてご記入くださ) 2024年7月現在) 円 円 2025年7月現在	
2) 入所施設 ※複数 入所施設設置 入所施設設置 入所待機者数 施設入所支援 (3) グループホーム グループホーム 共同生活援助 日中サービス 援助事業所数	が施設の待機者は、名字 数 決定者数 込設置数 支給決定数 支援型共同生活 : - 1)公営	円 ~ (最高 寄せしてご記入くださ) 2024年7月現在) 円 円 2025年7月現在	
(2) 入所施設 ※複数 入所施設設置 入所待機者数 施設入所支援 (3) グループホーム グループホー、 共同生活援助 日中サービス 援助事業所数 グループホー	が施設の待機者は、名音数 決定者数 上 込設置数 上支給決定数 支援型共同生活 に 1)公営	円 ~ (最高 寄せしてご記入くださ) 2024年7月現在 2024年7月現在) 円 円 2025年7月現在	

(4)訪問系各サービス

①訪問系各サービスの支給状況

		支給者数(人)		最多支給時間数	平均支給時間数
サービス	2024年	2025年	前年同月	2025年7月	2025年7月
	7月現在	7月現在	比(%)	現在	現在
居宅介護					
重度訪問介護					
行動援護					
同行援護					

114-14-11	7-	-	1.77	-	7117
地域生	' / .	7	芦兰	畢.	*
	\Box	Х.	ΙÆ	Ŧ	\rightarrow

	17 2917 120		<u> </u>			
	※最多支給時間	引は2025年7月]の1カ月。平均	り時間は1カ月	あたりでご記入くださ	さい。
②科	多動支援の報酬単	色価について				
1)2025年度 1	時間あたりの報	强酬単価(円)		
	()引き上げ	`t- ()引き下げた	() 亦	更していたい	

2)2026年度

移動支援

() 릵き	上げる	予定	()引き下げ	る予定	()変更しない予	定
※上	記1)、	2)の改	定にあ	たっ	て参考にした	こことがあ	かれば	ご記入ください。	

(5)短期入所

短期入所支給者数			最多支	平均支	年間180日以上利用可 とする支給者数		
2024年7月	2025年7月	前年同月比	給日数	給日数	2024年7月	2025年7月	
現在	現在	(%)			現在	現在	

- (6)介護保険利用を優先することについて
 - ①要介護認定の申請をせず、障害福祉サービスの更新申請の受理について。
 - ()受理する ()受理しない ()その他

受理しない場合、その理由

- ()介護保険の利用申請は必須である。
- ()要介護認定の申請をしない理由がない。
- ②要介護認定の申請をしない場合(介護保険を利用しない)、障害福祉サービスの継続利用について
 - ()65歳の誕生日前日をもって介護保険に相当する障害福祉サービスは打ち切る
 - ()65歳の誕生日前日をもって支給決定していた障害福祉サービスはすべて失効する
 - ()介護保険の利用申請をしないことを理由に障害福祉サービスを打ち切ることはない その際の支給期間数()カ月
- (7)障害者・児虐待について

	養護者による降	章害者•児虐待	障害者・児福祉施設従事者等 による障害者虐待		
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	
市町村等への相談・通報件数					
市町村等による虐待判断件数					
被虐待者数					

(8) やむを得ない事由による身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法の措置 ※2024年度措置件数

	療養介護等件数	居宅介護等件数		
やむを得ない事由	(身障第18条2項	(身障18条1項 知障15		
	知障16条1項2号)	条の4 児福21条の6)		

虐待					
認知症					
その他()				
ᆫᇩᅕᄀᄜᄔᄯᇰᆔᆠᆝᄝ	 /	_	- -	>=/	
	<u>当課(</u> ・ ルマバレマ <i>(</i>)電	<u> </u>)FAX()
	ールアドレス(<u>)</u>	
(1)次のワクチンの助成を実施し	している場合、それ	ぞれの助成			
ワクチンの種類	対	į	助成額	自己負担	助成開始また
124 > 22. 1E			(1回)	(1回)	は予定年月
おたふくかぜ 子どものインフルエンザ			<u>円</u> 円	<u>円</u> 円	
HPVワクチン(18歳以			円	门	
下の男性)			円	円	
RSウイルスワクチン			円	円	
	サルナナナウトイン		1.3	1.4	
(2)高齢者用肺炎球菌ワクチン	· · ·		、イ 中田 にき	エフ. h ブ. h の	中中中央とどう
①高齢者用肺炎球菌ワクチン 入ください。	✓・ 帝状抱参りクナ、	ノ助放につい	へく、正期・仕息	まてれてれの	助成内谷をこ記
			助成額	自己負担	助成開始また
ワクチンの種類	対 象	Į.	(1回)	(1回)	は予定年月
高齢者用肺炎 (定期)			円	円	10.17
球菌 (任意)			円	円	
帯状疱疹ワク(定期)			円	円	
チン (任意)			円	円	
②高齢者肺炎球菌ワクチンの)2回目の任意予防	5接種を実施	iしていますか。		
()実施している →	()1回目を助成	えしていない。	人が対象()1回目を助用	成した人も対象
()実施していない	()検討中				
8. 健診事業 担当課(,)電話() F	FAX(<u>)</u>
<u>メールアドレス</u>			<u>)</u>		
(1)産婦健診を何回実施してい	ますか。回数と開始	始年月をご記	己入ください。		
(2)5歳児健診を実施しています	ナカシ。				
()実施(予定)してい	る … 開始(予定)年月(年	月)	
()実施していない					
		\ _ =	- /	\	,
9. 地域の保健・医療 担当課()電記	古()FAX()
<u>メールアドレス</u>			<u> </u>		
(1)地域の公立公的病院の病局)ある	()ない		
※ある場合、具体的にご	記入ください。				1
(2)自治体独自の医師、看護師	i等医療従事者の研	催保対策や生	愛学金制度の内	容について	ご記入ください。
確保対策:					
将兴入出床.					
奨学金制度:					

【3】国または愛知県に対して市町村独自に提出した意見書の項目と提出年月日をご記入ください。

※2024年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日		
	①国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	年	月	日
	②安心できる年金制度を求める意見書	年	月	目
玉	③介護保険制度の改善を求める意見書	年	月	日
	④介護従事者の労働環境の改善を求める意見書	年	月	目
	⑤加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度を求める意見書	年	月	日
	⑥子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年	月	目
	⑦小中学校の給食費無償化を求める意見書	年	月	目
	⑧障害者・児の「暮らしの場」の拡充を求める意見書	年	月	日
	⑨医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年	月	日
	①国民健康保険への支援を求める意見書	年	月	目
	②加齢性難聴者に対する補聴器購入の補助制度の新設を求める意見書	年	月	日
県	③子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書	年	月	日
	④学校給食費無償化のための補助制度の新設を求める意見書	年	月	日
	⑤地域に必要な病床を確保し、感染症病床の増床を求める意見書	年	月	日
	⑥医療・介護・福祉等で働く職員の処遇改善、人材確保を求める意見書	年	月	日

※2024年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。

2025年愛知自治体キャラバン 要請項目のポイント

※四角で囲んだ網掛部分が、要請項目。 ★印が懇談の重点項目。

【1】自治体DX推進は、住民の福祉の増進と人権保障のために行ってください。

①情報システム標準化のもとでも自治体独自の施策を維持・拡充してください。

自治体の情報システムが国によって全国一律に「標準化」されることにより、自治 体独自の住民サービスが実施できるのかが重要な焦点となっている。

大前提として、誰のために何を目的に自治体DXや業務のデジタル化を推進するかが問われるが、2024年愛知自治体キャラバンでは、「住民サービス向上」のためとしたのが53市町村(98%)、「職員の業務負担軽減」としたのが51市町村(94%)だったのは一定安心できる。一方で、「職員削減」を目的と4市町村(7%)が公言したことは看過できない。

また、「標準化」への対応については、42 市町村(78%)が「自治体独自の施策を これまで通り実施」と明言した。その他と回答したうち 7 市町村(13%)も独自施策 の継続は表明しており、計 49 市町村(91%)が独自施策に影響させないとしているこ とは評価したい。

しかし、1 市(2%)が「見直し・廃止を検討」していると回答し、4 市町村(7%)は標準化に関わりなく独自施策の見直し等を検討しているとしている。さらに、「独自施策システムの実装はさらに経費が増す」「影響範囲を見極め極力実装しない方向で検討」とする自治体もあった。

総務省はDX推進について、自治体に対し「自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させる」こと、「デジタル技術の向上やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく」こと、「住民等とその意義を共有しながら進めていく」ことを求めている(自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第4.0版】)。

憲法 92 条に定められた「地方自治の本旨」とは、地方自治体の政策や事務の処理を、主権者である住民の意思に基づいて行う「住民自治」と、国と対等の関係で、国に対して自立性を持った団体として運営する「団体自治」であり、「住民の福祉の増進を図る」(地方自治法 1 条の 2)ことである。具体的には、住民のいのちとくらしを守ることを目的に、憲法に基づく権利保障の必要に応じて住民サービスを提供することである。デジタル技術は人類が生み出した最新の技術であり、「地方自治の本旨」のために有効に活用することが必要である。

【国が「標準化」の対象とする自治体の20業務】

【総務省】住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、 法人住民税、軽自動車税、戸籍附票、印鑑登録

【法務省】戸籍 【文科省】就学

【厚労省】国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、 生活保護、 健康管理、児童扶養手当

【内閣府】児童手当、子ども・子育て支援

②住民の手続きへのフォローや問合せへの対応、従来の申請書類を残すなど住民それぞれの事情に応じたアクセスの保障など、住民のデジタルデバイド(情報格差)への対策を講じてください。

デジタル庁の発足、自治体DX計画の推進に伴い、自治体ではデジタル化の推進体

制構築が求められている。一方で、マイナンバーカードを取得しないことや、デジタルについての環境・習熟度の違いにより、個々の住民の権利保障に格差が生じることは絶対に許されない。

紙による窓口申請や、窓口・電話での問合せや相談への対応などの継続は前提としつつも、デジタルデバイド(情報格差)への具体的な対策が求められる。しかし、2024年愛知自治体キャラバンでは、紙による広報は50市町村(93%)、窓口へ手続きフォローのために人員配置を行うとしたのは37市町村(69%)に留まり、不安が残る。

スマホ講座・相談会等は45市町村(83%)が実施する。住民がデジタルの恩恵を受けられるよう自治体として様々な努力することは否定しないが、それだけですべての住民の権利を保障することはできない。常滑市が「従来の市民サービスをデジタルに「置き換える」のではなく、デジタルでの手段も「新たに用意する」」と言及しているように、住民のいのちとくらしを守る自治体として、引き続き実効性のある対策を求めたい。

【2】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

1. 安心できる介護保障

(1) 介護保険料・利用料など

★①介護保険の第9期事業計画を見直し、介護保険料を引き下げてください。また、保険料と別覧を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。 とりわけ、第1段階・第2段階は免除してください。 (P66~72参照)

1) 介護保険料の引き下げ、準備基金等の活用

介護保険料は、事業計画の改定毎に上がり続けている。第9期介護保険事業計画(2024-2026年度)では愛知県内の平均保険料(基準額月額)は5,957円となり、第8期(2021-2023年度)から225円(3.9%)の引き上げとなった。県内で一番高いのは名古屋市の6,950円で3期連続トップである。二番目に高いのは豊山町で、第8期から1,564円も引きあげられて6,864円となった。反対に、一番低いのは今回500円引き下げた美浜町で4,600円である。

保険料を引き下げたのは14市町村(26%)、据え置いたのが6市町(11%)であるが、一方で34市町(63%)が引き上げとなった。介護保険料はスタートした第1期(2000-2002年度)の平均2,737円から2倍以上の保険料となっているうえに、深刻な物価高騰、年金の切り下げのもとで、高齢者にとって負担は限界である。第10期事業計画改定を待つことなく、第9期の期間中であっても保険料を引き下げることが求められている。

そのための財源として、介護保険の次年度繰越金や介護給付費準備基金の活用に注目したい。たとえば、2023 年度末の繰越金と準備基金の合計を事業計画期間の 36 カ月で除すと、月額 500 円以上の引き下げが 44 市町村(81%)で、月額 1,000 円以上の引き下げが 29 市町村(54%)で可能である。豊明市・美浜町・飛島村では月額 2,000 円以上の引き下げすら可能であることも判った。

介護保険法 129 条で、介護保険料は「おおむね 3 年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならない」と定めている。厚労省介護保険課資料(2008 年 12 月 25 日付)においても、「本来は当該基金が造成された期における被保険者に還元されるものであり、基本的には次期計画期間において歳入として繰り入れるべきものである」としている。多くの自治体で保険料の見直し・引き下げに取り組んでほしい。

2) 応能負担の強化

加入者が無理なく払える保険料に近づけるために、所得に応じて保険料段階を多段階化すると共に、高所得層の保険料倍率を引き上げる・低所得者の保険料倍率を引き下げ

ることで応能負担の機能を強めることを求めてきた。

2024 年度、国の示す標準段階が 9 段階から 13 段階に変更となった。これにともない、 知多北部連合・東三河広域連合を含め、45 市町村(83%)が、13 段階をさらに上回る段 階を新設した。最大の 20 段階を高浜市が設け、18 段階を 1 市、17 段階を 5 市、16 段階 を 8 市町、15 段階を 29 市町村、14 段階を 1 町が設けており標準段階を上回る段階設定 である。標準段階・13 段階の半田市、豊田市など 9 市町(17%)にもさらなる多段階設 定を求めたい。

また、刈谷市は 17 段階であるが、第 15 段階以上の所得基準を「15 段階=1,500 万円 ~3,000 万円未満、16 段階 3,000 万円~4,500 万円未満、17 段階=4,500 万円以上」とし、高所得者への応能負担を位置づけた。他の市町村にも参考としてもらいたい。

保険料の倍率では、低所得段階の倍率を最も低く設定しているのはみよし市で、第 1 段階を国基準の0.285 倍に対して0.175 倍、第 2 段階を国基準0.485 倍に対して0.3 倍、第 3 段階を国基準0.685 倍に対して0.5 倍に引き下げている点は評価できる。その他、低所得段階(第1~第3段階)の倍率を国基準より引き下げている市町村は、下表のとおりである。

【低所得段階(第1~第3段階)の倍率を国基準より引き下げている市町村】

- ①第1段階(0.285 倍) ……0.175 倍=みよし市、0.185 倍=刈谷市、0.20 倍= 碧南市・安城市、0.23 倍=尾張旭市、0.24 倍=西尾市、0.245 倍=高浜市、0.25 倍=名古屋市(※)・岡崎市・瀬戸市・日進市・弥富市・長久手市・大口町、0.26 倍:東郷町・大治町、0.27 倍=小牧市、0.275 倍=一宮市、0.28 倍=飛島村……合計 19 市町村 (35%)
- ②第2段階(0.485 倍) ……0.3 倍=みよし市、0.35 倍=安城市・愛西市・東郷町、0.37 倍=瀬戸市、0.385 倍=刈谷市、0.39 倍=西尾市、0.4 倍=名古屋市・碧南市・犬山市・尾張旭市・高浜市・日進市・弥富市・長久手市・大口町、0.418 倍=津島市、0.42 倍=大治町、0.45 倍=岡崎市・春日井市・小牧市・豊明市、0.455 倍=一宮市、0.479 倍=稲沢市、0.48 倍=飛島村……合計 25 市町村(46%)
- - (※名古屋市は、「生保または老齢福祉年金受給者」と「本人の公的年金等の 収入金額と合計所得金額が80万円以下の者」の段階を分けているが、この表 では合わせて第1段階とした)

今回の保険料段階の多段階化や低所得段階の倍率引き下げは喜ばしいことではあるが、たとえば協会けんぽでは保険料段階は 50 段階もあるのに対して、県内の介護保険料段階は最大で 20 段階に過ぎない。最高保険料と最低保険料の差では協会けんぽの 24 倍に対して県内では平均 10 倍、最小は 7 倍(犬山市)である。さらなる応能負担の強化を求めたい。

★②収入減少を理由とした減免制度の要件の、前年所得要件、当年所得減少割合および減 免割合を改善してください。 収入減を理由とした市町村独自の減免制度は、豊田市、小牧市、豊明市、美浜町を除く 50 市町村(93%) が実施している。減免実績は、2023 年度は 623 件 1,285 万円となり、前年度よりも 27 件 99 万円の増加となっている。

しかし、保険料減免の制度があっても減免実績がない市町村が、2023 年度・19 市町村 (35%) ある。

たとえば、名古屋市では 2021 年度に制度改善(前年所得を 135 万円以下→410 万円以下へ、世帯の合計所得見込金額を 110 万円以下→250 万円以下へ) を実施したことで、2020 年度 100 件・155 万円から 2021 年度 362 件・673 万円へと減免実績が大きく伸びた。困ったときに活用できる減免制度となるよう、制度の適用要件の改善を求めたい。

★③介護保険料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。

市町村の保険料単独減免については、厚生労働省が禁止を指導する三原則、(1)保険料の全額免除、(2)資産状況を把握せず収入のみに着目した一律の減免、(3)保険料減免に対する一般財源の繰り入れ――が足かせとなっている。しかし、これは強制されるものではなく、県内でも小牧市、日進市、飛島村が実施している。

市町村として厚労省に対して「三原則」指導方針を撤廃するよう求めるとともに、すでに減免制度を実施している市町村は対象を拡大し、まだ制度そのものが無い市町村は加入者の生活に寄り添って何らかの減免制度を創設することを求めたい。

★④介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。 (P73 参照)

介護利用料の低所得者への減免は、江南市が訪問介護サービス利用料減免を廃止した ため、前年より1自治体減り、18市町村(33%)の実施となった。

武豊町では住民税非課税世帯の居宅サービス利用料を一般会計の繰入で2分の1に軽減する施策を実施し、実績も多い。

利用料負担は利用者と家族に重くのしかかっており、すべての自治体で減免制度の実施・拡充を求めたい。

【介護保険利用料減免の具体例】

- ○武豊町:住民税非課税世帯は、居宅サービスの利用者負担 10%を 5%に軽減
- ○西尾市:住民税非課税世帯で要介護3以上の居宅サービスの利用者負担10%を8% に軽減

★⑤介護保険施設、介護付き有料老人ホーム、グループホーム等の入所者や短期入所者等 の食費、居住費に対する助成制度を実施・拡充してください。

2021 年 8 月から介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)に入所またはショートステイを利用している低所得者(住民税非課税世帯)の食費、居住費の負担を減らす補助制度(補足給付)が縮小された。

キャラバン要請では、市町村独自の介護保険施設の食費、居住費の補助制度の創設、介護付き有料老人ホームや認知症グループホームなどを利用している低所得者への補助を求めた。

現在のところ、認知症高齢者グループホームに入所する低所得者に対して、名古屋市、江南市、大口町の3市町(6%)が居住費などの助成を実施している。

その他、「県や近隣市の動向を踏まえながら慎重に対応」(刈谷市、飛島村)、「国、 県の動向及び各市の状況をみて、必要があれば対応」(稲沢市)、「他市町の状況を把 握し課題として研究していきます」(知立市、岩倉市、みよし市)「近隣の動向を注視 し、情報を収集していきたい」(扶桑町)、「社会情勢を鑑み、必要に応じて拡充」(阿 久比町) などの市町村も増えている。

【グループホーム入所者への居住費等助成実施市町村】

○名古屋市:住民税非課税世帯に居住費一部助成(1~2万円/月)

○江南市:住民税非課税世帯に家賃補助(1万円/月)

○大口町:第1~3段階に家賃・食費の一部助成(第1・2段階1,200円/日、第3段

階 600 円/日)

(2)介護保険サービス

①要支援 1・2 の訪問介護、デイサービスの総合事業への移行に際して、移行以前に実施されていたサービス(「現行相当サービス」)が必要な人には継続した利用ができるようにしてください。また、報酬単価を引き上げてください。

総合事業について、自治体キャラバンのアンケートによると、対象となる要支援者は増えているにもかかわらず総合事業への移行以前と同等のサービスの利用者数については減少する傾向にある。その理由として、「参入する事業者がない」という問題が指摘されている。基準緩和型サービスの報酬は、従来型の7~8割にとどまり、自治体ごとに異なる単価設定や利用者のキャンセル時の報酬の問題、最低賃金上昇に報酬引き上げが追い付いていないことなどが事業者の事業継続に影を落としている。名古屋市が生活支援型訪問サービスの報酬を2024年度9.4%引き上げたように一般財源を投入し総合事業の事業者の経営が成り立つ報酬設定にするなど、現行相当レベルのサービスを提供しても事業が継続できる対応を求めたい。

②福祉用具貸与の対象品目を縮小しないでください。また、要介護度にかかわらず必要な人が利用できるようにしてください。

介護保険がスタートした当初、福祉用具の貸与は要支援・要介護者であれば対象となっていたが、制度改定により 2006 年度から車椅子や特殊寝台など 5 項目については原則として要介護 2 以上でなければ利用できなくなってしまった。さらに、2024 年度からは歩行器など 4 種目について、貸与と販売の選択制が導入されている。

福祉用具が必要かどうかは要介護度の変化にかかわらず必要な人がその状態に合った用具をできるだけ軽い負担で迅速に利用できるようにすべきである。

(3) 訪問介護事業所・特別養護老人ホーム等の基盤整備 (P74~75 参照)

- ★①介護報酬引き下げ、物価高騰や人員不足により経営難に陥っている訪問介護事業所に 対する財政支援で在宅サービスを維持・確保してください。
- ★②特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者 の実態を把握し、早急に解消してください。
- ★③要介護1・2の特別養護老人ホーム入所希望者の実態を把握し、「特例入所」について、 広報を積極的に行うとともに、希望にそうようにしてください。

①訪問介護事業所への支援

介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が2024年4月から引き下げられ、このままでは在宅介護が続けられず、介護離職の拡大、介護崩壊を招きかねないとの声が広がっている。

介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難

に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れが生まれている。2024年の介護事業所の倒産は172件(前年比41%増)と過去最悪を記録した。このうち最も多いのが「訪問介護」で81件、次いで「デイサービス」が56件で、いずれも増加した。介護事業所の休廃業・解散についても最多を更新する612件(同20%増)に達し、このうち訪問介護が448件(同24%増)と7割以上を占めた。この傾向は2025年になってから引き続き深刻になっている。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスよりも高いことをあげているが、それはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型などが「平均値」を上げているのであり、その統計でも赤字の事業所が4割に達している。

また、訪問介護は特に人手不足が深刻であり、ヘルパーの有効求人倍率は 2022 年度で 15.5 倍に達し、その大きな原因の給与は、全産業平均と比較して月額で約8万円も下回 る。

こうした状況を踏まえて、自治体として支援に乗り出すところが生まれている。2024年度には、東京都世田谷区で区社会保障推進協議会が7月区議会に提出した陳情が全会一致で採択されたことを受けて同年9月、区として独自実施を決定した。また、新潟県村上市では4月にさかのぼって支援策を開始した。高橋市長は「支援にあたっては国が減らした介護報酬を自治体が上乗せしていいのか、考えました。だけど、学校給食や子ども医療費は独自に応援していますね。それと同じだと決断しました」(「しんぶん赤旗」2025年1月7日)と語っている。

その後、2025年度に入り、東京都品川区、岩手県宮古市、大分県竹田市などでも支援 策に踏み出すなど、さらに広がる勢いになっている。

介護報酬の早急な再改定とともに、こうした状況を解決するため、介護保険の保険者である市町村として苦境に陥っている訪問介護事業所への支援をすべきである。

【介護事業所等への支援例】

◎東京都世田谷区の介護事業所等への支援事業

訪問介護事業所(ヘルパーステーション)をはじめ、区内の介護事業所、通所・入所系の高齢者施設、障害者施設などに 2024 年 11 月から支援事業を開始。総額は 8 億 7500 万円。このうち、訪問介護事業所には 1 事業所あたり 88 万円を支給。

◎新潟県村上市の訪問介護事業所への支援金

改定前の報酬に政府の平均引き上げ率 0.61%を上乗せした額と引き下げ後の実績との差額を 2024 年 4 月にさかのぼって市が支払う。また、ガソリン代の高騰に対応して燃料費支援金などの上乗せも実施。

②特別養護老人ホーム待機者の解消

愛知県内の特別養護老人ホーム(以下、「特養」と表記)など介護保険施設の基盤整備は極めて深刻な状況である。総務省がまとめた「統計でみる都道府県のすがた 2025」によると、愛知県内の特養の施設数は 65 歳以上高齢者人口対比で全国最下位が続いている。

特養の要介護3以上の待機者数は徐々に減り、原則3以上に制限された2015年時点から徐々に減少してきたが、自治体キャラバンのアンケートによると2024年から再び増加に転じている。県の調査に依存し、独自に調査をしていないと思われる自治体を含めて29市町村(54%)が、2024年時点での状況を把握しておらず、要介護1、2の待機者を

把握していない自治体が 18 市町村 (33%) あることを考慮すると、実際の待機者はさら に多いと思われる。

一方、愛知県は3年に一度発表している待機者数に老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームなど一時的に入居しながら待機している人を除外するなど、見かけの数字を低く抑え、県内の要介護3以上の待機者を3,502人としており、待機者はこの調査結果よりもさらに多いと考えられる。

団塊の世代が 75 歳を超える 2025 年を経て高齢者人口が増加し続ける 2040 年に向けて要介護認定者もまた増え続けるとの予測がされているにもかかわらず、「第 9 期愛知県高齢者福祉保健医療計画」(2024~2026 年度)における定員増計画は、前期 3 力年計画の 1,064 人と比較して 3 分の 1 の 355 人へと大幅な減速状態に陥っている。

介護老人保健施設の整備状況はさらに深刻で、定員が133人減である。

基盤整備が進んでいない大きな理由として、低介護報酬による経営状況の悪化と、それとも関連する人材不足が指摘されている。

一方、市町村は、施設を増やせば介護保険財政が膨らむことになり、すでに加入者にとって高すぎる介護保険料のいっそうの引き上げに連動するというジレンマを抱えている。そのため、整備に消極的になっていることも考えられる。しかし、在宅介護をうまくすすめるためにも、それを支える役割を持つ施設を整備することが必要である。理想は、在宅でも、施設でも、どちらでも選択ができることである。

こうした状況のもとで、高齢者の「住宅」と位置づけられる「サービス付き高齢者向け住宅」(サ高住)や、「住宅型有料老人ホーム」の整備に市町村の目が向けられている。しかし、この整備は介護保険事業計画の整備目標対象とはならず、民間市場のなりゆきまかせになっており、しかもサ高住については全国的な整備状況をみると、すでに頭打ちの傾向になっている。

国を先頭とした公的責任のもとで特養などの介護保険施設の抜本的な整備強化を行う とともに、国民年金の平均受給額(月額約5万5千円)程度の利用料で入所できるような 施策が求められている。

③要介護1・2の方が入所できる「特例入所」

2016 年度時点で 5,843 人いた要介護 1・2 の待機者は、2017 年 4 月から原則入所対象外となってから「把握していない」自治体が 3 分の 1 に及んでいることもあって、表向きには 1,053 人にとどまっている。

厚労省は 2023 年 4 月 7 日、この問題についての通知を発出、ガイドラインの一部を改正し、「地域の実情等を踏まえ、各自治体において必要と認める事情があれば、それも考慮すること」とするなど、保険者である市町村の関与を強めるよう求めている。

その趣旨からしても各市町村は、まず実態を正確に把握すべきである。また、その周知を徹底し、該当者の入所を促すべきである。

【要介護 1・2 でも特養に入所が認められる事由(いずれかに該当すれば可)】 「愛知県特別養護老人ホーム標準入所指針」特例入所について、より

- ①認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状 ・行動や意思疎通の 困難さが頻繁に見られること。
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎 通の困難さ等が頻繁に見られること。

- ③単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が 期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であるこ と。
- ④上記3要件に準ずる状態が複合的に生じている等、総合的に勘案して在宅生活が 困難であり、他の介護サービスの利用が困難であること。

(4)介護人材確保

★①介護職員の処遇改善・人材確保のための自治体独自の施策を、利用者負担を増やさな い形で実施してください。

介護の現場は慢性的な人手不足が続いており、労働環境に深刻な影響を与えている。 人手不足も影響し、介護施設の倒産件数も増えている。第 9 期の介護保険事業計画に基づく介護職員数の必要数について 2040 年度までには約 57 万人の介護人材が不足するとしている。介護現場の低賃金・過重労働は介護職員の離職を招き、離職率が 2020 年代では 13~15%前後で推移している。厚労省の発表では、2023 年度の有効求人倍率はヘルパーで 14 倍、施設介護職員で 3.2 倍となっている。

質の高い介護サービスを確保するためには、介護職が働き続けられる労働環境の整備が必要である。介護労働者の賃金は全産業平均より約8万円も低くなっている。そのため、介護報酬の引き上げは必要不可欠である。収入の柱となる基本報酬は、各種加算が創設されるなかで引き下げられており、基本報酬の大幅な引き上げが求められる。

介護職の処遇改善・人材確保のための独自施策があると回答したのは 9 市(17%)と昨年度より 4 市(安城市、西尾市、稲沢市、日進市)増加した。現在 9 市にある独自施策は人材確保策であり、独自に介護職員の処遇改善策を実施している市町村はない。

介護職員の処遇改善策では、新潟県柏崎市の行う夜勤する介護職員に1回1,400円の補助や、東京都の居住支援特別手当(勤続4年以内月額1万円、5年以上月額2万円)のような、直接的な処遇改善も重要である。大分県竹田市は2025年1月から2年間、市内の事業所に勤務するケアマネジャー向けに補助金を支払う。常勤で働く場合は月額5千円で、各種の処遇改善から取り残されているケアマネジャーへの補助となっている。

県内自治体における人材確保施策が遅れている現状はあるが、この 1 年で介護人材確保の独自施策が広がっていることは評価し、独自施策を採っていない自治体は、住民のために重要課題として取り組むことを求めたい。

【介護人材確保のための独自施策例】

- ○犬山市:研修・試験受講者に経費補助する介護人材育成等支援補助金を策定・運用
- ○田原市:市内介護福祉士養成校の入学金一部補助、市内就職者に奨励金
- ○岡崎市:市内事業所に勤務する介護職員等の資格取得・更新に係る補助金を支給
- ○長久手市:市内介護事業所等へ6カ月以上勤務した人に、研修費の補助金支給
- ○刈谷市:介護職員初任者研修費の補助の拡充や主任介護支援専門員研修の補助
- ○安城市(新):資格取得に関する支援、事業者の職員資質向上のための研修補助
- ○西尾市(新):個人→初任者研修の受講料の一部補助
 - 事業所→実務者研修、介護支援専門員更新研修の事業所負担一部補助
- ○稲沢市(新):初任者研修・生活援助従事者研修に係る費用の補助
- ○日進市(新):主任介護支援専門員の取得・更新研修、初任者・実務者研修の補助

【介護職員のための処遇改善施策例】

- ○新潟県柏崎市:夜勤介護職員に1回1,400円の補助
- ○東京都:居住支援特別手当(勤続4年以内月額1万円、5年以上月額2万円)
- ○大分県竹田市:ケアマネジャーに補助金(常勤月額5千円)2025年1月から2年間

★②一人夜勤を放置せず、必ず複数配置できるよう財政支援を行ってください。

介護施設の人員配置は法律・条令で定められており、特養や老健などの介護施設では 人員基準は利用者 3 人に対して介護職員および看護職員 1 人以上となっている (3 対 1 以上)。夜間の勤務では、日中以上に体制が脆弱になる。夜勤職員配置加算ではもう 1 人 配置するだけの人件費には足らず、グループホーム等の小規模施設では一人夜勤が当た り前になっており、仮眠はおろか、休憩時間すら取れない。休憩場所・仮眠場所も備わ っていない施設も少なくない。

夜勤時は、排泄介助はもちろん、徘徊のある方の介護や深夜に看取りを行う、急変等で緊急に通院を要する事態もあり、責任の重い仕事である。障害者施設で、一人夜勤中に職員が急死して利用者が朝まで放置となってしまった事例も起こっている。一人夜勤では利用者も職員も守れないことは明らかであり、早急な改善が求められる。

一人夜勤の解消や長時間夜勤の改善は、介護職員が強く要望している課題であり、国 に改善を求めたい。また、一人夜勤のストレスが離職につながり、さらなる人員不足を 招いている。国の基準をクリアしているから問題はないとせず、複数配置できるよう自 治体として財政支援を行うなど、自治体が事業所と一緒になって改善のために努力して いくことが求められる。

★③8 時間以上の長時間労働を是正してください。

そもそも労働基準法 32 条では法定労働時間として 1 日 8 時間と定められているが、介護施設の約 7 割が、16 時間以上勤務する 2 交代制の夜勤シフトを取り入れており、2 交代制は増加する傾向にある。

勤務を 8 時間以内に収めるなど過重な労働にならないよう、適正な職員数を配置し長時間労働にならない必要がある。

★④夜勤体制についての実態調査を実施してください。

2024 年アンケート結果では、夜勤体制を把握している 31 市町村 (2023 年 33 市町村) 800 施設 (同 798 施設) のうち、560 施設 70.0% (同 524 施設 65.7%) の介護施設で一人夜勤があるとの回答があった。特に小規模多機能施設で 86.8%、グループホームで 64.7%と小規模な施設ほど一人夜勤が多くなっている。

また、特別養護老人ホームでも76%が一人夜勤との回答があり、前年の56.5%より大幅に増えた。夜勤体制を把握している市町村数が減ったことは非常に残念であり、自治体にはまず介護施設における夜勤実態の把握を求めたい。

(5) 高齢者福祉施策の充実

(P76参照)

★①中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器購入助成制度を実施してください。 また、加齢性難聴を早期発見するための無料検診事業を実施してください。

加齢性難聴を対象とする補聴器購入助成に踏み出す自治体が急速に広がり、2025 年 5 月時点で 453 市区町村(全日本年金者組合中央本部調べ)となっている。愛知県内でも 2024 年度以降新たに 13 市町村が助成を開始(年度内実施決定を含む)、2025 年 7 月現在、合計 30 市町村(56%)となった。

加齢に伴う難聴は高齢者の日常生活や家族や友人とのコミュニケーションを困難にし、 認知症やうつ病の要因となることも危惧されている。高齢者の生活の質の悪化を防ぐた めにも補聴器を安心して購入できる助成制度の早期実施が求められる。

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会もホームページで、「認知症のリスク因子の中で、対策可能なことで最もその影響力が大きいのが難聴です」としたうえで、難聴がなくなれば認知症患者を 8%減らすことができるとの研究結果を紹介している。さらに「加齢性難聴になってしまった場合の対処法として効果的なのは、聞こえにくさを補う道具を活用すること、具体的には補聴器です」と補聴器の使用を推奨している。

2023 年度の実施内容を見ると所得制限なし(課税世帯は半額助成)での実施が 9 市町 に増え、大府市 61 人、豊明市 40 人、設楽町 11 人など利用実績が増加している。

東京都は2024年度から全国初の補聴器単独補助制度「聞こえのコミュニケーション支援事業」を開始し2026年度までに都内の全自治体での助成をめざすとしている。また都の支援事業開始により市町村の助成額が大幅に引き上げられている。

都道府県レベルでは、山梨県も助成を始めており、愛知県の実施を求めたい。

【加齢性難聴者に対する補聴器購入助成を実施する30市町村】

豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市、刈谷市、豊田市、安城市、蒲郡市、 犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、岩倉市、 豊明市、田原市、みよし市、あま市、大口町、扶桑町、東浦町、武豊町、幸田町、 設楽町、東栄町、豊根村

②サロン、認知症カフェ、高齢者の居場所(たまり場)事業への助成を拡充してください。また、介護予防にかかる地域支援事業に必要な事業費を確保してください。

孤立しがちな高齢者が気軽に集える場、居場所づくりとして、住民やボランティア団体主体のサロン活動が実施されているが、地域により実情が異なる。サロン開設のための助成金、規模や回数に応じて運営助成金が支払われているところが多い。サロンやたまり場で利用できる身近な場所の確保、担い手の育成などが課題としてあり、市町村の継続した支援が求められる。

認知症カフェ事業は、ほぼすべての市町村で実施され、介護事業所や地域包括支援センター、薬局、喫茶店など開催場所も多岐にわたっている。認知症の人や家族が気軽に参加できるよう実施場所を増やしていく課題もある。

以上の問題を含め、介護予防にかかる地域支援事業に対して必要な事業費を確保し、 助成を実施・拡充することが求められる。

★③買物や通院をはじめ高齢者の外出支援の施策を充実してください。

高齢化が進む中で、運転免許返納後の買い物や受診など公共交通の充実が欠かせない。 住民の要望や運動を反映して、県内の市町村でも高齢者の外出支援を実施、地域交通に 援助、財源補助を行っている。外出支援施策として巡回バス・福祉バスの運行とタクシ 一代助成などがある。最も優れた施策として名古屋市の敬老パス交付があり、巡回バス・ 福祉バスは43市町村(80%)が実施と回答しているが、運行回数等については要望に応 えられていない実情もある。 日進市では県のモデル事業として 2020 年度から 3 年間、地域住民主体の支え合いによる高齢者移動支援事業が試行され、2023 年度から補助制度を設けて実施されている。高浜市、豊明市、幸田町ではデマンド型の乗合送迎バスの実証運行を行っている。

高齢者の「足」の確保策として民間事業者による外出応援サービス、地域自治組織による移動支援事業、有償ボランティアの活用など新たな施策が始まっているが、事業の検証とともに県、市町村の役割と連携が求められる。

(6)認知症高齢者の福祉施策の充実

(P77参照)

★①「認知症基本法」の基本理念にもとづき、地域の実情にそくした「市町村認知症施 策推進計画」を作成してください。

2023年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することとし、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を充分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的としている。

この法律は 2024 年 1 月から施行。国の認知症施策推進基本計画は同年 12 月 3 日確定した。市町村はこの趣旨に沿って認知症当事者や家族、さらには広く住民の意見を聞きながら、速やかに「認知症施策推進計画」を策定することが求められているが、2024 年 自治体キャラバンアンケートによると、策定時期が「未定」とするところが 43 市町村 (80%) という状況である。

認知症当事者や家族、さらには広く住民の意見を聞きながら速やかに各市町村が「認知症施策推進計画」を策定することを求める。

②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」を保険料無料で実施し、 さらに拡充してください。

認知症の人は年々増加しており、2025年に65歳以上で認知症の人は471万人(13%)、2040年には584万人(15%)、2060年は645万人(18%)にまで増加すると予測されている。これにともなって認知症の人が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えることが懸念され、場合によっては他人のものを破損する、道に迷って行方不明になる、電車や自動車等の交通事故に巻き込まれる、などといったトラブルが発生する心配がある。そうした場合の備えとして、民間保険を活用した事故救済制度を実施している市町村がすでに県内34市町村(63%)に及び、そのうち30市町村(56%)では加入者の保険料負担をゼロにしている。まだ、実施していない自治体は鉄道が通っているかどうかにかかわらず、早急に実施することを求める。

③認知症を早期に発見して適切な治療につなげるため、名古屋市が実施している「もの忘れ検診」のような無料検診事業を実施してください。

名古屋市は、2020 年 1 月から 65 歳以上の市民を対象として、認知症を早期に発見して適切な治療につなげることや、予防のきっかけとすることを目的とした「もの忘れ検診」(簡易検査)を自己負担無しで始め、2023 年度からは精密検査についてもほぼ自己負担を無料にして実施している。

2024年自治体キャラバンのアンケートによると名古屋市に加え、新たに大府市、蒲郡市、東栄町が実施を始めた。すべての市町村で実施することを求める。

(7) 障害者控除の認定

(P78~79参照)

★①介護保険のすべての要介護認定者または障害高齢者自立度A以上を障害者控除の対象とし、すべての対象者に「障害者控除対象者認定書」を自動的に個別送付してください。

障害者手帳の所持に関わらず、要介護認定者を市町村長が税法上の障害者と認めれば 障害者控除を受けることができる。実際、名古屋市以外の53市町村(98%)が要介護認 定者または障害高齢者自立度A以上を税法上の障害者控除の対象としている。

新たに障害者控除の認定を受けた人の税と保険料の負担が13万6,000円(住民税7.4万円、所得税4.3万円、介護保険料1.9万円)軽減された例が生まれている。

すべての要介護認定者に障害者控除認定書を自動送付した春日井市・尾張旭市は、自動送付後の障害者控除額実績が、春日井市で約1億8,000万円、尾張旭市で約4,000万円増加したように、自動送付することで申請漏れの防止に役立っていることが裏付けられている。春日井市では新たに障害者控除を受けた人の市民税負担軽減額は、平均3万3,000円で、さらに所得税と介護保険料が軽減されている。

【障害者控除認定書自動送付後の障害者控除額の推移】

○春日井市: 2010 年 17 億 4,031 万円→2011 年 19 億 1,758 万円(1 億 7,727 万円増加) ○尾張旭市: 2016 年 4 億 1,236 万円→2017 年 4 億 5,282 万円 (3,926 万円増加)

「障害者控除認定書発行枚数(県合計)」は、要望を始めた 2002 年当時 3,768 枚であったが、毎年増え続け、直近では 2022 年の 76,178 枚から 2023 年は 79,634 枚へと大幅に増加している。

「要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除の対象」としているのは、新たに蒲郡市、田原市、豊根村が実施し、53市町村(98%)へと拡大し、未実施は名古屋市のみとなった。

「対象者(要介護認定者等)に認定書を自動送付」は、新たに新城市(83枚→1,439枚)と東栄町(18枚→216枚)が実施し、35市町村(65%)に拡大している。

【障害者控除認定書発行枚数(県合計)の推移】

2002 年 3, 768 枚 \rightarrow 2005 年 7, 155 枚 \rightarrow 2010 年 29, 955 枚 \rightarrow 2015 年 50, 017 枚 \rightarrow 2020 年 68, 131 枚 \rightarrow 2021 年 71, 995 枚 \rightarrow 2022 年 76, 178 枚 \rightarrow 2023 年 79, 634

【要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除対象とした市町村の推移】 2006年24% → 2010年69% → 2015年70% → 2020年81% → 2021年89% → 2022年93% → 2023年93% → 2024年98%

【対象者(要介護認定者等)に認定書を自動的送付している市町村の推移】

2006年 3% → 2010年21% → 2015年37% → 2020年52% → 2021年56% → 2022年59% → 2023年61% → 2024年65%

なお、瀬戸市は、2020 年から県内で初めて「要介護者への認定書自動送付を中止」したため、2019 年に 5,277 枚発行した認定書が、2023 年には 823 枚へと激減し、障害者控除額は、2020 年の 7 億 6,490 万円が 2022 年に 7 億 826 万円へと 2 年間で約 5,664 万円も減少している。障害者控除を受けられる人の申請漏れが多数生じたものと推察される。直ちに認定書の自動送付の復活を求めたい。

【障害者控除認定書自動送付廃止後の障害者控除の推移(瀬戸市)】

- ○障害者控除認定書交付数:2019 年 5,277 枚→2023 年 823 枚(4,454 枚減少)
- ○障害者控除額: 2020 年 7 億 6,490 万円→2022 年 7 億 826 万円(5,664 万円減少)

障害者控除認定書発行の前進は、自治体キャラバンでの継続的な要請や地域住民の粘 り強い働きかけ、自治体担当者の努力が生み出した貴重な成果だと言える。

未だ障害者控除対象者に「認定書」を自動送付していない市町村は、保険者が持つ要介護認定のデータをもとに、自動送付するように求めたい。

また、要介護認定者に対する認定書の発行割合が県内最低水準(1.5%)の名古屋市は、他のすべての市町村が認めている「要介護認定者または高齢障害者自立度ランクA」を直ちに対象とし、65%の市町村が実施している「認定書の自動送付」の実施を求めたい。

2. 国保の改善

(1)保険料(税)の引き下げ

(P80~82参照)

- ★①保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。
- ★②前年度までに積み立てられた基金や剰余金は保険料(税)の引き下げに使ってくだ さい。

①被用者保険と比べ、際立って高い国保料(税)の実態

所得に占める保険料割合(2022 年)は、国保 9.5%、協会けんぽ 7.2%、健保組合 5.7%、 共済組合 5.8%となっており、国保の負担の高さが際立っている。

例えば 30 代夫婦と小学生 2 人の 4 人世帯の保険料 (2025 年度) は、愛知県の協会けんぽが 20 万円に対し、名古屋市国保が 41 万円と 2 倍を超える差となっている。

国保の保険料が耐え難い負担となった最大の原因は、1984年に国保への国庫負担金を 削減する制度改悪にある。そのため、平均保険料は 1984年 3.9 万円から 2023年度 9.4 万円へと 2.4 倍に上がっている。

また、市町村が愛知県に納める納付金が直近4年間で1人当たり約3.3万円(24.1%) も引き上がったことの影響も大きい。

【国保に関する主なデータ】

- ○所得に占める保険料割合(全国平均・2022 年度) 国保 9.5%、協会けんぽ 7.2%、健保組合 5.7%、共済組合 5.8%
- ○名古屋市国保と協会けんぽの保険料比較(2025年度) 【30歳代夫婦と小学生2人の世帯、所得276万円(給与収入400万円)の場合】 名古屋市国保:41万円、協会けんぽ:20万円(本人負担分)
- ○国保財政に占める国庫支出金割合 1984 年 49.8% → 2025 年 36.6%
- ○国保の保険料はうなぎのぼり、平均所得は大幅減(全国平均)
 - ·加入世帯の平均所得 1984 年 179 万円 → 2023 年 145 万円 (81%に減少)
 - ・1 人当たり平均保険料 1984 年 3.9 万円 → 2023 年 9.4 万円 (2.4 倍)
- ○愛知県が市町村に求める1人当たり納付金

2021 年度 13.6 万円 → 2025 年度 16.9 万円 (3.3 万円・24.1%増加)

②国保料(税)を引き下げるために

国保料(税)の引き下げは、1)国庫負担金の増額、2)県の独自補助の拡充、3)市町村の一般会計からの法定外繰入の拡大、基金・剰余金の活用、の対応を求めたい。

1)国の1兆円公費投入で、均等割保険料廃止、協会けんぽ並みの保険料が可能

2014年に全国知事会が厚労省に「国保料(税)を協会けんぽ並みの保険料にするための必要額」を質したところ、「約1兆円の公費投入が必要」と答えている。

1 兆円の公費の投入で、均等割・平等割保険料を廃止し、協会けんぽ並みの保険料にできるので、県・市町村と共同して、国保への1 兆円の公費投入を強く求めたい。

2) 愛知県の財政措置を抜本的に強化し、国保料(税)の引き下げを

市町村が愛知県に納める国保の1人当たりの納付金額は、この4年間で約3.3万円

(24.1%) も引き上げられた。

2018年度から、県は国保財政の責任主体を担っており、県の一般会計から国保会計への繰り入れで、納付金の大幅な引き下げを求めたい。

また、子育て支援のために、18歳までの子どもの均等割保険料を軽減するために、県として独自の減免制度の創設を求めたい。

3) 市町村は法定外繰入の拡大と基金・剰余金の活用を (P81 参照)

県内市町村の 2025 年度の保険料(税)は、42 市町村(78%)が一斉に値上げしている。愛知県に納める納付金が、大幅に引き上げられたとはいえ、市町村には一般会計からの法定外繰入の拡大と、国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用で、保険料の引き上げを抑えることを求めたい。

法定外繰入の拡大は、名古屋市が削減・解消対象外の法定外繰入を、約 50 億円 (1 人当たり 12,400 円) 行っており、参考にしたい。

【名古屋市の削減・解消対象外の法定外繰入(2023年度決算・約50億円)】

- ○保険料減免制度(例) 申請が必要 (約7億円)
 - ※本人所得 135 万円以下の障害者・寡婦・ひとり親、本人所得 45 万円以下の 65 歳以上高齢者の均等割を 3 割減免(個人単位で判定) 等
- ○地方単独事業の医療費波及増 (約11億円)
 - ※医療費助成制度の実施で削減された国庫負担減額分を一般会計で補填
- ○被保険者全員の均等割を一律5%軽減-申請不要- (約13億円)
- ○年度間調整 (約20億円)
 - ※取り過ぎた保険料(剰余金)を3年かけて一般会計から被保険者に返還

また、国保会計に積み立てられた基金・剰余金(次年度繰越金)の活用では、2023年度の基金・剰余金は、愛知県合計で、基金保有額が136億円(1人当たり10,880円)、剰余金が87億円(1人当たり6,951円)、合計223億円(1人当たり17,831円)積み立てられている。基金・剰余金は、保険料(税)の引き下げと減免制度の実施・拡充に優先的に活用するよう求めたい。

(2)保険料(税)の減免制度

★①低所得世帯のための保険料(税)の減免制度を実施・拡充してください。

(P83~84参照)

被用者保険よりも負担の大きい保険料(税)を少しでも軽減し、収納率を向上する上で、低所得世帯向けの保険料(税)減免制度は、極めて有効な施策である。

減免制度を実施した市の経験では、所得 100 万円超 200 万円以下の世帯の収納率が目立って低かったことに着目し、2014 年度に低所得者向け 2 割減免を導入したところ、収納率が 2013 年度 85%から 2019 年度 94%に向上している。

愛知県内では、23 市町村(43%)が低所得減免を実施している。2022 年度は、県内合計で約19万件、13 億円の実績がある。特に国の法定減額(7割・5割・2割)世帯などを対象に、数千~数万世帯に独自減免を実施している市町村も少なくない。

低所得世帯や障害者・ひとり親などを対象にした減免制度の実施を求めたい。

【保険料減免・軽減の具体例】

- ○名古屋市:加入者全員の均等割を一律5%軽減-申請不要-、本人所得135万円以下の障害者・ひとり親・寡婦、本人所得45万円以下の65歳以上高齢者などの均等割を3割軽減。
- ○豊橋市・岡崎市・新城市・日進市・田原市など:市民税非課税世帯、国の均等割 7割・5割・2割減額世帯などの均等割・平等割を軽減。
- ○蟹江町:障害者、精神障害者、母子・父子家庭医療費助成制度対象者の均等割額 を 1/2 に軽減

★②18歳までの子どもに均等割保険料(税)の減免制度を実施・拡充してください。

キャラバン要請で「被用者保険では、扶養家族が増えても保険料は増えないが、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも保険料がかかる」と繰り返し指摘し、子どもの均等割保険料の廃止を求めてきた。全国知事会など地方団体からも毎年要望が出され、国は、2022年度から就学前の子どもの均等割保険料の5割軽減が実現した。

しかし、国の減免対象は就学前に限定し、半額減額に留まっており、18歳まで全額免除の制度への改善に向け、全国知事会・市長会なども対象年齢や減額割合の拡大を求めている。

子どもの均等割保険料減免を実施した自治体の経験では、18歳未満の保険料を減免したことで、従来低かった多子世帯の収納率が顕著に向上する結果が得られている。

全国的には、厚労省の調査で、子どもに対して何らかの保険料減免を実施する保険者が118あることが明らかになっている(2022年8月現在)。

県内では、下表のとおり3市町 (6%) が18歳までの子どもの均等割保険料の減免制度 を実施している。特に大府市は、一般会計に「子ども子育て応援基金」を設け、18歳ま での子どもの均等割保険料の9割減免に踏み切っている。

また、県外では、18歳までの均等割保険料相当額を子育て応援金等として一般会計から支給し、実質的に均等割保険料をゼロとする自治体があり、注目できる。

引き続き、国に対し18歳までへの対象拡大と全額免除を求めるとともに、愛知県および市町村に対し国制度に上乗せする独自減免の実施を求めたい。

【子どもの均等割保険料減免・軽減実施例】

市町村	減免内容
大府市	18歳以下の均等割保険料を9割減免
稲沢市 設楽町	18歳年度末までの均等割を5割減免
宮城県仙台市	18 歳未満の均等割保険料を5割減免 ※法定軽減と独自減免を適用し、未就学児と、就学後~18 歳未満の7割・5割軽減世帯は、均等割保険料ゼロ 就学後~18 歳未満のその他世帯は、所得により5~9割の減免
滋賀県米原市	「子育て世帯応援金」、「子育て世帯支援金」などで、18歳までの
群馬県渋川市	均等割保険料負担分を一般会計から支給
茨城県かすみ	※一旦保険料は支払うが、均等割負担分がゼロになるように、応援
がうら市	金(支援金)を支給する。

★③収入減少を理由とした減免制度の前年所得要件を 1,000 万円以下、当年所得減少割合を 10分の 8以下および減免割合を改善してください。 (P85~86参照)

収入減少を理由とした保険料(税)減免は、設楽町、東栄町、豊根村を除く51市町村(94%)で実施し、2023年度で8,492件、6億7千万円の実績がある。

しかし、2023年度実績がゼロまたは1桁の市町村が、未実施の3町村を含め26市町村 (48%) もあるように、適用要件が極めて厳しい実態がある。

とりわけ当年見込所得の減少割合を前年所得の2分の1以下の要件とする37市町村 (69%)、前年所得300万円以下を要件とする23市町村 (43%)では、活用が困難であり、直ちに改善を求めたい。

名古屋市の場合、「前年所得1,000万円以下、当年見込所得274万円以下、見込所得が 前年所得の8割以下」の優れた要件としており、2023年度実績が6,698件、約5億8千万円 と他の市町村より格段に多いことを評価したい。すべての市町村が名古屋市並みの要件 に改めるよう求めたい。

(3)保険料(税)滞納者への対応

★①保険料(税)滞納者に対して医療機関の窓口で医療費の 10 割負担を強いる制裁措置を行わないでください。 (P87 参照)

県内の資格証明書発行は、2025年6月1日現在、3市(豊橋市、豊川市、小牧市)33世帯で、全国で最も発行数の少ない点は高く評価できる。

【資格証明書発行市町村数・世帯数】※発行割合は、滞納世帯数に対する割合

年 月	発行市町村数	市町村割合	発行世帯数	発行割合
2018年6月	22	41%	4,798	0.5%
2019年6月	19	35%	4,386	0.5%
2020年6月	13	24%	659	0.1%
2021年6月	9	17%	285	0.0%
2022年6月	5	9%	77	0.0%
2023年6月	5	9%	23	0.0%
2024年6月	5	9%	61	0.0%
2025年6月	3	6%	33	0.0%

なお、2024年12月2日からの健康保険証の新規発行停止と同時に、保険料滞納世帯へのペナルティとして発行してきた「短期保険証」と「資格証明書」が廃止された。

しかし、廃止された「資格証明書」に代えて、長期保険料滞納世帯に医療機関窓口で 医療費10割負担を強いる仕組みは、「特別療養費の支給」という形で、そのまま温存さ れた。2025年6月1日現在、2市(豊橋市、豊川市)2世帯が特別療養費対象世帯となって いるが、医療費の10割負担を強いる制裁措置「特別療養費の支給ゼロ」を求めたい。

滞納世帯に対しては、国保料(税)の「減免申請」や「納税緩和制度」の活用、「滞納処分の停止」の迅速な実施を求めたい。

★②保険料(税)滞納者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分 の停止、欠損処理などを迅速に実施してください。

「納税の緩和制度」の活用は、「徴収の猶予申請」が2022年度284件、2023年度286件 「徴収の猶予許可」が2022年度284件、2023年度286件と若干増え、「換価の猶予申請」 が2022年度65件、2023年度27件、「換価の猶予許可」が2022年度65件、2023年度27件と いずれも減少、「職権の換価の猶予」が2022年度56件、2023年度74件と増えた。引き続 き「納税の緩和制度」を広く案内するとともに積極的な制度の活用を求めたい。

また、滞納処分の停止は、2022年度24,898件から2023年度24,433件と465件減少した。 保険料(税)未納世帯の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分 の停止、欠損処理などの迅速な実施を求めたい。

★③滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることが ないようにしてください。 (P88~89 参照)

滞納世帯数は、2023 年 6 月 1 日の 72,807 世帯から 2024 年 6 月 1 日は 59,958 世帯へと 12,849 世帯減少し た。

一方、差押え件数は、2022 年度 19,885 件から 2023 年度 22,161 件に 2,276 件 (11%) 増加している。

特に名古屋市は、財産調査の電子化により、調査件数が 2022 年度約 38 万件から 2023 年度約 45 万件へと飛躍的に増加し、連動して差押え件数が 2022 年度5,759 件から 2023 年度7,263 件へと1,504 件(26%)も増えている。

国保料(税)滞納者への差押え件数

年度	愛知県	名古屋市
2018年度	21,314	7,566
2019 年度	18,724	5, 280
2020年度	14,838	4,756
2021 年度	18, 172	5, 590
2022 年度	19,885	5, 759
2023 年度	22, 161	7, 263

(4)傷病手当金・出産手当金

①傷病手当金・出産手当金制度を創設してください。

国は、新型コロナウイルス感染症対策として、2021年1月から新型コロナウイルス感染症に感染した人、または、発熱等の症状があり感染が疑われる人に傷病手当を支給する制度を創設したが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、2023年5月8日以降財政支援が打ち切られた。

独自の創設については、「財政を考慮すると困難」(豊橋市)、「加入者の収入が一定でなく、加入者間における公平な負担が難しいから考えていない」(半田市)など創設を考えていないとの回答がほとんどであった。その中で、「保険者が財政上余裕のある場合などに行う任意給付のため財政等の慎重な検討が必要」(名古屋市)、「慎重に調査・研究していく必要」(江南市)、「他市町村の状況を踏まえて検討」(飛島村)、「検討する」(設楽町)と検討の回答もあった。

国は、働き方改革の名のもと副業や兼業、フリーランスなど新しい働き方を定着させ、働く人々が多様な働き方を選択できる社会の実現をめざしている。国保加入者は、農林水産業を含む自営業者や年金生活をしている高齢者を中心とした加入者から、「無職」に「被用者」が続くなど変化してきている。こうしたもと被用者保険と比べて休業補償がないのは不公平である。やむを得ず休業する場合の所得補償は、憲法第25条「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するために必要な制度である。国に財政保障を働きかけるとともに、引き続き県・自治体に創設を求めたい。同時に子育て支援の立場から出産手当金の創設も求められる。

(5) 一部負担金の減免制度

- ①一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。
- ②制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くな ど周知してください。

医療費一部負担金の減免制度を設けているのは52市町村(96%)で前年度と変化がな

い。未整備は、東栄町、豊根村のみである。減免延べ実績は2022年度236件6,657,297円、2023年度244件5,215,760円へ、件数は若干増加し、金額は減少した。実績のあるのは僅か8市町村(15%)に限られている。

減免対象を災害や失業などによる収入減少に限定する自治体もあり、対象要件の緩和、 申請事務の簡素化、全世帯へのわかりやすい制度案内の徹底などが求められる。

★(6)資格確認書の発行

①国民の受療権を守り、すべての加入者が安心して医療機関にかかることができるように、資格確認書はマイナ保険証を所持している人も含め全加入者に自動的に発行してください。

国は健康保険証のマイナンバーカードへの一本化を進めており、昨年 12 月 2 日以降、従来の健康保険証の新規発行を停止した。今年 7 月末には愛知県内でも多くの市町村国保の健康保険証が有効期限を迎え、マイナ保険証を持っている方は原則としてマイナ保険証で受診することとなった。一方、マイナ保険証を持っていない方や高齢者、障害者など申請のあった要配慮者には資格確認書が発行されている。

マイナ保険証を巡っては医療機関に受診した際のトラブルが絶えないことから、国は 後期高齢者についてマイナ保険証を持っている方も含め全加入者に資格確認書を送付す ることとした。また、2026 年 3 月末までは有効期限の切れた健康保険証を持参した場合 も 10 割負担を求めない措置も示している。これらの措置は、現時点で従来の健康保険証 発行を停止したことが時期尚早だったと認めたに等しいものである。

東京都の渋谷区や世田谷区は国保の全加入者に資格確認書を発行することとしている。 厚労大臣も国会答弁で資格確認書を全加入者に発行するかどうかは「自治事務であるため自治体の判断ということになる」と回答している。

すべての加入者が安心して医療機関にかかることができるよう、また医療機関や自治 体窓口でのトラブルを防ぐためにも全加入者への資格確認書発行を求めたい。

3. 生活保護・生活困窮者支援

(1)生活保護制度

(P90~91参照)

★①物価の高騰、特に米や光熱費など生活必需品の高騰に対応できるよう手当を出すなど 支援してください。

食料品や光熱費など生活に欠かせない品目の物価高騰が続き、生活保護の利用者の生活を直撃している。中でもコメの値上がりの影響は、家計のやりくりの限界を超え、まともな日常生活が送れないとの声が多く寄せられている。

総務省が公表した消費者物価指数によれば、2025 年 6 月の前年同月比が、食料品は7.2%(うち穀類 29.0%)、光熱費は3.4%上昇し、家計調査によれば名目消費支出(二人世帯)が2025 年 6 月の前年同月比で食料品5.2%、光熱費9.9%上昇している。一方で、厚生労働省は「社会経済情勢等を総合的に勘案」して、2025 年 10 月から当面2 年間の臨時的・特例的な対応として、特例加算をひとり月500 円増額し月1500 円(居宅等)にすることを公表しているのみ(2025 年7 月現在)で、ないに等しい対応と言わざるを得ない。

生活保護基準は国が決めることであるが、自治体から、現場の生活保護利用者の声を 国に届け、大幅な増額を要望するよう求めるとともに、国が増額するまでの臨時的緊急 的な対応として、自治体の責任で手当を支給することを求めたい。

また、2013 年に行われた生活保護基準の減額をめぐって争われていた「いのちの砦裁判」では、2025 年 6 月に、減額は違法として減額の取り消しを命じる最高裁判決があった。国や自治体は、違法な減額が行われ、13 年間放置されていたことを重く受け止めるべきである。原告団は謝罪と被害の回復を速やかにするように求めいているが、生活保護基準は、原告団のみならず、生活保護のすべての利用者、就学援助など連動する 47 の制度に影響があり、減額分を遡及して支給するなど速やかな対応を求めたい。

- ★②生活保護の申請書は、誰もが見えるところに置き、申請権を侵害しないよう速やかに 受理してください。
- ★③「生活保護は権利です」「ためらわずに相談を」という内容を、しおり、ポスター、 市の広報やホームページに掲載するなど、生活に困っている住民が生活保護の窓口を ためらわずに利用できるよう積極的にPRしてください。 (P91 参照)

厚生労働省の統計によれば、全国の被保護実人員は 2015 年 4 月から減少傾向にあり、被保護実世帯数は微増傾向にあったものの 2024 年 11 月からも微減に転じている。しかし、2023 年に公表された厚生労働省国民生活基礎調査によれば、2021 年の貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)は 127 万円で「相対的貧困率」(貧困線に満たない世帯員の割合)は 15.4%であり、1.6%程度で推移している(生活)保護率とは大きな開きがある。生活に困窮している人たちが生活保護までたどり着いていないのではないかという指摘がされていて、日本弁護士会は、一時的な困窮に陥った人も含めて、誰もが必要に応じて利用しやすい制度となるよう「生活保障法」への改正を提案している。

しかし、窓口においていまだに、「申請をしたかったのに書類をもらえなかった」「話をよく聞かずに駄目と言われた」という声が後をたたない。

「持家がある」「家賃が高すぎる」「借金がある」「外国人だから」などの誤った理由で申請を受理しない、「仕事が見つかってから」、「親族と相談してから」と受理を先延ばしする事例(いわゆる「水際作戦」とよばれるもの)は、法律に定められた「申請権」を侵害するものであり、申請権を侵害しない説明や対応が周知徹底されることが必要である。そのためにも、申請書を渡さないのではなく、いつでも申請できるようにわかりやすいところにおくような対応が求められる。

また、今は、厚生労働省が、「生活保護の申請は国民の権利です」「ためらわずにご相談ください」といったメッセージをウェブサイトに掲載するなど周知に努めている。生活保護の申請を抑制しようとするのではなく、むしろ生活に困った人に積極的に生活保護制度を利用してもらい、「自立」につなげる取り組みこそが求められている。

滋賀県野洲市が作成した「生活保護の申請は国民の権利です」と大きな字で記載したポスター、チラシは話題になったが、2024年キャラバン調査でホームページやしおりなどに「生活保護は権利です」と記載している自治体は県内で10カ所に増えた。各自治体に生活保護制度の積極的な周知を求めたい。

ところで、2023 年に明るみに出た群馬県桐生市の事例は、1 カ月分として決定された保護費を全額支給しない、扶養義務者本人ではない第三者が記載した扶養届に基づき、仕送りを収入認定していたなど違法な取り扱いが行われていて、2012 年ごろまでは群馬県平均値を上回っていた保護率が、急激に減少し 10 年ほどで半減していた。周辺自治体と保護率を比較することは、どのような保護行政が行われているかを知る一つの目安となる。また、生活保護の開始決定は、相談→申請受理→開始という形で行われている。相談件数のうち、申請受理に至らなかった件数が多いと、一般的に、申請権が侵害されている可能性があり、逆に相談件数と申請受理件数が同じような場合は、広く生活に困った住民の相談を受けていない可能性がある。

【2025年5月の生活保護受給者数】(厚生労働省被保護者調査・概数)

- ○被保護実人員 1,990,861 人(対前年同月比 22,848 人減少)
- ○保護率(被保護実人員を人口で割ったもの) 1.61%
- ○被保護世帯 1,645,756 世帯 (対前年同月比 6,073 世帯減少)
- ○保護の申請件数 23,028 件(対前年同月比 924 件減少)
- ○保護開始世帯数 19,922 世帯(対前年同月比 972 世帯減少)
- ○世帯類型別内訳

高齢者世帯 90,5961 世帯 (55.3% 対前年同月比 4,985 世帯減少) うち単身高齢世帯 84,4291 世帯 (51.6% 対前年同月比 2,037 世帯減少)

④住居のない人を他自治体にたらいまわししないでください。住居のない人に対して、 居宅保護原則を実現していくために、施設入所ではなく、居宅支援を充実させてくだ さい。また、生活保護施設などの「個室化」を実現してください。

住居のない人に対して、施設や無料定額宿泊所への入所を強要する実態がみられる。 生活保護施設への入所でなく、居宅保護にし、居宅支援をすべきである。

住居のない人のための施設は、他の社会福祉施設に比べて個室化が遅れている。個人の尊厳、プライバシーの保護、自立の尊重、個別の病状への対応など個室化を早急に進めていくことが必要である。相部屋はなじまないという理由で、生活保護申請をためらっている人が多くいる。トラブルも多く、入所しても野宿に戻る、「貧困ビジネス」と言われる「無料低額宿泊所」に入るという状況を生む原因にもなっている。

⑤熱中症による健康被害や死亡者がでないよう、すべての生活保護世帯に対して自治体 としてエアコン設置・買い換えの費用や冷房費の補助を行ってください。

各地で「災害級」の暑さが続き、熱中症のリスクが高まり、自宅で死亡する例も出ている。エアコンは今や、ぜいたく品ではなく、命を守るために必要なものである。生活保護の開始時などにエアコンの持ち合わせがない場合、購入・設置費用の支給が 2018 年度から認められている。しかし開始時等に限らず、現にエアコンの持ち合わせのない世帯に対する購入・設置費用や持ち合わせがあっても耐用年数が越えている世帯の買い替えや修繕の費用も支給の対象とすべきである。同時に、エアコンを設置していても、電気代の負担を心配して使用をためらうことのないよう電気代の補助(夏期加算)が必要である。

生活保護は、「保護の実施要領等の改正に関する意見」を各自治体から提出できることになっており、昨年、国に要望したと回答する自治体も複数あった。すべての自治体で国に要望することを求めたい。同時に、国の責任として傍観できる状況になく、臨時・緊急的な対応として、国が支給を認めるまでの間、自治体で支給することを求めたい。なお、名古屋市が2025年度に始めた「在宅高齢者エアコン設置助成事業」は、国が定めるエアコン設置要件から外れる生活保護世帯にも適用される。

⑥扶養照会は、厚労省通知の趣旨を踏まえ、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重し、扶養が期待できる人に限定してください。 (P92 参照)

扶養照会(扶養義務者への直接の照会)は、生活保護を受けたくない「心理的なハードル」といわれ、改善が求められていた。厚生労働省は、2021年2月26日付の課長通知、事務連絡で、扶養照会を行わない特別な事情の判断基準を、従来「20年間音信不通であること」と例示していたものから、「借金を重ねている」、「縁を切られている」、「一定期間(10年程度)音信不通である場合」などと変更した。また、同年3月30日付の課長通

知、事務連絡で、「要保護者が扶養照会を拒んでいる場合、その理由について特に丁寧 に聞き取り、扶養照会を行わない事情に該当するかどうか検討すること」とされ、申請 者の意向を尊重することが明記された。従前ほぼ一律に扶養照会をしていたものを、申 請者からよく聞き取りの上、扶養の可能性のある扶養義務者に絞って扶養照会を行うよ うに変更されたものである。

しかし、全国で、扶養の強要や改正問答集で行わないとされた扶養照会が行われている例が報告されている。

2025年3月に行われた厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議では、「扶養義務者による扶養の可否等が、保護の要否の判定に影響を及ぼすものではない」こと、「扶養義務の履行が期待できない」と判断される扶養義務者には、「扶養照会」を行わない取扱いとしていることがあらためて周知され、各自治体に「扶養義務の履行が期待できない扶養義務者がいる場合には、面接相談員にその事情を相談することを保護のしおりに記載すること」など丁寧な相談支援に努めることを求めている。 少なくとも厚生労働省の通知に沿った対応が求められる。

⑦車の使用は、個別事情に配慮し、一律的な対応で生活保護が受けられなくならないようにしてください。 (P92 参照)

生活保護世帯の車所有については、厚生労働省は保有も運転も原則として認めていない。生活保護か自動車保有かの選択を迫られ、生活保護を利用することが必要な世帯があきらめざるをえない「物理的なハードル」になっている。自動車は、公共交通機関が整備されていない地域ではもちろんのこと、都心部でも子育て世帯の保育園の送迎などには欠かせないものとなっていて、生活に必要なものになっている。資産価値が少ない自動車については原則として保有を認めるべきである。

自動車の保有をめぐっては、三重県鈴鹿市をはじめ各地で訴訟があり、保有が認められる場合は限定されているとはいえ、拡大されてきていている。一律に保有を認めないのではなく、個々の事由に配慮し、該当する場合は積極的に所有を認めるべきである。

【自動車保有が認められる場合】

- ○事業用の自動車
- ○通勤用の自動車(障害者の場合、公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住地 か勤務先がある場合、深夜勤務に従事している場合)
- ○通院・通所・通学用の自動車(障害者、公共交通機関の利用が著しく困難な地域)
- ○保育園の送迎(公共交通機関の利用が可能な保育所がない場合)

【自動車の処分が保留される場合】

○失業中や療養中で就労が中断しているが短期間に就労を再開し保護を脱却できる場 合

また、自動車の使用目的について、障害者が通院用として認められていた自動車の買い物等への使用をめぐって三重県鈴鹿市で争われた高裁判決を受け、2024年12月26日付で、厚労省は買い物等については原則として使用を認めるよう生活保護問答集を改正した。

★®ケースワーカー、査察指導員は国の最低基準(標準)を守り、不足することのないよ う増員してください。 (P93 参照)

社会福祉法第 16 条は、「市部」で生活保護世帯 240 世帯まで 3 人、80 世帯増すごとに 1 を加えた数、「郡部(町村部)」で生活保護世帯 390 世帯以下で 6 人、65 世帯増す

ごとに 1 を加えた数を標準としてケースワーカーを配置すると定めている。また査察指導員は事務次官通達でケースワーカー7 人に 1 人の配置が定められている。

2024年自治体キャラバンアンケート結果によれば、県内では2023年度の段階で38市のうち13市(34%)がこの標準数を上回っていたが、県全体で24人の増員があり、春日井市、豊川市、清須市が標準数の配置になった。逆に、瀬戸市、津島市、犬山市で新たに達成できず、全体として13市は変わらない。中でも名古屋市、岡崎市は80世帯を大幅に超えており、とても標準数とは言えず違法状態にあるといっても過言ではない。標準数を達成していない自治体は早急な改善が求められる。ケースワーカーの配置にかかる費用は地方交付税の算定の基礎にもなっており、2025年度予算では標準団体行政規模(市・人口10万人)の自治体で1人増員され18人が措置されている。

ケースワーカーの不足は、それだけ利用者に寄り添った生活保護の実施や相談が困難になるばかりでなく、事務の遅延や過誤(必要な生活保護費が支給されなかったり、逆に支払われてはいけない生活保護費が支給されていたりする)が生じる原因にもなっている。名古屋市で障害者加算の漏れが放置されていた事件があり、国家賠償が命じられる判決が高裁であった。住民サービスの向上どころか、適正な行政の執行という観点からも早急な配置の改善が求められる。

⑨女性のケースワーカーを配置し、比率を増やしてください

ジェンダー平等や多様性に配慮する視点から、女性のケースワーカーの配置が求められている。女性の人権を保障するうえでも、少なからず女性に対する相談や家庭訪問などは、女性のケースワーカーの同席が当然の権利として認められなければならない。

2024 年度のキャラバンの調査で、女性ケースワーカーの配置は、正規職員 179 人から 181 人、26.5%から 27.1%と若干増えたものの、未配置の市が 14 市ある。女性職員の積極的な配置が望まれる。

⑩ケースワーカーや面接相談員は、専門職・有資格の正規職員で配置し、研修を充実し、 経験年数の長い職員を育ててください。「ケースワーカーの外部委託化」は行わない でください。

県内のケースワーカーの在職年数は市部の平均で2024年4月現在で3.9年(名古屋市を除くと2.1年)である。名古屋市を除くと平均2年程度となる。平均年数が最も多いのは津島市で5年7月だった。平均年数が1年に満たない市が6市あり、最も少ない市は0月で、2人とも経験年数がなかったと思われる。

専門職採用は、県と豊橋市、春日井市、豊田市、西尾市、あま市のみだが、名古屋市は社会福祉採用があり実質的に専門職採用をしている。しかし、県と6市のみであり、他都市でも採用することを求めたい。

ケースワーカーの業務は、生活保護の制度を熟知することは無論のこと、ケースワークの技術や社会保障制度をはじめとする他法他施策に長けることが必要であり、1・2年で身につくものではない。専門職を採用し、ベテランの職員を育てることが必要である。

なお、ケースワーカーの外部委託問題が検討されているが、現行制度の下では、決定権を持つものが、利用者からの相談を受けず、利用者と切り離されることになれば、今以上に厳しい運用になる。利潤追求が第一のところに委託されると、コストを下げることを前面に打ち出すこともあり得る。安易に委託を考えるべきではない。

⑪就労支援員など専門性のある職は正規職員で配置するようにしてください。

就労支援員や就学援助相談員、心理相談員、年金相談員など専門的な資格を持った職員が配置されるようになったが、そのほとんどが会計年度任用職員である。専門的な相

談や援助の業務は、補助業務ではなく、ケースワーカーと同等の立場で利用者とかかわる必要がある。報酬が低く任期も定められている会計年度任用職員にはなじまず、正規職員として採用されることがのぞまれる。

(2)生活困窮者支援

①自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、医療、介護、社会保険など様々な関係機関との連携が速やかにできるようにしてください。特に、生活保護が必要な人については、生活保護が受けられるよう生活保護担当部署と連携してください。

生活困窮者自立支援法は2013年に成立し2015年4月に施行された。生活困窮者とは、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされ、自立支援は、生活保護になる前の段階の支援をする「第二のセーフティネット」と呼ばれている。生活困窮者自立相談事業、住居確保給付金の支給が市等に必須事業とされていて、他の事業は任意、実施主体は市等であるが、社会福祉法人等に委託が可能となっている。町村は、県の事務所が担うが、町村の相談支援事業も認められていて県内では5町が実施している

単身高齢者世帯の増加等を踏まえた住宅確保が困難な者への安定的な居住の確保の支援、子どもの貧困への対応などを図るため、2024年6月に法律が改正された(一部を除いて2025年4月から施行)。一時保護事業が居住支援事業と変更になり、シェルター事業と地域居住支援事業が行われることになったほか、生活保護世帯の子どもに訪問して学習支援を行う事業の実施や事業への生活保護利用者の参加が可能になったほか支援関係機関の連携強化のため支援会議等の開催などが定められた。

コロナ禍の中で、住居確保給付金の受給の要件が緩和されたこともあり、相談件数が2019 年度から2020 年度にかけて急増したが、緩和措置などが終了したこともあり、新規相談、プラン作成、住居確保給付金の件数は、2021 年度から減少傾向にある。就労準備支援、家計支援などは増加している。

生活困窮者自立相談事業は、県は西三河(幸田町)のみ委託している。市部では 2024 年度から犬山市が委託になったため、直営が 14 市のみとなり、何らかの形で委託している市は 24 市に上る。委託先は社会福祉協議会が最も多く、社会福祉法人やNPO法人への委託もある。特に自立相談は、住民の生活困窮の実態が把握できる場であり、生活保護をはじめ市の他部署や関連機関との連携が必要で、直営を求めたい。

支援が必要な人の中には、気力の減退、地域社会からの孤立、行政機関への心理的抵抗感等、自ら窓口に出向くことが難しい人も多く、支援が必要な人の把握に努められたい。自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、医療、介護、社会保険など様々な関係機関との連携が速やかにできることが重要である。支援関係機関の連携強化が形式的なものにならないことが求められる。

一部の自治体では、生活保護が受給できる人を生活困窮者支援に追いやる事例や、逆に相談者に生活保護の受給を進めても拒否されたりする事例がある。生活保護を利用しやすくするとともに、連携が求められる。また、相談は就労支援や家計支援が中心となっているが、ひきこもり、孤立、虐待等様々な生活問題が背景にある場合もあり就労支援だけでは解決できない場合もある。「断らない相談機関」としての相談体制の充実とともに、利用できる制度や施設などの社会資源の充実が求められる。

②任意事業についてすべての事業を実施してください。また、住民が相談しやすいようしおりを作成し、広報やホームページに掲載などに努めてください。

任意事業(一時生活支援、就労準備支援、就労訓練、家計改善支援、子どもの学習生

活支援)をすべて実施しているのは県と 6 市のみしかない。実施していない市や、実施していても利用実績が少ない市が多い。工夫を凝らした広報が必要と思われるが、事業を実施しないことは、必要なサービスを受けられないということであり、全事業をすべての自治体で行うことを求めたい。

特に子どもの学習支援は、全県的に利用が伸びており、全市での実施が望まれる。また法改正で2025年度からシェルター事業と地域居住支援事業が位置付けられている。地域居住支援事業は増え続ける単身の高齢者などの支援にかかわるものであり、早急な実施が望まれる。

③食料品や光熱費などの高騰が続く中で、自立した生活が送れるように手当を支給する など生活困窮者に対して支援をしてください。

食料品や光熱費など生活に欠かせない品目の物価高騰が続き、生活困窮者の生活を直撃している。中でもコメの値上がりの影響は、家計のやりくりの限界を超え、まともな日常生活が送れないとの声が多く寄せられている。生活困窮者に対する支援は緊急の問題であり、同時に当分の間継続する問題でもある。手当の支給など国の支援を待たず自治体としてできる支援が求められている。

④熱中症による健康被害や死亡者がでないよう、低所得世帯に対するエアコン購入助成 事業を創設・拡充してください。

近年の夏の暑さはいのちの危険を及ぼすレベルに達している。総務省消防庁のデータによると熱中症は住居での発生が圧倒的に多くなっている。その予防には各家庭へのエアコン設置が重要である。熱中症により死亡者をなくすためにも、エアコンを購入する余裕のない低所得世帯に対して、エアコンの設置の助成が必要である。また老朽化したエアコンは買い替えが必要であり、買い換え費用を助成の対象に加える必要がある。

なお、県内では、東海市、清須市、扶桑町が実施しており、2025 年度に名古屋市も在 宅高齢者エアコン設置助成事業を開始した。

【低所得世帯に対するエアコン購入助成実施自治体】

名古屋市、東海市、清須市、扶桑町

※扶桑町は年齢制限なし。他は65歳以上高齢者世帯を対象

4. 福祉医療制度

★①福祉医療制度(子ども・障害者・ひとり親家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。 (P94~97 参照)

愛知県は「福祉医療制度(子ども・障害者・ひとり親家庭・高齢者の医療費助成)」の一部負担金導入については県民の猛反発により、2013年に実質的に断念した一方、所得制限については「研究は引き続き深める」としている。今後、県が一部負担金や所得制限について再び検討・提案することがないよう、監視していく必要がある。

県内の市町村からは、「市町村の現状に県が追いついていない」「財源論としてではなく必要な福祉施策として制度の持続を」など県制度の拡充を求める声も多く出されている。

子ども医療費助成制度等の福祉医療制度を現物給付で実施している市町村に対する国保の国庫補助金削減(ペナルティ)は、2024年度から18歳までを対象に廃止されているが、全国知事会など地方三団体は障害者・ひとり親医療などの医療費助成に係る減額措

置をすべて廃止すべきとしている。

国が医療制度改悪を推し進める中、自治体が県民の命と健康を守る防波堤の役割を果たすため、引き続き福祉医療制度の存続・拡充が求められる。

★②子どもの医療費無料制度を 18 歳年度末まで窓口無料で実施してください。また、入院時食事療養の標準負担額も助成対象としてください。 (P94~95 参照)

愛知県内でも近年、「医療機関窓口での自己負担額がなくなることで、子育てをする 家庭における安定と、次世代を担う子どもの健全な育成及び資質の向上、更に医療に係 る経済的な負担を軽減することができる」とし、対象年齢の拡大が相次いでいる。子ど もが安心して医療機関に受診できるようにすることは、最大の子育て支援策と言える。

愛知県内ではすべての市町村が愛知県の補助基準(通院:義務教育就学前、入院:中 学卒業まで)より独自に拡大して実施している。

「通院・入院とも 18 歳年度末まで無料」にしているのは 49 市町村(91%)に広がっている。特に 18 歳年度末までの入院医療費は、最後まで未実施だった高浜市が 2025 年 4 月に対象拡大したことにより、県内全市町村で無料を実現した。

通院では、「18歳年度末まで無料」を実施していないのは残り5市(岡崎市・西尾市・ 大府市・高浜市・あま市)となった。

大府市は対象年齢の拡大部分(中学校卒業後 18 歳年度末まで)に 1 割負担(通院のみ) を課している。医療が必要な子どもに受診抑制が働かないよう、自己負担をなくすこと が求められている。

なお、中学校卒業後の対象拡大分について、「償還払い」としている市町村が、通院で3町村(6%)、入院で7市町村(13%)あるのは問題であり、「現物給付(窓口無料)」を求めたい。

すべての市町村に、通院・入院とも自己負担・所得制限がなく、現物給付(窓口無料)での18歳年度末までの医療費無料制度の実施を求めたい。

愛知県制度の対象範囲は、2008 年度以降拡大されず、県内の市町村の水準には大きな 後れをとっている。この間、全国の都道府県では、群馬県、鳥取県が県制度として通院・ 入院とも 18 歳年度末まで、自己負担・所得制限なく窓口無料としている。全国で対象拡 大が進められる中、愛知県制度でも直ちに通院・入院とも 18 歳年度末までの実施を求め たい。

それと同時に、国の制度として子どもの医療費無料制度の創設が待ったなしの課題となっている。全国市長会議や全国知事会でも子ども・子育てに関する決議や提言が出され、この中で子ども医療費について全国一律の国の保障制度創設への要望が出されている。国制度としての18歳までの医療費無料制度の創設を求めたい。

なお、子どもに対する入院時食事療養費に対する助成は北名古屋市が実施している。 静岡県では、35 市町のうち 26 市町で助成を行っており、愛知県でも助成を求めたい。

【「入院・通院とも 18 歳年度末まで医療費無料」を実施していない 5 自治体】 岡崎市・西尾市・大府市・高浜市・あま市

★③精神障害者保健福祉手帳 1・2 級を所持していない自立支援医療(精神通院医療)の 窓口負担を無料にしてください。 (P96 参照) 自立支援医療(精神通院医療)対象者については、48 市町村(89%)で精神障害者保健福祉手帳を所持していなくても、通院の精神疾患に係る自己負担部分を無料としている。無料としていない6 市町村(11%)には、早急に無料化を求めたい。

精神医療は、経済負担が病状にもたらす影響も大きいことを考慮し、自立支援医療(精神通院医療)の窓口負担を無料とするように愛知県制度の拡充を求めたい。

【自立支援医療(精神通院)対象者を無料にしていない6自治体】

名古屋市・岡崎市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村

④後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大し、住民税非課税世帯は窓口負担を無料 としてください。 (P97参照)

後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金)は、高齢者の医療費自己負担を無料に する愛知県独自の制度で、高齢者に大変喜ばれている制度である。

愛知県は県内各市町村の反対を押し切って、2008年4月1日から「ひとり暮らし非課 税高齢者」を対象から除外する制度改悪を行ったが、39市町村(72%)が「ひとり暮ら し非課税高齢者」を独自に継続している点は高く評価できる。しかし、2022年度にも豊 橋市が「ひとり暮らし非課税高齢者」への独自助成の新規申請受付を終了するなど、県 が制度を改悪した影響は計り知れない。

愛知県に「ひとり暮らし非課税高齢者」を対象に戻すよう求めるとともに、対象から の除外や、縮小した市町村は、従来の水準に戻すことを求めたい。

さらに、1人暮らしに限らず非課税世帯の後期高齢者の医療費負担を無料にするなど、 高齢者が安心して医療にかかれるように、対象者の拡大が求められる。

(参考)後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金制度)とは?

後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金制度)は、寝たきり・認知症・障害者・ひとり暮らし非課税者などの高齢者の医療費自己負担を無料にする愛知県独自の制度。

名古屋市

- - ①3 カ月以上寝たきりで、本人所得が特別障害者手当の範囲の人
 - ②3 カ月以上認知症で、本人所得が特別障害者手当の範囲の人
 - ③障害者医療・ひとり親家庭医療などの受給要件に当てはまる人

名古屋市以外

- 後期高齢者医療の対象者で、次のいずれかに当てはまる人
 - ①ひとり暮らしの高齢者で、市町村民税非課税世帯の人
 - ※この対象者は、県の補助基準からは外されたが、39市町村(72%)が継続
 - ②3 カ月以上寝たきりで、市町村民税非課税世帯の人
 - ③3 カ月以上認知症で、市町村民税非課税世帯の人
 - ④障害者医療・ひとり親家庭医療などの受給要件に当てはまる人
 - ※上記以外についても、市町村独自に対象者を広げている場合がある。

★⑤妊産婦医療費助成制度を創設・拡充してください。

妊産婦医療費助成制度については、妊娠中に様々な合併症を発症するリスクが高まる ことなどから、日本産婦人科医会も創設を要望している。 愛知県内では東海市・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・設楽町の6市町(11%)が実施している。設楽町では、母子手帳交付月の初日から出産(流産を含む)翌月末日まで全疾病を対象に助成を行っている。

全国では、青森県(国保)・岩手県・栃木県・茨城県・富山県が県として助成制度を実施しており、栃木県では、母子手帳交付月の初日から出産(流産を含む)した月の翌月末日まで全疾病を対象に助成している。また、新潟県は県の補助なしに全自治体が実施している。

妊産婦医療費助成制度については、国や県単位での実施も求められるが、妊産婦が安心して子どもを産み、育てられる環境を早期に実現するためにも、国や県での検討状況に関わらず各自治体での創設が求められる。

【妊産婦医療費助成制度を実施している6自治体】

東海市・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・設楽町

5. 子どもの権利保障

- (1) 子どもの権利を守る施策の推進
- ①教育・学習支援への取り組みを強化し、小学校低学年から通年で実施してください。 NPOやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。

教育・学習支援事業の実施は、41 市町村(76%)へと着実に広がっている(無料塾への 支援としている町村のうち制度化しているところを含む)。そのうち、通年、または通年 に近い形で実施しているのが 32 市町村(59%)ある。

実施しているほぼすべての自治体が中学生を対象としているが、小学生を対象としている自治体は把握できた範囲で 15 市町村 (28%) に留まっている。また、小学生を対象としている自治体の大半が4年生以上である。学習のつまずきの要因は、学年が上がるほど複雑化してくるため、児童が根本的に何につまずいているのかを捉えにくく、サポートも困難になる。教科学力の基盤は小学校低学年までに育まれるものが多いが、この時期のサポートが不十分な場合、学校での勉強についていけない、学びを楽しいと思えないことにつながっていく。広島県が実施しているような、小学校低学年段階からの学習支援が必要である。

「こども食堂」への補助金や食品配付、施設無料貸出しなど具体的な支援は 21 市町村 (39%)に広がっているが、まだまだ少ない。また、具体的な補助のある自治体においても、食材料費の高騰に対応した補助がなければ、安定した運営は難しくなる。「こども食堂」は年々増え続け、2024 年度には全国で1万カ所を超え、地域のインフラとなりつつある。それだけ「こども食堂」を必要とする子どもたちが地域に存在しているからであるが、設置・運営は行政主体ではなく、NPO法人や民間のボランティアに頼っているのが現状である。2023 年 11 月からは地域こどもの生活支援強化事業が始まり、こども大綱、こども未来戦略も策定された。市町村には、情報提供や広報・周知活動などに留まらず、十分な予算を伴う具体的な支援の強化・拡充を求めたい。

②こども家庭相談体制を整備・拡充してください。「こども家庭センター」を確実に 設置し、専任・正規による専門職員の配置をはじめ必要な体制を整えてください。

2024年4月から「こども家庭センター」の設置が全市区町村に求められている。これまでは、母子保健法に基づき妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」が併存してきたが、今後は「こども家庭センター」が2つの機能を一体化し、虐待に至る前の予防的支援の中心となる。

愛知県内では、2024 年の制度開始に合わせて設置したのは 38 市町村(70%)に留まっている。16 市町村(30%)が検討中であり、豊根村は設置しないとした。

設置自治体のうち、センター長はすべての自治体が正規職員で配置しているが、専任は6 市町村のみで、あとは兼務である。統括支援員も3 市町村を除いてほとんどの自治体で正規配置されているが、専任は半数以下の17 市町村に留まる。各専門職は、子ども家庭支援員が32 市町村(専任19 市町村/正規20 市町村)、虐待対応専門員が29 市町村(専15/正18)、保健師は35 市町村(専13/正34)、心理担当職員13 市町村(専6/正7)、その他の職員が32 市町村(専16/正22)で配置されている。専任で配置されている専門職員がいるのはいずれも半数程度の自治体に留まり、会計年度任用職員を配置している自治体も多い(子ども家庭支援員24 市町村/虐待対応専門員16/保健師20/心理担当職員3)。

こども家庭センターでは、統括支援員を中心に、各専門職が一体的に支援を行う体制を構築し、虐待相談と初期対応の強化、児童相談所からの送致ケースについての直接支援や、要保護児童対策地域協議会(要対協)を中心とする連携の強化が求められる。専任・正規の職員による体制強化が必要である。

要対協は、豊根村を除く53市町村(98%)で設置されている。事務局(庶務機関・調整機関)の設置場所は様々で、こども家庭センターを設置している部署、またはこども家庭センター内に置かれている自治体が多いが、HP上では確認できない自治体も多く、非常にわかりづらい。市町村間のスムースな連携のためにも、事務局がどこに置かれているかを明確にしていくことが課題である。

正規職員の配置は設置自治体のすべてで行われているが、やはり正規職員が専任で配置されている自治体は少なく、14 市町村(26%)に留まっている。さらに、専任職員が一人もいない自治体が32 市町村(59%)にも上る。早期発見・早期対応、関係機関との連携といった役割を十分に果たすため、事務局体制の拡充・強化を求めたい。

(2) 就学援助制度の拡充

①就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも 1.4 倍以下の世帯としてください。 (P98~99 参照)

経済的理由により子どもの就学に格差が生じることは、教育の機会均等の理念から見て極めて問題である。憲法 26 条は「義務教育はこれを無償とする」としているが、実態はさまざまな家庭負担があり、これを補足する制度が「就学援助制度」である。

就学援助受給率の全国平均は、2023年は13.9%で減少傾向にある。自治体キャラバンアンケートによる愛知県の就学援助受給率は、2024年度予算では、8.7%と全国平均からみて極めて低い、2024年度見込み受給率は、名古屋市15.0%、豊橋市14.0%、蒲郡市13.3%、春日井市12.5%。10%以下は41市町村である。

就学援助制度は、生活保護基準額の少なくとも 1.4 倍以下の世帯を対象とするように 求めている。これに対して、1.5 倍 4 市町村、1.4 倍 3 市町村で、要望の 1.4 倍以下を満 たしているのは7市町村(13%)である。他は1.3倍21市町村(39%)となっている。 基準の回答がないのが6市町村ある。

2024 年度改定では、大府市が 1.45 から 1.5 倍に引き上げ、岡崎市が 1.2 から 1.19 倍に引き下げた。

②クラブ活動費・卒業記念品・オンライン学習通信費など支給内容を拡充してください。 (P100~101参照)

2024年の支援項目の支給状況は、クラブ活動費(2010年度から対象)が8市町村(15%)、 生徒会費・PTA 会費(2010年度から対象)が18市町村(33%)でなお少ない。またアル バムなどの卒業記念品等(2019年から対象)は17市町村(31%)、オンライン学習通信費 (2020年度から対象)は21市町村(39%)に留まっている。

すべての市町村で支給対象とするよう求めたい。

③申請の受付は、学校と市町村窓口のどちらでも受け付けてください。年度途中でも申請できることを周知徹底してください。 (P98~99 参照)

申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが36市町村(67%)あるが、市町村窓口のみが13市町村(24%)、学校のみが5市(9%)ある。どちらでも申請できるように改善が必要である。

また、年度途中でも申請できることを周知徹底することが大切である。

★(3)子どもの給食費の無償化

キャラバンでは、学校給食無償化の要求を 2010 年から掲げ、実現を求めてきた。また、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、2019 年からは保育給食無償化を要求に加えた。この少子化の時代にあって、生まれてくる子どもは、すべての住民にとっての財産である。どのような家庭に生まれた子どもであっても、成人するまで健やかな育ちが保障されることが、自治体の未来にとって重要である。住民全員ですべての子どもを育むための施策実施を求めたい。

★①小中学校の給食費を無償にしてください。

(P102参照)

小中学校の給食の無償化を実施している自治体は、全国 1,794 自治体のうち、2023 年 9 月 1 日時点で小・中学校とも完全な無償化実施が 547 市町村(30.5%)、小学校のみ 9 (0.5%)、中学校のみ 18 (1.0%) へと大きく広がっている (2024 年 6 月 12 日文科省「学校給食に関する実態調査の結果」)。ただし、そのうち 233 自治体で地方創生臨時交付金を財源の全部または一部に充てており、82 自治体が 2024 年度に実施しない予定となっていた。

愛知県内では、恒常的な制度としての学校給食無償化は、豊田市・みよし市が新たに加わり、安城市・飛島村・豊根村と合わせ5市町村(9%)となった。また、中学生を無償化しているのは、大府市と、新たに愛西市が加わった。小1・小6・中3と第3子以降全員を無償化した犬山市でも前進が見られる。さらに、小中学生への半額補助が5市町村(9%)へ広がった他、多子世帯への無償化を6市町村(11%)が実施するなど、なんらかの補助を行っている自治体は前年から7市町村増加して31市町村(57%)へと拡大した。

なお、臨時交付金を使った時限的な無償化や食材費高騰分の公費負担は、県内の多く の市町で行われてきたが、単費で公費負担し、今後も引き続き実施としている市町村が 増加したことは特徴的である。豊明市では、1 食あたり小学校 100 円、中学校 110 円の補助を行っている。他の市町村においても恒久財源を確保し、同様の対応を求めたい。

憲法 26 条では、小中学校の義務教育は「無償」である。教育基本法では無償の対象は「授業料」とされ、学校給食法では食材料費は保護者負担と規定されてはいるが、文科省の通達では自治体などが食材費を負担することは禁じないとされている。東京都、青森県、和歌山県、沖縄県では、給食費無償化を都道府県レベルで支援する動きも生まれている。愛知県が県内小中学校の給食費を半額補助するのに必要な額は 150 億円であり、県予算総額の 0.5%で実現できる。県と市町村が協力し、国制度の実現を後押しする意味でも、ただちにすべての自治体での無償化実施を求めたい。

【小中学校給食に独自補助をおこなう31市町村】-恒久的な制度に限定-

- ○完全無償化:豊田市、安城市、みよし市、飛島村、豊根村
- ○半額補助:豊橋市、津島市、大口町、設楽町、東栄町
- ○3 学年で無償化:大府市・愛西市(中学生無償)、犬山市(小1・小6・中3 無償)
- ○多子世帯無償化:小牧市(2人以上子どものいる世帯の第2子中学生と、第3子以

降全員)、犬山市(第3子以降全員)

○その他一部補助:岡崎市、豊川市、碧南市、蒲郡市、常滑市、岩倉市、豊明市、

日進市、田原市、あま市、長久手市、東郷町、扶桑町、

大治町、蟹江町、阿久比町、美浜町

★②就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。

(P103参照)

幼児教育・保育の無償化が始まったことに伴い、主食費+副食費=給食費が実費徴収の対象となったが、本来、保育所で提供される給食は保育の一環として現物給付されてきたものであり、分離は不自然である。給食費の実費徴収化をテコに保育が福祉からサービスに変質させられようとしている現状に歯止めをかけるためにも、すべての自治体が無償化すべきである。

保育給食費の無償化を主食費・副食費とも実施しているのは豊川市、豊田市、新城市、田原市、みよし市、東浦町、東栄町、豊根村の8市町村(15%)になった。幼児副食費については、無償なのが設楽町と豊山町、愛西市は3,500円補助、飛島村は2,800円補助、津島市は半額補助している。多子世帯無償は、第2子以降全員無償化を東海市が実施、第3子以降全員無償化は犬山市、北名古屋市、第3子以降全員の副食費免除を小牧市が行っている。それらを含め、なんらかの独自補助・減免を実施しているのは36市町村(67%)に広がった。

この間、県の補助や国の臨時交付金を活用して、いくつかの市町村で時限的な無償化が行われた。交付金に頼らず、恒久的な制度として各市町村および愛知県が主体的に実現していくことを求めたい。

【就学前教育・保育施設等の給食に独自補助を行う36市町村】-恒久的制度に限定-

- ○完全無償化:豊川市、豊田市、新城市、田原市、みよし市、東浦町、東栄町、豊根村
- ○幼児副食費に補助:設楽町・豊山町(無償)、愛西市(3,500円補助)、飛島村(2,800円補助)、津島市(2,400円を上限に半額補助)
- ○多子世帯無償化: 東海市(第2子以降全員)、犬山市・北名古屋市(第3子以降全員)
- ○その他一部補助・減免:豊橋市、岡崎市、一宮市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、 蒲郡市、常滑市、小牧市、稲沢市、知立市、岩倉市、豊明市、清須市、あま市、大口町、 阿久比町、南知多町、美浜町、幸田町

★ (4) 子どもの権利を保障する保育の質の向上

①保育士配置基準について、国の改正基準である3歳児15対1、4・5歳児25対1と、 国が新たに加算措置した1歳児5対1を早期に確実に実現してください。すでに実施 済みの市町村は、0・2歳児も含め、自治体独自に、公私間の格差なく、さらなる改善 を図ってください。

2024年度より、保育士配置基準が「改正」され、3歳児15:1(旧基準は20:1)、4歳児25:1(同30:1)、5歳児25:1(同30:1)へと改善された。愛知から始まった「子どもたちにもう1人保育士を!」の運動がこの歴史的な成果につながり、これまで遅々として進まなかった県内の保育士配置改善を一気に前進させた。

愛知県内では、期限の定めのない経過措置のもとでも、2025 年 4 月 1 日時点で、3 歳 児 15:1 は 36 市町村(67%/24 年 21、23 年 3)、4・5 歳児 25:1 は 37 市町村(69%/24 年 23、23 年 4 歳児 1・5 歳児 0)と確実に前進した。特に公立施設においては、「加算」に留まらず基準「改正」を実現できたことが、この到達に大きく寄与している。新基準の保育が実現した市町村の現場からは「クラスの人数が 5 人違うだけで子どもの落ち着きがぜんぜん違う」「保育中の心の余裕が違う」と声が寄せられている。

2024 年愛知自治体キャラバンでは、新たに豊田市が、2025 年度より3歳児12:1へ、国基準を上回る改善を行うことが明らかとなった。また、犬山市では、2歳児5:1(国基準6:1)、3歳児15:1(同15:1)、4歳児20:1(同25:1)、5歳児22:1(同25:1)へ、国の新基準を上回る改善が実現した。

一方で、その犬山市も含め、経過措置期間であることを理由に、新基準による保育が実施できていない市町村も残されている。その要因として市町村当局は口を揃えて「保育士の確保ができない」と述べている。こども家庭庁が2024年11月に発表した調査結果では、保育所等で従事する保育者は登録者のわずか38%である。保育士として就業していた者が退職した理由には「職場の人間関係」「仕事量が多い」「労働時間が長い」「給料が安い」が挙げられ、保育士の平均賃金は全産業平均よりいまだ5.7万円も低いままである。保育士不足ではなく「今の保育所で働きたい保育士」が不足しているのだ。未だ新基準での保育を実施できていない市町村には、目標年度を明確にし、保育士の離職防止・定着促進のための抜本的な対策を具体的かつ速やかに行うことを求めたい。

また、1歳児5:1への改善は、2025年4月から「1歳児配置改善加算」としてわずかに前進があったものの、基準は改正されず、またしても先延ばしされた。しかも加算を取得するためには、処遇改善等加算をすべて取得、平均経験年数10年以上など、非常に厳しい要件が課されている。そのような中でも、愛知県が2025年度から、国の加算を取得した施設が使える保育士配置改善事業費(施設の実情に合わせた保育士加配への補助)を新設し、国の加算を取得できない施設には引き続き1歳児保育実施費を残すとしたことは、これまでの運動の大きな成果である。愛知県内の市町村では、津島市、豊山町が新たに1歳児5:1を実施し、37市町村(69%)で国基準より改善できている。しかし、3分の1の市町村では、国の最低基準で運用されており、県内でも格差が生じている。国の「基準改正」を待たず、ただちに5:1以上への改善を行うべきである。

3・4・5 歳児の基準改正は歴史的な変化であり、1 歳児もようやく一歩目を踏み出したが、0 歳児・2 歳児には未だ言及さえなく、世界水準の保育士配置基準へ向けた真の改善はここからである。保育の実施主体である市町村には、国が抜本的に改善するまでの間、独自の改善をすすめていくことを求めたい。

★②公立施設の統廃合や民間移管をしないでください。希望するすべての子どもが施設環境、人員配置等において格差なく保育を受けられるよう認可保育所を整備・拡充してください。育児休業を取得した場合に保育施設を退園(育休退園)にしないでください。

1) 減少する公立保育所設置数

これまで、児童福祉法 24 条 1 項の市町村の保育実施義務に基づき、認可保育所を中心に公的な責任の下で子どもたちの保育環境は整備されてきた。特に愛知県においては、その多くを公立保育所が担ってきた。

しかし、公立保育所の統廃合・民間移管は急速に進められており、愛知県全体における公立保育所の数は 667 カ所(前年 674 カ所)と減少を続けている。

統廃合・民間移管等の計画のある、または検討中の市町村のうち、あわせて24市町村(45%:公立施設のない大治町を除く)が地方交付税交付団体であり、さらに計画の中で民間移管の母由として三位一体改革等によの財源上の問題を挙げているの説をでいる。誤った理由で移管計画が推進されていくことに大きな危惧がある。



懇談を重ねるごとに、市町村当局のほとんどが「運営費、施設整備費ともに地方財政計画の中で措置されている」事実を認識するようになり、新たに策定される計画にも財政上の理由が挙げられなくなってきたことは前進だが、「一般財源あり、具体的な金額がわからない」と述べる市町村当局も多い。わからないのであれば、財源措置されている事実を財政当局に質し、必要な予算要求をすることこそ求めたい。

2) 増え続ける認可外保育施設

その反面、愛知県内においては、認可外保育施設が増加し続け、愛知県全体で927カ所(前年906カ所)にものぼる。児童福祉法24条1項による保育の公的責任が形骸化しかねない。公立保育施設の民間移管・統廃合を進めた結果、不足した保育の受け皿を認可外施設に求めていると言わざるを得ない。こども家庭庁の発表した「保育政策の新たな方向性」では、「保育の量の拡大」から「保育の質の確保・向上」への転換が謳われている。児童福祉法24条1項に定める市町村の保育実施義務を果たし、子どもの命と安全、健やかな育ちを守り、希望するすべての子どもに格差のない保育環境を保障するためには、公立施設の堅持・拡充、認可保育所の整備・増設が求められる。

3) 育休退園の早期解消を

下の子が生まれて保護者が育児休業を取得した際、上の子が保育所等を一旦退園となるいわゆる「育休退園」は、慣れた環境で保育が継続されるという子どもの最善の利益の観点からも、保護者支援の観点からも、極めて大きな問題がある。全国的には徐々に解消が図られているが、愛知県内においては依然として41市町村(76%)で行われている。

保護者が育児休業を取得した際に上の子の入園を継続できるのは13市町村(24%)に

留まり、少なくとも愛知県内で延べ751人の子どもが育休退園となっている。育休退園を実施している理由は、ほとんどが「待機児抑制」や、「年度途中の入所枠の確保」とされているが、近年の入所状況から、継続入園が可能な年齢を引き下げている市町村も複数あり、少しずつ変化がみられる。豊田市では2023年度から、岩倉市でも2025年6月から育休退園が廃止された。

一部の市町村からは「家庭での保育が可能と判断」といった回答もあるが、出産後の育児の困難さから見れば、実態と乖離していると言わざるをえない。2026 年 4 月から「こども誰でも通園制度」が本格実施されようとしているもとで、未だに育休退園が解消されていない事実はあまりにも理不尽である。育休退園を廃止し、希望するすべての子どもが保育所に入所できる「全入」をめざしていくことが必要である。

【育休退園を廃止した 13 市町村】

名古屋市、豊橋市、一宮市、碧南市、豊田市、稲沢市、岩倉市、愛西市、東郷町、 豊山町、大治町、飛島村、豊根村

★③保育施設等への指導監査について、引き続き実地検査を原則とし、市町村として各施設の保育内容等、安全・安心な保育のための実態把握に努めてください。監査を行う職員は保育士の有資格者など保育業務のわかる人を配置してください。

2023年4月から認可保育所、小規模保育事業の実地検査に例外が認められることとなり、天災等やむを得ない事由により当該年度内に実地検査を行うことが困難な場合や、前年度の検査で問題がないといった場合に書面やリモートなどの方法での検査が可能となった。しかし、2022年に静岡県牧之原市で起こった送迎バスへの園児置き去り事故やいわゆる「不適切保育」が相次ぎ表面化している。また、2025年7月31日にこども家庭庁が公表した「令和6年教育・保育等における事故報告集計」によると、認可保育所での重大事故は1,449件となっている。死亡事故は減少しているものの、睡眠中2件、食事中1件起こっており、生活の中での適切な見守りが必要であることは言うまでもない。

自治体の人手不足や事務負担の重さ等を理由に、認可保育所への検査実施率は全国で62.5% (2019 年度)となっているが、必要なのは実地による検査の緩和ではなく、確実に検査が実施できるよう適切に人員を配置するなど、実効性を高めるための努力である。

2024 年愛知自治体キャラバンでは、実地検査から変更の予定はないと答えたのは前年より 2 市増加して 48 市町村 (89%) となっており、江南市でこれまでの「全園での書面検査及び指定園での実地検査」から「全園での実地検査」へ変更されるなど前進もあった。子どもの姿や保育士の動き、環境整備等、書面上では確認ができないことが保育の現場では多く存在する。その施設の状況を把握し、事故につながる状況を事前に把握するためには、実際に施設に赴くことが不可欠である。

これらの状況を適切に把握することや、作成された資料や実際の保育室などを見る際に、子どもの安全が確保されているか、各年齢の発達に応じた指導計画が立てられているか、適切な教材やおもちゃが準備されているかなど、適切な指導をするためには乳幼児保育の専門性に立った視点が必要である。指導監査を行うにあたって保育士が同行しているのは44市町村(81%)であった。保育士の有資格者、保育現場の経験者等、指導監査を行う職員の適切な配置・増員が求められる。

★④乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施にあたっては、対象施設から営利事業者を除外し、事業を実施する施設には、定期的に訪問して実施状況や内容を確認するとともに、自治体の責任で指導・援助を行ってください。あわせて実施に向けた環境整備及び職員配置のために自治体独自で補助を行ってください。

2026年4月より新たな給付制度として始まる乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)については、未だ自治体からも、保育現場からも、多くの不安の声があがっている。そもそも、利用する子どもの十分な把握ができないままでの保育が想定される事業であることに加え、単価設定が不十分であるなど、保育の質の担保が懸念されている中で、営利事業者が参入すれば、利益確保のために職員配置などの経費が削減されることは、子どもの安全安心な保育への影響に直結する。公的責任のもと、公的な財源のもとで行われる保育の事業において、営利を目的とした事業者の参入は適切ではなく、公立保育所、あるいは公共性の高い社会福祉法人で行われることが、最低限必要である。

さらに、どのような事業主体が実施することになっても、前記のとおり保育の質、安全を担保することの困難が大きい事業であることから、制度の開始後も定期的に施設の訪問、実施施設への聞き取りを行うことは必ず必要である。そのためにも必要な条件を整備するための自治体独自での上乗せ補助が求められる。

6. 障害者・児施策

①自治体独自の障害者への手当を増額してください。独自手当のない自治体は設けてください。

国における特別障害者手当(国)の支給月額が2025年4月から29,590円(+750円と2024年の引き上げ+860円を下回った)、障害児福祉手当は16,100円(+470円)と変更された。特別障害者手当の県負担分、県の在宅重度障害者手当については現状維持の回答にとどまっており、障害当事者の団体である愛障協と県との懇談では「障害福祉課として増額要求しているが財務が認めない」との回答であった。

市町村独自の障害者手当の引き上げを行ったのは名古屋市の障害児福祉手当(最高額+470円)、阿久比町の在宅障害者手当(最低額+200円~最高額+900円)のみ。2024年のキャラバンでは、「増額は困難」とする回答が多く見られたが、障害のある人や家族の暮らしを守るためにも、手当額の大幅な引き上げが必要である。

★②どんな障害のある人も 24 時間 365 日、希望する地域で安心して生活できるよう、グループホームや入所施設等「暮らしの場」を拡充してください。また、グループホーム運営費や物価高騰対策としての家賃補助増額など自治体独自の上乗せ等をしてください。

2024年のキャラバンの結果から、県内の入所施設数は84件で2023年より岡崎市が1件増であった。待機者数は600人と2023年より84人減だが、「把握していない」の回答に変わった市町村が、安城市・東海市・尾張旭市・高浜市と4市増え、33市町村(61%)で把握していない結果となっている。さらに、グループホームは昨年より受給者数が1,228人増となっているが、受給者数に対し施設設置の伸び率が追いついていない市町村が30市町(56%)ある。

短期入所では、年間 180 日以上の利用者数は 398 人と、昨年よりも 10 人増となっている。短期入所の支給数に対し、180 日以上の短期入所を利用している割合で 10%を超え

たのは 9 市町(常滑市、東海市、知多市、愛西市、弥富市、蟹江町、美浜町、武豊町) である。

上記のように 2024 年キャラバンの結果を踏まえても圧倒的に「暮らしの場」は足りず、 どのような障害があっても本人が願い、選択できる「暮らしの場」の拡充は喫緊の課題 である。

2024年報酬改定の影響で減収となった事業所が多くある。自治体独自での運営費補助をしない限り、職員の安定雇用ができず、職員体制の確保が困難となってしまう。国の制度とせず、市町村に住む障害のある人の暮らしの場の補助を求めたい。

③夜間の職員体制を1フロア(ユニット)で常時複数配置できるように補助してください。医療的ケアも十分な体制が確保できるよう、常勤の看護師が配置できる独自の加算などを上乗せしてください。

多くのグループホームでは、夜間(21 時~翌 6 時頃まで)、5 人の利用者に対し非常 勤の世話人1人を配置が現状である。また、入所施設においても1フロアで1人配置の 体制がおきている。

名古屋市内で夜勤中に倒れて亡くなり、利用者が朝まで部屋に取り残された事例があったことからも、安全でゆとりのある暮らしの場とするには、世話人の複数配置は必ず必要である。さらに、医療的ケアが必要となった利用者が暮らし続けられるよう看護師の配置も求められており、国の制度改善を待たず、市町村独自での補助を求めたい。

④居宅介護等の支給時間は、余暇利用を含め障害者・児が必要とする時間を支給してください。移動支援等の十分な人員を確保できるよう基本報酬を大幅に増額してください。

2024 年 7 月時点の居宅介護の支給者数は 19,681 人で前年より 1,149 人増えている。 また、重度訪問介護では 1,846 人と前年より 258 人増えている。特に政令市・中核市で の支給者数は増加傾向である。あわせて市町村の単独事業である移動支援の受給者は 15,674 人と増加傾向である。

自治体で決める移動支援単価を23年度・24年度に改定したのは13市(23年度:豊橋市、安城市、西尾市、江南市、稲沢市、知多市、尾張旭市、みよし市、長久手市、24年度:豊川市、豊田市、蒲郡市、清 居宅介護 年度ごとの主要市の支給者数と平均支給時間

須市)である。事業所は深刻な人 手不足と低い報酬単価の為、事 業継続厳しく、事業撤退する事 業者がでている。

障害のある人の地域生活を支えるためにも、暮らしの場とあわせ各市町村での訪問事業所を支える取り組みが必要である。

	名古屋	豊橋	岡崎	豊田	一宮	春日井
2022年度	9,053	1,055	879	487	992	628
	40.1	15.6	30	43	18. 7	24.8
2023年度	9,501	1,004	888	488	1,013	654
	40.6	15	32	45	18.9	25
2024年度	10,052	1,138	948	527	1,047	708
	40	15.3	34	48	19.3	23.5

※上段:支給者数(人)、下段:平均支給時間(h)

そのためにも、愛知県は国や市町村任せではなく、県として独自に市町村に応じた対策 が必要である。

⑤障害福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。また、障害福祉サービスの利用料徴収対象の収入要件を本人収入に限ってください。

2024年のキャラバンでの愛知県回答は、「原則として費用の1割を利用者が負担することとなっております。ただし、世帯の収入によって自己負担の上限額が設定されており、利用者の負担が重くなりすぎない仕組みとなっております」と回答しており、本来の福祉制度としての無償化を検討していない。愛知県内の多くの市町村では総合支援法に基づく原則1割負担の考え方のままではあるが、名古屋市では「通所・在宅・グループホームについては独自の減免制度をもっている」と回答があったことからも、本来の無償化を求めながらも、減免制度の拡充をせまる必要がある。

★⑥40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。

2023 年 6 月 30 日付の厚労省事務連絡「自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項及び運用の具体例等について」を「読んでいない」という回答が南知多町と東栄町からされたことは問題である。またアンケートで要介護認定を申請していない場合の受理について 25 市町が受理するとした中で、豊川市や知立市など「打ち切り」を前提とした説明対応をすると回答があり、厚労省の通達を理解されない回答であり、改善が必要である。

また介護認定申請をしない場合、岡崎市は「サービスを打ち切る」と回答。「要介護認定を行わず、障害福祉サービスの更新をした場合に受理する」のは名古屋市をはじめ25市町村(46%)。「介護認定申請をしないことで打ち切ることはない」とした自治体は34市町村(63%)にとどまっている。

「本人意向によること」が重要である。

★⑦家族介護の負担が虐待につながりやすいことから、社会的支援の利用をすすめることを絶えず周知するとともに、自治体職員が自宅訪問し状況確認する等、社会的孤立が起こらない支援体制をとってください。また、障害者福祉施設等での虐待認定したケースを検証し、虐待が起こらない支援策を講じてください。

名古屋市を含めた県全体における児童虐待相談対応件数は、10,660 件(愛知県 7,289 件、名古屋市 3,371 件)と増加しており、障害者分野でも増加している。

7	愛知県HP「2023年度の障害者虐待の状況について」より													
	相	相談・通報・届出件数うち虐待と判断された件数												
	養護者	施設	使用者	計	養護者	施設	使用者	計						
2021	531 件	291 件	94 件	169 件	55 件	13 件	237 件							
年度	58.0%	31.8%	10.3%	100%	71.3%	23.2%	5.5%	100%						
2022	559件	360 件	112件	1,031件	160 件	71 件	31 件	262 件						
年度	54.2%	34.9%	10.9%	100%	61.1%	27.1%	11.8%	100%						
2023	655 件	519 件	98件	1,272件	205 件	116件	20 件	341 件						
年度	51.5%	40.8%	7.7%	100%	60.1%	34.0%	5.9%	100%						

防止策にいかす必要がある。

2023年大きく報道された株式会社「恵」による経済的虐待(のちに身体的・心理的虐待も発覚)もあったが、施設での虐待ケースが増加している。公的な役割のある福祉施設だからこそ、事業所任せにするのではなく、自治体職員が積極的に関われる体制をつ

くり、虐待原因の検証・自治体としての虐待防止策にいかして、障害のある人の人権が 守られるように求めたい。

7. 予防接種

★①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、50 歳以上を対象とする帯状疱疹ワクチン、妊婦や高齢者を対象としたRSウイルスワクチン、男性を対象としたHPVワクチンの任意予防接種についての助成制度を設けてください。接種に係る自己負担については無料にしてください。また、おたふくかぜワクチンは2回の助成を行ってください。 (P105~106 参照)

自治体独自助成を要請してきた任意予防接種のうち、これまでにヒブ、小児用肺炎球菌、高齢者用肺炎球菌、みずぼうそう、ロタウイルス、帯状疱疹の各予防接種は国の定期接種化を実現してきた。

まだ定期接種となっていないワクチンのうち、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)は国ごとの予防接種計画に基づいて実施するようWHOが接種を勧告している。

流行性耳下腺炎ワクチンは、新たに2市町が助成を開始し、34市町村(63%)が助成を行っている。日本耳鼻咽喉科学会の調査では、「2015年・2016年の2年間で、少なくとも348人がおたふく風邪の合併症による難聴と診断された」と発表し、学会では定期接種化を求めている。

国では定期接種化が検討されているが、いまだ結論は出ていない。国の定期接種化を 待つことなく、自治体独自の助成制度の創設・拡充が求められている。なお、流行性耳 下腺炎は2回のワクチン接種が望ましいとされている。津島市、田原市、幸田町が新た に2回助成を開始し、2回の助成を行っている自治体は19市町村(35%)となった。よ り良い制度とするためにも2回接種の助成を求めたい。

【流行性耳下腺炎ワクチンを助成する34自治体】

- ○1回助成:名古屋市、一宮市、春日井市、豊川市、蒲郡市、犬山市、江南市、 小牧市、稲沢市、新城市、東海市、岩倉市、大口町、扶桑町、設楽町
- ○2回助成:豊橋市、岡崎市、津島市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、常滑市、 大府市、知多市、豊明市、田原市、弥富市、みよし市、豊山町、飛島村、幸田町、 東栄町、豊根村

子どもに対するインフルエンザワクチンは、新たに西尾市、常滑市、岩倉市、東浦町が助成を開始し、26 市町村(48%)が助成を行っている。子どもや障害者の健康を守るためにも、子育て世帯の親の負担を減らすためにも、すべての自治体でインフルエンザの予防接種助成制度があることが望ましい。

【子どものインフルエンザワクチンを助成する26自治体】

名古屋市、豊田市、安城市、西尾市、常滑市、江南市、稲沢市、東海市、大府市、 知多市、岩倉市、豊明市、清須市、弥富市、みよし市、あま市、東郷町、豊山町、 蟹江町、飛島村、東浦町、南知多町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村

帯状疱疹は、合併症や帯状疱疹後神経痛によって長期間苦しむことや重い後遺症が残る可能性もありワクチンによる予防が重要である。2025年4月から定期接種化されたが、

対象年齢は 65 歳に限定され、経過措置として 5 年間は 65 歳以上の 5 歳刻みも対象となる。

定期接種対象外の人に対し、任意接種の助成制度を実施しているのは 43 自治体 (80%) だが、定期接種化に伴い 5 自治体 (岡崎市、知多市、弥富市、あま市、幸田町) が助成を終了している。

帯状疱疹は加齢に伴い発症数が増加する傾向にあり、50歳を境に発症率が急激に上昇し、70歳以上での発生頻度は1,000人あたり10人以上となる。発症に不安を感じる人が50歳代で任意接種を選択できるよう自治体独自の助成制度の創設・継続を求めたい。

RS ウイルスは、生後 2 歳までにほぼ 100% 感染し、乳幼児における肺炎の約 50%、細気管支炎の 50~90%が RS ウイルス感染症によるとされている。特に生後 6 カ月未満で感染すると重症化し、有効な治療薬はない。入院発生数は、生後 1~2 カ月時点でピークとなるため、生後早期からの予防策として妊婦に対する予防接種がある。

また、乳幼児期だけでなく高齢者においても入院や重症化などにより疾病負担が大きく、RS ウイルス感染症による入院期間はインフルエンザの2倍という調査や、RS ウイルス感染症が高齢者におけるインフルエンザ様症状疾患の原因の第3位という報告もある。RS ウイルスワクチンに対する国や県の財政的支援制度がないため、愛知県内でも大府市や美浜町がワクチン助成を独自に創設している。

子育て世帯が安心して子育てできるように、また乳幼児のいのち・健康を守るために も、自治体独自の制度創設を求めたい。

【RS ウイルスワクチンを実施する 2 自治体】

大府市、美浜町

男性を対象とした HPV ワクチンは、接種の一部助成を実施している自治体が全国的に 増加している。

HPV は子宮頸がんだけでなく、男性では中咽頭がんの原因になることから男性への接種も推奨されている。また、女性への感染を防ぐことで、パートナーの子宮頸がん予防にもつながるため、男性の HPV ワクチン接種は重要である。

愛知県内では、豊橋市・豊川市・豊田市・みよし市が、小学校6年生から高校1年生の年齢に相当する男性を対象に、一人あたりの助成回数は3回、1回あたり1万3千円~1万6千円程度を助成している。

接種回数・費用とも他の予防接種と比較し高額となるため、子育て支援策として自治体独自の助成が求められている。

【男性を対象とした HPV ワクチンを実施する 4 自治体】

豊橋市、豊川市、豊田市、みよし市

★②高齢者用肺炎球菌・帯状疱疹ワクチンについて、定期接種の自己負担を引き下げてください。また、市町村が実施する定期接種対象者以外への任意予防接種事業を実施・再開・継続してください。また高齢者用肺炎球菌ワクチンの2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。 (P106~107 参照)

肺炎による死亡数は減少傾向にあるものの 2022 年で 74,000 人を超えており、がん、 心疾患などに次ぎ死因の 5 位となっている。肺炎による死亡の 95%を 70 歳以上が占め ていることからも高齢者の健康にとって肺炎球菌ワクチンの接種が重要である。厚労省 は、毎年65歳の人全員がワクチンを接種し、効果が5年持続するとした場合、年間5,115億円の医療費削減につながると推計している。

高齢者用肺炎球菌ワクチンは、2014年10月に定期接種化され、対象者は65歳とされた。経過措置として65歳以上で5歳刻み(上限100歳)の住民も対象とされていたが、2023年度末をもって終了した。接種率は低いまま推移しており、対象者を65歳に限定する定期接種では極めて不十分であり、対象者の拡大が求められる。

県内では、22 市町村(41%)が定期接種の対象から漏れた人に任意接種の助成事業を 実施している。住民の生命を守る自治体の役割として、すべての自治体に任意接種助成 事業の実施を求めたい。

さらに肺炎球菌ワクチンの定期接種の助成回数は一度に限られており、期間の経過に伴う抗体の低下により感染リスクは高まるため、2回目の接種助成を求める声は多い。3市町村(6%)が2回目の助成を行っている。2回目の接種も助成事業の対象とすることを求めたい。

帯状疱疹は、2025 年 4 月から定期接種化されたが、高齢者用肺炎球菌ワクチン同様、自己負担金が高いため、接種したくても接種できないとの指摘がある。接種の費用負担なく、希望する全ての人が接種できるように、また接種率の向上と住民の健康を守る立場から、定期接種に係る自己負担額の軽減を求めたい。

8. 健診・検診

★①産婦健診の助成対象回数を2回に拡充してください。

(P108参照)

産婦健診事業は2017年4月、産後うつの防止などを目的に国が創設した。実施主体は 市町村で、健診費用の2分の1を国が、残りを市町村が負担している(最大2回まで)。

2019年4月からは県内すべての市町村で助成が実現した。また、助成回数を2回に設定しているのは、6市町拡大し、47市町村(87%)となった。

産婦健診を 2 回助成している自治体では、産婦健診の受診率が約 80%で、そのうち産後うつの支援が必要と判定された受診者が約 10%いるという結果も示されている。

2022年以降の3年間における妊産婦の自殺者数が162人で、原因・動機の詳細のうち、健康問題では「病気の悩み・影響(うつ病)」が最も多かった。

自治体では出産から子育てまで包括的に支援する子育て世代包括支援センターや産後ケア事業が進められている。接触機会を増やすことで産後のうつを早期に発見し、きめ細やかなフォローを行うためにも、産婦健診の2回助成の実施が求められている。

【産婦健診を2回助成していない7自治体】

半田市、北名古屋市、弥富市、蟹江町、阿久比町、東浦町、武豊町

★②5歳児を対象とした健診支援事業を実施してください。

こども家庭庁は、発達障害などを早期発見し、就学前に必要な支援につなげるため、 全国の自治体で 5 歳児健診の実施をめざし、健診費用や研修費の助成など支援を強化し ている。

5 歳児は言語や運動能力、社会性が高まり、発達障害が認知される時期で、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期でもある。しか

し、自治体からは健診医や心理職などの専門職の確保が困難などの声が多く報告されて おり、健診の実施やフォローアップ体制をすぐに構築するのは難しい現状がある。

こども家庭庁も当面の対応として「一部地域でのモデル実施」や「事前の聞き取りやアンケート等を組み合わせて発達等に課題のある幼児等を対象に健診を実施する」ことを認めており、まずは事業を実施し課題を抽出するよう求めている。

2023 年度に事業を実施した自治体は全国で 14%、県内で実施している自治体は 2025 年 4 月時点で高浜市、蟹江町、設楽町に留まっている。こども家庭庁は 2028 年度までに 全国 100%の実施をめざしているが、自治体には早期に支援事業の実施を求めたい。

【5歳児健診を実施する3自治体】

高浜市、蟹江町、設楽町

③妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。

産婦健診と同様に歯科健診においても、妊産婦への助成を行っている市町村が増加している。県内全ての市町村で妊産婦の期間中に少なくとも1回は助成が実施されており、妊婦・産婦それぞれの時期に助成がある市町村は22市町村(41%)となっている。

妊娠中は特に口腔内の環境が変化し、トラブルが起きやすい。にも関わらず、妊産婦が口腔内のチェックを受ける機会は少ない。また妊産婦や子どもの体調によって、予定している受診機会が失われることも多い。より多くの受診機会を確保するためにも妊婦・産婦それぞれの時期での助成実施が求められる。

④保健所や保健センターの歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

歯科口腔保健の必要性が高まる中、歯科衛生士の配置は充分とは言えない。歯科衛生士を、常勤または常勤に準ずる雇用としている自治体は、2024年度には38市町村(70%)である。

歯科衛生士の主な業務は歯科健診の補助、健診後の保健指導、歯科予防指導などが中心だが、歯科口腔保健は乳幼児から高齢者まで全ライフステージに渡って関与する必要があり、非常に専門性の高い技能が求められる。また業務実践のためには地域保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育など様々な関連施策との連携協力や、企画、調整、評価などの総合的な役割も求められている。

多様化する歯科口腔保健業務を効率的に実践するには、自治体に雇用される歯科専門職としての歯科衛生士は常勤かつ複数配置がどうしても必要である。

9. 地域の保健・医療

①地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してく ださい。

半田市で 2025 年 4 月に常滑市民病院との経営統合により半田市立半田病院が 83 床 (既存病床の 17%)、2026 年度中には豊橋市民病院で 50 床 (既存病床の 7%)の病床 削減予定となっている。ともに 2 次医療圏における 3 次医療の病院であり市民サービスの後退に直結する問題である。一方で岡崎市民病院では 2026 年 8 月に感染症病床 6 床

と結核病 13 床の計 19 床を新たに追加するなど、地域のニーズに合わせた整備が計画されている。

②自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策、医療従事者向けの奨学金制度を 実施・拡充してください。

医療従事者の確保対策は医師で10市町村(19%)、看護師で17市町村(31%)が独自で対策をとっており、各自治体での確保の苦労が読み取れる。医師・看護師ともに独自対策のうち半数以上が一定年数勤務を条件にした返済不要の修学資金貸付を行っており、一定年数の勤務を条件としない給付型の奨学金制度実施と学費負担の軽減が課題である。

また、自治体立の市民病院や看護師養成校のある自治体を中心に確保対策がなされているが、その他の自治体でも医療従事者の確保は課題となっており、さらなる独自の確保対策が求められる。

③保健所・保健センターの保健師等スタッフを増員してください。

1997年の地域保健法施行により保健所が再編され、愛知県に26あった保健所は、2022年時点で11保健所6保健分室2駐在体制にまで減らされてきた。新型コロナウイルスの感染爆発により、保健所の役割や重要性が明らかとなったが、同時に人手不足の深刻さも明らかとなった。感染が激増した2021年8月には、過労死ラインとされる月80時間以上の時間外労働をした県管轄保健所の職員が82人にのぼったことが県議会答弁でも取り上げられた。今後も、新興感染症の流行に備え保健師の増員は必要である。

総務省は保健師を 2021 年度から 2 年で 900 人増やす地方財政措置をおこない徐々に増加してはいるが、看護協会の調査では、「日々の業務をこなすことに追われている」(46.5%)「保健師のマンパワーが不足している」(31.6%)となっており、全国で 462 保健所、123支所、2,391 保健センターが存在する中、現状は不十分な状況である。また、厚労省は、保健所の体制について、外部委託や都道府県等による一元化で対応するよう通知したが、抜本的な正規職員の増員でしか現在の状況を改善できないことは明らかであり、政府・自治体には住民と職員のいのちと健康をまもるため責任ある対応を緊急に求めたい。

【3】国および愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。(略) (P109~116参照)

各市町村別人口・高齢者人口・要介護認定者数 (2025年8月 愛知社保協まとめ)

・人口は2024年10月1日現在、介護認定者数は2025年3月末現在。 ・要支援および要介護1~5の「割合」は65歳以上人口(B)での割合。

<u> </u>		65歳以」		、ロ (D) (で)言 うち、75歳り		要	支援	要介	護
市町村名	人口 (A)	(B)	割合 (B/A)	(C)	割合 (C/A)	(D)	割合 (D/B)	1	割合
合計	7, 465, 250	1, 928, 192	25.8%	1, 120, 633	15.0%	116, 355	6.0%	64, 500	3.3%
1 名古屋市	2, 331, 264	594, 137	25.5%	348, 019	14.9%	41,710	7.0%	16, 575	2.8%
3 岡崎市	381, 268	94, 743	24.8%	52, 047	13.7%	5, 095	5.4%	4, 333	4.6%
4 一宮市	372, 927	105, 247	28. 2%	62, 837	16.8%	5, 268	5.0%	4, 567	4.3%
5 瀬戸市	125, 184	38, 458	30.7%	23, 294	18.6%	1,966	5.1%	1,607	4.2%
6 半田市	114, 686	29, 377	25.6%	16, 551	14.4%	1,632	5.6%	1, 320	4.5%
7 春日井市	303, 833	80, 727	26.6%	48, 940	16. 1%		6.6%		
9 津島市	58, 680	18, 115	30.9%	11, 013	18.8%	901	5.0%		
10 碧南市	71, 726	17, 452	24. 3%	9, 626	13.4%	1,052	6.0%		
11 刈谷市	154, 067	32, 647	21. 2%	18, 358	11.9%	1,906	5.8%	1, 257	3.9%
12 豊田市	414, 531	102, 173	24. 6%	56, 574	13.6%	5, 798	5. 7%	3, 408	
13 安城市	185, 718	41, 086	22. 1%	22, 877	12.3%	2, 303	5.6%	1, 228	
14 西尾市	167, 145	44, 201	26. 4%	24, 651	14. 7%	2, 120	4.8%	1, 758	
16 犬山市	71, 014	21, 257	29. 9%	13, 087	18.4%	1, 456	6.8%	659	
17 常滑市	58, 232	14, 930	25. 6%	8, 728	15.0%	905	6. 1%	557	3. 7%
18 江南市 19 小牧市	96, 147	27, 814 37, 792	28. 9% 26. 0%	16, 507 21, 955	17. 2% 15. 1%	1, 486	5.3%	1, 057 928	3. 8% 2. 5%
20 稲沢市	145, 501 131, 490	37, 792	28. 6%	21, 955	15. 1% 16. 6%	2, 576 2, 048	6. 8% 5. 4%	1, 269	3. 4%
25 知立市	72, 474	14, 941	20.6%	8, 358	10.6%	2,048	5. 4% 4. 5%	1, 269 482	3. 2%
26 尾張旭市	83, 057	22, 147	26. 7%	13, 136	15. 8%	1, 330	6.0%	685	
27 高浜市	45, 990	9, 201	20.0%	5, 009	10.9%	518	5. 6%	410	
28 岩倉市	47, 635	12, 185	25. 6%	7, 127	15.0%	773	6. 3%	481	3. 9%
29 豊明市	68, 302	18, 175	26.6%	10, 940	16.0%	909	5.0%	509	
30 日進市	93, 264	19, 907	21. 3%	11, 721	12.6%	1, 174	5. 9%	640	
32 愛西市	58, 680	18, 864	32. 1%	11, 501	19.6%	970	5. 1%	620	
33 清須市	66, 677	16, 749	25. 1%	9,668	14. 5%	834	5.0%	469	
34 北名古屋市	86, 009	20, 793	24. 2%	13, 030	15. 1%	1, 291	6. 2%	786	
35 弥富市	42, 231	11, 346	26.9%	6, 698	15.9%	615	5.4%	339	3.0%
36 みよし市	62, 100	12, 188	19.6%	6,872	11.1%	602	4.9%	336	2.8%
37 あま市	85, 571	22,661	26.5%	13, 871	16.2%	1,523	6.7%	851	3.8%
38 長久手市	61, 531	11, 097	18.0%	6, 163	10.0%	578	5.2%	428	3.9%
39 東郷町	43, 875	10, 540	24.0%	6, 356	14. 5%	681	6.5%	326	3. 1%
40 豊山町	15, 743	3, 586	22. 8%	2, 133	13.5%	206	5. 7%	94	2.6%
41 大口町	24, 058	6, 023	25. 0%	3, 718	15.5%	193	3. 2%	187	3. 1%
42 扶桑町	34, 305	8, 921	26. 0%	5, 508	16. 1%		5. 4%	333	
43 大治町	32, 968	7, 015	21. 3%	4, 078	12.4%		6. 2%		3. 7%
44 蟹江町	36, 628	9, 748	26.6%	5, 645	15. 4%		5.4%		3. 1%
45 飛島村 46 阿久比町	4, 462 27, 862	1, 443 7, 643	32. 3% 27. 4%	833 4, 565	18. 7% 16. 4%		2. 5% 4. 9%		3. 3% 2. 9%
48 南知多町	15, 047	6, 272	41. 7%	3, 579	23. 8%	286	4. 6%		
49 美浜町	21, 431	6, 931	32. 3%	3, 952	18. 4%		5.0%		2. 9%
50 武豊町	43, 329	11, 064	25. 5%	6, 513	15. 0%		5. 3%		3. 1%
51 幸田町	42, 024	9, 484	22. 6%	5, 266	12. 5%	445	4. 7%	327	
- 知多北部 広域連合	337, 060	83, 302	24. 7%	48, 888	14. 5%		5.3%	2, 999	
22 東海市	112, 267	25, 977	23. 1%	15, 145	13.5%	1, 489	5. 7%	955	3. 7%
23 大府市	93, 178	20, 425	21.9%	12, 180	13.1%	1,081	5.3%	647	3.2%
24 知多市	82, 137	23, 808	29.0%	13, 846	16.9%	1, 243	5.2%	861	3.6%
47 東浦町	49, 478	13, 092	26. 5%	7, 717	15.6%	634	4.8%	536	4.1%
_ 東三河 広域連合	729, 524	208, 175	28. 5%	118, 615	16.3%		5. 7%		
2 豊橋市	362, 810	98, 385	27. 1%	55, 538	15. 3%	5, 558	5.6%		
8 豊川市	183, 812	49, 161	26. 7%	28, 413	15. 5%	2, 717	5. 5%		3. 7%
15 蒲郡市	77, 435	23, 470	30. 3%	13, 948	18.0%		6. 5%		3. 9%
21 新城市	41, 455	15, 931	38. 4%	8, 983	21. 7%	1, 094	6.9%		4. 1%
31 田原市	56, 654	17, 311	30.6%	9, 333	16. 5%		4.3%		2. 9%
52 設楽町	3,871	2,070	53. 5%	1, 261	32.6%		8.8%		4.6%
53 東栄町 54 豊根村	2, 597 890	1, 367 480	52. 6% 53. 9%	849 290	32. 7% 32. 6%		6. 7% 8. 3%		4. 4% 3. 1%
04 豆似们	090	400	აა. ყ%	Z9U	ა∠. 0%	40	0.3%	19	J. 1%

				要介	门護					要支		
2	фи. А	3	rtu A	4	ф и. А	5	ф и. А	合計	фи А	要介護者		市町村名
_	割合		割合		割合		割合		割合	054.700	割合	Λ≞L
58, 569	3.0%	45, 800	2.4%	43, 123	2. 2%	26, 373	1.4%	238, 365	12.4%	354, 720	18.4%	合計
22, 459 2, 285	3.8%	18, 084	3. 0% 2. 2%	15, 229 1, 893	2. 6% 2. 0%	9, 525	1.6%	81, 872	13. 8% 12. 3%	123, 582	20. 8% 17. 7%	名古屋市 1 岡崎市 3
3, 364	2. 4% 3. 2%	2, 044 2, 359	2. 2%	2, 291	2. 0% 2. 2%	1, 084 1, 389	1. 1% 1. 3%	11, 639 13, 970	13. 3%	16, 734 19, 238	17. 7% 18. 3%	岡崎市 3 一宮市 4
1, 025	2. 7%	840	2. 2%	831	2. 2%	586	1. 5%	4, 889	12. 7%	6, 855	17.8%	瀬戸市 5
712	2. 4%	646	2. 2%	615	2. 1%	386	1. 3%	3, 679	12. 5%	5, 311	18. 1%	半田市 6
2, 488	3. 1%	1,877	2. 3%	1, 744	2. 2%	1, 155	1. 4%	10, 119	12. 5%	15, 461	19. 2%	春日井市 7
622	3. 4%	494	2. 7%	380	2. 1%	241	1. 3%	2, 275	12.6%	3, 176	17. 5%	津島市 9
474	2. 7%	413	2. 4%	395	2. 3%	230	1. 3%	2,018	11.6%	3, 070	17.6%	碧南市 10
758	2.3%	673	2.1%	695	2.1%	347	1.1%	3, 730	11.4%	5, 636	17. 3%	刈谷市 11
2, 742	2.7%	1,858	1.8%	2, 126	2.1%	1, 323	1.3%	11, 457	11.2%	17, 255	16.9%	豊田市 12
924	2.2%	628	1.5%	879	2.1%	505	1.2%	4, 164	10.1%	6, 467	15. 7%	安城市 13
1,056	2.4%	885	2.0%	874	2.0%	453	1.0%	5,026	11.4%	7, 146	16. 2%	西尾市 14
409	1.9%	401	1.9%	431	2.0%	245	1.2%	2, 145	10.1%	3,601	16.9%	犬山市 16
503	3.4%	405	2. 7%	364	2.4%	209	1.4%	2, 038	13. 7%	2, 943	19. 7%	常滑市 17
794	2.9%	562	2.0%	541	1.9%	305	1. 1%	3, 259	11.7%	4, 745	17. 1%	江南市 18
693	1.8%	622	1.6%	818	2.2%	469	1. 2%	3, 530	9.3%	6, 106	16. 2%	小牧市 19
1,016	2. 7%	741	2.0%	775	2. 1%	412	1. 1%	4, 213	11. 2%	6, 261	16.6%	稲沢市 20
342	2. 3%	254	1. 7%	309	2. 1%	161	1. 1%	1, 548	10.4%	2, 215	14. 8%	知立市 25 早期末 26
611 258	2.8% 2.8%	500 226	2. 3% 2. 5%	535 203	2. 4% 2. 2%	382 103	1. 7% 1. 1%	2, 713 1, 200	12. 2% 13. 0%	4, 043 1, 718	18. 3% 18. 7%	尾張旭市 26 高浜市 27
307	2. 5%	210	1. 7%	203	1.8%	155	1. 3%	1,200 $1,374$	11.3%	1, 718 2, 147	17.6%	<u> </u>
611	3. 4%	412	2. 3%	387	2. 1%	266	1. 5%	2, 185	12.0%	3, 094	17.0%	豊明市 29
479	2. 4%	403	2. 0%	436	2. 2%	292	1. 5%	2, 165	11. 3%	3, 424	17. 2%	日進市 30
623	3. 3%	527	2.8%	463	2. 5%	249	1. 3%	2, 482	13. 2%	3, 452	18. 3%	愛西市 32
562	3. 4%	385	2. 3%	346	2. 1%	249	1. 5%	2, 011	12.0%	2,845	17.0%	清須市 33
527	2. 5%	395	1. 9%	444	2. 1%	318	1. 5%	2,470	11. 9%	3, 761	18. 1%	北名古屋市 34
344	3.0%	256	2. 3%	262	2. 3%	157	1.4%	1, 358	12.0%	1,973	17. 4%	弥富市 35
248	2.0%	179	1.5%	213	1.7%	127	1.0%	1, 103	9.0%	1, 705	14.0%	みよし市 36
746	3.3%	573	2.5%	468	2.1%	340	1.5%	2,978	13.1%	4, 501	19.9%	あま市 37
282	2.5%	204	1.8%	224	2.0%	141	1.3%	1, 279	11.5%	1,857	16. 7%	長久手市 38
281	2.7%	208	2.0%	199	1.9%	122	1.2%	1, 136	10.8%	1,817	17. 2%	東郷町 39
102	2.8%	90	2.5%	86	2.4%	59	1.6%	431	12.0%	637	17.8%	豊山町 40
167	2.8%	131	2. 2%	108	1.8%	77	1.3%	670	11. 1%	863	14. 3%	大口町 41
323	3.6%			207	2.3%	162	1.8%	1, 225	13. 7%	1, 709	19. 2%	1/ (/) (
243	3. 5%		2.4%		2.0%	95	1.4%	909	13.0%	1, 341		大治町 43
294	3.0%		2. 1%			152	1.6%	1, 160	11. 9%	1,691	17. 3%	蟹江町 44
51	3. 5%				2.0%	14	1.0%	169	11. 7%	205		飛島村 45
183 172	2. 4% 2. 7%	159	2. 1% 2. 0%	144	1. 9% 2. 8%	87	1. 1%	796	10.4%	1, 172		阿久比町 46 南知名町 49
184	2. 7%		2. 4%		2. 4%	104 72	1. 7% 1. 0%	745 792	11. 9% 11. 4%	1, 031 1, 142	16. 4% 16. 5%	南知多町 48 美浜町 49
	2. 3%		2. 2%	152	1. 4%	101	0.9%	1,086	9.8%	1, 142	15. 1%	
170	1.8%		1. 5%		2. 1%	116	1. 2%	961	10. 1%	1, 406		幸田町 51
3, 025	3.6%							11, 244	13. 5%			知多北部 _ 広域連合 _
					2. 3%	1, 176	1.4%			15, 691		
1, 018	3. 9%		2. 9%		2. 5%	389	1. 5%	3, 766	14. 5%	5, 255		東海市 22
	3. 5%		2. 5%		2.3%	295	1.4%	2,632	12.9%	3, 713	18. 2%	
		562	2. 4%	459		329	1.4%	3, 007	12.6%	4, 250		知多市 24 東海町 47
493	3.8%	341				163	1. 2%	1,839	14.0%	2, 473	18.9%	東浦町 47
4,861	2.3%	3, 701	1.8%	4, 049	1.9%	2, 232	1.1%	22, 067	10.6%	34, 025	16.3%	東三河 _ 広域連合
2, 241	2.3%	1,518	1.5%	1,748	1.8%	957	1.0%	9,623	9.8%	15, 181	15.4%	豊橋市 2
1, 152	2.3%	961	2.0%	1,046	2.1%	601	1.2%	5, 580	11.4%	8, 297	16.9%	豊川市 8
567	2.4%	510			2.0%	286	1.2%	2, 758	11.8%	4, 290	18.3%	蒲郡市 15
382	2.4%	293		323	2.0%	179	1.1%	1,837	11.5%	2, 931	18.4%	新城市 21
396	2. 3%	317	1.8%			165	1.0%	1, 727	10.0%	2, 470	14. 3%	
		57	2.8%		2.9%	27	1.3%	303	14.6%	485		設楽町 52 末光町 52
	3. 2%		2. 5%		2. 1%	13		180	13. 2%	272		東栄町 53
16	3.3%	11	2.3%	13	2.7%	4	0.8%	59	12.3%	99	20.6%	豊根村 54

介護保険料(月額・65歳以上)と保険料段階数

(2024年4月 愛知県保険医協会調査)

- ※第8・第9期については、自治体へのアンケート結果を反映。第7期以前は、前回のアンケート結果から 転載。
- ※東三河8市町村(豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村)は、第7期から 東三河広域連合が計画を策定。第8期計画から保険料が統一された。
- ※「段階」欄は第9期計画。 ※保険料の値下げは、14市町村(25.9%)、据え置きは6市町(11.1%)、値上げは34市町(63.0%)。 ※保険料の段階数は、最小が第13段階:9市町(16.7%)、最大が第20段階:1市(1.9%)。

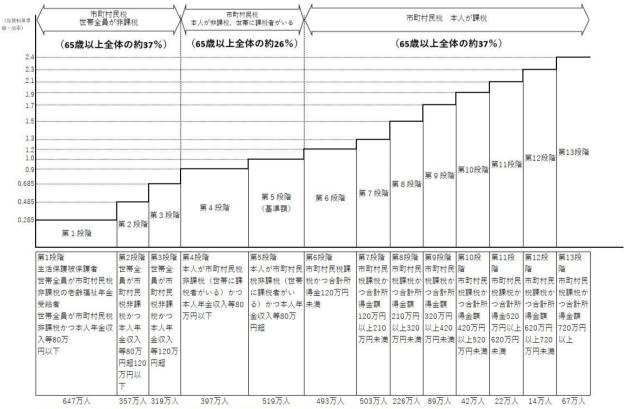
ī	市町村名	第4期 保険料額	第5期 保険料額 (2012年度~)	第6期 保険料額	第7期 保険料額 (2018年度~)	第8期 保険料額 (2021年度~)	第9期 保険料額	値上げ額	値上げ率	段階
	知県平均 加重平均)	3, 941	4, 768	5, 191	5, 526	5, 732	5, 957	225	103. 9%	_
1	名古屋市	4, 149	5, 440	5, 894	6, 391	6,642	6, 950	308	104. 6%	18
2	豊橋市	3, 960	4, 300	4,800	4, 813	4, 990	4,930	-60	98. 8%	15
3	岡崎市	4, 100	4, 300	4,770	5, 390	5, 700	5, 700	0	100.0%	16
4	一宮市	3, 859	5, 125	5, 200	5, 350	5, 817	6, 317	500	108. 6%	17
5	瀬戸市	4, 188	4, 430	4, 945	5, 627	5, 322	5, 322	0	100.0%	15
6	半田市	3, 945	4, 980	4, 930	5, 480	5,600	6, 294	694	112. 4%	13
7	春日井市	4, 106	4, 649	5, 047	5, 777	5, 794	5, 580	-214	96. 3%	15
8	豊川市	3, 944	4, 590	5, 180	5, 181	4, 990	4,930	-60	98. 8%	15
9	津島市	4, 011	5, 181	5, 300	5,600	5,600	5,800	200	103. 6%	17
10	碧南市	3, 360	4, 500	4,600	4,860	5, 300	5,600	300	105. 7%	17
11	刈谷市	3, 700	4, 440	4, 940	5, 200	5, 200	5,900	700	113. 5%	17
12	豊田市	3, 838	4, 280	4,800	5, 200	5, 500	5, 300	-200	96. 4%	13
13	安城市	3, 700	4, 150	4,800	5, 290	5, 290	5, 200	-90	98. 3%	16
14	西尾市	3, 700	4, 200	4,800	5, 200	5, 300	5, 300	0	100.0%	15
15	蒲郡市	4, 086	4, 472	4,900	4, 503	4, 990	4,930	-60	98. 8%	15
16	犬山市	3, 296	3, 995	4, 563	4, 783	4, 783	4, 783	0	100.0%	13
17	常滑市	4,000	4,800	4, 950	5, 400	5,600	5, 900	300	105. 4%	13
18	江南市	3, 778	4, 177	4, 945	5, 033	5, 349	5, 635	286	105. 3%	16
19	小牧市	3, 587	3, 647	4, 163	4, 309	4, 309	4, 906	597	113. 9%	15
20	稲沢市	3, 855	4, 400	4,600	4,800	4,900	5, 100	200	104. 1%	16
21	新城市	3, 560	4, 450	4, 950	5, 213	4, 990	4,930	-60	98. 8%	15
25	知立市	3, 200	3, 680	4, 250	4,650	4,650	5, 760	1, 110	123. 9%	17
26	尾張旭市	4,005	4, 155	4,820	4, 990	4, 990	5, 490	500	110.0%	15
27	高浜市	4, 400	5, 260	5, 480	5, 700	5,820	5, 990	170	102. 9%	20
28	岩倉市	3, 495	4, 100	4,814	4, 953	4, 996	5, 391	395	107. 9%	16
29	豊明市	3, 845	4, 529	5, 475	5, 508	5, 675	5, 825	150	102. 6%	15
30	日進市	3, 617	4, 370	5, 190	5, 363	5, 363	5,650	287	105. 4%	15
31	田原市	3, 540	4, 216	4, 750	4, 871	4, 990	4, 930	-60	98. 8%	15
32	愛西市	3, 850	4, 350	4,800	5, 100	5, 500	5, 750	250	104. 5%	15
33	清須市	3, 942	4, 898	4, 984	5, 181	5, 939	5, 939	0	100.0%	15
34	北名古屋市	3, 665	4, 316	4,650	4,650	4, 865	5, 490	625	112. 8%	15
35	弥富市	3, 450	4, 550	4, 760	5, 540	6,050	6, 200	150	102. 5%	15
36	みよし市	3, 680	3, 680	4, 040	4, 040	4,600	4, 900	300	106. 5%	13
37	あま市	3, 789	4, 300	4, 700	5, 200	5, 400	5, 650	250	104. 6%	15
38	長久手市	4,002	4, 283	5, 045	5, 345	5, 345	5, 516	171	103. 2%	16
39	東郷町	3, 808	3, 846	4, 664	4, 997	5, 596	6, 093	497	108. 9%	15
40	豊山町	3, 899	4, 382	5, 300	5, 300	5, 300	6,864	1,564	129. 5%	13

	市町村名	第4期 保険料額 (2009年度~)	第5期 保険料額 (2012年度~)	第6期 保険料額 (2015年度~)	第7期 保険料額 ^(2018年度~)	第8期 保険料額 (2021年度~)	第9期 保険料額 (2024年度~)	値上げ額	値上げ率	段階
41	大口町	3, 450	3, 750	3, 750	4, 041	4, 596	5, 200	604	113. 1%	15
42	扶桑町	3, 454	3, 969	4, 381	4, 511	4, 708	5, 466	758	116. 1%	13
43	大治町	4,000	4, 500	4, 900	5, 200	5, 700	5, 700	0	100.0%	14
44	蟹江町	3, 500	4, 750	5, 100	5, 500	5, 700	5,600	-100	98. 2%	15
45	飛島村	3, 301	4,650	6, 520	6, 350	6, 350	6, 250	-100	98. 4%	15
46	阿久比町	3,650	4, 400	4, 780	4, 780	4, 780	4, 990	210	104. 4%	13
48	南知多町	3, 400	4, 400	5, 100	5,000	5,000	5, 200	200	104. 0%	15
49	美浜町	3,600	4, 500	5, 100	5, 100	5, 100	4,600	-500	90. 2%	13
50	武豊町	3, 980	4, 780	4,850	4, 960	4,960	5,040	80	101. 6%	16
51	幸田町	3, 500	3,800	4, 100	4, 300	4,800	5,800	1,000	120. 8%	16
52	設楽町	3, 700	4, 400	5, 700	5, 125	4, 990	4, 930	-60	98. 8%	15
53	東栄町	4, 100	4, 300	5, 900	4,825	4, 990	4, 930	-60	98. 8%	15
54	豊根村	3, 560	4, 500	5, 300	5, 418	4, 990	4, 930	-60	98. 8%	15
	知多北部広域連合	4,030	4, 934	5, 073	5, 073	5, 533	6, 283	750	113. 6%	15
	東三河広域連合			_	_	4, 990	4, 930	-60	98. 8%	15

第14段階	第15段階	第16段階	第17段階	第18段階	第19段階	第20段階
1	29	8	5	1	0	1

値下げ	14
据え置き	6
値上げ	34

国が示す保険料段階の倍率・対象者・所得基準



※被保険者数は令和5年度厚生労働省老健局介護保険計画課調べ(令和5年4月1日現在の状況により報告)

出展:厚生労働省資料をもとに、愛知自治体キャラバン実行委員会作成

第9期保険料段階と倍率と所得金額

(2024年4月 愛知県保険医協会調査)

						第5段階	音	第6段階	等	第7段階	等	8段階	每	9段階	爭	10段階	每	911段階
ī	市町村名	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	(基準額)	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準
		世帯全	員が住民税	非課税	世帯課税・	本人非課税						本人が住	民税課	税				
1	名古屋市	※ 0.25	0.40	0.685	0.85	1.00	1.05	80万未満	1.10	125万未満	1.25	200万未満	1.50	290万未満	1.70	400万未満	1.90	520万未満
3	岡崎市	0.25	0.45	0.65	0.80	1.00	1.02	120万未満	1.15	210万未満	1.40	320万未満	1.65	420万未満	1.90	520万未満	2.00	620万未満
4	一宮市	0.275	0.455	0.65	0.90	1.00	1.13	130万未満	1.27	220万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
5	瀬戸市	0.25	0.37	0.685	0.88	1.00	1.10	120万未満	1.25	210万未満	1.40	320万未満	1.55	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
6	半田市	0.285	0.485	0.685	0.83	1.00	1.15	120万未満	1.35	210万未満	1.65	320万未満	1.80		2.00	600万未満	2.10	800万未満
7	春日井市	0.285	0.45	0.685	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.60	400万未満	1.70	600万未満	1.85	800万未満
9	津島市	0.285	0.418	0.606	0.72	1.00	1.15	80万未満	1.20	120万未満	1.25	150万未満	1.30	210万未満	1.50	250万未満	1.60	320万未満
10	碧南市	0.20	0.40	0.65	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
11	刈谷市	0.185	0.385	0.585	0.85	1.00	1.20	125万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
12 13	豊田市 安城市	0.29	0.50 0.35	0.68	0.85	1.00	1.10	125万未満 120万未満	1.25	200万未満 210万未満	1.50 1.50	300万未満 320万未満	1.80	400万未満 400万未満	2.05 1.90	500万未満 520万未満	2.15	700万未満
14	西尾市	0.20	0.39	0.60	0.80	1.00	1.15	120万未凋	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万木凋	2.10	620万未満 620万未満
16	犬山市	0.285	0.40	0.685	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.40	320万未満	1.55	420万未満	1.70	520万未満	1.80	620万未満
17	常滑市	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
18	江南市	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
19	小牧市	0.27	0.45	0.65	0.83	1.00	1.10	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.80	520万未満	1.90	620万未満
20	稲沢市	0.285	0.479	0.67	0.90	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
25	知立市	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
26	尾張旭市	0.23	0.40	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
27	高浜市	0.245	0.40	0.65	0.85	1.00	1.17	120万未満	1.22	125万未満	1.27	130万未満	1.30	210万未満	1.50	290万未満	1.60	320万未満
28	岩倉市	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
29	豊明市	0.285	0.45	0.65	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.40	320万未満	1.60	420万未満	1.80	520万未満	2.00	620万未満
30	日進市	0.25	0.40	0.68	0.88	1.00	1.15	120万未満	1.30	210万未満	1.55	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
32	愛西市	0.285	0.35	0.60	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
33	清須市	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
34	北名古屋市	0.285	0.485	0.685	0.88	1.00	1.22	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
35	弥富市	0.25	0.40	0.65	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
36 37	みよし市 あま市	0.175	0.30	0.50 0.685	0.80	1.00	1.20	120万未満 120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満 320万未満	1.70 1.70	420万未満	1.90	520万未満 520万未満	2.10	620万未満
38	長久手市	0.285	0.485	0.68	0.88	1.00	1.15	120万未凋	1.30	210万未満 210万未満	1.50	320万未満	1.80	420万未満 420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満 620万未満
39	東郷町	0.26	0.35	0.62	0.88	1.00	1.09	120万未満	1.29	210万未満	1.49	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
40	豊山町	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.25	120万未満	1.35	210万未満	1.55	320万未満	1.75	420万未満	1.95	520万未満	2.15	620万未満
41	大口町	0.25	0.40	0.685	0.80	1.00	1.20	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	620万未満	2.00	820万未満
42	扶桑町	0.285	0.485	0.684	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.701	420万未満	1.901	520万未満	2.101	620万未満
43	大治町	0.26	0.42	0.68	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.65	500万未満	1.90	600万未満	2.10	700万未満
44		0.285	0.485	0.685	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.75	520万未満	1.90	620万未満
45	飛島村	0.28	0.48	0.68	0.90	1.00		120万未満		210万未満		320万未満						620万未満
46	阿久比町	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.90	520万未満	2.10	620万未満
48	南知多町	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00		120万未満		210万未満							_	620万未満
49		0.285	0.485	0.685	0.90	1.00		120万未満		210万未満								620万未満
50		0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満		210万未満		320万未満	_	420万未満		520万未満	_	620万未満
51	幸田町	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満		210万未満		320万未満	_	420万未満		520万未満	_	620万未満
	知多北部広域連合	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	120万未満		210万未満		320万未満	_	420万未満		520万未満		620万未満
	東三河広域連合	0.285	0.485	0.685	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	420万未満	1.80	520万未満	1.90	620万未満

国の示す保険料段階の対象者及び所得基準は下記の通り

日のパア体例が技術の対象自然の所向を中心下記の過ぎ		
•	第1段階	生活保護世帯または世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び世帯非課税で課税年金収入と合計所得金 額が80万円以下
	第2段階	世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円超~120万円以下
	第3段階	世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が120万円超
	第4段階	世帯課税で本人非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円以下
	第5段階	世帯課税で本人非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円超 ※基準段階

※名古屋市は「生保または老齢福祉年金受給者」と「本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額が80万円以下の者」の段階を分けているが、この表では合わせて1段階とした。従って名古屋市では第2段階以降は1を加えた18段階での基準としている。

ᢖ	第12段階	爭	第13段階	角	第14段階	ġ	第15段階	ラ	第16段階	第	17段階	第	18段階	第	19段階	第	20段階		\neg
倍率	所得基準	倍率		倍率	所得基準	倍率	所得基準		所得基準		所得基準		所得基準		所得基準			市町村名	名
ін і	MIGET	ΙН Ι	MIGET	14 1	77110 <u>—</u>	14 1			民税課税	ш	MIGET	111	77110E-	ш	MIGET	111	77 TO EXT	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	_
2.10	620万未満	2.30	720万未満	2.50	820万未満	2.70	1000万未満			3.10	1500万以上							名古屋市	1
	720万未満		820万未満		1000万未満			2.85	1500万以上	00								岡崎市	3
2.30	720万未満		840万未満		1000万未満		1200万未満		1500万未満	2 80	1500万以上							一宮市	4
2.30	720万未満		820万未満		1000万未満		1000万以上	2.70	1000/3/14/	2.00								瀬戸市	5
2.30	1000万未満		1000万以上				1000/31//.											半田市	6
2.00	1000万未満		1500万未満	2 40	2000万未満	2 60	2000万以上											春日井市	_
1.80			420万未満		520万未満			2 50	720万未満	2 60	720万以上							津島市	9
2.30		2.40	800万未満		900万未満		1000万未満	2.70	1500万未満	2.80	1500万以上							碧南市	10
2.30		2.50	1000万未満		1500万未満	-	3000万未満		4500万未満		4500万以上							刈谷市	11
2.30	1000万未満		1000万以上	2.00		0.20	0000757117115	0.00	10007371171-3	1.00								豊田市	12
2.30		_	820万未満	2 50	920万未満	2 60	1020万未満	2 70	1020万以上									安城市	13
2.30	720万未満		800万未満		1000万未満		1000万以上	2.,,0	10207375/2									西尾市	14
1.90	720万未満		720万以上	2.00		2.70	100073%											犬山市	16
2.30	720万未満		720万以上															常滑市	17
2.30	720万未満		820万未満	2 50	1000万未満	2 60	1200万未満	2 70	1200万以上									江南市	18
2.00	720万未満		1000万未満		2000万未満		2000万以上	2.70	120073 80 12									小牧市	19
2.30	720万未満		800万未満		1000万未満		1500万未満	2 70	1500万以上									稲沢市	20
2.30	720万未満		850万未満		1000万未満		1500万未満		2000万未満	2 80	2000万以上							知立市	25
	720万未満		800万未満		1000万未満		1000万米凋	2.70	20007J7 \nj	2.00	2000万久工							尾張旭市	_
	350万未満		420万未満		520万未満			2 20	720万未満	2.40	850万未満	2.50	1000万丰港	2 60	1500万未満	2.70	1500万以上	高浜市	27
	720万未満		820万未満		1000万未満		1500万未満		1500万以上	2.40	000万木峒	2.30	1000万木峋	2.00	1300万木间	2.70	13007782	岩倉市	28
2.20	720万未満		920万未満		1200万未満		1200万米凋	2.70	1300万以上									豊明市	29
2.30	720万未満		1000万未満		1500万未満		1500万以上											日進市	30
2.30			820万未満		1000万未満		1000万以上												32
2.30			860万未満		1000万未満		1000万以上											<u>愛四巾</u> 清須市	33
2.30		2.40	1000万未満		1500万未満	2.50	1500万以上											北名古屋市	
2.30		2.40	820万未満		1000万未満	2.50	1000万以上											弥富市	35
2.30		2.40	720万米凋	2.40	1000万木両	2.30	1000万以工											みよし市	36
2.30	720万未満		850万未満	2.50	1000万未満	2.60	1000万以上											あま市	37
2.20	720万未満		820万未満		1000万未満			2 90	1500万以上									長久手市	_
2.20					1500万未満	-	1500万米凋	2.00	1300万以工									東郷町	39
2.35	720万未満 720万未満		1000万未満 720万以上	2.30	いのハ不何	2.00	1000万级工					 						<u>果奶啊</u> 豊山町	40
	1000万未満		1500万块上	2 20	2000万未満	2.40	2000 E N L												41
2.10			720万米海	2.30	2000万不冲	2.40	2000万以上											<u>大口叫</u> 扶桑町	41
2.30	720万未満 800万未満		1000万块上	2 50	1000 E N F													大治町	43
	720万未満					2.40	1000 E N L					\vdash							-
	720万未満											\vdash						蟹江町 飛島村	44 45
	720万未満			2.00	1000万未満	2.00	1000万以上					\vdash						阿久比町	
	720万未満			2 20	1000万土洪	2.40	1000 E N L					\vdash						南知多町	_
	720万未満			2.30	1000万不油	2.40	1000万以上					\vdash							_
	720万未満			2 50	ᅃᄱᆍᆂᄬ	2.60	1000万未満	270	1000 E N L			\vdash						美浜町 武豊町	49 50
-	720万未満											\vdash							50 51
	720万未満		800万未満		1000万未満			2.70	1000万以上			\vdash						幸田町 知多北部広域連合	-
-	720万未満				1000万未淌	_						\vdash						東三河広域連合	_
1.00	ルグリ个河	2.00	いといろ不何	2.20	1000万不高	2.40	1000万以工						<u> </u>					未二州山坳建古	ш

※第1~3段階は公費による軽減措置後の倍率を記載。

[※]第1段階を低く設定しているのは、みよし市(0.175倍)、刈谷市(0.185倍)、碧南市·安城市(0.2倍)、尾張旭市(0.23 倍)、西尾市(0.24倍)、高浜市(0.245倍)など。

[※]段階を最も増やしているのは、高浜市(20段階)、段階が最も少ないのは、半田市・豊田市・犬山市・常滑市・みよし市・豊山町・扶桑町・阿久比町・美浜町(13段階・国基準)。第9期は、第8期と比較して国基準の段階が、9段階から13段階へ増えている。

[※]最高倍率が高いのは刈谷市(4.0倍)、名古屋市(3.1倍)、岡崎市(2.85倍)、一宮市・碧南市・知立市・長久手市(2.8 倍)など。

介護保険繰越金・基金・「繰越金+基金」合計・1人当金額(2023年度末) (2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

							「42+4人」		
	市町村	被保険者数	次年度決算 繰越金(A)	1人当 繰越金 (B)	年度末準備 基金保有高(C)	1人当 基 金 (D)	「繰越金+ 基金保有高」 合計額(E)	1人当 繰越+基金 (F)	引下げ 可能額 (F÷36か月)
73	愛知県合計	1,901,129	13, 987, 402, 115	7,357	42, 318, 174, 168	22, 259	56, 305, 576, 283	29,617	822
1	名古屋市	574, 338	6, 150, 545, 487	10,709	3, 519, 770, 531	6,128	9,670,316,018	16,837	467
3	岡崎市	94, 332	290, 129, 670	3,076	2, 099, 676, 297	22, 258	2, 389, 805, 967	25, 334	703
4	一宮市	103, 473	493, 903, 843	4,773	2, 138, 183, 236	20,664	2,632,087,079	25, 437	706
5	瀬戸市	38,319	11, 333, 992	296	1, 215, 839, 629	31,729	1, 227, 173, 621	32,025	889
6	半田市	29, 436	148, 878, 646	5,058	403, 905, 044	13,721	552, 783, 690	18,779	521
7	春日井市	80,165	148, 480, 947	1,852	4, 178, 753, 360	52, 127	4, 327, 234, 307	53,979	1,499
9	津島市	17,799	120, 967, 986	6,796	313, 520, 127	17,614	434, 488, 113	24, 411	678
10	碧南市	17,412	262, 924, 450	15, 100	406, 236, 694	23,331	669, 161, 144	38, 431	1,067
11	刈谷市	31,479	342, 431, 490	10,878	313, 131, 717	9,947	655, 563, 207	20,825	578
12	豊田市	102, 143	516, 561, 617	5,057	4, 231, 540, 474	41,428	4,748,102,091	46,485	1,291
13	安城市	41,326	339, 436, 018	8, 214	1, 227, 700, 000	29,708	1,567,136,018	37,921	1,053
14	西尾市	44,079	491, 353, 217	11, 147	860, 509, 469	19,522	1,351,862,686	30,669	851
16	犬山市	21, 193	372, 477, 369	17,575	754, 020, 795	35,579	1, 126, 498, 164	53, 154	1,476
17	常滑市	15, 193	129, 600, 479	8,530	326, 965, 326	21,521	456, 565, 805	30,051	834
18	江南市	28,847	349, 285, 498	12, 108	759, 972, 555	26,345	1, 109, 258, 053	38, 453	1,068
19	小牧市	38, 144	31,003,946	813	807, 733, 335	21,176	838, 737, 281	21,989	610
20	稲沢市	37,562	523, 778, 193	13,944	955, 020, 927	25, 425	1, 478, 799, 120	39,370	1,093
25	知立市	14,813	46, 812, 954	3,160	26, 465, 355	1,787	73, 278, 309	4,947	137
26	尾張旭市	22,053	67, 962, 328	3,082	529, 991, 000	24,033	597, 953, 328	27, 114	753
27	高浜市	9,549	132, 193, 987	13,844	208, 231, 669	21,807	340, 425, 656	35,650	990
28	岩倉市	12, 125	81, 134, 138	6,691	194, 646, 508	16,053	275, 780, 646	22,745	631
29	豊明市	17,818	249, 360, 059	13,995	1, 125, 894, 879	63, 189	1, 375, 254, 938	77, 183	2, 143
30	日進市	19, 108	189, 743, 371	9,930	843, 653, 398	44, 152	1,033,396,769	54,082	1,502
32	愛西市	19, 194	129, 736, 615	6,759	556, 835, 690	29,011	686, 572, 305	35,770	993
33	清須市	16, 233	207, 684, 000	12,794	544, 249, 000	33,527	751, 933, 000	46,321	1,286
34	北名古屋市	20,541	137, 726, 437	6,705	602, 412, 000	29,327	740, 138, 437	36,032	1,000
35	弥富市	11,457	105, 838, 717	9,238	264, 323, 065	23,071	370, 161, 782	32, 309	897
36	みよし市	11,568	85, 766, 571	7,414	558, 461, 205	48, 276	644, 227, 776	55,691	1,546
37	あま市	22, 985	140, 368, 711	6, 107	1, 248, 132, 036	54,302	1, 388, 500, 747	60,409	1,678
38	長久手市	10,555	17, 443, 923	1,653	551, 756, 450	52,274	569, 200, 373	53,927	1,497
39	東郷町	9,984	134, 637, 083	13,485	139, 337, 876	13,956	273, 974, 959	27,441	762
40	豊山町	3,521	24,031,989	6,825	33, 334, 000	9,467	57, 365, 989	16, 293	452
41	大口町	5,580	2,700,592	484	32, 925, 142	5,901	35, 625, 734	6,385	177
42	扶桑町	9,090	48, 966, 155	5,387	89, 063, 476	9,798	138, 029, 631	15, 185	421
43	大治町	6,970	55,601,436	7,977	277, 432, 457	39,804	333, 033, 893	47,781	1,327
44	蟹江町	9,609	73,897,510	7,690	493, 226, 653	51,330	567, 124, 163	59,020	1,639
45	飛島村	1,347	17,627,767	13,087	92, 260, 900	68,494	109, 888, 667	81,580	2,266
46	阿久比町	7,510	57, 827, 058	7,700	369, 696, 748	49,227	427, 523, 806	56,927	1,581
48	南知多町	6,455	91, 260, 485	14, 138	221, 626, 000	34, 334	312, 886, 485	48, 472	1,346
49	美浜町	6,880	49, 940, 407	7,259	474, 738, 094	69,003	524, 678, 501	76,261	2,118
50	武豊町	10,959	33, 286, 259	3,037	646,718,000	59,013	680, 004, 259	62,050	1,723
51	幸田町	9, 293	3,399,800	366	30, 215, 275	3,251	33, 615, 075	3,617	100
_	知多北部 広域連合	82,802	287, 350, 245	3,470	1,065,992,005	12,874	1, 353, 342, 250	16,344	454
_	東三河 広域連合	207, 890	792, 010, 670	3,810	6, 584, 075, 771	31,671	7, 376, 086, 441	35, 481	985

介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

①利用料減免制度は、江南市が2023年7月末をもって廃止したため18市町村(33%)の実施となった。 ②2023年度減免実績は、江南市を含め5,876件、47,503,999円で、前年と比べて件数は266件増、金額は 1,785,396円増となった。

③実施割合の推移: 2000年 8% → 2005年35% → 2010年44% → 2015年39% → 2016年39% → 2017年39% → 2018年35% → 2022年35% → 2023年33%

※実績件数は、実人数でなく延べ件数の回答もある。

				減免	内容		一般	202	3年度実績
	市町村名	対象者		助成割合	1	その他	会計	件数	金額(円)
			訪問 介護	居宅 サービス	施設 サービス	の減免	繰入	计数	並領(口)
	合計	減免実施市町村数:18(33%)	14	15	6	2	12	5,876	47, 503, 999
3	岡崎市	第1-3段階(収入・資産・扶養等 要件あり)		1/2	_	_	0	82	570,562
6	半田市	住民税非課税世帯(収入・扶養要 件あり、施設入所者除く。介護福 祉助成事業として実施)	_	1/2 (介護度で 上限あり)	_	_	0	12	679, 884
10	碧南市	保険料所得段階が1~2段階で年収 80万円もしくは120万円以下(資 産要件あり)	1/2も1	しくは1/3	1/2もし くは1/3	_	0	0	0
11	刈谷市	住民税非課税世帯で年収が単身 103万円、複数世帯で164万円以下 (預貯金・扶養等要件あり)	_	1/2	_	_	0	98	357, 884
12	豊田市	住民税非課税で合計所得および課 税年金収入の合計が80万円以下	者負担合 15,000円	ビスの利用 計(上限 /月)の2割 限3,000円)	_	_	0	938	1,517,524
13	安城市	住民税非課税世帯で老齢福祉年金 受給者 前年収入103万円以内で、生計同		1/2	_	_	0	30	376,020
14	西尾市	一者と合計して164万円以下 住民税非課税世帯で老齢福祉年金 受給者	_	1/2	_	_	0	955	8, 313, 741
		住民税非課税世帯で要介護3以上	_	1/5	_	_			
18	江南市	本人および同一敷地内居住親族が 住民税非課税、年間収入単身200 万円以下(預貯金要件あり) ※2023年7月末をもって廃止	1/5 (上限 3,000円/ 月)	_	_	_	0	296	332, 954
25	知立市	住民税非課税世帯(収入・預貯 金・資産等要件あり)		1/2	_	_	0	7	44, 236
26	尾張旭市	住民税非課税世帯で収入が生活保 護基準以下(資産・扶養要件あり)	1/4	_	_	_	×	0	0
		老齢福祉年金受給者	1/2	_	_	_			
	岩倉市	住民税非課税世帯で老齢福祉年金 受給者		1/2	1/2	_	×	0	0
35	弥富市	生活保護基準以下(財産要件あり)		1/2	1/2	_	×	0	0
41	大口町	住民税非課税世帯の通所系サービ ス利用者		_	_	食事代の 一部支援	0	321	1,782,900
41	NIM	要介護1~5認定者で、在宅で常時 おむつ等を必要とする人		_	_	おむつ等介 護用品支援		286	2,488,205
50	武豊町	住民税非課税世帯		1/2	_	福祉用具・ 住宅改修費 1/2	0	2,775	30, 457, 597
		介護老人福祉施設の入所者 (年収68万円以下)		_	1/2	_			·
51	幸田町	住民税非課税世帯(年収120万円 以下、世帯員による加算あり)		1/2	_	_	0	23	58, 117
	知多北部	第1段階(収入要件あり)		3/4	3/4	_	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	En	E94 97F
_	広域連合 (4市町)	第2、3段階(収入要件あり)		1/2	1/2	_	×	53	524, 375

特別養護老人ホームの待機者数

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

①特別養護老人ホームの入所者が原則要介護3以上に制限されて以降、待機者は2015年時点での17,277人から徐々に減少していたが、2024年調査では515人増え8,225人となった。県調査に頼り独自調査をしていないと思われる自治体を含めて29市町村(54%)が2024年度時点での状況を把握していない。要介護1・2の待機者を把握していない自治体が18市町(33%)あることを考慮すると実際はさらに多いと思われる。

②要介護者が増える(要介護3以上の人が2026年には6,259人増加=県の推計)にもかかわらず、整備は明らかに減速状態(第9期介護保険事業計画での定員増は308人分=キャラバン調査)に陥っている。 ③市町村の関与では、自治体の窓口でも受け付けているのは大口町と飛島村のみで前年と同じ。

			2023年	調査				202	24年調査		
Ī	市町村名	要介護 3~5	要介護 1・2	合計	年月 現在	要介護 3~5	要介護 1・2	年月 現在	待機者数 合計	要介護1・2 入所者数	自治体の 関与※①
	合計	6,517	1, 193	7,710	_	7, 172	1,053	_	8, 225	656	_
1	名古屋市	2,220	192	2,412	23/04	2, 131	176	24/04	2,307	152	2
2	豊橋市	62	3	65	23/01	62	3	23/01	65	191	3
3	岡崎市	574	236	810	22/04	462	272	23/04	734	13	3
4	一宮市	134	% ②	134	23/04	134	% ②	23/04	134	% ②	3
5	瀬戸市	71	% ②	71	23/04	71	% ②	23/04	71	% ②	3
6	半田市	42	0	42	23/04	42	0	23/04	42	2	3
7	春日井市	99	% ②	99	23/07	99	% ②	23/07	99	% ②	3
8	豊川市	72	2	74	23	72	2	23/01	74	% 3	3
9	津島市	71	27	98	23/04	64	11	24/04	75	0	3
10	碧南市	22	% 2	22	23/04	22	% 2	23/04	22	% ②	3
11	刈谷市	61	8	69	23/08	53	5	24/08	58	16	2
12	豊田市	384	8	392	22/09	408	15	23/09	423	10	2
13	安城市	145	199	344	23/04	108	20	24/04	128	1	3
14	西尾市	72	0	72	23/04	72	0	23/04	72	33	3
15	蒲郡市	45	3	48	23/01	45	3	23/01	48	% 3	3
16	犬山市	71	18	89	23/04	81	15	24/04	96	150	3
17	常滑市	358	128	486	23/08	612	213	24/04	825	10	3
18	江南市	41	4	45	23/07	69	4	24/08	73	15	3
19	小牧市	101	% 2	101	22/08	78	% 2	23/07	78	% ②	3
20	稲沢市	21	% ②	21	23/04	21	% ②	23/04	21	% ②	3
21	新城市	4	2	6	23/01	4	2	23/01	6	% 3	3
22	東海市										
23	大府市	476	% ②	476	23/04	476	% 2	23/04	476	% ②	3
24	知多市										
25	知立市	13	30	43	23/04	13	29	23/04	42	4	2
26	尾張旭市	18	2	20	23/04	18	% 2	23/04	18	% ②	3
27	高浜市	61	19	80	23/08	59	13	24/08	72	11	2
28	岩倉市	106	31	137	23/07	114	28	24/07	142	9	2

			2023年	調査				202	24年調査		
Ī	市町村名	要介護 3~5	要介護 1・2	合計	年月 現在	要介護 3~5	要介護 1・2	年月 現在	待機者数 合計	要介護1・2 入所者数	自治体の 関与※①
29	豊明市	27	% ②	27	23/04	46	% ②	24/04	46	% ②	3
30	日進市	15	% ②	15	23/04	15	% ②	23/04	15	% ②	3
31	田原市	63	7	70	23/01	63	7	23/01	70	% ③	3
32	愛西市	22	% ②	22	23/07	22	% ②	23/07	22	% ②	3
33	清須市	58	14	72	23/07	85	15	24/08	100	0	3
34	北名古屋市	82	14	96	23/08	114	16	24/08	130	7	3
35	弥富市	130	58	188	23/08	159	40	24/08	199	2	2
36	みよし市	9	5	14	22/10	38	9	23/08	47	1	3
37	あま市	13	% ②	13	23/04	10	% ②	24/09	10	% ②	2
38	長久手市	31	2	33	23/04	128	12	24/09	140	6	3
39	東郷町	38	3	41	23/08	71	2	24/08	73	3	3
40	豊山町	16	1	17	23/08	12	2	24/08	14	0	2
41	大口町	19	0	19	23/06	19	0	23/06	19	5	1
42	扶桑町	% ②	% ②	0		70	6	24/08	76	3	2
43	大治町	% ②	% ②			0	% ②	24/09	0	% ②	3
44	蟹江町	7	% ②	7	23/04	7	% ②	23/04	7	% ②	3
45	飛島村	1	0	1	23/08	1	1	24/09	2	0	1
46	阿久比町	143	% ②	143	23/09	153	16	24/09	169	1	3
47	東浦町	% 4	% ②			% (4)	% ②				3
48	南知多町	139	% ②	139	23/07	185	% ②	24/07	185	% ②	3
49	美浜町	13	6	19	23/06	67	6	24/08	73	0	3
50	武豊町	106	22	128	23/07	90	13	24/07	103	1	2
51	幸田町	232	148	380	23/09	418	96	24/09	514	10	3
52	設楽町	3	1	4	23/01	3	1	23/01	4	% 3	3
53	東栄町	6	0	6	23/01	6	0	23/01	6	% 3	3
54	豊根村	0	0	0	23/01	0	0	23/01	0	% 3	3

※①は、特養の入所申し込みにあたっての対応

¹⁼自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

²⁼行政区内の施設から情報を定期的に得ている

³⁼当該施設に任せており、対応はしていない

[※]②は、「把握していない」と回答

[※]③豊橋市の要介護l・2の入所者数は東三河広域連合全体の数字。東三河広域連合とは、豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村

[※]④東海市・大府市・知多市の数字は知多北部広域連合の数字。知多北部広域連合とは、前記3市のほか東浦町

加齢性難聴者の補聴器購入助成実施状況

(2025年7月 年金者組合愛知県本部調べ)

実施自治体が17市町村(31%)から30市町村(56%)に増加した。 所得制限なし(課税世帯は半額助成)で実施する自治体が17市町(31%)に増え、助成実績が上がっている。 助成額は上限2万円⇒4市町村 3万円⇒21市町村(他に小牧市35,266円) 5万円⇒2市町村 10万円⇒11市町村 市町村名が太字の自治体は2025年度実施。

	4		対象者		111111111111111111111111111111111111111	2023年度
中则约名 对家牛節	对聚中 酮		聴力レベル	所得制限	- 国办公务员	助成実績
豊橋市 65歳以上	65歳以上		両耳の聴力が30dB以上で障害者 手帳のない人	住民稅非課稅世帯	購入費の2分の1 上限30,000円	2025年度実施
岡崎市 65歳以上	65歳以上		両耳の聴力レベル30dB以上70dB 未満で医師が有用と判断	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限20,000円	2024年7月実施
一宮市 65歳以上	65歳以上		両耳の聴力レペル304B以上704B 未満で認定補聴器相談医が4月 と判断した人 助成対象の補聴 器購入日から5年を経過	住民税非課稅世帯	購入費の2分の 1 上限30,000円	2024年7月実施
春日井市 65歳以上			片耳の聴力レベルが40dB以上で 補職器相談医または身体障害者 福祉法に規定する指定医が必要 であると認めた人	所得制限なし	購入費の2分の1 非課稅世帯 上限30,000円 課稅世帯 上限15,000円	2024年6月実施
豊川市 65歳以上	65歳以上		両耳の聴力が30dB以上で障害者 手帳のない人	住民稅非課稅世帯	購入費の2分の1 上限30,000円	2025年度実施
刈谷市 65歳以上		1	両耳の聴力レベル30dB以上で耳 鼻咽喉科の医師の診断を受け補 聴器が必要とされた人	所得制限なし	購入費の2分の1 非課稅世帯 上限30,000円 課稅世帯 上限15,000円	2025年度実施
豊田市 18歳以上		4 (- 1-11	補聴器相談医により補聴器が必要と認められた人	所得制限なし	購入費の2分の1 (上限15,000円) 本 人と同一世帯の配偶 者が住民税非課税の 人は上限30,000円	2024年度実施
安城市 65歳以上			両耳の聴力が30dB以上で障害者 手帳のない人 医師により補聴 器が必要と認められた人	所得制限なし	購入費の2分の 1 非課税世帯 上限30,000円 課稅世帯 上限15,000円	2025年度実施
蒲郡市 65歳以上			両耳の聴力が30dB以上で障害手帳のない人、医師により補聴器が必要と認められた人	住民税非課稅世帯	購入費の2分の1 上限30,000円	2025年度実施
大山市 65歳以上	긔		両耳の聴力レベル30dB以上10dB 未満で医師が有用と判断	住民税非課稅世帯	購入費の2分の1 上限20,000円	7人 140,000円
江南市 65歳以上			両耳の聴力レベル30個以上70個 未満で医師が有用と判断	住民稅非課稅世帯	購入費の2分の 1 上限30,000円	2024年10月実施
小牧市 18歳以上			両耳の聴力レベ40dB以上で医師 が有用と判断した人	住民税非課稅世帯	購入費の3分の2 上限35,266円	2024年度実施
稲沢市 70歳以上	70歳以上		中程度(50~10dB)で指定医に より補聴器が必要と認められた 人	住民税非課稅世帯	購入費の2分の1 上限30,000円	8人 240,000円
新城市 65歳以上	65歳以上		両耳の聴力レベル30dB以上10dB 未満	住民稅非課稅世帯	購入費の2分の1 上限30,000円	2025年度実施
東海市 65歳以上	65歲以上		両耳30dB以上、認定補聴器相談 医の意見書を得たもの	所得制限なし	購入費の2分の 1 非課税世帯上限 50,000円 課税世帯 上限25.00円	2024年度実施

	1	1	対象者		1	2023年度
	中町村名	对家牛齡	聴力レベル	所得制限	助成額	助成実績
16	大府市	65歳以上	両耳30dB以上、認定補糖器相談 医の意見書を得たもの	所得制限なし	購入費の2分の1 非課税世帯 上限30,000円 課税世帯 上限15,000円	61人1,275,000円
17	知多市	干竹學99	両耳とも聴力レベルが40dB以上 70dB未満または片耳が70dB以上、他方が40dB以上70dB以上が10dB未満	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限20,000円	7人 140,000円
18	岩倉市	95歳以上	両耳の職力レベル304B以上704B 未満で補糖器相談医または指定 医が有用と判断した人	所得制限なし	購入費の2分の1 非課税世帯 上限30,000円 課税世帯 上限15,000円	2025年7月実施
19	豐明市	丁 / 1	両耳の職力レベル30dB以上70dB 未満で補糠器相談医が有用と判 断した人	所得制限なし	非課稅世帯 30,000円 課稅世帯15,000円* 購入費用の1/2と比 較し低い方の額	40人 690,000円
20	田原市	干竹鄭99	両耳の聴力が30dB以上で障害者 手帳のない人 医師の診断を受 け補聴器が必要とされた人	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限30,000円	2025年度実施
21	みよし市	65歳以上	両耳の聴力レベル30dB以上70dB 未満で補聴器相談医が有用と判 断した人	所得制限なし	非課稅世帯 上限30,000円 課稅世帯 上限15,000円	2024年度実施
22	あま市	干汋थ99	両耳の聴力が30dB以上、医師が 補聴器を必要と診断した者	住民税非課稅世帯	購入費の2分の1 上限30,000円	7人 202,250円
23	大口町	18歳以上	両耳の聴力が40dB以上70dB未満 で障害者手帳のない人 医師の 診断を受け補聴器が必要とされ た人	所得制限なし	購入費の2分の1 上限50,000円	2025年度実施
24	扶桑町	65歳以上	両耳の聴力レベル30dB以上70dB 未満で補聴器相談医が有用と判 断した人	所得制限なし	購入費の2分の1 非課稅世帯 上限30,000円 課稅世帯 上限15,000円	2024年度実施 8月末までの実績 5人 105,000円
25	東浦町	18歳以上	両耳の聴力が30dB以上で障害者 手帳のない人 町内の医療機関 において補職器が必要と認めら れた人	所得制限なし	購入費の2分の1 上限20,000円	2025年度実施
26	試豐町	子冷學29	両耳の聴力レベル304B以上で効果が期待できる人 助成対象の 補職器購入日から5年を終過	所得制限なし	購入費の2分の1 非課税世帯 上限30,000円 課税世帯 上限15,000円	2024年度実施
27	幸田町	65歳以上	両耳の聴力が30個以上で障害者 手帳のない人 医師により補聴 器が必要と認められた人	所得制限なし	購入費の2分の1 上限30,000円	2025年度実施
28	設楽町	65歳以上	医師の意見書を得た者	所得制限なし	購入の3分の2: 片耳上限50,000円 修理・調整:上限 10,000円	11人 833,300円
29	東栄町	65歳以上	認知症予防教室や耳の聴こえフ レイル予防事業に同意し、補職 器購入後も適切に医療機関を受 信できる方。両耳の聴力が40名 以上70名未満で障害者手帳のな い入 医師により補職器が必要 と認められた人	所得制限なし	購入費の2分の1 上限30,000円	2025年度実施
30	豊根村	65歳以上	医師の意見書を得た者	所得制限なし	購入費の2分の1 上限30,000円	2025年度実施

認知症基本法にかかる支援策

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

①認知症基本法にもとづく国の認知症施策推進基本計画が2024年12月3日、閣議決定された。市町村はこ れにもとづく認知症施策推進計画の策定が求められており、回答では10市町村がすでに計画を策定。その 多くは第9期介護保険事業計画と一体のものとしている。

- ②認知症の人を対象とした賠償補償制度は、新たに西尾市が加わり34市町村(63%)が実施。 ③無料検診事業は名古屋市に加え、蒲郡市、大府市、東栄町の3市町で始まった。

		計画の確定	賠償	保険制度	検診			計画の確定	賠償係	呆険制度	検診
Ī	市町村名	又は予定	有無	保険料 補助	有無		市町村名	又は予定	有無	保険料 補助	有無
	合計	11	34	33	4	28	岩倉市	未定	0	全額	×
1	名古屋市	27年4月	0	全額	0	29	豊明市	24年3月	×		×
2	豊橋市	未定	×		×	30	日進市	未定	\circ	全額	×
3	岡崎市	24年3月	0	全額	×	31	田原市	24年3月	×		×
4	一宮市	未定	0	全額	×	32	愛西市	未定	×		×
5	瀬戸市	未定	\circ	全額	×	33	清須市	未定	\circ	全額	×
6	半田市	未定	\circ	一部	×	34	北名古屋市	未定	0	全額	×
7	春日井市	未定	\circ	全額	×	35	弥富市	未定	×		×
8	豊川市	未定	×		×	36	みよし市	24年3月	0	全額	×
9	津島市	未定	0	全額	×	37	あま市	未定	×		×
10	碧南市	未定	0	全額	×	38	長久手市	未定	0	全額	×
11	刈谷市	未定	0	全額	×	39	東郷町	未定	×		×
12	豊田市	24年4月	0	全額	×	40	豊山町	未定	0	全額	×
13	安城市	未定	0	全額	×	41	大口町	未定	×		×
14	西尾市	24年3月	0	一部	×	42	扶桑町	未定	×		×
15	蒲郡市	未定	0	全額	0	43	大治町	未定	×		×
16	犬山市	未定	\circ	補助無し	×	44	蟹江町	未定	0	全額	×
17	常滑市	未定	×		×	45	飛島村	未定	×		×
18	江南市	未定	0	全額	×	46	阿久比町	未定	0	一部	×
19	小牧市	未定	\circ	全額	×	47	東浦町	未定	\circ	全額	×
20	稲沢市	未定	0	全額	×	48	南知多町	未定	×		×
21	新城市	未定	0	全額	×	49	美浜町	未定	×		×
22	東海市	未定	0	全額	×	50	武豊町	24年3月	×		×
23	大府市	21年3月	0	全額	0	51	幸田町	未定	0	全額	×
24	知多市	未定	0	全額	×	52	設楽町	未定	×		×
25	知立市	未定	0	全額	×	53	東栄町	24年3月	×		0
26	尾張旭市	未定	×		×	54	豊根村	未定	×		×
27	高浜市	24年3月	0	全額	×		•	•			
ь		I				u					

介護認定者等への障害者控除認定書の発行状況

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①要介護1以上(障害自立度A以上を含む)に認定書発行:53市町村(98%)が実施。 新たに蒲郡市・田原市・豊根村が実施し、 未実施は名古屋市のみとなった。
- ②障害者控除対象者に認定書を自動送付:新たに新城市・東栄町が実施し、35市町村(65%)が実施。
- ③認定書発行枚数:2022年76,178枚から2023年79,634枚へと大幅に増加した。

<認定書発行枚数推移>

2002年: 3,768枚 → 2005年: 7,155枚 → 2010年: 29,955枚 → 2015年: 50,017枚 → 2020年: 68,131枚 → 2021年: 71,995枚 → 2022年: 76,178枚 → 2023年: 79,634枚 ※1:「要介護1以上」には「障害高齢者自立度A以上」を含む。

※ゴシック:2023年10月以降の改定部分

						条件		認	定書送付	申	請書送付
ī	市町村名	要介護 認定者 (要介護 1以上) ※2023年 5月末	認定書 2022年 発行数	認定書 2023年 発行数	要支援2以上	要介護1以上※1	認定書発行条件の詳細 (★印:障害自立度A以上・ 認知症自立度Ⅱ以上)	対象者に自動送付	(2023年)認定書自動送付数	対象者に自動送付	(2023年)申請書自動送付数
	合 計	231, 708	76, 178	79,634	5 9	3 44	_	35	67, 352	3	8,048
1	名古屋市	79,874	1,187	1,191			障害自立度B以上・認知症自立度Ⅱ 以上				
2	豊橋市	9,467	2, 180	2,354		0	障害自立度A以上・認知症自立度Ⅲ 以上+要介護1以上			\bigcirc	3,513
3	岡崎市	10,919	581	664		\circ	★+要介護1以上				
4	一宮市	13,362	9,772	10, 111		\circ	要介護1以上	\bigcirc	9,971		
5	瀬戸市	4,659	857	823		0	★+要介護1以上				
6	半田市	3,729	595	462		0	★+要支援1以上				
7	春日井市	9,944	9,650	10,059		0	要介護1以上	\bigcirc	9,880		
8	豊川市	5,496	1,178	1,176		0	★+要介護1以上			\bigcirc	4,086
9	津島市	2,268	1,950	2,012		0	要介護1以上	\bigcirc	2,012		
10	碧南市	2,016	290	249		0	★+要介護1以上				
11	刈谷市	3,584	341	424		0	★+要介護1以上				
12	豊田市	11,168	246	221		0	★+要介護1以上				
13	安城市	3,951	265	374		0	★ (AまたはⅡを下回る人は調査 票等の特記事項等で判断)				
14	西尾市	4,818	490	477		0	★+要介護1以上				
15	蒲郡市	2,662	1,966	2,008		0	障害自立度A以上・ 認知症自立度Ⅱ 以上+要介護1以上	\bigcirc	1,950		
16	犬山市	2,060	2, 145	2,042		\bigcirc	★+要介護1以上	\bigcirc	2,026		
17	常滑市	2,025	120	109		\bigcirc	*				
18	江南市	3, 161	3,758	3,837		0	要介護1以上	\bigcirc	3,757		
19	小牧市	3, 265	2, 146	2, 353		0	★+要介護1以上	\bigcirc	2,259		
20	稲沢市	4,080	1,588	1,656		0	要介護1以上	\bigcirc	1,600		
21	新城市	1,889	83	1,437		0	★+要介護1以上	0	1,396		
22	東海市	3,816	417	347		0	要介護1以上				
23	大府市	2,591	184	168		\circ	要介護1以上				

					発行	条件			定書送付	申	請書送付
ī	市町村名	要介護 認定者 (要介護 1以上) ※2023年 5月末	認定書 2022年 発行数	認定書 2023年 発行数	要支援2以上	要介護1以上※1	認定書発行条件の詳細 (★印:障害自立度A以上・ 認知症自立度Ⅱ以上)	対象者に自動送付	(2023年)認定書自動送付数	対象者に自動送付	(2023年)申請書自動送付数
24	知多市	2,925	333	333		0	要介護1以上				
25	知立市	1,587	1,786	1,824		0	要介護1以上	\bigcirc	1,809		
26	尾張旭市	2,435	2,863	2,977	\bigcirc		要介護1以上または ★+要支援2以上	\bigcirc	2,974		1
27	高浜市	1,221	122	99	\circ		★+要支援1以上				
28	岩倉市	1,332	1,191	1, 188	\bigcirc		要支援2以上	\bigcirc	1,188		
29	豊明市	2,175	1,856	1,925	\bigcirc		要支援2以上	\bigcirc	1,884		
30	日進市	2,160	2,246	2,310	0		★+要支援2以上	\bigcirc	690		
31	田原市	1,699	771	803		0	障害自立度A以上・認知症自立度Ⅱ 以上+要介護Ⅰ以上	\bigcirc	796		İ
32	愛西市	2,430	2, 287	2, 274		\bigcirc	★+要介護1以上	\bigcirc	2,274		
33	清須市	1,992	1,973	2,007		0	要介護1以上	\bigcirc	1,965		
34	北名古屋市	2,343	2,347	2,412		0	要介護1以上	\bigcirc	2,445		
35	弥富市	1,340	1,286	1,283		\circ	障害自立度A以上+要支援1以上・ 認知症自立度Ⅱ以上+要介護1以上	\bigcirc	1,271		
36	みよし市	1,103	1,383	1,655	0		要支援2以上	\bigcirc	1,625		
37	あま市	2,948	2,573	2,590		0	要介護1以上	\bigcirc	2,563		
38	長久手市	1,175	979	1,030	\bigcirc		★+要支援2以上	\bigcirc	1,023		
39	東郷町	1,133	1,638	1,702	\circ		要介護1以上または ★+要支援2以上	\bigcirc	1,702		
40	豊山町	435	404	416		0	要介護1以上	\bigcirc	414		
41	大口町	630	584	578		0	要介護1以上	\bigcirc	577		
42	扶桑町	1,161	1,234	1,210	0		★+要支援2以上	\bigcirc	1,210		
43	大治町	825	788	623		0	★+要介護1以上	\bigcirc	607		
44	蟹江町	1,087	1, 157	1,218		\circ	*	\bigcirc	1,203		
45	飛島村	161	213	197		\bigcirc	要介護1以上	\bigcirc	197		
46	阿久比町	778	916	921		\bigcirc	★+要介護1以上	\bigcirc	916		
47	東浦町	1,793	163	129		\bigcirc	要介護1以上				
48	南知多町	747	93	70		0	*				
49	美浜町	767	381	420		0	要介護1以上	\bigcirc	420		
50	武豊町	1,001	1,527	1,516		\circ	*	\bigcirc	1,503		
51	幸田町	916	923	996		\circ	障害自立度A以上・認知症自立度 Ⅲ以上+要介護1以上	\bigcirc	982		
52	設楽町	339	100	111		\bigcirc	*			\bigcirc	449
53	東栄町	200	18	216		\bigcirc	★+要支援1以上	0	216		
54	豊根村	66	54	47		0	障害自立度A以上・認知症自立度Ⅱ 以上	\bigcirc	47		

国保料(税)(所得割・資産割・均等割・平等割)一覧

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

①保険料(税)徴収方式

4方式(所得割・資産割・均等割・平等割):1町(2%) 3方式(所得割・均等割・平等割):51市町村(94%) 2方式(所得割・均等割):2市(4%) ②2024年度の所得割・資産割・均等割・平等割の保険料(税)をすべて据え置いたのは11市町村 (20%)、4方式の一部を引き上げと引き下げを組み合わせて改定したのは、大府市・飛島村の2市町村(4%)、他の41市町村(76%)は引き上げ。 ③保険料(税)額・率は、医療分と後期高齢者支援金分の合計

市町村名	所得	寻割	資店 (固定資		均等 (加入者1,		平等(1世帯	
1,513,13	2023年	2024年	2023年	2024年	2023年	2024年	2023年	2024年
1 名古屋市	11.19%	11.89%	_	_	60,508	65, 123	_	_
2 豊橋市	8.99%	9.72%	_	_	28,500	31,200	33,900	33,600
3 岡崎市	9.53%	9.78%	_	_	36,560	38,630	38,670	40,520
4 一宮市	10.50%	10.85%	_	_	31,200	39,600	20,400	25, 200
5 瀬戸市	9.64%	10.69%	_	_	35, 229	39,566	33,460	37,014
6 半田市	8.75%	10.45%		_	37,500	43,500	24, 200	29,500
7 春日井市	7.90%	8.70%	_	_	34, 400	38,700	31,000	31,000
8 豊川市	8.90%	9.60%			38,800	44,000	27,000	30, 300
9 津島市	8.81%	9.17%		_	32,600	34,000	31,000	32,500
10 碧南市 11 刈谷市	8.00% 7.00%	9.10% 8.46%			36,400 30,000	41, 300 37, 100	24,600 24,000	27, 200 25, 700
12 豊田市	7.75%	8.32%			35, 100	37, 100	28,500	28, 500
13 安城市	7. 96%	9.00%			34,000	37, 100	21, 900	25, 200
14 西尾市	8.37%	8.37%			35,700	35, 700	23, 100	23, 100
15 蒲郡市	7.85%	8.80%	_	_	31,000	33, 000	29, 700	30,000
16 犬山市	10.20%	10.20%	_	_	33,060	41,040	32,440	32,440
17 常滑市	7.60%	9.00%	_	_	38, 400	43, 200	31, 200	31, 200
18 江南市	8.75%	10.26%	_	_	32,000	42, 200	27,800	28,400
19 小牧市	6.98%	7.54%	_	_	34, 200	37,000	27, 200	27,800
20 稲沢市	8.90%	8.90%	_	_	33,400	33,400	25,000	25,000
21 新城市	7.80%	8.60%	_	_	35, 200	35, 200	26,500	26,500
22 東海市	10.04%	11.64%	_	_	54,400	55,500	_	_
23 大府市	8.50%	9.00%	7.0%	廃止	35,900	35,900	29,000	29,000
24 知多市	7.65%	8.45%	_	_	33,600	36,600	27,600	27,600
25 知立市	7.80%	9.04%		_	34, 200	41,300	23, 900	28,700
26 尾張旭市	8.60%	9.36%			35,800	36, 100	26, 100	26, 400
27 高浜市 28 岩倉市	7.66% 9.30%	7.66% 10.30%		_	39, 200 35, 800	39, 200 41, 000	31,600 23,300	31,600 28,200
29 豊明市	9.30% 8.45%	9.15%			32,500	35,600	27,000	27,700
30 日進市	7.85%	9. 15%			29,900	33,500	26,000	28, 500
31 田原市	7.80%	8.40%			33,600	35, 200	37, 200	37, 200
32 愛西市	7.80%	8.87%			30,000	36,500	28,000	28, 800
33 清須市	8.60%	9.44%	_	_	35, 900	39,300	25, 700	27, 400
34 北名古屋市	8.52%	9.15%	_	_	34, 300	35,500	26,500	27,600
35 弥富市	8.65%	10.60%	廃止	_	36,400	44,000	28, 400	30,800
36 みよし市	8.40%	8.98%	_	_	36, 400	38, 500	25, 700	26,800
37 あま市	8.88%	9.57%	廃止	_	37,200	41,100	24, 300	24, 300
38 長久手市	9.45%	9.45%	_	_	40,700	40,700	26,400	26,400
39 東郷町	8.54%	8.74%	_	_	36,000	36,900	27,000	27,000
40 豊山町	8.60%				34, 300		33,400	33,400
41 大口町	8.11%	9.70%	4.0%	2.0%	36,900	42, 300	29, 400	29,400
42 扶桑町	8.50%	10.74%	— #.		33,700	43,660	25, 500	29,580
43 大治町	8.30%	8.30%	廃止		35,300	35, 300	28, 100	28, 100
44 蟹江町	8.70% 3.59%	8.70% 5.42%	6.0% 3.66%	廃止	34,000	34,000	30,000 30,000	30,000
45 <u>飛島村</u> 46 阿久比町	9.00%	10.70%	ა. 00% —	<u>廃止</u>	28,800 36,000	28, 800 44, 000	27,000	30,000 30,000
47 東浦町	8. 13%	9.76%			38,000	42, 200	31,800	31,000
48 南知多町	10.87%	10.87%	_	_	49,500	49,500	31, 900	31,000
49 美浜町	8.50%	10.76%	_	_	32,000	47, 200	29,000	31,000
50 武豊町	9.40%	10.90%	_	_	36,000	42,000	27,600	30,000
51 幸田町	7.51%	7.51%	_	_	30,700	30,700	24,000	24,000
52 設楽町	7.17%	8.63%	_	_	32,300	36,800	33,900	38,700
53 東栄町	8.35%	8.35%			28, 400	28, 400	29,600	29,600
54 豊根村	5.65%	5.65%			22,500	22,500	16, 100	16, 100

国保料(税)改定結果と1人当たり「繰越金+基金」・「法定外繰入」

(愛知自治体キャラバン調べ)

※「保険料額・率改定結果」欄……○:引き下げ、△:据え置き、●:引き上げ、?:不明

※「?」は、所得割・資産割・均等割・平等割の引き上げと引き下げが混在しているため、不明とした。

	市町村名			額・率 改			1人当 「繰越金+基	iたり		たり し」(予算)
	ברניף נישינוייים לו	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2022年度	2023年度	2023年度	2024年度
$\stackrel{\triangle}{\bullet}$: 引き下げ数 : 据え置き数 : 引き上げ数 げ市町村割合	○: 4 △:41 ●: 7	○: 0 △:22 •:30	○: 0 △:24 ●:29	○: 0 △:13 ●:41	○: 2 △:10 •:42 78%	愛知県平均 21,945	愛知県平均 17,831	愛知県平均 9,943	愛知県平均 12,218
	名古屋市	0		•		0	1,074	2, 265	15,599	14, 910
	豊橋市	Δ	?	•	•	•	45,540	37, 282	7,908	6, 241
-	岡崎市	?	•	•	•	•	9, 424	11,548		9, 351
4	一宮市	Δ	Δ	?	•	•	19, 458	9,560		10,000
	瀬戸市	?	•	•	•	0	46,051	34, 436		1,543
	半田市	^	Δ	• A	•	Δ	36, 094	20, 761	14 011	12 (20
	春日井市 豊川市	Δ	Δ	Δ	•	•	42, 420	32, 796		13,638
	ラバリ 津島市	Δ	^	^			48, 714 32, 048	43, 887	2, 737 5, 580	2, 553 15, 144
	碧南市	Δ	Δ	Δ			8, 158	17, 492 6, 959		22, 239
	刈谷市	Δ	Δ	Δ			25, 960	5, 284		29, 688
	豊田市						40, 765	45, 115		6, 996
	安城市	0	•	•	•	•	45, 761	36, 332	8,500	8, 500
	西尾市	Δ	•	Δ	Δ	Δ	35, 053	29, 430		0
	蒲郡市	Δ	Δ	Δ	•	•	32, 512	15,075		18,050
16	犬山市	•	•	•	•	•	32, 241	31, 361	7,753	13, 430
17	常滑市	Δ	Δ	Δ	•	Δ	86, 643	70, 367	0	0
	江南市	Δ	•	Δ	•	Δ	29, 420	18,056		11, 240
	小牧市	0	•	•	•	•	922	694		35, 196
	稲沢市	Δ	•	Δ	Δ	•	29, 926	20, 107	10, 453	10,654
	新城市	Δ	Δ	Δ	•	•	104, 184	101,579		0
	東海市	Δ	•	•	•	•	33,007	28, 493		5, 036
	大府市		•	•	Δ	•	36, 579	23, 021	10, 171	11,066
	知多市	^_	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	Δ	•	•	6,013	5,835		23, 479
	知立市	Δ	<u>∆</u> ?				22, 382	6, 152	7, 123	17, 101
	尾張旭市 高浜市	Δ	· ·	\triangle	Δ	Δ	17, 320 55, 905	5, 746 53, 481	2,077 2,367	11, 139 2, 459
	岩倉市	Δ	Δ			Δ	19, 151	13, 951	5, 389	6, 087
	豊明市	Δ					24, 177	46, 466		34, 331
-	日進市	Δ		Δ			72, 222	46, 818		10, 068
	田原市	Δ	Δ	Δ			20, 105	8,622	8, 221	18, 412
	愛西市	Δ	Δ	Δ	•	•	5, 912	4, 814		20, 876
	清須市	•	•	•	•	•	8, 366	10, 911		28, 091
	北名古屋市	•	•	•	•	•	0	0		
35	弥富市	Δ	Δ	•	•	•	13, 256	6,346		
36	みよし市	Δ			•		54, 021	47,626	29,652	34, 542
	あま市	Δ	•	•	•	•	1,040	2, 263		20,627
-	長久手市	•	•	•	Δ	•	26, 248	25, 170		9, 048
	東郷町	\triangle	•	•	•	•	18, 471	9,526		26, 872
	豊山町	\triangle	•	•	Δ	•	6,377	5, 642		9, 397
	大口町		^	^			35, 827	32, 254		13, 427
	扶桑町 士治町		Δ	Δ	^		15, 697	3,986		5, 935
	大治町	O	Δ	^	\triangle	•	48, 789	21,671	4, 654	4, 982
	<u>蟹江町</u> 飛島村	Δ	^	\triangle	Δ	^	53, 548 110, 780	41, 398 65, 303		4, 963 38, 322
	阿久比町	Δ	Δ	Δ		Δ	16, 140	10, 213		683
	東浦町	Δ		Δ			3, 083	2,870		7,886
	南知多町	Δ	Δ		Δ	Δ	20, 730	18, 286		3, 886
	美浜町	Δ	Δ	Δ	•	Δ	34, 242	16, 529	6,347	6,696
	武豊町	Δ	•	Δ	•	•	28, 668	20, 042	1,000	1,000
-	幸田町	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	73, 123	64, 909		19, 097
	設楽町	Δ	•	•	•	•	12,004	64, 497		0
	東栄町	Δ	Δ	Δ	Δ	•	189, 247	162, 401	0	0
54	豊根村	Δ	Δ	Δ	Δ	•	1, 069, 192	1, 124, 894	0	

モデルケース別の国保料 (税) 一覧 (2024年愛知自治体キャラバン)

		2023年度モデルケース別国保料(税)					2027	午日			三愛知自治 ス 別国保 線		<u>ャャラハン</u> (税)	/)			
		No. 1	+ 1:	をモナルり No.2		<u> 人が国体</u> No.3	14 (ለመ / No. 4	1	No. 1	++1	夏モテルツ No.2		<u> 人別国际</u> No.3	4	(れん) No.4	_
ī	市町村	NO.1 大婦(40歳代) ・子ども(中学 生1・高校生1) の4人世帯、所 得200万円(妻 の年収0) (2割軽減世帯)	順位	大婦世帯 (70歳 代)、所得 80万円(妻 の年収0) (5割軽減 世帯)	順	NO 3 単身世帯 (70歳 代)、所得 0円 (7割軽減 世帯)	順位	ND 4 単身世帯 (20歳 代)、所得 100万円 (軽減無し 世帯)	順位	NU.1 大婦(40歳代) ・子ども(中学 生1・高校生1) の4人世帯、所 得200万円(妻 の年収0) (2割軽減世帯)	順位	大婦世帯 (70歳 代)、所得 80万円(妻 の年収0) (5割軽減 世帯)	順位	単身世帯 (70歳 代)、所得 0円 (7割軽減 世帯)	順位	単身世帯 (20歳 代)、所得 100万円 (軽減無し 世帯)	順位
1	名古屋市	250, 520	39	60,980	52	16, 150	47	124, 290	3	308, 380	23	65,870	52	17,520	42	132,890	
2	豊橋市	259,400	33	78,600	30	12,400	53	113,500	15	279, 200	34	83,900	27	12,900	53	120, 100	25
3	岡崎市	267,600	25	84,000	7	22,500	2	129,500	2	309,500	22	94,900	9	23,600	2	134,800	6
4	一宮市	280,900	16	80, 200	25	15,400	48	111,400	25	317, 100	19	92,300	16	19,400	29	126,600	16
5	瀬戸市	290,800	12	87,600	4	20,500	6	123,500	5	322, 400	16	97, 100	7	22,900	4	136, 900	3
6	半田市	327, 800	4	81,800	15	18, 400	24	111,500	23	381,800	1	96,800	8	21,800	12	132, 500	10
7	春日井市	258,800	35	79, 100	28	19,500	12	110,400	29	285, 100	30	86,300	24	20,800	18	119, 200	
8	豊川市	284, 900	13	85,000	6 22	13, 200	52	110,000	30	315, 100	20	94, 500	10	14, 900	51	121,700	
9	津島市	267, 300 261, 700	26 31	80,600	31	19,000	16	113,700 106,600	14 39	278,600	36	84, 100 88, 500	26	19,900	23	118, 700	23
10	碧南市 刈谷市	201,700	51	78, 300 67, 800	50	18, 200 16, 200	30 45	93,800	52	296, 700 272, 000	28 37	81,200	38	20, 400 18, 700	38	120, 200 110, 900	44
12	豊田市	256, 700	37	77, 900	34	19,000	16	107,700	36	272,000	37	82,000	36	19,600	25	112, 900	42
13	安城市	251, 200	38	74, 300	40	16,600	41	101, 200	48	280, 400	32	83,000	33	18,600	40	113,600	38
14	西尾市	264,000	29	78, 200	32	17,500	37	106,400	40	264, 000	45	78, 200	45	17,500	43	106, 400	50
15	蒲郡市	246, 100	41	74, 800	39	18, 200	30	105,400	42	267,700	43	80,500	41	18,900	35	113, 100	41
16	犬山市	291,800	11	85, 200	5	19,600	11	123,600	4	317,300	18	93, 200	13	22,000	9	131,600	11
17	常滑市	267, 100	27	82,000	14	20,800	4	112,800	18	304, 400	24	92,000	17	22, 200	7	125,600	17
18	江南市	262,000	30	78, 100	33	17,800	32	109,500	32	318,700	17	94,300	11	21,100	16	129,000	12
19	小牧市	240,700	46	73,500	42	18,400	24	101,100	49	258,900	46	78,700	43	19,400	29	107,700	49
20	稲沢市	239, 900	47	78,700	29	17,500	37	109,000	35	239, 900	50	78,700	43	17,500	43	109,000	48
21	新城市	242,800	43	72,400	44	16,600	41	106,000	41	255,500	47	75,300	47	16,600	46	110,700	45
22	東海市	331,600	2	91,400	2	16,200	45	111,600	22	360,300	4	98, 400	5	16,500	47	121,700	18
23	大府市	225, 500	50	81,800	15	19,400	13	113,300	17	227,600	52	83,600	30	19,400	29	116, 100	32
24	知多市	249,600	40	75,600	38	18,300	28	104,700	44	271,800	39	81,600	37	19, 200	32	112, 300	
25 26	知立市	297, 300 328, 700	10	71,500 80,500	45 23	16,300 18,500	43 23	102,500 110,800	45 26	358, 600 345, 100	5 6	89,000 83,900	18 27	20, 900 18, 700	17 38	121,500 115,800	20 33
27	尾張旭市 高浜市	270, 900	22	83,300	9	21, 200	3	114,400	11	270, 900	41	83,300	31	21, 200	15	114, 400	37
28	岩倉市	279, 100	17	81,800	15	17,700	33	112,000	20	375, 300	2	93, 100	14	20,700	19	127, 800	14
29	豊明市	258, 200	36	77, 200	37	17,700	33	107,500	38	279,700	33	83, 200	32	18,900	35	115, 400	35
30	日進市	232, 400	49	67,600	51	13,900	51	100,500	50	271, 700	40	78, 200	45	15,500	49	116, 400	30
31	田原市	242,400	44	70,500	46	14, 100	50	115, 200	10	303,600	25	74,000	48	14,300	52	120, 200	23
32	愛西市	240,800	45	72,800	43	17,400	39	102,400	46	279,000	35	83,700	29	19,500	26	115,800	33
33	清須市	270,300	23	80,500	23	18,400	24	110,500	28	295,800	29	87,800	23	19,900	23	120, 400	22
34	北名古屋市	238, 400	48	69,500	49	14,500	49	109,300	34		48	73, 100	50	15,000	50	115, 200	
	弥富市	274,900	20	82,500	12	19,400		114,000	13		13	98,500	3	22,400	6	135, 100	
	みよし市	318, 200	7	80, 200	25	18,600		109,800	31	337,300	8		25	19,500	26	116, 400	
	あま市	277, 800	19	82,100	13	18,400		112,000	20	301,100	26	88,600	20	19,500	26	119,800	
	長久手市	299,600	9	88,700 81,000	3	20,000	8	120,800	6		27	88,700	19	20,000 19,100	22	120,800	
	東郷町 豊山町	303, 100 324, 600	8 5	82,700	20 10	18,900 20,200	19 7	111,500 116,700	23 8	332, 200 324, 600	11	82,600 82,700	35 34	20, 200	34 21	113,600 116,700	
	大口町	319,300	6	81,500	18	19,800	9	110,700		· ·	3		15	21, 400	14	126, 900	
	扶桑町	261,600	32	77,800	36	17,700		107,600		331,900	12	98, 100	6		10	134, 400	
	大治町	265,600	28	80,000	27	18,900	19	110,700	27	265,600	44	80,000	42	18,900	35	110,700	
_	蟹江町	269, 300	24	81, 100	19	19, 200		113,500	15		42	81, 100	39	19, 200	32	113,500	
	飛島村	172,500	54	57,000	53	17,600	36	79,200	53	201, 100	54	63,700	53	17,600	41	89,600	
	阿久比町	278,000	18	82,700	10	18,900	19	114, 200	12	332,700	9	98,500	3	22, 200	7	134, 900	
	東浦町	274,600	21	83,800	8	20,800	4	116,000	9	313,000	21	93,700	12	21,900	10	128, 700	
48	南知多町	332,300	1	105,600	1	39, 200	1	143,300	1	332,300	10	105,600	1	39,200	1	143, 300	1
	美浜町	259,000	34	77,900	34	18,300		109,400	33		7		2	23,400	3	139,500	
	武豊町	284,800	14	70,400	47	19,000		117,100	7		14	_	40	21,600	13	134, 100	
	幸田町	283,300	15	70,400	47	16,300	_	97,400			31	70, 400	51	16,300	48	97, 400	
	設楽町	208, 400	52	80,800	21	19,800	9	102, 100	47	239,500	51	88,000	22	22,600	5	109,500	
	東栄町	245,600	42	74,000	41	17,300		105, 400	42	245,600	49	74,000	48	17, 300	45	105, 400	
54	豊根村	206,900	53	51,400	54	11,500	54	70,700	54	206,900	53	51,400	54	11,500	54	70,700	54

※資産割のある自治体は、資産税額を0円で算出

国保料(税)の低所得世帯の減免制度実施状況

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

①低所得世帯減免の実施は、22市町村(41%)、そのうち、一般会計からの繰入は17市町村(31%)。 ②法定軽減世帯に上乗せした減免(豊川市・津島市・新城市・日進市・田原市・北名古屋市)、市民税所得割が課税されない世帯(豊橋市)、市民税非課税世帯(岡崎市)への減免など、数千~数万世帯への軽減が行われている。 ③優れた減免制度を実施していた一宮市は2022年度、知立市は2023年度をもって廃止した。 ④名古屋市は、法定軽減世帯に1人年2,000円を軽減する「特別軽減」を法定外繰入で実施していたが、2022年度をもって廃止。2023年度から保険料の枠内で同じ対象者への独自控除制度(1人2,000円・申請不要)に切り替えたため、減免件数・金額は激減した。

				一般	件	数	金額	Ą
Ī	市町村名	実施	低所得世帯派免要件	会計 繰入	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
	合計	22	低所得世帯減免実施市町村数:22(41%)	17	188, 219	75, 924	1, 140, 731, 060	578, 097, 018
1	名古屋市	0	【2割減免】保険料の減額が適用されていない世帯で、前年中の所得の合計が「66万円+(35万円×被保険者数)」以下の世帯 【特別軽減】法定減額(7割・5割・2割)に該当する世帯の被保険者1人につき年2,000円を軽減(2022年度を持って廃止)。2023年度より同じ対象者に均等割額の独自控除(1人2,000円・申請不要)を新設。	0	76, 394	484	198, 424, 390	1,346,899
2	豊橋市	0	市民税所得割が課税されない世帯	0	21,777	21,477	172, 029, 215	168, 960, 390
3	岡崎市	0	世帯主及び被保険者全員が市民税非課税である世帯	0	13, 195	13,094	133, 430, 600	147, 958, 330
4	一宮市	×	※2022年度をもって廃止		35, 873	0	375, 820, 991	0
5	瀬戸市	×						
6	半田市	0	・非自発的な離職及び事業の廃業等により、所得が著しく 減少した者(非自発的失業軽減を受けておらず、前年所得 510万以下の者)	×	5	8	94,700	123, 200
7	春日井市	0	前年中の世帯の総所得が300万円以下で就学援助を受ける場合	0	7	8	557, 400	496,900
8	豊川市	0	・7割軽減に該当する世帯 ・以下のうち、2割・5割軽減に該当しない世帯 ①世帯の前年の総所得金額等の合計額が135万円+(給与 所得者等の数-1)×10万円以下 ②市民税非課税世帯	×	7,233	7, 274	48,613,400	50, 447, 800
9	津島市	0	・世帯主及び国保加入者の前年中の所得の申告がされている ・世帯主及び国保加入者の前年中の総所得金額等の合計 が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円以下	0	1,926	1,890	13, 321, 100	12, 989, 400
10	碧南市	0	世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が0円	0	1,133	1,103	6, 343, 700	6,557,900
11	刈谷市	0	・下記のいずれかに該当する被保険者を含む世帯(前年中世帯総所得300万円以下) (1)身体障害者1・2・3級、4級(腎臓機能障害・進行性筋萎縮症)、5・6級(進行性筋萎縮症) (2)療育手帳の判定「A」又は「B」の知的障害者(3)精神科医師に自閉症状群と診断された者・刈谷市母子家庭等医療費支給条例第2条の規定に該当する被保険者を含む世帯(前年中世帯総所得300万円以下)	0	108	119	3,671,763	2, 452, 430
12	豊田市	0	生活保護基準に基づく収入額と同額か、それ以下の低所得 世帯	0	58	51	1,877,100	2,087,000
13	安城市	0	国保加者が福祉医療費助成(心身障害者、母子家庭等、精神障害者)を受給し、世帯主と国保加入者の前年中の総所 得金額が150万円以下	0	30	40	252,500	299,600
14	西尾市	0	国保税の軽減に該当する納税義務者で、均等割額及び平等 割額のみを課税される場合、均等割額及び平等割額の100分 の12に相当する額	×	4,619	4, 294	33, 153, 800	31,642,800
15	蒲郡市	0	世帯主が被保険者であり、被保険者全員が住民税非課税かつ固定資産税額が2万円未満の世帯のうち、次のいずれかに該当 ①軽減対象世帯、②保険税の所得割が課税されない世帯、③旧被扶養者減免対象世帯	×	1,655	1,622	7, 776, 201	7, 465, 655
16	犬山市	×						
17	常滑市	×						
18	江南市	×						
19	小牧市	×						
20	稲沢市	×						

				一般	件	数	金客	 頁
ī	市町村名	実施	低所得世帯 減免要件	会計繰入	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
21	新城市	0	・法定軽減(7割・5割・2割)該当世帯:均等割・平等割の 軽減後の課税額の10%を減免 ・均等割・平等割のみ課税される世帯:課税額の10%を減 免	0	3,851	3, 792	15, 211, 200	14, 809, 200
22	東海市	×						
23	大府市	×						
24	知多市	×						
25	知立市	×	2014年度から資産割廃止により、当面の間、法定軽減適用 世帯を対象に法定軽減後の均等割額からさらに10%軽減 ※2023年度をもって廃止	×	4,742	4,713	8, 612, 343	8,651,052
26	尾張旭市	×						
27	高浜市	×						
28	岩倉市	×						
29	豊明市	0	納税義務者が障害者、寡婦又はひとり親、母子・父子家庭 医療費受給者 前年中の総所得金額が200万円以下→年税額 の20/100減免	0	23	19	727,000	593,300
30	日進市	0	平等割及び均等割保険税の7割・5割・2割軽減対象者は、それぞれ0.5割を加算して、保険税を軽減	0	3,861	3, 962	19, 293, 000	19,337,000
31	田原市	0	・7・5・2割軽減世帯で、均等割及び平等割のみ課税される場合並びに世帯の総所得金額等が310万円以下の場合、均等割・平等割を1割減免・7・5・2割軽減に該当しない世帯で、均等割及び平等割のみ課税される場合並びに市民税非課税世帯かつ世帯の総所得金額が135万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免	0	4, 431	5,015	48, 035, 900	48, 898, 400
32	愛西市	×						
33	清須市	×						
34	北名古屋市	0	7・5・2割(法定軽減)該当世帯に、軽減後の均等割・平等 割の20/100を減免	0	5,700	5,500	36, 564, 200	36,016,000
35	弥富市	0	申請月までの3カ月間の生活保護受給中に認定される世帯平 均収入充当額から勤労収入額の1割(月額13,400円を限度) を控除した額が、生活保護法基準の100分の110以下、かつ 生活費に処分できる財産がない場合、所得割額・均等割 額・平等割額の100分の50を減免	0	0	0	0	0
36	みよし市	×						
37	あま市	×						
38	長久手市	0	世帯主及び国保加入者の総所得金額等の合計が220万円以下 の世帯(7・5・2割軽減がかかる世帯は除く)	0	1,131	1,000	13, 950, 200	13, 636, 400
39	東郷町	×						
40	豊山町	×						
41	大口町	×						
42	扶桑町	×						
43	大治町	×						
44	蟹江町	0	障害者医療費、母子・父子家庭医療費、精神障害者医療費 の対象者は、本人申請なしで、均等割額を100分の50減免	0	453	446	2,770,657	3, 129, 562
45	飛島村	×						
46	阿久比町	×						
47	東浦町	×						
48	南知多町	×						
49	美浜町	×						
50	武豊町	×						
51	幸田町	0	町民税非課税世帯、就学援助または児童扶養手当の支給を 受けている被保険者を含む世帯	×	14	13	199, 700	197,800
	設楽町	×						
	東栄町	×						
54	豊根村	×						

国保料(税)の収入減の減免制度実施状況

- ①51市町村(94%)が実施し、設楽町、東栄町、豊根村の3町村が未実施。 ②活用実績がゼロまたは1桁が、未実施の3町村を含め26市町村(48%)ある。
- ③当年見込所得の減少割合が前年所得の2分の1以下を要件とするのが37市町村(69%)、前年所得300万円以下を
- 要件とするのが23市町村(43%)。 ④前年収入要件を、1000万円以下(名古屋市)、600万円以下(豊橋市)、減少要件を8割以下(名古屋市・豊橋市)、7割以下(半田市・豊川市・蒲郡市・小牧市・田原市)。

収入減を理由にした減免 市町村名 減免要件 _{配得割額の} 件数									
₫	町村名	実施	減免		所得割額の	件	数	金	額
		大心	前年総所得	当年/前年 減少要件	減免割合	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
	合計	51	_	_	_	8, 135	8, 492	702, 264, 163	668, 383, 411
1	名古屋市	0	1000万円以下 (当年見込所得 274万円以下)	8/10以下	3~7割	6,516	6,698	624, 833, 048	581, 989, 026
2	豊橋市	0	600万円以下	8/10以下	1~3.5割	82	93	3, 259, 500	3, 279, 800
3	岡崎市	0	500万円以下	1/2以下	5割	153	158	11,967,090	13, 405, 350
4	一宮市	0	270万円以下	1/2以下	5割	200	268	7,939,900	13, 191, 200
5	瀬戸市	0	300万円以下	1/2以下	3~10割	38	48	1,583,000	2,031,000
6	半田市	0	510万円以下	7/10以下	3~10割	133	162	5,226,500	4,808,300
7	春日井市	0	400万円以下	1/2以下	2~8割	38	31	2,659,700	2, 157, 100
8	豊川市	0	300万円未満	7/10以下	2~5割	0	3	0	164, 400
9	津島市	0	500万円以下	2/3以下	3~5割	63	62	3, 193, 200	3, 129, 400
10	碧南市	0	300万円以下	1/2以下	5割	1	2	104, 400	53,300
11	刈谷市	0	300万円以下	1/2以下	5割	3	1	211,572	17,507
12	豊田市	0	500万円以下	1/2以下	2.5~10割	2	4	361,700	171,200
13	安城市	0	300万円以下	1/2以下	5割	28	25	1,449,900	1,444,100
14	西尾市	0	300万円以下	1/2以下	5割	28	28	1,431,400	1,636,800
15	蒲郡市	0	300万円以下	7/10以下	2~10割	4	1	326, 200	92,400
16	犬山市	0	400万円以下	2/3以下	1.5~10割	14	8	562,500	581,700
17	常滑市	0	210万円以下	1/2以下	5割	26	21	505, 300	591,200
18	江南市	0	400万円以下	2/3以下	2~10割	67	37	2,663,300	1,627,700
19	小牧市	0	400万円以下 (当年見込所得 200万円以下)	7/10以下	2~5割	343	433	12, 857, 600	15, 966, 600
20	稲沢市	0	300万円以下	1/2以下	3~5割	20	20	871,300	687,600
21	新城市	0	200万円以下	1/2以下	5~10割	28	35	2, 226, 700	2, 364, 900
22	東海市	0	200万円以下	1/2以下	5割	11	7	469,000	561,100
23	大府市	0	210万円以下	1/2以下	10割	5	3	515,000	246,000
24	知多市	0	210万円以下	1/2以下	10割	8	7	403, 500	430, 700
25	知立市	0	300万円以下 +α	1/2以下	5~7.5割	2	1	196,300	69, 100
26	尾張旭市	0	500万円以下	1/2以下	2~8割	28	19	1,825,600	1,481,400

					収入減を	理由にした	減免		
Ħ	5 町村名	実施	減免		所得割額の	件	数	金	額
		天心	前年総所得	当年/前年 減少要件	減免割合	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
27	高浜市	0	300万円以下	1/2以下	5割	3	10	123, 100	541,000
28	岩倉市	0	400万円以下	2/3以下	2~10割	50	41	2,277,900	2, 356, 400
29	豊明市	0	500万円以下	2/3以下	3~5割	39	50	3,398,200	4, 295, 600
30	日進市	0	510万円以下	1/2以下	3~5割	27	10	2, 147, 200	509,300
31	田原市	\circ	310万円以下	7/10以下	2~8割	0	0	0	0
32	愛西市	0	300万円以下	1/2以下	3~5割	5	7	90,900	199, 500
33	清須市	0	210万円以下	1/2以下	5~10割	0	0	0	0
34	北名古屋市	0	200万円以下	1/2以下	5~10割	18	13	747,000	441,100
35	弥富市	0	362万円以下	1/2以下	2.5~10割	3	14	148, 553	1,003,528
36	みよし市	0	500万円以下	1/2以下	2.5~10割	7	10	30,700	326,700
37	あま市	\circ	300万円 +α以下	1/2以下	3~5割	25	26	536,400	722,600
38	長久手市	0	510万円以下	1/2以下	3~10割	15	17	931,900	1, 258, 700
39	東郷町	0	500万円未満	1/2以下	3~10割	4	6	166,000	295, 900
40	豊山町	0	210万円以下	1/2以下	5~10割割	0	3	0	379,500
41	大口町	0	400万円以下	2/3以下	2~10割	12	10	429, 100	389,000
42	扶桑町	0	400万円以下	2/3以下	2~10割	63	63	2,644,100	2, 204, 600
43	大治町	\circ	300万円以下	1/2以下	3~5割	12	19	333,800	423,600
44	蟹江町	\circ		1/2以下	3~10割	0	0	0	0
45	飛島村	\circ	360万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0
46	阿久比町	\circ	310万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0
47	東浦町	\circ	300万円以下	1/2以下	5~10割	1	1	57, 100	83,400
48	南知多町	\circ	300万円以下	1/2以下	5~10割	2	4	156,800	321,000
49	美浜町	0	310万円以下	1/2以下	5~10割	0	1	0	87,900
50	武豊町	\circ	310万円以下	1/2以下	5~10割	2	8	167, 100	223, 200
51	幸田町	0	300万円以下	1/2以下	5割	6	4	235, 100	142,000
52	設楽町	×							
53	東栄町	×							
54	豊根村	×							

国保資格証明書・特別療養費・留め置き・未交付世帯数の実態 (愛知県国民健康保険課のデータ・2024愛知自治体キャラバンから作成)

	世帯数	滞	納世帯数		資	格証明書		特別療養	費	保険証が届い	いていない世帯
市町村名	(A)	2024/6/1	2025/	6/1	2024/6/1	2025/	/6/1	2025/6		2024/6/1	2024/6/1
בדניונישנוי	(2025/6/1)	世帯数	世帯数 (B)	割合 (B/A)	世帯数	世帯数 (C)	割合 (C/B)	対象世帯数 (D)	割合 (D/B)	留め置き世帯数	未交付・未 更新世帯数
全体合計	834, 245	59, 958	69, 379	8.3%	61	33	0.0%	, ,	0.0%		2,533
発行市町村数	-	-	-	-	5	3	-	2	-	26	28
発行市町村割合	-	-	_	ı	9.3%	5.6%	-	3.7%	ı	48.1%	51.9%
1 名古屋市	279,381	11,052	21,216	7.6%	0	0	0.0%	0	0.0%	統計なし	605
2 豊橋市	41,547	3,389	3,269	7.9%	30	24	0.7%	1	0.0%	0	0
3 岡崎市	40,555	4, 948	4,757	11.7%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
4 一宮市	41,736	6,096	6,225	14.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	351
5 瀬戸市	13, 497	651	651	4.8%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	242
6 半田市	18, 382	214	716	3.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	410	2
7 春日井市	32, 172	3, 394	2,977	9.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
8 豊川市 9 津島市	19,806	1,734 622	1,343	6.8%	8	0	0.3%	0	0.1%	12	144
10 碧南市	6,891 7,541	421	650 321	9.4%	0	0	0.0%	0	0.0%	13	101 29
11 刈谷市	14, 362	823	762	5.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	40	0
12 豊田市	41, 987	2, 403	2,572	6.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	181	22
13 安城市	18, 813	1,334	847	4.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	110	0
14 西尾市	19, 261	734	747	3.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	128	0
15 蒲郡市	8,997	717	845	9.4%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	46
16 犬山市	7,703	476	942	12.2%	11	0	0.0%	0	0.0%	123	0
17 常滑市	6,227	691	679	10.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	52
18 江南市	10,526	1,540	1,603	15.2%	0	0	0.0%	0	0.0%	27	6
19 小牧市	15,845	1,413	1,135	7.2%	0	5	0.4%	0	0.0%	154	186
20 稲沢市	14,556	1, 191	885	6.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
21 新城市	5,596	591	538	9.6%	0	0	0.0%	0	0.0%	15	0
22 東海市	10,513	1,845	1,713	16.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	140
23 大府市 24 知多市	8, 260 9, 065	48 1,383	326 1,297	3.9% 14.3%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	40
25 知立市	7,010	751	693	9.9%	0	0	0.0%	0	0.0%	89	0
26 尾張旭市	7,010	400	385	5.1%	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0
27 高浜市	6,789	224	401	5. 9%	0	0	0.0%	0	0.0%	5	58
28 岩倉市	5, 459	663	553	10.1%	11	0	0.0%	0	0.0%	0	90
29 豊明市	6,963	431	382	5.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	60	57
30 日進市	8,418	510	544	6.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	104	0
31 田原市	9,097	1, 171	925	10.2%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	58
32 愛西市	6,941	174	491	7.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	66	0
33 清須市	7, 153	723	633	8.8%	0	0	0.0%	0	0.0%		86
34 北名古屋市	8,820	874	859	9.7%	0	0	0.0%	0	0.0%		0
35 弥富市	4,580	662	647	14.1%	0	0	0.0%		0.0%		0
36 みよし市	5,053	865	784	15.5%	0	0	0.0%	0	0.0%		14
37 あま市	9,413	1,488	1,536	16.3%	0	0	0.0%	0	0.0%		0
38 長久手市 39 東郷町	5, 159 4, 099	374 221	324 206	5.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	0 5	13
40 豊山町	1,650	247	207	12.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
41 大口町	2, 184	143	124	5. 7%	0	0	0.0%	0	0.0%	38	0
42 扶桑町	3,465	341	383	11.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	8	0
43 大治町	3,760	255	419	11.1%	0	0	0.0%	0	0.0%		0
44 蟹江町	3, 964	396	323	8.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	14
45 飛島村	520	11	16	3.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0
46 阿久比町	2,776	127	83	3.0%	0	0	0.0%	0	0.0%		12
47 東浦町	5, 101	462	508	10.0%	0	0	0.0%	0	0.0%		4
48 南知多町	2,720	82	240	8.8%	0	0	0.0%		0.0%		0
49 美浜町	2,696	130	161	6.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	6
50 武豊町	4,380	264	222	5.1%	0	0	0.0%	0	0.0%		83
51 幸田町	4, 122	86	212	5.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	71
52 設楽町 53 東栄町	641	34	37 65	5.8% 15.5%	0	0	0.0%	0	0.0%	1	1
54 豊根村	419 128	138	65 0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0% —	0	0
J4 豆似剂	148	1	U	U. U%	U	U		U		U	U

国保の滞納者差押え状況

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

※西尾市は全ての税目の件数 ※愛西市の予告通知書は市税全般 ※大治町の予告通知書は町税・国保税の合計 ※春日井市は「予告通知書」「差押え」はすべての税・料 ※愛西市の予告通知書は市税全般

市	町村名	滞納世帯数	予告通知 	唱発行	差押え	世帯数	差押之	え件数 	不重	動産
		2023年 6月1日現在	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
	合計	72,807	14,617	13, 198	3, 794	3, 854	19,885	22, 161	628	539
1	名古屋市	18,013	1,443	1,783	統計とっ	ていない	5, 759	7,263	12	13
2	豊橋市	6, 143	2,810	2, 242	_	_	1,445	1,454	254	187
3	岡崎市	6,587		_	1	I	927	1,106	0	0
4	一宮市	6,573		把握なし		把握なし	1,747	1,759	146	115
5	瀬戸市	830	不明	不明	40	123	40	123	0	0
6	半田市	732	2,644	2, 149	276	242	359	338	33	35
7	春日井市	3, 222	2, 157	1,798		集計なし	765	655	45	22
8	豊川市	1,683	不明	不明	196	249	224	275	6	
9	津島市	618	73	78	22	26	29	28	6	8
	碧南市	460	125	89	-	-	709	881	4	4
	刈谷市	938	223	283	147	120	170	191	0	
12	豊田市	2,359	1,402	1,429	1,045	903	1,452	1,249	4	
13	安城市	804	不明	不明	_		229	281	2	2
14	西尾市	1,214	不明	不明	不明	不明	1,726	2, 185	10	7
	蒲郡市	714	681	613	153	185	189	228	1	0
	犬山市	499	158	117	158	117	158	117	0	26
17	常滑市	604	不明	不明	不明	不明	443	222	1	1
_	江南市	965	_	_	_	-	361	323	0	0
	小牧市	1,490	40	92	125	154	125	154	13	27
20	稲沢市	1,350	300	209	220	191	232	208	20	8
21	新城市	586	120	100	5	3	5	3	0	0
22	東海市	1,959	不明	不明	240	341	542	849	9	
23	大府市	94	0	0	0	0	269	265	9	11
24	知多市	1,538	169	142	151	140	169	142	0	0
25	知立市	749	0	0	135	116	141	119	1	2
	尾張旭市	377	107	154	107	154	107	154	4	0
	高浜市	316	406	126	149	89	161	94		
	岩倉市	697	225	168	39	37	40	42	0	0
_	豊明市	483	_	_	_	-	229	193	12	5
	日進市	575	33	135	37	37	58	46	5	0
	田原市	1,034	182	145	172	116	182	145	0	0
	愛西市	464	110	266	14	34	15	46	4	4
_	清須市	716	400	400	64	110	71	122	0	0
	北名古屋市	986	不明	不明		集計なし	74	67	10	
	弥富市	682	-	_	35	44	50	61	4	2
_	みよし市	922	106	168	_	_	70	131	0	
	あま市	1,277	172	166	35	37	51	38	7	3
	長久手市	377		ごとなし		持管理なし	74	69		
	東郷町	300	132	8	67	153	67	153	0	
	豊山町	367	21	23	25	29	29	29	0	
	大口町	130	0	0	6	8	6	8		
	扶桑町	362	80	63	26	6	47	6	0	0
	大治町	431	61	66	_	_	-	-	-	-
_	蟹江町	422	-	-	-	-	171	181	4	
-	飛島村	16	0	0	0	1	0	1	0	
	阿久比町	83	不明	不明	6	3	8	6	0	
	東浦町	414	99	102	18	39	23	60	0	
	南知多町	97	4	3	22	29	22	29	0	0
	美浜町	87	30	29	7	4	7	4	0	0
	武豊町	259	69	24	_ _	1 4	44	44		0
	幸田町	116	35	28	52	14	64	14	2	1
	設楽町	27	^	^	^	^	^	^	^	^
	東栄町	64	0	0	0	0	0	0		
54	豊根村	2	0	0	0	0	0	0	0	0

•		差押え作	件数内訳								
預則	宁金	生命	保険	うち学	資保険	₹0	の他	現金化	比件数	市町村	名
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
14, 360	16, 371	811	785	13	10	4, 122	4, 475	61	60		
4,519	5,875	226	269	不明	不明	1,002	1,106	0		名古屋市	1
693	676	96	94	4	3	402	497	11		豊橋市	2
900	1,046	0	0	(30/	0	27	60	0		岡崎市	3
849	999		也に計上)		也に計上)	752	654 17	7	11	П -11-	4
26 246	106 191	12	20	0	0	12 68	92	0		瀬戸市 半田市	5 6
421	380	105	108	0	0	194	145	2		春日井市	7
128	159	29	39	1	0	61	62	1		豊川市	8
21	20	0	0	0	0	2	0	0		津島市	9
572	647	5	15	0	0	128	215	0		碧南市	10
145	146	2	1	0	0	23	43	0		刈谷市	11
1,048	934	39	32	_	-	361	278	0	0	豊田市	12
172	172	18	18	0	0	89	89	0	0	安城市	13
1,377	1,683	35	33	2	1	304	462	28	15	西尾市	14
179	212	1	1	0	0	8	15	2		蒲郡市	15
104	44	1	4	0		53	43	0		犬山市	16
352	156	26	12	不明	不明	64	53	1		常滑市	17
361	323		宁金に含む	0	0	0	0	0		江南市	18
93	111	1	3	0	0	18	13	0		小牧市	19
171	146	8	14	0	0	33	40	4		稲沢市	20
0	0	0 75 H		0	0	0	2	0		新城市	21
533	836		宁金に含む 。	不明	不明	0	3	3		東海市	22
177 118	176 100	2 2	2	0	0	72 49	76 42	0		大府市 知多市	23
104	100	2	1	0	0	32	15	0		知立市	25
82	133	2	4	0	1	19	17	0		尾張旭市	26
137	69	3	0	0	0	21	23	0		高浜市	27
23	22	6	1	0	0	11	19	0		岩倉市	28
162	122	5	3	0	1	50	63	0		豊明市	29
40	37	5	1	0	0	8		0		日進市	30
77	103	105	42	0	0	0	0	0		田原市	31
8	29	1	0	0	0	2	13	0	0	愛西市	32
66	107	3	9	0	0	2	6	0	0	清須市	33
59	49	4	5	0	0	1	0	0		北名古屋市	34
40	44	0		0	0					弥富市	35
44	91	3	2	0	0	23	38	0		みよし市	36
12	14	27	17	3	1	5	4	0		あま市	37
50	42	7	6	3	2	17	21	0		長久手市	38
21	41	3	11	0	1	43	96	0		東郷町	39
23	15	1	4	0	0	5	7	1		豊山町	40
36	7 5	0	0	0	0	0	1	0		大口町 扶桑町	41
30	5	9	0	0	0	2	1	0		大治町	
37	84	14	8	0	0	116	87	0		<u> </u>	43
0	04	0	0	0	0	0	1	0		飛島村	45
8	6	0	0	0	0	0	0	0		阿久比町	46
21	55	0	0	0	0	2	5			東浦町	47
18	24	0	1	0	0	4	4	0		南知多町	48
4	4	1	0	0	0	2	0	0		美浜町	49
26	22	0	2	0	0	18	20	1		武豊町	50
51	7	0	0	0	0	11	6	0		幸田町	51
										設楽町	52
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	東栄町	53
0	0	0	0	0	0	0	0	0		豊根村	54

生活保護の相談・申請・開始件数、受給世帯数・受給人数

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

①2022年度と2023年度を比較すると、県全体では相談件数はほぼ変わらないが、申請・開始件数は増加している。 ②「開始率(開始件数/申請件数)」をみると、ほぼ9割の自治体が多いが、7割・3割という自治体がある。 ③県全体としては、保護世帯数、保護人数ともに増加している。世帯数、人数ともには減少している自治体もある

			2022£	F度			2023£	F度		2023	年4月	2024	年4月	増	減
市町村	寸名	相談件数	申請件数	開始件数	開始率	相談件数	申請件数	開始件数	開始率	世帯数	受給人数	世帯数	受給人数	世帯数	受給人数
愛知県	合計	31,039	11,819	10,608	90%	31,018	12,514	11,364	91%	62, 531	76,528	63,653	77, 368	1, 122	840
1 名古屋	量市	20,500	7,051	6,378	90%	20,860	7,371	6,776	92%	38, 345	46,420	38,630	46, 347	285	-73
2 豊橋下		588	460	421	92%	574	481	436	91%	2,049	2,524	2, 190	2,697	141	173
3 岡崎市		1,259	440	395	90%	1, 174	439	397	90%	1,925	2,406	2,054	2,581	129	175
4 一宮市		1,004	512	479	94%	628	493	461	94%	2,902	3,568	3,021	3,677	119	109
5 瀬戸下		167	125	98	78%	156	123	105	85%	554	710	573	716	19	6
6 半田市		81	78	75	96%	90	115	109	95%	559	699	558	686	-1	-13
7 春日井		946	353	301	85%	1,160	461	413	90%	2, 256	2,915	2, 343	3,019	87	104
8 豊川市		360	147	135	92%	307	157	144	92%	939	1,179	949	1, 191	10	12
9 津島市10 碧南市	-	207	77	73	95%	201	92	77	84%	401 214	536 255	408 223	538 264	7	9
10 碧南市		91 874	39 108	35 95	90% 88%	89 568	45 118	41 94	91% 80%	543	658	525	621	9 -18	-37
12 豊田市		1,169	291	253	87%	1,353	316	303	96%	1,756	2, 289	1,770	2, 289	14	-51
13 安城市		188	114	103	90%	216	154	136	88%	651	771	659	799	8	28
14 西尾市		200	142	126	89%	254	189	144	76%	533	683	567	711	34	28
15 蒲郡市		68	68	61	90%	61	59	56	95%	464	522	459	511	-5	-11
16 犬山下		69	44	34	77%	102	55	52	95%	228	278	244	286	16	8
17 常滑下		135	38	30	79%	152	58	42	72%	188	232	202	248	14	16
18 江南市		190	95	92	97%	141	84	77	92%	455	537	469	554	14	17
19 小牧市	市	372	259	215	83%	355	233	199	85%	943	1,245	988	1,268	45	23
20 稲沢下	Ħ	259	91	79	87%	288	118	96	81%	503	614	519	654	16	40
21 新城下	Ħ	49	39	33	85%	57	41	39	95%	143	196	154	204	11	8
22 東海下	Ħ	258	127	113	89%	219	95	91	96%	652	817	653	827	1	10
23 大府下		159	52	44	85%	134	43	40	93%	274	316	276	321	2	5
24 知多7		141	71	66	93%	103	48	45	94%	372	474	369	467	-3	-7
25 知立下		149	107	82	77%	144	115	81	70%	246	312	266	347	20	35
26 尾張加		156	25	22	88%	148	35	32	91%	167	198	168	202	1	4
27 高浜下		60	40	37	93%	63	39	32	82%	171	228	170	228	-1	0
28 岩倉市		35	35	33	94%	61	61	59	97%	278	323	308	358	30	35
29 豊明市		82	82	62	76%	135	85	69	81%	251	333	267	359	16	26 11
30 日進7		63 44	34 21	29 17	85% 81%	61 56	41 25	34 22	83% 88%	106 85	129 108	115 96	140 112	9	
32 愛西市		71	34	30	88%	85	48	43	90%	190	222	203	234	13	4 12
33 清須下		103	70	65	93%	111	107	106	99%	428	536	460	580	32	44
34 北名記		73	48	48	100%	102	83	80	96%	394	485	431	530	37	45
35 弥富市		55	38	35	92%	67	39	32	82%	200	246	196	239	-4	-7
36 みよし		84	26	22	85%	63	29	28			154	132	157	-4	3
37 あまr		138	107	107	100%	149	117	112	96%	554	673	549	667	-5	-6
38 長久号		49	25	21	84%	56	31	28		110	119	118	128	8	9
39	東郷町	40	19	18	95%	20	19	19	100%	90	105	87	104	-3	-1
40 尾	豊山町	52	15	14	93%	40	11	9	82%	73	85	71	85	-2	0
	大口町	13	12	12	100%	13	11	11	100%	67	77	67	74	0	-3
42	扶桑町	91	13	12	92%	120	12	12	100%	90	105	85	97	-5	-8
43 海	大治町	100	81	70	86%	68	55	52	95%	291	357	283	331	-8	-26
44 畝	蟹江町	48	78	74	95%	84	72	64	89%	268	339	276	355	8	16
45	飛島村	0	0	0	-	0	0	0	-	4	4	2	2	-2	-2
46	阿久比町	13	10	4	40%	13	13	4	31%	38	39	41	43	3	4
47 知	東浦町	13	12	9	75%	24	23	20	87%	112	120	117	129	5	9
48 49 8	南知多町	19 37	14	10	71%	30	12	11	92%	66	76 78	65 76	74	-1	-2 2
50	美浜町	97	19 16	15 10	79% 63%	29 19	19 17	12 14	63% 82%	74	135	116	80 137	2	2
	武豊町幸田町	15	15	10	93%	19	17	14	84%	112 62	75	64	75	4 2	0
52	設楽町	2	2	2	100%	3	3	3	100%	16	20	17	21	1	1
下2 新城	東栄町	2	0	0	100/0	10	3	2	67%	3	3	4	4	1	1
54 設楽	豊根村	1	0	0	_	2	1	0			0	0	0	0	0
UT	五次代	1	U	U		4	1	U	U/0	U	U	U	U	U	U

働けないてガをして

収入が減った 新型コロナで 働けない

生活できない 給料が少なく











生活保護の申請は 国民の権利

きょうだい

年金では 暮らせない

働けない
持病が悪化して

住む所がない 追い出されて アパートを

見つからないまったく仕事が 新型コロナで









なにかお困りの場合は 野洲市役所社会福祉課、 活相談課ま でご相談ください



または

検索

23077-587-6024 **25**077-587-6063 市民部市民生活相談課 作成9:1 野洲市



			I				保護(か扶養	扶養照会・車の保有 (2024年愛知自治体キャラバンまとめ 車の保有(2023年度)								
				2022年由	扶養		2022年中				車			度) I			
		-1-1-67		2022年度	金銭的な		2023年度	金銭的な			障害者	公共交通 困難			自立の目	障害者	
	印刷	村名	照会し たケー ス数	照会し た扶養 義務者 数	援助が受 けられた 扶養義務 者数	照会し たケー ス数	照会し た扶養 義務者 数	援助が受けられた 扶養義務 者数	保有 世帯数	事業用	の通勤用	通勤	通院	深夜勤務 等の通勤	途がある 場合の処 分保留	の通院等	
	愛知県	具合計	11, 734	25, 559	231	12,016	25, 303	196	360	12	4	41	13	2	101	60	
1	名古	屋市※	1,439	2,989	40	1,590	3,260	33	176	0	0	3	3	0	74	6	
2	豊橋	市	325	431	38	438	455	36	24	0	0	9	0	0	8	7	
3	岡崎	市	210		1	110	473	0	41	4	0	1	1	0	6	1	
4	一宮	-	1,752	4,047	48	2,063	3, 578	36	13	1	0	1	4	0	0	7	
5	瀬戸		89	137	0	137	220	0	2	0	0	1	0		0		
6	半田		1 102	758	_	1 142	754	_	2	0	0	0	0	0	0		
7	春日豊川		1,103 759	1,122 2,078	0 16	1,143	1,969 1,889	7	10 7	0	0	3	0		3	6	
9	津島		237	524	10	179	339	2	1	0	0	0	0		0	1	
10	碧南		21	43	1	18	58	1	2	0	0	0	1	0	0	1	
11	刈谷		239	538	3	307	995	7	1	0	0	0	0		0	1	
12	豊田		1,330	3,651	45	1,293	3, 482	40	5	1	0	1	0		0	3	
13	安城	市	651	921	0	659	821	0	1	0	0	0	0	0	0		
14	西尾	市	298	642	8	49	121	10	9	1	0	1	0	2	0	5	
15	蒲郡	市	48	153	0	48	120	0	2	0	0	1	0	0	1	0	
16	犬山	市	154	463	0	157	411	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
17	常滑	市	131	346	0	116	255	0	1	0	0	0	0	0	1	0	
18	江南	市	390	948	0	351	711	0	2	0	0	1	0	0	0	1	
_	小牧	-	9	9		18	39	0	8	0	0	4	0		0		
20			31	95	3	30	74	2	13	1	0	2	0		2	0	
21	新城		20	28	0	14	30	0	11	1	0	9	0		0	1	
22	東海	-	82	231	2	57	78	0	1	0	0	0	0		0	1	
-	大府		219	612	10	229	616	12	2	0	0	1	0		0	1	
	知多知立		15	29 10	0	4		0	1	0	0	0	0		0	0	
25 26	尾張	-	10 83	151	1	17 16	17 25	1	1	0	1	0	0		0		
27	高浜	. — .	99	225	1	86	188	3	2	0	0	0	0		0	2	
	岩倉		117	223	0	123	255	0	0	0	0	0	0		0	0	
	豊明		145	308		148		0	3	0		0	0		1	2	
_	日進		32	000	0	35		0	3	0	1	0	0		2		
	田原		4	8	0	18		0	2	0	0	0	0	0	1	0	
32	愛西	市	112	228	0	121	255	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
33	清須	市	134	80	5	265	124	3	2	0	0	0	2	0	0	0	
34	北名	古屋市	105	281	0	158	271	0	1	0	0	0	0	0	1	0	
35	弥富	市	8	28	0	17	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
36	みよ	し市	100	227	0	88	191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
37	あま		313	684		309	679	0	1	0	0	0	0		1	0	
38	長久		89	228		93		0	1	0	1	0	0		0		
39		東郷町	55	127	0	51	114	1	2	0	0	2	0		0		
40	尾張	豊山町	44	93		52		0	0	0	0	0	0		0	_	
41	JIK	大口町	12	14		13		0	0	0	0	0	0		0		
42 43		扶桑町 大治町	30 176	0 494	5	20 179	3 487	0	0 2	0	0	0	0		0		
44	海	医江町 蟹江町	168	494		167	487	1	2	0	0	0	0		0		
45	部	飛島村	2	439		107	2		0	0	0	0	0		0		
46		阿久比町	12	14		5			0	0	0	0	0		0		
47	1	東浦町	78	248		77	232	0	0	0	0	0	0		0		
48	知多	南知多町	53	150	0	8		0	0	0	0	0	0		0		
49	多	美浜町	55	123	0	59	119	0	0	0	0	0	0		0	_	
50	1	武豊町	82	166	0	77		0	1	1	0	0	0	0	0	_	
51	西三河	幸田町	48	155	0	61	159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
52	新	設楽町	14	31	0	17	41	0									
53	城設	東栄町	1	2		2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
54	楽	豊根村	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※車の保有 処分指導中90件

生活保護担当職員数および担当世帯数等
(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)
①各自治体が努力して正規職員を若干増員している。全体として国基準の1人80世帯(町村は65世帯)を守っている自治体は、25市3福祉事務所である。
②国基準を超えているのは、13市2福祉事務所である。
③正規女性職員の人数は全体の27%である。必要に応じて女性職員を同行させていると回答があるが、保護世帯に限らず、半数近くの女性職員が必要だと考える。

				生活		職員(<i>·</i> 3年4月			一力	一)数		9在任 4年4月		正規	見)	増	ケー	スワー の担当	·カー1 i数(4月	人あ (現在)	社会を	晶祉主	専門 職採
要知宗合計・平均 683 181 4 2		市町	村名	Œ:				正規		正						員数					ない事	哉員数	用の
日 名古屋市※ 377 103 0 0 0 4 10 382 105 0 0 0 5 3 5 5 102 123 101 122 24 0 0 0 0 2 2 額権市 20 7 0 0 1 1 5 26 8 0 0 0 1 0 3 89 110 84 104 0 0 0 ○ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				全体	内女性	全体	内女性	-		全体	内女性	全体	内女性	-		正規	世帯	人数	世帯	人数	正規	非正規	有
2 製物市 2 23 7 0 0 0 1 5 2 26 8 0 0 0 1 0 0 3 88 110 84 104 0 0 0 ○ ○ ○ 3 前時市 2 0 7 0 0 0 1 6 6 22 7 0 0 0 1 1 0 3 88 110 84 104 0 0 0 ○ × 5 3 2 1	愛	印県合	計・平均	683	181	4	2	_	_	707	192	4	2	-	_	24	_	_	_	_	64	7	9
別願帝	1			377	103	0	0	4	10	382	105	0	0	5	3	5	102	123	101	122	24	-	×
本 一部市 37 8 0 0 1 9 38 5 0 0 2 11 2 78 96 77 94 0 0 0 × 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2	豊橋市	Ħ	23		0	0	1				0	0	1	0				84	104	0	0	0
5	_						-	1	_		-			1									
日本日市	-							1	_			-	_	_		_							
日本日本作	_							1	_			-											
B	-			_		_ `			_				_		_	_							
9 無島市	_							_	_		-	-			-	_							
10	-				1		-	_	_						_	_					_		
12	10	碧南市	Ħ		0	0	0	1	_			0	0	-	_	0					-		×
13 安城市	11	刈谷市	Ħ	8	0	0	0	2	0	8	0	0	0	2	0	0	67	82	65	77	2	0	×
14 西尾市	12	市田豊	Ħ	19	7	0	0	2	6	20	8	0	0	2	7	1	92	120	86	114	6	0	0
15	13			8	0	0	0	3	0		1	0	0	3	0	0	81		82	100	2	0	×
16 大山市	_				0			2	-	_	0								_		_		0
17 常滑市			'		1			1	_		1		_	1									
18 江南市	_						-	1	_		-	-		1	_	_			_				
19 小牧市	_							1				-		-	0								
20	_				_			_							1	_					_	1	
新城市	_				_			1	_			_		-	_	_						1	
22 東海市	_				1			1	_	_	1	_		-							_	0	
23 大府市	_				1			2			1				_								
25 知立市	23	大府市	Ħ		1	0	0		_		0					_			_		_		×
尾張旭市 2 0 0 0 0 1 0 2 0 0 0 0 0 6 0 84 99 84 101 0 0 0 × 27 高浜市 3 0 0 0 0 1 8 3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	24	知多市	Ħ	5	2	0	0	2	5	6	4	0	0	2	2	1	74	95	62	78	0	0	×
27 高浜市	25	知立市	Ħ	4	1	0	0	0	6	4	1	0	0	0	9	0	62	78	67	87	0	0	×
28 岩倉市	26	尾張加	且市	2	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	6	0	84	99	84	101	0	0	×
登明市	_						-	1			0	-		0		_					_		×
30 日進市 2 0 0 0 0 2 8 2 0 0 0 0 3 8 0 53 64 58 70 0 0 × 31 日原市 2 0 0 0 0 1 6 2 0 0 0 0 2 6 0 43 54 48 56 1 0 × 32 愛西市 3 0 0 0 0 1 3 3 0 0 0 0 1 0 0 63 74 68 78 2 0 × 33 清須市 5 1 0 0 3 5 6 1 0 0 0 2 0 1 86 107 77 97 2 0 × 34 北名古屋市 5 0 0 0 2 0 6 1 0 0 0 2 3 1 78 97 71 88 2 0 × 35 弥富市 3 0 0 0 0 2 4 3 0 0 0 0 1 8 0 67 82 65 80 1 0 × 35 弥富市 3 0 0 0 0 2 4 3 0 0 0 0 1 8 0 67 82 65 80 1 0 × 35 弥富市 3 0 0 0 0 2 4 3 0 0 0 0 0 1 8 0 67 75 65 79 1 3 × 37 あま市 8 3 0 0 3 3 3 8 3 0 0 0 3 0 0 69 84 69 83 0 0 ○ 38 長久手市 2 1 0 0 0 1 0 2 1 0 0 0 0 6 6 0 67 75 65 79 1 3 × 37 あま市 8 3 0 0 3 3 3 8 3 0 0 0 3 0 0 69 84 69 83 0 0 ○ 38 長久手市 2 1 0 0 0 2 6 2 0 0 0 0 0 0 0 55 60 59 64 2 2 × 39 東郷町 大公町 東郷町 大公町 東郷町 東郷町 美浜町 美浜町 美浜町 美浜町 美浜町 東郷町 東郷町 東郷町 1 1 0 0 0 6 0 1 1 1 1 0 0 0 7 0 0 17 20 20 24 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	_				_		-	1	_		1			1	_						_	_	
田原市								_			-			-		_					_		
32 愛西市	-						-	2							_	_					_		
33 清須市	_				_		-	1	-						_								
34 北名古屋市	_						-	3			1	Ť		-	_	1						·	
35 弥宮市					_			_			1	-				1							
36 みよし市 2 1 0 0 1 0 2 1 0 0 0 6 0 67 75 65 79 1 3 × 3 3 3 5 5 5 5 5 5 5	_					-	Ů		-		0		-	-	_	0							
37 あま市																							
京都町 東郷町 豊山町 大口町 大口町 大公町 大治町 蟹江町 飛島村 大治町 東浦町 東瀬町 東浦町 東瀬町 東瀬町 東瀬町 東瀬町 東瀬野 大公町 東瀬町 東瀬町 東瀬野 東瀬野 東瀬野 大沙町 東瀬野 東瀬野 東瀬野 大沙町 東瀬野 大沙町 東瀬野 東瀬野 東瀬野 大沙町 東瀬野 大沙野 大野 大					3	0	0	3	3		3	0	0	3	0	0					0		0
40 尾 豊山町 大口町 大口町 扶桑町 5 4 0 0 2 8 5 4 0 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>55</td><td>60</td><td>59</td><td>64</td><td>2</td><td>2</td><td>×</td></t<>				2	1	0	0	2	6	2	0	0	0	0	0	0	55	60	59	64	2	2	×
41 張 大口町 扶桑町																							
41 1 1 1 1 1 1 1 1 1				5	4	0	0	2	8	5	4	0	0	0	8	0	65	76	62	73	0	0	0
A3														-									
44 海部 45 部 46 阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町 50 西三河 幸田町 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 0 0 1 1 1 0																							
The Residual Content of the		海		9	E	٥	۸	1	2	0	E	٥	٥	1	5	٥	60	QE	70	QE	0	٥	
46 日本 阿久比町 東浦町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町 4 3 2 0 2 2 5 3 1 0 1 5 1 69 76 70 78 0 0 0 50 西三河 幸田町 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 6 0 1 1 1 0 0 0 6 0 6		- CI		o	J	U	U	1	J	0)	U	U	1	J	U	03	0.0	10	0.0	"	١	
47 48 49 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町 50 西三河 幸田町 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 6 0 1 1 1 0 0 0 0																							
AB AB AB AB AB AB AB AB		.																					
49 美浜町 50 武豊町 51 西三河 幸田町 1 0 0 0 1 1 1 0 0 6 0 62 75 61 74 0 0 × 52 新城 東栄町 1 1 0 0 6 0 7 0 0 17 20 20 24 0 0	48	知		4	3	2	0	2	2	5	3	1	0	1	5	1	69	76	70	78	0	0	0
Table Tab		多																					
52 新城 53 設楽町 1 1 0 0 6 0 1 1 0 0 7 0 0 17 20 20 24 0 0																							
53				1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	6	0	62	75	61	74	0	0	×
33 設楽 本木町		北宋																					
54 豊根村		設楽		1	1	0	0	6	0	1	1	0	0	7	0	0	17	20	20	24	0	0	0
※名古屋市は、専門職ではないが、採用の試験区分において社会福祉枠を設け福祉を希望している方の採用を行っ	_														<u> </u>								

※名古屋市は、専門職ではないが、採用の試験区分において社会福祉枠を設け福祉を希望している方の採用を行っている他、社会福祉士又は精神保健福祉士の 資格を有した実務経験者の採用について行っている

子ども医療費助成制度の実施状況

(2025年10月現在 愛知県保険医協会調査)

- ※愛知県制度は通院で義務教育就学前、入院で中学校卒業まで(2008年4月実施)
- ※市町村名が**自抜き**:通院・入院とも18歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施 ※★印:18歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施(予定を含む)
- ※◆印:自己負担あり(大府市)
- **※ゴチック**: 2024年10月以降の変更部分

ī	市町村名	通院	入院
	愛知県	義務教育就学前	中学校卒業
県	基準を拡大	54 (100%)	54 (100%)
中	卒まで無料	5 4 (100%)	_
	8歳年度末 まで無料	49 (91%)	54 (100%)
	4歳年度末まで無料	0	5 (9%)
1	名古屋市	18歳年度末★	18歳年度末★
2	豊橋市	18歳年度末★	18歳年度末★
3	岡崎市	中学校卒業	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)
4	一宮市	中学校卒業 →18歳年度末★ (2025年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2025年10月から現物給付)
5	瀬戸市	中学校卒業 →18歳年度末★ (2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
6	半田市	18歳年度末(中学生以上は1割の自己負担あり) ※市外の医療機関は償還払い◆ →18歳年度末★(2025年4月実施) ※市外の医療機関は償還払い	18歳年度末★ ※市外の医療機関は償還払い
7	春日井市	18歳年度末★	18歳年度末まで現物給付、24歳年度末★ (18歳年度末以降は学生(院生含む)に限 る、償還払い、所得制限あり)
8	豊川市	18歳年度末★	18歳年度末★
9	津島市	18歳年度末★	18歳年度末★
10	碧南市	中学校卒業 →18歳年度末★ (2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
11	刈谷市	中学校卒業 →18歳年度末★ (2025年4月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2025年4月から現物給付)
12	豊田市	18歳年度末★	18歳年度末まで現物給付、24歳年度末★ (18歳年度末以降は学生に限る(院生は除 く)、償還払い、所得制限あり)
13	安城市	18歳年度末★	18歳年度末★
14	西尾市	中学校卒業	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)
15	蒲郡市	18歳年度末★	18歳年度末★
16	犬山市	18歳年度末★	18歳年度末★
17	常滑市	18歳年度末★	18歳年度末★
18	江南市	18歳年度末★	18歳年度末★
19	小牧市	18歳年度末★	18歳年度末★
20	稲沢市	18歳年度末★	18歳年度末★ →22歳年度末★(18歳年度末以降は償還払い、所得制限あり)(2025年10月実施)
21	新城市	中学校卒業 →18歳年度末★ (2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
22	東海市	18歳年度末★	18歳年度末まで現物給付、24歳年度末★ (18歳年度末以降は学生(院生含む)に限 る、償還払い、所得制限あり)
23	大府市	18歳年度末(中学校卒業後は1割の自己 負担)◆※市外の医療機関は償還払い	

ī	市町村名	通院	入院
24	知多市	18歳年度末★	18歳年度末★
25	知立市	中学校卒業 →18歳年度末★ (2025年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2025年10月から現物給付)
26	尾張旭市	18歳年度末★	18歳年度末★
27	高浜市	中学校卒業	中学校卒業 →18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) (2025年4月実施)
28	岩倉市	18歳年度末★	18歳年度末★
29	豊明市	18歳年度末★	18歳年度末★
30	日進市	18歳年度末★	18歳年度末★
31	田原市	中学校卒業 →18歳年度末★ (2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)→18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
32	愛西市	18歳年度末★	18歳年度末★
33	清須市	18歳年度末★	18歳年度末★
34	北名古屋市	18歳年度末★	18歳年度末★
35	弥富市	18歳年度末★	18歳年度末★
36	みよし市	18歳年度末★	18歳年度末まで現物給付、24歳年度末★ (18歳年度末以降は学生(院生含む)に限 る、償還払い、所得制限なし)
37	あま市	中学校卒業	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)
38	長久手市	中学校卒業 →18歳 年度末★ (2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付) 18歳年度末まで現物給付、24歳年度末★
39	東郷町	18歳年度末★	18歳年度末まで現物給付、24歳年度末★ (18歳年度末以降は学生(院生は除く)に限 る、償還払い、所得制限あり)
40	豊山町	18歳年度末★	18歳年度末★
41	大口町	18歳年度末★	18歳年度末★
42	扶桑町	18歳年度末★	18歳年度末★
43	大治町	18歳年度末★	18歳年度末★
44	蟹江町	18歳年度末★	18歳年度末★
45	飛島村	18歳年度末★	18歳年度末★
46	阿久比町	中学校卒業 →18歳年度末★ (2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)→18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
47	東浦町	中学校卒業 →18歳年度末★ (2024年10月実施)	中学校卒業 →18歳年度末★ (2024年10月実施)
48	南知多町	18歳年度末★	18歳年度末★
49	美浜町	中学校卒業 →18歳年度末★ (2024年10月実施)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い) →18歳年度末★(2024年10月から現物給付)
50	武豊町	18歳年度末★	18歳年度末★
51	幸田町	18歳年度末★	18歳年度末★
52	設楽町	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)
53	東栄町	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)
54	豊根村	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)

[※]みよし市・・・入院で18歳年度末まで現物給付、24歳年度末★(18歳年度末以降は学生(院生含む)に限る、償還払い、所得制限なし)まで助成

対象となる・・名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町(結婚した場合対象外)、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、美浜町、武豊町、幸田町対象でない・・・南知多町、設楽町、東栄町、豊根村

入院時食事療養費助成

*北名古屋市:6歳到達年度末までの未就学児、1万円の自己負担あり、市町村民税の所得割額が57,700円未満の世帯は全額助成(2021年4月)

^{※18}歳年度末までの対象市町村で、中学校卒業後の就業者の対象可否(予定含む)

精神障害者医療費助成制度の実施状況

(愛知県高齢福祉課資料より作成・2025年4月現在)

		1 12	·	齢福祉課資料より作成	・2023 年 4月現任 <i>)</i>
		通		入院	△☆曲
<u> </u>	7 L ++ \/	精神疾患のみ	全疾患	精神疾患のみ	全疾患
了	愛知県基準	(1・2級かつ自立支援)	(未実施)	(1・2級)	(未実施)
	合計	51	54	33	54
1	名古屋市	(未実施)	•		•
2	豊橋市	$\stackrel{\wedge}{\sim}$	♦		♦
3	岡崎市	(未実施)	(1~3級かつ自立支援)		(1~3級)
4	一宮市	$\stackrel{\wedge}{\Rightarrow}$	•		•
5	瀬戸市	$\stackrel{\frown}{\triangleright}$	(1・2級かつ自立支援)	8割(精神病診断者)	•
6	半田市	$\stackrel{\sim}{\triangleright}$	•		•
7	春日井市	☆	(1・2級かつ自立支援)		•
8	豊川市	$\stackrel{\sim}{\cancel{\Sigma}}$			A
9	津島市	$\stackrel{\sim}{\updownarrow}$			X
		$\stackrel{\sim}{\Rightarrow}$		1/2(精神病診断者)	X
10	碧南市	<u></u>			•
11	刈谷市	$\stackrel{\wedge}{\Rightarrow}$	•	1/2(精神病診断者)	▼
12	豊田市	\Rightarrow	•	1/2(精神病診断者)	•
13	安城市	☆	•	1/2(精神病診断者)	•
14	西尾市	☆	•	1/2(精神病診断者)	•
15	蒲郡市	$\stackrel{\wedge}{\nabla}$	•		•
16	犬山市	$\stackrel{\wedge}{\nabla}$	♦	1/2(精神病診断者)	♦
17	常滑市	\Rightarrow	♦		♦
18	江南市	☆	•	1/2(精神病診断者)	•
19	小牧市	$\stackrel{\wedge}{\Rightarrow}$	•	1/2(精神病診断者)	•
20	稲沢市	$\stackrel{\frown}{\Rightarrow}$	•	, (1141177482 : // 147	•
21	新城市	$\stackrel{\sim}{\triangleright}$	•	1/2(3級)	•
22	東海市	☆	<u> </u>	(3級)	À
23	大府市	$\stackrel{\sim}{\cancel{\Sigma}}$	◆ ,(3級非課税者)	(3級課税者)	◆ ,(3級非課税者)
24	知多市	$\stackrel{\sim}{\updownarrow}$	▼,(J//X/JF i木/九/日 /	(3級)	▼,(3//X/7Fi木/九/百 /
25	知立市	$\stackrel{\sim}{\Rightarrow}$		1/2(精神病診断者)	X
		<u>₩</u>	(1 9年40 白七十年)		X
26	尾張旭市		(1・2級かつ自立支援)	1/2(精神病診断者)	(1 0\text{AT}) = A L + A A A
27	高浜市	$\stackrel{\wedge}{\Rightarrow}$	(1・2級かつ自立支援)	1/2(精神病診断者)	(1・2級かつ自立支援)
28	岩倉市	$\stackrel{\diamond}{\Rightarrow}$	(1 0/77)	(精神病診断者)	A 1 (2 (2 (7))
29	豊明市	☆	(1~3級)		◆,1/2(3級)
30	日進市	☆	•		•
31	田原市	$\stackrel{\wedge}{\nabla}$	•	1/2(精神病診断者)	•
32	愛西市	$\stackrel{\wedge}{\nabla}$	(1・2級かつ自立支援)	(精神病診断者)	♦
33	清須市	☆,(3級かつ自立支援)	(1~3級)	(3級)	(1~3級)
34	北名古屋市	☆	•		•
35	弥富市	$\stackrel{\sim}{\sim}$	(1・2級かつ自立支援)	(精神病診断者)	•
36	みよし市	☆,(3級),(精神病診断者)	•	(3級,自立支援,精神病診断者)	•
37	あま市	(3級かつ自立支援)	•	(3級)	•
38	長久手市	☆	•	(精神病診断者)	•
39	東郷町	☆	•	1/2(精神病診断者,3級)	•
40	豊山町	$\stackrel{\wedge}{\Rightarrow}$	(1~3級)	*/ = VII4 LT/K4H2 H1 [日] V////	(1~3級)
41	大口町	☆	(1 J/JX/	(精神病診断者)	\ 1 J/ \X/
42	扶桑町	<i>₩</i>	—	(精神病診断者)	—
			▼		•
43	大治町	(3級かつ自立支援)	•	(3級)	V
44	蟹江町	(3級かつ自立支援)	√ 1 0√π\	/ ዓ ራπ \	(1 0\sqr\
45	飛島村	(未実施)	(1~3級)	(3級)	(1~3級)
46	阿久比町	$\stackrel{\diamond}{\Sigma}$	•	(0/=)	•
47	東浦町	$\stackrel{\diamond}{\Rightarrow}$	•	(3級)	•
48	南知多町	☆	•		•
49	美浜町	☆	•		•
50	武豊町	☆	•		•
51	幸田町	$\stackrel{\wedge}{\Sigma}$	•	1/2(3級,自立支援)	♦
52	設楽町	\Rightarrow	<u></u>	1/2(自立支援)	•
53	東栄町	$\stackrel{\wedge}{\Sigma}$	•	1/2(精神病診断者)	•
				1/2(精神病診断者)	_
54	豊根村	☆	▼	食費1/2(1・2級)	▼
	· ' ' ' ' + ' ' ' ' ' '	· 经	0 (AT = L T+ +\)		•

☆:自立支援受給者、◆:手帳(1・2級所持者)

後期高齢者福祉医療費給付制度の実施状況(ひとり暮らし高齢者) (愛知県高齢福祉課・2025年4月現在)

				(愛知県高齢福祉課・202 拡大の内容(ひとり暮らし高齢者)		現金給付
愛	愛知県基準	県に同じ	実施			70—1410
	合計	15	39	39	34	5
2	名古屋市 豊橋市	0				_
3	岡崎市		0	非課税者のみ、税被扶養者対象外	0	
4	一宮市	0			_	_
	瀬戸市	0		非課税者のみ、市内扶養義務者なし、施設入所者、税被扶養		_
6	半田市		0	者対象外	0	
7	春日井市		0	非課税のみ、市内親族なし、税被扶養者対象外	0	
8	豊川市		0	1/2助成、非課税者のみ		(自動償還)
9	津島市	0			_	_
10	碧南市		0	非課税者のみ(本人・税扶養者とも)、同一敷地・隣接地に親族がいない、配偶者又は扶養義務者から経済的援助を受けていない。	0	
11	刈谷市		0	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	0	
12	豊田市		0	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一敷地または隣地に6親 等以内の親族なし、生活費の大半を受け取っていない	0	
13	安城市		0	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶 者又は3親等以内の親族なし	0	
14	西尾市		0	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶 者又は1親等以内の親族なし	0	
	蒲郡市		0	非課税者のみ、税被扶養者対象外、 同一地番及び隣地に配偶者又は1親等以内の親族なし	0	
	犬山市		0	非課税者のみ、税被扶養者対象外 非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外、 県内に3親	0	
	常滑市 江南市	0	0	非球悦有のみ、旭畝八州有、悦板状食有刈家外、 県内に3親 等内の親族なし	0	
	小牧市		0	非課税者のみ、市内に父母、子、兄弟姉妹なし	0	
20	稲沢市		Ō	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	Ō	
21	新城市		0	非課税者のみ、1/2助成		(自動償還)
22	東海市		0	非課税者のみ、施設入所者対象外	0	(m = 2000 L 2
23	大府市		0	非課税者のみ、親族なし(親族の範囲…3親等内の血族・姻 族、配偶者)	0	
24	知多市		0	非課税者のみ、市内親族なし、施設入所者、税被扶養者対象外	0	
	知立市		0	非課税者のみ、税被扶養者、施設入所及び6カ月以上の長期入 院対象外、生活費の大半を受け取っていない	0	
_	尾張旭市 高浜市	0				
	岩倉市		0	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	0	
	豊明市		0	非課税者のみ、税被扶養者対象外、施設入所者対象外、同一 町内会親族なし	0	
	日進市		0	施設入所者、税被扶養者対象外、遺族年金を所得判定に含む	0	
	田原市 愛西市	0	0	非課税者のみ、税被扶養者対象外	0	
	清須市		0	非課税者のみ、市内親族なし、税被扶養者対象外	0	
34	北名古屋市	0				
	弥富市		0	非課税者のみ(非課税年金も所得とみなす)、父母・配偶 者・子がいないこと、施設入所者・税被扶養者対象外	0	
	みよし市		0	非課税者のみ	0	
	<u>あま市</u> 長久手市	0				
	東郷町	Ö		小细粒 소 7. 科神社 关 사 사 사 사 사 사 사 사 사 사 사 사 사 사 사 사 사 사		_
40	豊山町		0	非課税者のみ、税被扶養者対象外、経済的援助を受けていない	0	
	大口町		0	次の3つの要件に全て該当するもの ①非課税者②単身世帯③親・兄弟姉妹・配偶者・子・孫なし	0	
	扶桑町		00	非課税者のみ、税被扶養者対象外	0	
	大治町 蟹江町	0	0	非課税者のみ	<u> </u>	_
	飛島村		0	非課税者のみ、同一住所に配偶者又は親族なし、税被扶養 者・施設入所者対象外	0	
46	阿久比町		0	非課税者のみ、同一住所に配偶者又は親族なし、施設入所者 対象外	0	
47	東浦町		0	非課税者のみ、施設入所者対象外、隣地親族なし	0	
48	南知多町		0	非課税者のみ、税被扶養者対象外、町内親族なし、施設等入 所者対象外、1/2助成		0
	美浜町		0	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外、 隣地に3親等以内の親族なし	0	
50	武豊町		0	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	0	
51	幸田町		0	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外、町内に1親 等以内の親族なし(親族が施設に入っている場合を除く)	0	
	設楽町		0	低所得 I のみ、施設入所者、税被扶養者対象外 県内入通院の み1/2助成		0
_	東栄町	0		「 「 「 「 「 「 「 に に に に に に に に に に に に に	_	_
54	豊根村	<u> </u>	0	低所得Iのみ、施設入所者対象外1/2助成		0

就学援助の対象基準・所得基準額・申請等

- ①生活保護基準の1.4倍以下の要求に対して、1.5倍以下4市町村、1.4倍以下3市町村で、要望の 1.4倍以下を満たしているのは7市町村(13%)である。その他は、1.3倍以下21市町村 (39%)、1.2倍以下18市町村(33%)となっている。
- ②1.2倍を下回る設定をしているのは岡崎市と高浜市である。
- ③基準の回答がないのが6市町村ある。
- ④生活保護基準での対象を定めていなかった飛島村が1.4倍と定めた。 ⑤倍数改定は、大府市が1.45倍を1.5倍に引き上げ、岡崎市が1.2倍を1.19倍に引き下げた。

			就学援助認定対象基準	認定基準額また	こは所得基準額		書の	受付
i i	声町村名	基準の 護	○倍率の改定(※印)○生活保護基準に含むもの①生活扶助、②住宅扶助③教育扶助、④その他	2人家族 ※母30歳代 子ども小学生 (年額)	4人家族 ※父母30歳代 子ども小学生と 4歳児(年額)	市町村窓口	学校	両方可
	合 計		_	_	_	13	5	36
1	名古屋市	1.20	①②③④(医療)	3, 219, 000	4, 179, 000		0	
2	豊橋市	1.30	123	2, 254, 000	3, 334, 000	\bigcirc		
3	岡崎市	1.19	※2023年1.2→2024年1.19 ①②③	2, 180, 000	3,030,000		\bigcirc	
4	一宮市	1.20	13	1,750,000	2,663,000			0
5	瀬戸市	1.25	123	1,735,875	2,730,435			0
6	半田市	1.30	①②③④(特例)	約2,800,000	約3,600,000			\circ
7	春日井市	1.40	123	2,300,000	3,060,000			0
8	豊川市	1.27	①④(障害者、ひとり親)	2,011,832	2,762,859			\circ
9	津島市	1.30	123	2,377,000	3, 358, 000	\circ		
10	碧南市	1.20	123	約2,500,000	約2,800,000			\circ
11	刈谷市			2,300,000	3,060,000			\circ
12	豊田市	1.30	123	2,096,000	3, 185, 000		0	0
13	安城市	1.20	123	2,300,000	2,808,000		\bigcirc	
14	西尾市			1,920,000	3,090,000			\circ
15	蒲郡市	1.30	1234					
16	犬山市	1.40		1,968,941	3,017,462	0	0	\circ
17	常滑市	1.30		2,076,217	2, 337, 140			0
18	江南市	1.20	123	約2,200,000	約3,000,000			\circ
19	小牧市	1.30	①②③④ (母子・障害者、ただし等級による)					\circ
20	稲沢市	1.20	①②③④(冬季加算・期末一 時)	2, 320, 000	3,000,000			\circ
21	新城市	1.30	123	1,855,000	2,843,000			\circ
22	東海市	1.30	123	2, 174, 858	2, 988, 476			0
23	大府市	1.50	※2023年1.45→2024年1.5 ①②③	約2,800,000	約3,830,000	\circ		
24	知多市	1.30	123	1,920,000	2,790,000			0
25	知立市			2,530,000	3,366,000			0
26	尾張旭市	1.25	①②③④(障害者、母子)	2, 330, 205	3,052,200			\circ

		,	就学援助認定対象基準	認定基準額また	こは所得基準額	申請	書の	受付
 ਜ		基準の 護	○倍率の改定(※印)○生活保護基準に含むもの①生活扶助、②住宅扶助③教育扶助、④その他	2人家族 ※母30歳代 子ども小学生 (年額)	4人家族 ※父母30歳代 子ども小学生と 4歳児(年額)	口资本再出	学校	両方 可
27	高浜市	1.2又 は1.5	023	2, 310, 000	2,530,000			\circ
28	岩倉市	1.20	123	約2,000,000	約3,000,000			\circ
29	豊明市	1.50	①②③④(期末一時)	3, 166, 866	3,774,366	\circ		
30	日進市	1.50	123	約2,300,000	約3,250,000			\circ
31	田原市	1.30	123	2,415,000	3,420,000		\circ	
32	愛西市	1.20	123	1,799,000	2,705,000	0		
33	清須市	1.30	123			0		
34	北名古屋市	1.20	123	約2,330,000	約2,900,000			\circ
35	弥富市	1.20	023	約1,980,000 ~2,600,000	約2,500,000 ~3,160,000			0
36	みよし市	1.30	123	2,230,000	3,020,000		\bigcirc	
37	あま市			1,834,000	2,820,000	\circ		
38	長久手市	1.35	123	約2,460,000	約3,280,000			\circ
39	東郷町	1.30	①②③④(障害者、母子、 各種手当)	2, 028, 515	2, 827, 844	0		
40	豊山町	1.2~ 1.3	①1.2 ②1.3 ③1.2	2, 129, 316	2,702,772	\circ		
41	大口町	1.20	123	1,874,000	2,617,000			\circ
42	扶桑町	1.20	1234	1,700,000	2,570,000			\bigcirc
43	大治町	1.20	123					\circ
44	蟹江町	1.20	123	持家1,970,000 賃貸2,590,000	持家2,460,000 賃貸3,110,000			0
45	飛島村	1.40	※新規設定 2024年1.4			\circ		
46	阿久比町	1.30	123	約2,100,000	約2,620,000			\circ
47	東浦町	1.30	①②③④(障害者、母子)	持家2,060,000 賃貸2,730,000	, ,			0
48	南知多町	1.30	①②③④(障害者、母子・ 父子)	2,061,917	2, 344, 680			\circ
49	美浜町	1.30	123	1,651,026	2,631,668			\circ
50	武豊町	1.30	①②③④(母子・父子、児 童養育)	約2,950,000	約3,600,000			\circ
51	幸田町	1.50	①②③④(医療、介護、出 産、生業、葬祭)	1,742,206	2, 523, 356			0
52	設楽町							\circ
53	東栄町					0		
54	豊根村	1.30				0		

就学援助の支給項目

- ①学用品費、修学旅行、医療費は全自治体で実施。 ②クラブ活動費・生徒会費・PTA 会費は2010年度から対象となったが、実施市町村は少ない。 ③最近支給対象となった、アルバム等卒業記念品は17市町村(31%)、オンライン学習通信費は 21市町村 (39%)。

市	河村名	学用品費	体育実技用具費	新入学準備金/新入学学用品	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費(宿泊なし)	校外活動費(宿泊あり)	給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛金	メガネ・コンタクト代	アルバム等卒業記念品	オンライン学習通信費	その他・備考
1	合 計	54	7	53	49	18	54	8	18	18	48	49	51	54	54	0	17	21	
1	名古屋市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0		0	\circ	生活指導文書費
2	豊橋市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc						\circ	\bigcirc	\bigcirc				生活指導文書費
3	岡崎市	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc		\circ	0				
4	一宮市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc				
5	瀬戸市	\bigcirc		\bigcirc		0	\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0				
6	半田市	\bigcirc		\bigcirc			\bigcirc	0			0	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\bigcirc				
7	春日井市	\bigcirc		\bigcirc		0	\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0		0	\circ	
8	豊川市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc					\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0			\circ	
9	津島市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc				\circ	\circ	\bigcirc	\bigcirc	0			\circ	
10	碧南市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\circ	0				
11	刈谷市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc					\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc				
12	豊田市	\bigcirc		0	\bigcirc	0	\bigcirc				\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	0				自然教室、海外派遣
13	安城市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc		0	0	\bigcirc	0	\bigcirc	\circ	0				
14	西尾市	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc			0	
15	蒲郡市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0				
16	犬山市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0		0	\circ	
17	常滑市	\bigcirc		\bigcirc			\bigcirc				\bigcirc		\bigcirc	\circ	0				
18	江南市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc		0		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0				
19	小牧市	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0		\bigcirc	0	
20	稲沢市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc		\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\circ	\bigcirc	0		\bigcirc	\circ	
21	新城市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\circ	\bigcirc	\bigcirc				
22	東海市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\circ	\bigcirc	0		\bigcirc		海外学習参加費
23	大府市	\bigcirc		\bigcirc	0		\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc			\circ	海外派遣、クラブ育成
24	知多市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc			0	モバイルルーター貸出
25	知立市	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0				転入学用品費
26	尾張旭市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0			0	
27	高浜市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc				
28	岩倉市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	0	0	\bigcirc	\bigcirc	0		\bigcirc	0	
29	豊明市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0		\bigcirc		
30	日進市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0		\bigcirc		
31	田原市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0		\bigcirc		

	 町村名	学用品費	体育実技用具費	新入学準備金/新入学学用品	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費(宿泊なし)	校外活動費(宿泊あり)	給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛金	メガネ・コンタクト代	アルバム等卒業記念品	オンライン学習通信費	その他・備考
32	愛西市	\circ		0	0		\circ					\bigcirc	\circ	\bigcirc	0				
33	清須市	\bigcirc		\circ	\bigcirc		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0				
34	北名古屋市	0		0	0		\bigcirc	\circ	\bigcirc	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\bigcirc	0		0	0	
35	弥富市	\bigcirc		\bigcirc	0		\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0				
36	みよし市	\bigcirc		\bigcirc	\circ		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0				
37	あま市	\bigcirc		\bigcirc	\circ		\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0				
38	長久手市	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0		\bigcirc	0	
39	東郷町	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc	\circ	
40	豊山町	\bigcirc		\circ	\circ		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0				卒業祝金
41	大口町	\circ		\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc		
42	扶桑町	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0		\bigcirc		
43	大治町	\bigcirc		\bigcirc	\circ		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0			0	
44	蟹江町	\circ		\bigcirc			\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0				
45	飛島村	\circ		\bigcirc	0		\bigcirc			\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0		0	0	
46	阿久比町	\circ		\circ	\circ		\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0				
47	東浦町	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\bigcirc		\bigcirc		
48	南知多町	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc		\circ				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc				
49	美浜町	0		0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\circ				
50	武豊町	\bigcirc		\bigcirc	\circ	\bigcirc	\bigcirc				\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0				
51	幸田町	\bigcirc		\bigcirc			\bigcirc	\bigcirc			\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\circ			0	
52	設楽町	\bigcirc			\bigcirc		\bigcirc				\bigcirc		\bigcirc	0	0				
53	東栄町	\bigcirc	\circ	\circ	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc			\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0			0	
54	豊根村	0	0	0	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc		0	0			0	

学校給食費の無償化・自治体独自補助

- ①完全無償化は、豊田市・みよし市が新たに加わり、安城市・飛島村・豊根村と合わせ5市町村(9%)(◎印)。 ②半額補助を実施しているのは豊橋市・津島市・大口町・設楽町・東栄町。 ③中学生を無償化しているのは、大府市と、新たに愛西市が加わる。 ④小1・小6・中3と第3子以降全員を無償化したのが犬山市。

- ⑤第3子以降全員無償は犬山市(再掲)と小牧市。条件付きの第3子無償化が常滑市・岩倉市・扶桑町・美浜町。 ⑥食材料費高騰分を単費で公費負担し今後も引き続き実施としている市町村が増加。豊明市は100円以上を補助。 ⑦なんらかの補助をおこなっている自治体は前年から7市町増加し31市町村(57%)に拡大。

会計 31 1 名古屋村 31 1 日から 4月分を無償化、1食あたり小学校13円、中学校14円(2014年4月の消費税増税分、2019年学校2019年考校2019年学校2019年考校2019年考校2019年考校2019年表示第3子以降を無償化 2019年度2019年第3日 2019年度2	ī	市町村名		学校給食費の市町村独自補助・減免措置
1 名古屋市 2 整橋市			実施	実施内容
2		合計	31	_
3	1	名古屋市		
3 一 一 一 一 一 一 一 一 一	2	豊橋市		
4 一	3	岡崎市	\circ	
5 瀬戸市	4	一宮市		良投収基準変更による増加分/を公負負担
6 半田市				
8				
9 津島市	-	春日井市		
10 独商市 1食あたり小学校32.9円、中学校44.9円(給食費以上の賄材料費分)を公費負担				
11				
2024年4月から市立学校に通う小中学生の学校給食費を無償化 2023年9月から小中学校給食費を無償化 15 瀬郡市			\circ	1食あたり小学校 32.9円 、中学校 44.9円 (給食費以上の賄材料費分)を公費負担
3		刈谷市 曲四士		2024年4日から主力労働に済る山中労佐の労権が公会連を無償ル
14 西尾市				
16			0	2023年3月かり小中子牧和良貝と無復化
16			\circ	 1食あたり25円(絵食費改定分)を市費補助
17				
18				
19				
21 新城市	19		\circ	第3子以降を無償化、2人以上子どものいる家庭の第2子中学生を無償化
22 東海市 ○ 2024年1月から全中学生を無償化、小学校は公費負担額の増額(1食あたり19円→30円へ増額) 24 知多市 25 知立市 26 展張旭市 27 高浜市 27 高浜市 38 岩倉市 ○ 小学校就学後から18歳年度末までの第3子以降を無償化 29 豊明市 ○ 1食あたり小学校100円、中学校110円の補助 30 日進市 ○ 地産地消補助3円、2025年4月から定額制導入により給食基準日数を減らし保護者の負担軽減 31 田原市 ○ 1食あたり小学校20円、中学校40円を補助 32 愛西市 ○ 2024年4月から中学生を無償化、小学生は引き続き1食あたり10円を補助 33 清須市 34 北名古屋市 35 弥富市 36 みよし市 ○ 2024年1月から小中学校給食費を無償化 37 あま市 ○ 1食あたり10円を公費負担 38 長久手市 ○ 1食あたり20円・地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途) 東郷町 ○ 2019年1月から小中学校給食費を無償化 40 豊山町 ○ 半額補助 40 豊山町 ○ 半額補助 41 大口町 ○ 半額補助 42 扶桑町 ○ 中学生以下第3子以降を無償化 43 大治町 ○ 1食あたり70円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 44 蟹江町 ○ 1食あたり70円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 45 飛鳥町 ○ 1食あたり70円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 46 阿久比町 ○ 1食あたり70円を補助 47 東浦町 ○ 1食あたり70円を補助 1食あたり70円を補助 48 南知多町 ○ 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施 49 美浜町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 47 東浦町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 48 南知多町 ○ 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施 49 美浜町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 ○ 十額補助				
23 大府市 ○ 2024年1月から全中学生を無償化、小学校は公費負担額の増額(1食あたり19円→30円へ増額) 24 知多市 25 知立市 26 尾張旭市 27 高浜市 ○ 小学校就学後から18歳年度末までの第3子以降を無償化 28 岩倉市 ○ 1食あたり小学校100円、中学校110円の補助 30 日進市 ○ 1食あたり小学校20円、中学校40円を補助 31 田原市 ○ 1食あたり小学校20円、中学校40円を補助 32 愛西市 ○ 2024年4月から中学生を無償化、小学生は引き続き1食あたり10円を補助 33 清須市 34 北名古屋市 ○ 35 弥富市 36 みよし市 ○ 2024年1月から小中学校給食費を無償化 37 あま市 ○ 1食あたり10円を公費負担 38 長久手市 ○ 1食あたり10円を公費負担 39 東郷町 ○ 2024年1月から10円を公費負担 40 豊山町 ○ 2024年4月から自食あたり20円・地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途) 2020年4月から16あたり20円を付上げし、その20円分を公費負担 40 豊山町 ○ 2020年4月から16あたり20円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 41 大口町 ○ 半額補助 42 扶桑町 ○ 中学生以下第3子以降を無償化 43 大治町 ○ 1食あたり70円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 44 蟹江町 ○ 1食あたり70円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 45 飛鳥村 ○ 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施 46 阿久比町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 47 東浦町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 48 南知多町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 49 美浜町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 ○ 半額補助 *** ************ *** *** *** *				
24 知多市 25 知立市 26 尾張旭市 27 高浜市 28 岩倉市				
25 知立市 26 尾張旭市 27 高浜市 3			\circ	2024年1月から全中学生を無償化、 小字校は公費負担額の増額(1食あたり19円→30円へ増額)
26 尾張旭市 27 高浜市 3長市 1食あたり小学校就学後から18歳年度末までの第3子以降を無償化 29 豊明市 1食あたり小学校100円、中学校110円の補助 30 日進市 地産地消補助3円、2025年4月から定額制導入により給食基準日数を減らし保護者の負担軽減 11 田原市 1食あたり小学校20円、中学校40円を補助 2024年4月から中学生を無償化、小学生は引き続き1食あたり10円を補助 31		知多市		
高浜市				
岩倉市				
29 豊明市			\cap	 小学校就学後から18時年度ままでの第3子以降を無償ル
30 日進市				
31 田原市 ○ 1食あたり小学校20円、中学校40円を補助 32 愛西市 ○ 2024年4月から中学生を無償化、小学生は引き続き1食あたり10円を補助 33 清須市 34 北名古屋市 35 弥富市 ○ 2024年1月から小中学校給食費を無償化 37 あま市 ○ 1食あたり10円を公費負担 38 長久手市 ○ 市負担1食あたり20円+地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途) 39 東郷町 ○ 2019年10月から1食あたり20円値上げし、その20円分を公費負担 40 豊山町 41 大口町 ○ 半額補助 42 扶桑町 ○ 中学生以下第3子以降を無償化 43 大治町 ○ 1月あたり20円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 44 繁江町 ○ 1食あたり70円を補助 45 飛島村 ◎ 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施 46 阿久比町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 47 東浦町 48 南知多町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化				
32 愛西市				
34 北名古屋市 35 弥富市 36 みよし市 ② 2024年1月から小中学校給食費を無償化 37 あま市 ③ 1食あたり10円を公費負担 38 長久手市 ③ 1食あたり20円+地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途) 東郷町 ○ 2019年10月から1食あたり20円値上げし、その20円分を公費負担 2020年4月から給食費の定額制を導入し実食数計算の給食費と定額制の差額分を公費負担 40 豊山町 41 大口町 ○ 半額補助 42 扶桑町 ○ 中学生以下第3子以降を無償化 43 大治町 ○ 1月あたり200円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 44 蟹江町 ○ 1食あたり70円を補助 ○ 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施		愛西市	\circ	2024年4月から中学生を無償化 、小学生は引き続き1食あたり10円を補助
35 弥富市 36 みよし市 ② 2024年1月から小中学校給食費を無償化 37 あま市 ③ 1食あたり10円を公費負担 1食あたり10円を公費負担 1食あたり20円+地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途) 東郷町 ②1019年10月から1食あたり20円値上げし、その20円分を公費負担 2020年4月から給食費の定額制を導入し実食数計算の給食費と定額制の差額分を公費負担 41 大口町 ○ 半額補助 42 扶桑町 ○ 中学生以下第3子以降を無償化 43 大治町 ○ 1月あたり200円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 44 蟹江町 ○ 1食あたり70円を補助 1食あたり70円を補助 45 飛島村 ② 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施 7 東浦町 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
36 みよし市 ② 2024年1月から小中学校給食費を無償化 37 あま市 ③ 1食あたり10円を公費負担 1食あたり20円+地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途) 東郷町 ③ 2019年10月から1食あたり20円値上げし、その20円分を公費負担 2020年4月から給食費の定額制を導入し実食数計算の給食費と定額制の差額分を公費負担 40 豊山町 41 大口町 ○ 半額補助 42 扶桑町 ○ 中学生以下第3子以降を無償化 43 大治町 ○ 1月あたり200円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 44 蟹江町 ○ 1食あたり70円を補助 1食あたり70円を補助 45 飛島村 ③ 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施 46 阿久比町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 47 東浦町 48 南知多町 48 南知多町 49 美浜町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 51 幸田町 52 設楽町 ○ 半額補助				
37 あま市 ○ 1食あたり10円を公費負担 38 長久手市 ○ 市負担1食あたり20円+地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途) 39 東郷町 ○ 2019年10月から1食あたり20円値上げし、その20円分を公費負担 40 豊山町 41 大口町 ○ 半額補助 42 扶桑町 ○ 中学生以下第3子以降を無償化 43 大治町 ○ 1月あたり200円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 44 蟹江町 ○ 1食あたり70円を補助 45 飛島村 ○ 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施 46 阿久比町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 47 東浦町 48 南知多町 49 美浜町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 51 幸田町 52 設楽町 ○ 半額補助				
38 長久手市				
東郷町				
2020年4月から給食費の定額制を導入し実食数計算の給食費と定額制の差額分を公費負担 豊山町			\bigcirc	14貝担1艮のにり40円土地圧地付推進甲貝担1円(休護有貝担観と別述 <i>)</i> 2010年10日から1合あた120円値トげし、その20甲分を小弗色坦
40 豊山町 41 大口町 ○ 半額補助 42 扶桑町 ○ 中学生以下第3子以降を無償化 43 大治町 ○ 1月あたり200円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 44 蟹江町 ○ 1食あたり70円を補助 45 飛島村 ○ 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施 46 阿久比町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 47 東浦町 48 南知多町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 51 幸田町 ○ 半額補助	39	東郷町	\circ	2020年1月から給食書の定額制を導入し実食数計算の給食書と定額制の差額分を公書負担
大口町	40	豊山町		
42 扶桑町 ○ 中学生以下第3子以降を無償化 43 大治町 ○ 1月あたり200円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 44 蟹江町 ○ 1食あたり70円を補助 45 飛島村 ② 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施 46 阿久比町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 47 東浦町 48 南知多町 49 美浜町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 51 幸田町 52 設楽町 ○ 半額補助				
43 大治町 ○ 1月あたり200円を補助、加えて2023年4月からは1食あたり20円を補助 44 蟹江町 ○ 1食あたり70円を補助 45 飛島村 ◎ 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施 46 阿久比町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 47 東浦町 48 南知多町 49 美浜町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 51 幸田町 52 設楽町 ○ 半額補助	42	扶桑町		中学生以下第3子以降を無償化
45 飛島村 ◎ 2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施	43			
46 阿久比町 ○ 1食あたり小学校30円、中学校40円を公費負担 47 東浦町 48 南知多町 49 美浜町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 51 幸田町 52 設楽町 ○ 半額補助				
47 東浦町 48 南知多町 49 美浜町 〇 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 51 幸田町 52 設楽町 〇 半額補助				
48 南知多町 49 美浜町 〇 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 51 幸田町 52 設楽町 〇 半額補助			\circ	I
49 美浜町 ○ 中学生以下第2子半額減免、第3子以降無償化 50 武豊町 ○ 51 幸田町 ○ 52 設楽町 ○ 半額補助				
50 武豊町 1 51 幸田町 2 32 設楽町 () 半額補助				 山学出り下第9子平頻減毎 第9子以降無償ル
51 幸田町 52 設楽町 +額補助		天供 <u>門</u> 武 典 町	\cup	丁丁工以
52 設楽町 ○ 半額補助				
			\cap	半額補助
54 豊根村 ② 無償化を実施				

保育施設等給食費の無償化・自治体独自補助

- (2024年愛知自治体キャラバンまとめ) ①主食費・副食費とも無償化は、新たに豊川市・豊田市・田原市・みよし市が実現し、新城市、東浦町、東栄町、豊
- 型生度員・耐度員とも無償化は、新たに豊州市・豊田市・田原市・みよび市が実現し、新城市、朱祐崎、景木崎、島 根村と合わせ8市町村(15%)(◎印)。 ②幼児副食費は設楽町と新たに豊山町が無償化実施。愛西市3,500円補助、飛島村2,800円補助、津島市は半額補助。 ③第2子以降全員無償化を東海市が実施、第3子以降全員無償化は犬山市、第3子以降全員の副食費免除は小牧市。 ④なんらかの補助をおこなっている自治体は前年から4市町増加し36市町村(67%)に拡大。

大田				おこなりでする自治体は前半がら4円町増加し30円町村(01%)に拡入。 保育施設等給食費の市町村独自補助・減免措置
合計 36	#	珂村名	実施	
名古城市		合計		
2	1 1		30	
3 同時市			\cap	 3歳児以上かつ18歳未満第2子以降に副食費を補助(第2子の補助上限を 4.800円 に引上げ)
18歳未満第3子以降の幼児で市民税所得割額97,000円未満世帯の副食費を無料	3			
	4	一宮市	0	
7	5			
8				
3 連島市		春日井市		
国基準の創食費を上回る実費分(一人月額210円)を補助				
11 別谷市 18歳未満第子以降の給食費(主食費・副食費)を全額減免 12 豊田市 の				国基準の副食費を上回る実費分(一人月額210円)を補助
12 豊田市 市の給食センター等から給食を提供している市内の保育所・幼稚園・幼保連携型認定ことに適う幼児の始食費を無保化 同食質補助の基準を市民税所得割額77,101円未満まで拡大高校卒業年次第3子以降の副食食無料 18歳未満第3子以降の副食食代を免除 主食費を無償化、幼児副食費500円を補助 主食費を無償化、幼児副食費500円を補助 主食費を無償化、幼児副食費500円を補助 主食費を無償化、幼児副食費500円を補助 主食費を無償化、幼児副食費6無料 18 江南市 18 江南市 第3子以降の副食代を免除 主食費を無償化、中学生以下第3子以降を無償化 中学生以下第3子以降の副食費を無償化 中学生以下第3子以降を無償化 中学生以下第3子以降を無償化 中学生以下第3子以降を無償化 中学生文下第3子以降を無償化 中学生文下第3子以降を無償化 中学生文下第3子以降の副食費を無料(対象者:市民税所得割額71,000円未満) 第2子以降を全員無償化 中学生文学3年以下第3子以降の副食費を無料(対象者:市民税所得割額71,000円未満) 第2子以降を全員無償化 東海市 第2子以降を全員無償化 東海市 第2子以降を全員無償化 東海市 第2子以降を全員無償化 東海市 2024年4月から給食費の全額無償化 東海市 2024年4月から給食費の全額無償化 東海市 2024年4月から規入開放 東海市 第2年以下第3子以降の周食費を調査 北名古屋市 第3子の給食費(主食者・副食費)を無料 東海町 新制度に移行していない効稚園も対象 東郷町 新制度に移行していない効稚園も対象 東郷町 新制度に移行していない効稚園も対象 東郷町 新制度に移行していない効稚園も対象 東郷町 新制度に移行していない効稚園も対象 東郷町 新制度に移行していない効稚園も対象 東郷町 新制度に移行していない効発園養養無償(日)・設定ととも園・幼稚園は月額650円を 東浦町 東南町 東南町	11	刈谷市	\bigcirc	18歳未満第3子以降の給食費(主食費・副食費)を全額減免
3 安城市			Ť	市の給食センター等から給食を提供している市内の保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園
14	13	安城市	0	副食費補助の基準を市民税所得割額77,101円未満まで拡大
15	14	西尾市	0	
7		蒲郡市		主食費を無償化 、幼児副食費500円を補助
18		<u> </u>		
19 小牧市			0	<u> 中字生以下第3子以降を無償化</u>
1			\cap	(第3子以降の副食代を免除
22 東海市 ② 保護者負担はない、認可外施設等は幼児月額4,500円まで補助 第2子以降を全員無償化 23 大府市 24 知多市 ○ 市民税所得割額77,101円未満世帯及び18歳以下第3子以降の副食費を免除 26 尾張旭市 ○ 国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免			Ť	主食費を無償化。中学3年生以下第3子以降の副食費を無料(対象者:所得制限なし)
22 東海市	21	新城市	\bigcirc	
23 大府市 24 知多市 25 知立市 ○ 市民税所得割額77,101円未満世帯及び18歳以下第3子以降の副食費を免除 26 尾張旭市 27 高浜市 ○ 国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免 28 豊明市 ○ 市民税所得割額77,101円未満世帯の副食費を減免 30 日進市 31 田原市 ○ 2024年4月から給食費の全額無償化 32 愛西市 ○ 諸歳以上児の副食費に月額3,500円を補助 33 清須市 ○ 市民税所得割倉費額97,000円未満世帯の第2子 34 北名古屋市 ○ 市民税所得割合算額97,000円未満世帯の第2子 35 弥富市 36 みよし市 ○ 2024年4月から保育園・幼稚園等の給食費無償化(上限5,100円/市外園に通う幼児も対象が富市 ○ 国基準の4,800円に対し公立保育園では従前の4,500円に据え置き300円を公費負担 38 長久手市 ○ 国基準の4,800円に対し公立保育園では従前の4,500円に据え置き300円を公費負担 40 豊山町 ○ 2024年4月から別記息費無償化(当面28年度末まで)/新制度未移行の私立幼稚園に通う所得割額77,101円未満世帯および小学3年生以下第3子以降の副食費無償(上限4,500円) 41 大口町 ○ 町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を43 大治町 42 護江町 ○ 700円(飛島村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう・45 飛島村 ○ 保護者負担2,000円(飛島村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう・46 阿久比町 ○ 物価高騰分1食あたり20円を公費負担 47 東浦町 ○ 2008年度から給食費無償 ● 同時入所第2子の副食費金額減免			Õ	
25 知立市			Ť	71-13 · 74 1 27/11/25 19
26 尾張旭市 27 高浜市 28 岩倉市 ○ 国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免 29 豊明市 ○ 市民税所得割額77,101円未満世帯の副食費を減免 30 日進市 31 田原市 ◎ 2024年4月から給食費の全額無償化 32 愛西市 ○ 3歳以上児の副食費に月額3,500円を補助 33 清須市 ○ 市民税所得割合算額97,000円を補助 34 北名古屋市 ○ 市民税所得割合算額97,000円を補助 35 弥富市 ○ 市民税所得割合算額97,000円未満世帯の第2子 42 北名古屋市 ○ 2024年4月から保育園・幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所の幼児のうち年収360万円未満世が第3子の給食費(主食費・副食費)を無料 36 みよし市 ◎ 2024年4月から保育園・幼稚園等の給食費無償化(上限5,100円/市外園に通う幼児も対象 あま市 ○ 国基準の4,800円に対し公立保育園では從前の4,500円に据え置き300円を公費負担 38 長久手市 ○ 国基準の4,800円に対し公立保育園では從前の4,500円に据え置き300円を公費負担 40 豊山町 ○ 2024年4月から幼児副食費無償化(当面28年度末まで)/新制度未移行の私立幼稚園に通う所得割額77,101円未満世帯および小学3年生以下第3子以降の副食費無償(上限4,500円) 41 大口町 ○ 町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を 42 扶桑町 ○ 10円保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を 42 扶桑町 ○ 10円保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を 43 大治町 ○ 物価高騰分1食あたり20円を公費負担 45 飛鳥村 ○ 保護者負担2,000円(飛鳥村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう200月の大町 ○ 物価高騰分1食あたり20円を公費負担 47 東浦町 ○ 2008年度から給食費無償 48 南知多町 ○ 同時入所第2子以降の副食費を額減免	24			
27 高浜市 28 岩倉市 29 豊明市 10 市民税所得割額77,101円未満世帯の副食費を減免 10 市民税所得割額77,101円未満世帯の副食費を減免 10 日進市 10 市民税所得割額77,101円未満世帯の副食費を減免 11 田原市 2024年4月から給食費の全額無償化 2024年4月から給食費の全額無償化 2024年4月から給食費の全額無償化 2024年4月から給食費に変している。	25		\circ	市民税所得割額77,101円未満世帯及び18歳以下第3子以降の副食費を免除
28 岩倉市 ○ 国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免				
29	28	岩倉市	0	 国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免
31 田原市	29	豊明市	Ŏ	市民税所得割額77,101円未満世帯の副食費を減免
32 愛西市				
1	31			
34 北名古屋市				
35 弥富市 36 みよし市 ② 2024年4月から保育園・幼稚園等の給食費無償化(上限5,100円/市外園に通う幼児も対象 37 あま市 ③ 国基準の4,800円に対し公立保育園では従前の4,500円に据え置き300円を公費負担 38 長久手市 39 東郷町 新制度に移行していない幼稚園も対象 2024年4月から幼児副食費無償化(当面28年度末まで)/新制度未移行の私立幼稚園に通う所得割額77,101円未満世帯および小学3年生以下第3子以降の副食費無償(上限4,500円) 41 大口町 ① 町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を42 扶桑町 43 大治町 44 蟹江町 45 飛島村 ④ (保護者負担2,000円(飛島村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう24 東浦町 ③ 2008年度から給食費無償 10 10 10 10 10 10 10 1		114.21	$\overline{}$	保育施設、幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所の幼児のうち年収360万円未満世帯およ
36 みよし市 ◎ 2024年4月から保育園・幼稚園等の給食費無償化(上限5,100円/市外園に通う幼児も対象 あま市 ○ 国基準の4,800円に対し公立保育園では従前の4,500円に据え置き300円を公費負担 38 長久手市 39 東郷町 新制度に移行していない幼稚園も対象 2024年4月から幼児副食費無償化(当面28年度末まで)/新制度未移行の私立幼稚園に通う所得割額77,101円未満世帯および小学3年生以下第3子以降の副食費無償(上限4,500円) 41 大口町 ○ 町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を 42 扶桑町 43 大治町 44 蟹江町 45 飛島村 ○ 保護者負担2,000円(飛島村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう 46 阿久比町 ○ 物価高騰分1食あたり20円を公費負担 47 東浦町 ◎ 2008年度から給食費無償 48 南知多町 ○ 同時入所第2子の副食費を無償 49 美浜町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町 ○ 同一入所第2子の副食費を無償 50 武豊町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町 ○ 同・日本のおりは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	35	弥富市		CALA CAME
38 長久手市 39 東郷町 新制度に移行していない幼稚園も対象 40 豊山町 ○ 2024年4月から幼児副食費無償化(当面28年度末まで)/新制度未移行の私立幼稚園に通う所得割額77,101円未満世帯および小学3年生以下第3子以降の副食費無償(上限4,500円) 41 大口町 ○ 町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を42 扶桑町 43 大治町 44 蟹江町 45 飛島村 ○ 保護者負担2,000円(飛島村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう 46 阿久比町 ○ 物価高騰分1食あたり20円を公費負担 47 東浦町 ○ 2008年度から給食費無償 48 南知多町 ○ 同時入所第2子以降の副食費を無償 49 美浜町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町 ○ □一入所第2子の副食費全額減免	36			2024年4月から保育園・幼稚園等の給食費無償化(上限5,100円/市外園に通う幼児も対象)
東郷町 新制度に移行していない幼稚園も対象 2024年4月から幼児副食費無償化(当面28年度末まで)/新制度未移行の私立幼稚園に通う所得割額77,101円未満世帯および小学3年生以下第3子以降の副食費無償(上限4,500円) 41 大口町			0	<u> 国基準の4,800円に対し公立保育園では従前の4,500円に据え置き300円を公費負担</u>
40 豊山町 2024年4月から幼児副食費無償化(当面28年度末まで)/新制度未移行の私立幼稚園に通う所得割額77,101円未満世帯および小学3年生以下第3子以降の副食費無償(上限4,500円) 41 大口町 町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を投資 42 扶桑町 43 大治町 44 蟹江町 45 飛島村 保護者負担2,000円(飛島村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるような情報を表する。 46 阿久比町 物価高騰分1食あたり20円を公費負担 47 東浦町 ② 2008年度から給食費無償 48 南知多町 同時入所第2子以降の副食費を無償 49 美浜町 同一入所第2子の副食費全額減免				新制度に移行していたい研集制度が免
41 大口町 ○ 町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を 42 扶桑町 43 大治町 44 蟹江町 45 飛島村 ○ 保護者負担2,000円(飛島村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう。 46 46 阿久比町 ○ 物価高騰分1食あたり20円を公費負担 47 東浦町 ○ 2008年度から給食費無償 48 南知多町 ○ 同時入所第2子以降の副食費を無償 49 美浜町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町			0	2024年4月から幼児副食費無償化(当面28年度末まで)/新制度未移行の私立幼稚園に通う町民税
43 大治町 44 蟹江町 45 飛島村 ○ 保護者負担2,000円(飛島村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう。 46 阿久比町 ○ 物価高騰分1食あたり20円を公費負担 47 東浦町 ○ 2008年度から給食費無償 48 南知多町 ○ 同時入所第2子以降の副食費を無償 49 美浜町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町 □ □ □ □ □ □ □ □ □	41	大口町	_	所停割額11,101日未満世帝および小字3年生以下第3十以降の副食實無價(上限4,500円) 町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を上限)
44 蟹江町 45 飛島村 ○ 保護者負担2,000円(飛島村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう。 46 阿久比町 ○ 物価高騰分1食あたり20円を公費負担 47 東浦町 ◎ 2008年度から給食費無償 48 南知多町 ○ 同時入所第2子以降の副食費を無償 49 美浜町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町 ○				
採島村 ○ 保護者負担2,000円(飛島村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう。				
46 阿久比町 ○ 物価高騰分1食あたり20円を公費負担 47 東浦町 ○ 2008年度から給食費無償 48 南知多町 ○ 同時入所第2子以降の副食費を無償 49 美浜町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町			\cap	 保護者負担2.000円(飛鳥村在住の村内私立認定ごども園の3歳以上県には同額とかるよう補助)
47 東浦町 ◎ 2008年度から給食費無償 48 南知多町 ○ 同時入所第2子以降の副食費を無償 49 美浜町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町				
49 美浜町 ○ 同一入所第2子の副食費全額減免 50 武豊町	47	東浦町		2008年度から給食費無償
50 武豊町			0	同時入所第2子以降の副食費を無償
			\cup	同一入 <u>所第2子の副食費全額減免</u>
1711 辛申前 1() 工育者/川川山を無信化	51	<u>武豊町</u> 幸田町	0	 主食費400円を無償化
51 辛田町 〇 主長員400日を無頃16				<u>工及見サリリ「」でボ頃 し</u> 副食曹全額町負扣
53 東栄町 ◎ 給食費は徴収していない				
54 豊根村 ◎ 無償化を実施				

育休退園の状況

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

①保護者が育児休業に入っても入園を継続できるのは12市町村(22%)に留まる。 ②42市町村(78%)が育休退園を実施し、そのうちすべてが3歳未満児となっている。内、17市町村は2024年時点で2歳 児は継続入園可、東浦町は2025年度から2歳児の継続入園が可能となる。大府市は1歳児から継続入園可。 ③育休退園を実施ている理由は、ほとんどが待機児抑制、年度途中の入所枠の確保とされている。近年の入所状況から継続入園可能年齢を引き下げている市町村も複数あった。

④再入園の際は、入所選考の際の加点の対応がされている市町村が多い。また、小牧市では一か月前倒しの申込み、幸 田町では育休復帰に合わせた予約を可能とする対応をとっている。

		入園	育休		年度中	中に育 子ども	休退園 の人数	またなった な
Ī	市町村名	継続	退園	延べ人数	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	そ の 他
	合計	12	42	751	449	326	0	
1	名古屋市	\circ		-	-	-	_	-
2	豊橋市	0		1	1	1	ı	-
3	岡崎市		0	ı	ı	ı	-	-
4	一宮市	0		1	-	-	-	-
5	瀬戸市		0	ı	ı	ı	ı	-
6	半田市		0	23	10	12	0	1
7	春日井市		0	53	49	1	ı	4
8	豊川市		0	26	23	-	-	0歳児3人
9	津島市		0	1	-	1	-	-
10	碧南市	0		1	-	1	-	-
11	刈谷市		0	41	14	24		3
12	豊田市	0		1	-	1	-	-
13	安城市		0	109	44	63	0	2
14	西尾市		0	39	15	23	0	1
15	蒲郡市		0	-	-	-	-	-
16	犬山市		0	10	10	1	-	-
17	常滑市		0	17	4	12	-	1
18	江南市		0	27	16	10	-	1
19	小牧市		0	21	18	-	-	0歳児3人
20	稲沢市	0		-	-	-	-	-
21	新城市		0	20	8	12	0	0
22	東海市		0	-	ı	_	-	-
23	大府市		0	0	-	-	ı	-
24	知多市		0	_	-	_	-	-
25	知立市		0	ı	32	25	0	0
26	尾張旭市		0	7	7	-	-	-
27	高浜市		0	24	15	9	0	-

		入園	育休退			中に育 子ども		となった
	市町村名	[継続	.退園	延べ人数	1 歳 児	2 歳 児	3 歳児	そ の 他
	合計	12	42	751	449	326	0	
28	岩倉市		0	11	11	0	0	0
29	豊明市		0	26	13	13	-	-
30	日進市		0	25	24	1	-	0歳児1
31	田原市		0	-	1	1	-	-
32	愛西市	0		-	-	-	-	-
33	清須市		0	4	4	0	0	-
34	北名古屋市		0	35	15	20	-	-
35	弥富市		0	26	12	13	-	1
36	みよし市		0	17	15	1	_	1
37	あま市		0	15	13	-	-	2
38	長久手市		0	32	15	16	0	1
39	東郷町	0		-	-	-	-	-
40	豊山町	0		-	1	1	-	-
41	大口町		0	13	9	3	-	1
42	扶桑町		0	18	4	12	0	2
43	大治町	0		-	1	1	-	-
44	蟹江町		0	15	8	6	0	0歳児1
45	飛島村	0		_	_	-	_	-
46	阿久比町		0	13	5	6	0	2
47	東浦町		0	21	6	15	0	-
48	南知多町		0	1	1	-	-	-
49	美浜町		0	7	3	4	0	0
50	武豊町		0	31	15	15	0	1
51	幸田町		0	24	11	12	0	0
52	設楽町		0	0	-	-	_	-
53	東栄町		0	-	-	-	-	-
54	豊根村	0		0	-	-	-	-

任意予防接種事業 実施状況

(2025年4月現在・愛知県保険医協会調査)

【インフルエンザ】26市町村(48.1%)が実施。4市町が新たに助成を開始した。無料実施は名古屋市、知多市、東郷町、南知多町、設楽町。岡崎市が助成を終了した。

【おたふくかぜ】34市町村(63.0%)が実施。2市町が新たに助成を開始。無料実施は小牧市、飛島村、豊根村。2回の助成を 実施しているのは、豊橋市、岡崎市、津島市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、常滑市、大府市、知多市、豊明市、 田原市、弥富市、みよし市、豊山町、飛島村、幸田町、東栄町、豊根村。

【MRワクチン】4市町(7.4%)が実施。無料実施は小牧市。

【麻しんワクチン】3市町(5.6%)が実施。豊田市、みよし市、幸田町が助成を実施している。

【帯状疱疹】43市町村(79.6%)が実施(実施予定含む)。7市町(実施予定含む)が新たに助成を開始。5市町が助成終了。 【HPVワクチン(男性向け)】4市(7.4%)が実施。助成回数は1人あたり3回。

記号はそれぞれ下記の通り。

◎:自己負担無料で実施、○:助成を実施、△:実施予定、—:任意での助成制度はなし、×:助成終了 2024年 5 月以降で新たに実施されたものはゴチックで表記した

		インフルエンザ	おたふくかぜ	MRワクチン	麻しんワクチン	帯状疱疹	HPV(男性)
合詞	汁(予定含む)	26	34	4	3	43	4
4	無料実施	5	3	1	0	0	0
1	名古屋市	0	0	—	—	0	—
2	豊橋市	—	O ₂ 回	—	—	0	0
3	岡崎市	×	○2回	—	—	×	—
4	一宮市	—	0		—	0	—
5	瀬戸市	—		—	—	0	—
6	半田市	—	—	—	—	—	—
7	春日井市	—	0	—	—	0	—
8	豊川市	—	0	—	—	0	0
9	津島市	—	O2 🛭	—	—	0	—
10	碧南市	—	—	—	—	0	—
11	刈谷市	—	O ₂ 回	—	—	0	—
12	豊田市	0	O ₂ 回	0	0	0	0
13	安城市	0	O ₂ 回		—	0	—
14	西尾市	0	O ₂ 回	—	—	0	—
15	蒲郡市	—	0	—	—	0	—
16	犬山市	—	0	—	—	0	—
17	常滑市	0	○2回	—	—		—
18	江南市	0	0	—	—	0	—
19	小牧市	—	0	0	—	0	—
20	稲沢市	0	0			0	—
21	新城市	_	0		_	0	
22	東海市	0	0		_	0	
23	大府市	0	○2回		_	0	
24	知多市	0	○2回			×	
25	知立市					0	—
26	尾張旭市	_		—	_	0	—

		インフルエンザ	おたふくかぜ	MRワクチン	麻しんワクチン	帯状疱疹	HPV(男性)
27	高浜市	—	—	—	—	—	—
28	岩倉市	0	0	—	—	0	
29	豊明市	0	O ₂ 回	—	—	0	
30	日進市		—			0	
31	田原市	—	O2 🛽	—	—	0	
32	愛西市	—	—	—	—	0	
33	清須市	0	—	—		0	
34	北名古屋市	—	—	—	—	—	
35	弥富市	0	O ₂ 回	—		×	—
36	みよし市	0	O ₂ 回	0	0	0	0
37	あま市	0	—	—	—	×	—
38	長久手市	—	—	—	—	0	—
39	東郷町	0	—	—	—	0	—
40	豊山町	0	O ₂ 回	—	—	0	
41	大口町	—	0	—	—	0	—
42	扶桑町	—	0	—	—	0	—
43	大治町	—	—	—	—	—	
44	蟹江町	0	—	—	—	0	—
45	飛島村	0	○ 2 回	—	—	0	
46	阿久比町		—	—		0	
47	東浦町	0	—	—	—	0	—
48	南知多町	0	—	—	—		
49	美浜町					0	
50	武豊町					0	_
51	幸田町	0	○2 回	0	0	×	
52	設楽町	0	0			0	
53	東栄町	0	○2回			0	
54	豊根村	0	○ 2 回			0	

	⇔ #0/,	5 5 4 6 40 65 \		(2025年4月現在・愛知県保険医協会調査)
市町村名	生ワクチン	自己負担額) 不活化ワクチン	助成有無	任意 助成額
合計	エフノテン	17.11にフノナン	44	功灰做
1 名古屋市	4,200円	10,800円	\cap	ピケン1回4,391円、シンクリックス2回×10,991円
2 豊橋市	3,500円	9,000円	0	ヒ・ケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
3 岡崎市	3,500円	9,000円	X	2025年3月末助成終了
4 一宮市	3,000円	7,000円	Ô	1人あたり上限5,000円(1回限り)
5 瀬戸市	2,700円	7,000円	Ö	ヒ・ケン1回4,000円、シング・リックス2回×10,000円
6 半田市	2,500円	6,400円	_	- / 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
7 春日井市	3,000円	10,000円	0	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×10,000円
8 豊川市	3,000円	8,000円	Ö	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×10,000円
9 津島市	3,000円	7,000円	0	1人あたり上限5,000円(1回限り)
10 碧南市	2,500円	6,500円	0	ピケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
11 刈谷市	2,500円	6,500円	0	ピケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
12 豊田市	3,000円	6,000円	0	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
13 安城市	2,500円	6,500円	0	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×7,000円
14 西尾市	3,000円	8,000円	0	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×7,000円
15 蒲郡市	3,000円	7,000円	0	ビケン1回2,000円、シングリックス2回×10,000円
16 犬山市	2,500円	6,500円	0	ビケン1回5,000円、シングリックス2回×10,000円
17 常滑市	2,600円	6,500円		
18 江南市	2,500円	6,500円	\circ	ビケン1回3,000円、シングリックス1回×10,000円(1回のみ)
19 小牧市	2,400円	6,600円	\circ	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×10,000円
20 稲沢市	3,000円	7,000円	\circ	1人あたり上限5,000円(1回限り)
21 新城市	2,500円	6,500円	\circ	ビケン1回3,500円、シングリックス2回×10,000円
22 東海市	3,000円	8,000円	0	ビケン1回3,000円、シングリックス2回×10,000円
23 大府市	2,600円	6,500円	\circ	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
24 知多市	2,700円	6,600円	×	2025年3月末助成終了
25 知立市	2,500円	6,500円	\circ	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
26 尾張旭市	2,700円	7,000円	0	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
27 高浜市	2,500円	6,500円		
28 岩倉市	2,500円	6,500円	0	1人あたり上限5,000円(1回限り)
29 豊明市	2,500円	6,500円	0	ピケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
30 日進市	2,600円	6,500円	0	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
31 田原市	3,000円	7,000円	0	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
32 愛西市	3,000円	7,000円	0	ビケン1回4,000円、シングリックス2回×5,000円
33 清須市	2,500円	6,500円	0	ビケン1回5,000円、シングリックス2回×10,000円
34 北名古屋市	2,500円	6,500円		
35 弥富市	3,000円	7,000円	×	2025年3月末助成終了
36 みよし市	3,000円	6,000円	0	ヒ [*] ケン1回4,000円、シンク [*] リックス2回×10,000円
37 あま市	3,000円	7,000円	X	2025年3月末助成終了
38 長久手市	2,500円	7,000円	0	ヒ・ケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
39 東郷町	2,500円	6,500円	0	ヒ・ケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
40 豊山町	2,500円	6,500円	0	ヒ・ケン4,000円、シング・リックス 2回×10,000円
41 大口町	2,500円	6,500円	0	ヒ・ケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円
42 扶桑町	2,500円	6,500円	0	ピケンは助成対象外、シングリックス2回×10,000円
43 大治町	3,000円	7,000円	_	1 1 2 2 10 1 1785 000 17 (1 1278 10)
44 蟹江町	3,000円	7,000円	0	1人あたり上限5,000円(1回限り)
45 飛島村	3,000円	7,000円	0	ピケン1回3,500円、シングリックス2回×11,000円
46 阿久比町	2,500円	6,500円	0	ピケン1回2,000円、シングリックス2回×5,000円
47 東浦町	3,000円	7,000円	0	ピケン1回2,000円、シングリックス2回×4,000円
48 南知多町	2,700円	6,600円	_	1 4 表 1 1 1 1 2 000 1 (1 回 7 日 10)
49 美浜町	2,700円	6,600円	0	1人あたり上限3,000円(1回限り)
50 武豊町	2,600円	6,600円	0	<u>ドケン1回3,000円、シングリックス1回×10,000円(1回のみ)</u>
51 幸田町	3,500円	9,000円	X	2025年3月末助成終了
52 設楽町	4,000円	11,000円	0	<u>ドケン1回4,000円、シングリックス2回×11,000円</u>
53 東栄町	3,810円	13,000円	0	と、ケン1回3,000円、シング・リックス2回×10,000円
54 豊根村	4,000円	12,000円	0	ピケン1回4,000円、シングリックス2回×10,000円

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業詳細

(2025年4月現在・愛知県保険医協会調査)

			定期接種		任意接種	(2025年4月現在•愛知宗	
	市町村名	個別通知	自己負担	実施	対象者	自己負担	2回目 以降の助成
	合 計	53		22			3
1	名古屋市	×	4,000	0	66歳以上	4,000	×
2	豊橋市	0	2,000	×			
3	岡崎市	0	2,000	×			
4	一宮市	0	2,000	×			
	瀬戸市	0	2,500	×			
6	半田市	0	2,000	×			
7	春日井市	0	2,400	0	65歳以上の未接種者および60~64歳で条件者の未接種者	医療機関による	×
8	豊川市	0	2,000	×	and the country of the latest state		
	津島市	0	2,000	0	66歳以上の未接種者	2,000	×
	碧南市	0	2,500	×	a = 15 N L a de laberto de		
	刈谷市	0	2,500	0	65歳以上の未接種者	医療機関による	×
	豊田市	0	2,000	×			
	安城市	0	2,500	×			
	西尾市	0	2,500	×			
15	蒲郡市	0	2,000	×		4000	
16	犬山市	0	2,000	0	75歳以上の未接種者および65歳以上75歳未満の条件者	4000 (指定医療機関以外 は医療機関による)	×
17	常滑市	0	2,500	×			
18	江南市	0	2,000	0	75歳以上の未接種者および65歳以上75歳未満の条件者	4,000	×
19	小牧市	0	2,000	×			
20	稲沢市	0	3,800	0	66歳以上の未接種者	3,800	×
21	新城市	0	2,000	×			
22	東海市	0	1,100	0	66歳以上の未接種者	1,100	×
23	大府市	0	2,000	×			
24	知多市	0	2,400	0	65歳以上の未接種者	2,400	×
25	知立市	0	2,500	×		•	•
26	尾張旭市	0	2,500	×			
27	高浜市	0	2,500	×			
28	岩倉市	0	2,500	0	65歳以上の未接種者	3,500	×
29	豊明市	0	2,500	×			
30	日進市	0	2,500	0	5年以内未接種者で65歳以上	医療機関による	0
31	田原市	0	2,000	×			
	愛西市	0	2,000	×			
33	清須市	0	2,500	×			
34	北名古屋市	0	2,500	×			
	弥富市	0	2,000	×			
36	みよし市	0	2,000	×			
	あま市	0	2,000	×			
	長久手市	0	2,500	×			
	東郷町	0	2,500	×			
	豊山町	0	2,500	×			
	大口町	0	2,000	0	66歳以上の未接種者	4,000	0
	扶桑町	0	2,000	0	75歳以上で未接種者	4,000	×
	大治町	0	2,000	×			
	蟹江町	0	2,000	×			
	飛島村	0	2,000	0	70歳以上で5年刻みの年齢の未接種者	医療機関による	0
	阿久比町	0	2,000	0	66歳以上の未接種者	2,000	×
	東浦町	0	2,700	0	66以上未接種者	2,700	×
	南知多町	0	2,600	0	65歳以上の未接種者	2,600	X
	美浜町	0	3,000	0	65歳以上の未接種者	4,000	X
	武豊町	0	2,500	0	75歳以上の未接種者および65歳以上75歳未満の条件者	4,000	X
	幸田町	0	2,000	×	a a lle NI I de des de	po pla III PP - >	
	設楽町	0	医療機関による	0	66歳以上未接種者	医療機関による	×
	東栄町	0	医療機関による	0	65歳以上の未接種者	医療機関による	0
54	豊根村	0	協力医療機関は無料、 それ以外8,000円助成	0	65歳以上の未接種者	医療機関による	×

産婦健診実施状況一覧 (2025年4月現在·愛知県保険医協会調査)

1		市町村	回数	助成対象期間	対象医療機関	事業開始日
2 農橋市 2 1 回目 置後を選以内 すべて 2019年4月 4 一質市 2 産後8選以内 すべて 2019年4月 4 一質市 2 産後8選以内 すべて 2019年4月 5 瀬戸市 2 産後8選以内 すべて 2018年4月 6 中日市 1 産後8選以内 すべて 2018年4月 7 春日井市 2 産後8選以内 すべて 2018年4月 8 豊川市 2 産後8選以内 すべて 2018年4月 10 碧雨市 2 産後8選以内 すべて 2018年7月 10 碧雨市 2 産後8選以内 すべて 2018年7月 10 碧雨市 2 産後8選以内 すべて 2019年4月 11 別冷市 2 2019年4月 すべて 2019年4月 12 豊田市 2 産後8カルスカー マベて 2019年4月 12 豊田市 2 産後8カルスカー マベて 2019年4月 12 電後市 2 産後8カルカー	1					
2 回り						·
3 岡崎市 2 産後の選以内	2	豊橋市	2		すべて	2018年6月
4 一舎市 2 産後8週以内 サベて (16元2028年4月) 5 瀬戸市 2 産後8週以内 サベて 2018年4月 6 平田市 1 産後8週以内 サベて 2018年4月 7 春日市市 2 産後8週以内 サベて 2008年4月 8 毎川市 2 産後8週以内 サベて 20020年4月 9 沖局市 2 産後8週以内 サベて 2018年7月 10 禁債市 2 産後8週以内 サベて 2018年7月 11 別谷市 2 産後8週以内 サベて 2018年7月 11 別谷市 2 産後8週以内 サベて 2018年7月 11 別谷市 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 12 毎日 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 13 安城市 2 産後8週以内 サベて 2009年4月 14 四尾市 2 産後8週以内 サベて 2009年4月 15 滞都市 2 産後8週以内 サベて 2009年4月 15 滞都市 2 産後8週以内 サベて 2009年4月 17 常荷市 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 18 江南市 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 19 水板市 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 19 水板市 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 20 稲沢市 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 22 産後8週以内 サベて 2019年4月 23 大府市 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 24 知を市 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 25 加寸市 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 26 屋後8週以内 サベて 2019年4月 27 廃債市 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 28 四十 2 産後8週以内 サベて 2019年4月 29 野雨市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 21 新坡市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 22 東衛市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 23 大府市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 24 知を市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 25 加寸市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 26 屋後8週以内 サベて 2017年4月 27 原族市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 28 労債市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 30 日連市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 32 受債市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 33 計田市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 34 水名占屋市 1 産後8週以内 サベて 2017年4月 35 奈富市 1 産後8週以内 サベて 2017年4月 36 みよし市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 37 あま市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 37 あま市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 38 長人手市 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 40 毎日 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 41 大口町 2 1回目 産後8週以内 サベて 2017年4月 41 大口町 2 1回目 産後8週以内 サベて 2017年4月 42 大阪町 2 1回目 産後8週以内 サベて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 44 麓江町 1 産後8週以内 サベて 2017年4月 45 飛砂村 2 1回目 産後8週以内 サベて 2017年4月 46 阿人比町 1 産後8週以内 サベて 2017年4月 47 東値町 1 産後8週以内 サベて 2017年4月 48 南知町 2 1回目 産後8週以内 サベて 2017年4月 48 南和町 1 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 50 課費日 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 51 産用日 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 52 日本日 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 53 東海町 2 産後8週以内 サベて 2017年4月 55 東海町 2 産後8週以内 サベて 2018年4月	3	岡崎市	2		すべて	2019年4月
	4		0			
日 日 中田市 1	4	一呂巾				(拡充2025年4月)
7 毎日井市 2 所後を選以内 すべて 2015年4月 9 津島市 2 所後を選以内 すべて 2015年4月 1 0 野南市 2 所後を選以内 すべて 2013年4月 1 1 列谷市 2 所後を選以内 すべて 2019年4月 1 2 豊田市 2 産後を2カ月以内 すべて 2009年4月 1 3 安城市 2 産後2カ月以内 すべて 2009年4月 1 5 高都市 2 産後2カ月以内 すべて 2009年4月 1 6 大山市 2 産後2カ月以内 すべて 2009年4月 1 7 常市市 2 産後を2カ月以内 すべて 2019年4月 1 7 常市市 2 産後を3カ月以内 すべて 2017年4月 1 7 常市市 2 産後を週以内 すべて 2017年4月 1 9 小牧市 2 産後を週以内 すべて 2017年4月 1 9 小牧市 2 産後を週以内 すべて 2017年4月 2 0 都沢市 2 産後を週以内 すべて 2017年4月 2 1 新城市 2 産後を選以内 すべて 2017年4月 2 2 <	5		2			2018年4月
8 豊川市 2 施後8選以内 すべて 2018年7月 10 警南市 2 施後8選以内 すべて 2013年4月 11 列令市 2 所後8選以内 すべて 2019年4月 12 豊田市 2 所後8選以内 すべて 2009年4月 13 安城市 2 2009年4月 13 安城市 2 2009年4月 15 海稲市 2 施後2カ月以内 すべて 2009年4月 16 16 大山市 2 企業8選以内 すべて 2018年4月 16 大山市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 18 16 大山市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 18 17 常滑市 2 2017年4月 18 17 2017年4月 18 17 2017年4月 18 17 2017年4月 18 17 2017年4月 18 18 18 18 19 小牧市 2017年4月 18 18 12 18 18 12 18 18 12 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>						
9 津島市 2 廃後8週以内 すべて 2013年4月 10 聖南市 2 直後8週以内 寸べて 2013年4月 11 別谷市 2 直後8週以内 寸べて 2019年4月 12 豊田市 2 産後2カ月以内 寸べて 2008年4月 14 西尾市 2 産後2カ月以内 寸べて 2009年4月 15 蒲都市 2 産後8週以内 すべて 2018年4月 16 大山市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 17 常滑市 2 廃後2カ月以内 すべて 2019年4月 17 常滑市 2 廃後8週以内 すべて 2019年4月 18 江南市 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 19 小牧市 2 2019年4月 1 19 小牧市 2 2018年4月 2 20 産機・大川市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 21 新坂市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月					, -	
1 の 製商市 2 所後8週以内 すべて 2 0 1 3 年 4 月 1 1 別令市 2 遊後8週以内 すべて 2 0 1 9 年 4 月 1 2 豊田市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 9 年 4 月 1 3 安城市 2 座後8週以内 すべて 2 0 0 9 年 4 月 1 4 酉尾市 2 座後8週以内 すべて 2 0 0 8 年 4 月 1 4 酉尾市 2 座後8週以内 すべて 2 0 0 8 年 4 月 1 5						
1 1 別合市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 1 3 安地市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 1 4 西尾市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 1 5 諸郡市 2 産後8週以内 すべて (拡充2 0 2 5年4月) 1 6 大山市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 8年4月 1 7 常滑市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 8年4月 1 7 常滑市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 1 8 江南市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 1 9 小牧市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 1 9 小牧市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 2 1 新城市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 2 1 新城市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 2 1 新城市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 2 2 東海市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 2 3 大府市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 2 4 知多市 2 産後8週以内 すべて 2 0 7 7年4月 2 5 知立市 2 産後8週以内 すべて 2 0 7 7年4月 2 5 知立市 2 産後8週以内 すべて 2 0 7 7年4月 2 6 尾張旭市 2 産後8週以内 すべて 2 0 7 7年4月 2 7 高張市 2 産後8週以内 すべて 2 0 7 7年4月 2 8 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2 0 7 7年4月 2 9 豊田市 2 産後8週以内 すべて 2 0 7 7年4月 3 0 日地市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 8年4月 3 0 日地市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 1 田原市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 2 度西市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 2 度西市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 2 度西市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 3 1 田原市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 4 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 5 労富市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 6 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 7 あま市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 2 大帝町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 3 大帝町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 4 整江町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 5 帰島村 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 6 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 7 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 8 南知多町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 9 美派町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 7 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 4 8 南知多町 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 4 9 美派町 1 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 4 9 美派町 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 4 9 美派町 1 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 5 0 田町 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 5 0 日町 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 9年4月 5 0 日町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 5 0 日間 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 5 0 日間 1 年4月 5 0 日間 1 年4月 5 0 日間 1 日間			2			
1 2 無田市 2 施後 2 週以内						
1 3						
1 4 西尾市 2 麻後 2 カ月以内 すべて 2 0 0 9年4月 15 備都市 2 麻後 8 週以内 すべて 20 1 7年4月 16 大山市 2 麻後 8 週以内 すべて 2 0 1 7年4月 17 不 18 部市 2 麻後 8 週以内 すべて 2 0 1 7年4月 18 江南市 2 麻後 8 週以内 すべて 2 0 1 7年4月 18 江南市 2 麻後 8 週以内 すべて 2 0 1 7年4月 18 江南市 2 麻後 8 週以内 すべて 2 0 1 7年4月 18 江南市 2 麻後 8 週以内 すべて 2 0 1 7年4月 19 小校市 2 麻後 8 週以内 すべて 2 0 1 5年4月 12 2 1 新坡市 2 麻後 8 週以内 すべて 2 0 1 5年4月 12 2 東海市 2 座後 8 週以内 すべて 2 0 1 5年4月 12 2 1 新坡市 2 座後 8 週以内 すべて 2 0 1 7年4月 12 2 1 新坡市 2 座後 8 週以内 すべて 2 0 0 7年4月 12 2 1 新坡市 2 座後 8 週以内 すべて 2 0 0 7年4月 12 2 1 新坡市 2 座後 8 週以内 すべて 2 0 0 7年4月 12 2 1 新坡市 2 座後 8 週以内 すべて 2 0 0 7年4月 12 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
15						
1 5 海師市 2 座後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 1 7 常滑市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 1 8 江间市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 1 9 小牧市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 8年4月 2 0 稲沢市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 8年4月 2 0 稲沢市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 2 1 新成市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 2 2 東権市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 2 2 東権市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 3 大府市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 3 大府市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 4 知多市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 5 知立市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 6 尾景旭市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 7 高長市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 8 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 2 8 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 2 9 豊明市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 0 日逝市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 1 田原市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 2 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 3 清須市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 3 清須市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 4 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 5 奈富市 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 6 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 7 あま市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 8 長久手市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 0 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 0 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 0 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 0 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 0 豊山町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 1 大口町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 2 株養町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 3 大治町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 5 飛鳥村 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 7 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 8 暦四町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 7 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 8 暦四町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 9 美派町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 9 美派町 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 5 0 武豊町 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 5 0 武豊町 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 5 0 日産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月						
16 大山市 2 産後2カ月以内 すべて 2 0 1 7年4月 1 7 常滑市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 1 9 小牧市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 1 9 小牧市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 1 9年4月 2 0 1 8 年4月 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 5	蒲郡市	2	産後8週以内	すべて	
17 常滑市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9年4月 19 小牧市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 19 小牧市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 8年4月 2 0 稲沢市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 8年4月 2 1 繁城市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 5年4月 2 2 東海市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 5年4月 2 2 東海市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 3 大府市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 4 知多市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 5 知立市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 6 尾張旭市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 7 高流市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 8 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 2 9 豊明市 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 7年4月 3 0 日進市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 1 田原市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 2 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 1 田原市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 2 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 3 1 田原市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 2 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 3 1 田原市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 2 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 3 2 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 3 6 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 6 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 3 7 あま市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 1 大口町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 2 大会町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 2 大舎町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 3 大冷町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 4 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 5 飛鳥村 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 6 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 7 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 8 南の8町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 4 9 美派町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7年4月 5 0 武豊町 5 年4月 5 7年7日 5 7千7日 5 7年7日	1 6	犬山市	2	産後2カ月以内	すべて	
18 江南市 2 廃後2カ月以内 すべて 2007年4月 19 小牧市 2 廃後8週以内 すべて 2018年4月 20 稲沢市 2 廃後8週以内 すべて 2019年4月 21 新城市 2 廃後8週以内 すべて 2015年4月 22 東海市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 23 大府市 2 廃後8週以内 すべて 2007年4月 24 知多市 2 廃後8週以内 すべて 2007年4月 25 知立市 2 廃後8週以内 すべて 2007年4月 26 尾豚旭市 2 廃後8週以内 すべて 2007年4月 27 高底市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 28 岩倉市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 29 豊明市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 30 日進市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 32 愛西市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 33 清須市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 廃後8週以内 すべて 2017年4月 35 家富市 1 廃後8週以内 すべて 2017年4月 36 みよし市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 37 あま市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 37 あま市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 37 おま市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 38 長久手市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 39 東郷町 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 に目 廃後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 底後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 47 東浦町 1 廃後8週以内 すべて 2017年4月 48 南の8町 2 に日 廃後8週以内 すべて 2017年4月 47 東浦町 1 廃後8週以内 すべて 2017年4月 48 南の8町 2 に日 廃後4週以内 すべて 2017年4月 49 美浜町 1 廃後8週以内 すべて 2017年4月 49 美派町 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 49 東浜町 1 廃後8週以内 すべて 2018年4月 50 東郷町 1 廃後8週以内 すべて 2018年4月 51 幸田町 2 廃後8週以内 すべて 2018年4月 52 廃後8週以内 すべて 2019年4月 51 幸田町 2 廃後8週以内 すべて 2019年4月 51 幸田町 2 廃後8週以内 すべて 2019年4月 51 幸田町 2 廃後8週以内 すべて 2019年4月 52 廃後8週以内 すべて 2019年4月			2			
20 稲沢市 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 21 新城市 2 産後8週以内 すべて 2015年4月 23 大停市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 24 知多市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 25 知立市 2 廃後8週以内 すべて 2007年4月 25 知立市 2 廃後8週以内 すべて 2017年4月 26 尾張旭市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 27 高底市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 28 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 30 日建市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 33 清須市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥高市 1 産後8週以内 <	1 8				すべて	2007年4月
21 新城市 2 産後8週以内 すべて 2015年4月 22 東海市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 23 大府市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 24 知多市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 25 知立市 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 26 尾張旭市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 27 高底市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 27 高底市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 29 豊明市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 30 日車市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 32 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥市市 1 産後8週以内 <	1 9			産後8週以内		2018年4月
22 東海市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 23 大府市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 24 知多市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 25 知立市 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 26 尾張旭市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 27 高浜市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 28 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 30 日進市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 36 みよし市 2 産後8週以内						
23 大府市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 24 知多市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 25 知立市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 26 尾根旭市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 27 高浜市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 28 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 29 豊明市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 30 日蓮市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 32 愛面市市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 39 東郷町 2 産後8週以内						
24 知多市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 25 知立市 2 産後8週以内 すべて 2007年4月 26 尾張旭市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 27 高浜市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 28 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 29 豊明市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 30 日連市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 32 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2018年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 <						
25 知立市 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 26 尾張旭市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 27 高浜市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 28 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 29 豊明市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 30 日連市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 32 愛面市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥高市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥高市 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 <						
26 尾張旭市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 27 高浜市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 5 年 4 月 28 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 29 豊明市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 30 日進市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 32 愛酉市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 33 清須市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 35 弥店市 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 8 年 4 月 36 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 6 年 4 月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 6 年 4 月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 41 大口町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月						
27 高浜市 2 産後8週以内 すべて 2015年4月 28 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 30 日進市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 32 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 36 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 45 飛鳥村 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 46 所久村 2 産後8週以内 すべて 2						
28 岩倉市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 29 豊明市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 32 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 33 清須市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 36 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 38 長久手市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大冷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて						
29 豊明市 2 産後8週以内 すべて 2018年4月 30 日進市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 32 受西市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 33 清須市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 宜産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 45 2 産後8週以内 <td< td=""><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></td<>			2			
30 日進市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 32 愛面市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 33 清須市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2018年4月 36 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 直後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 45 飛鳥村 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 45 飛鳥村 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 47 東浦町 2 産後8週以内 すべて 20						
31 田原市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 32 愛西市 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2018年4月 36 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 直産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 直後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 直産後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 直後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 直後8週以内 すべて 2016年4月 45 張島村 2 産後8週以内						
3 2 要西市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 9 年 4 月 3 3 清積市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 3 4 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 3 5 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 8 年 4 月 3 6 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 6 年 4 月 3 7 あま市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 6 年 4 月 3 8 長久手市 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 6 年 4 月 3 9 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 4 0 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 4 1 大口町 2 宜後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 4 2 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 4 3 大治町 2 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 4 4 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2 0 1 7 年 4 月 4 5 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2 0 0 9 年 4 月 4 6 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 9 年 4 月 4 7 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2 0 0 9 年 4 月 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>						
33 清須市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2018年4月 36 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2020年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 38 長久手市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 1回目産後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 45 乗島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 48 南知多町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>						
34 北名古屋市 1 産後8週以内 すべて 2017年4月 35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2018年4月 36 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2020年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 38 長久手市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 1回目産後4週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2019年4月 45 飛鳥村 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後8週以内 すべて <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>						
35 弥富市 1 産後8週以内 すべて 2018年4月 36 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2020年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 38 長久手市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 49 美浜町 2 産後8週以内						
36 みよし市 2 産後8週以内 すべて 2020年4月 37 あま市 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 38 長久手市 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 1回目産後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 48 南知多町 2 直後8週以内 すべて 2008年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td>すべて</td><td></td></td<>					すべて	
37 めま市 2 座後8週以内 すべて 2016年4月 39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 48 南知多町 2 2回目 産後8週以内 すべて 2009年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて	3 6	みよし市	2	産後8週以内	すべて	2020年4月
3	3.7	あま市	2	産後8週以内	ナベて	
39 東郷町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 (拡充2025年4月) 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 (拡充2025年4月) 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 (拡充2025年4月) 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 (拡充2025年4月) 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2008年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2019年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月					·	1 1 1 1
39 東州町 2 座後8週以内 すべて (拡充2025年4月) 40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 1回目 産後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2008年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月	3 8	長久手市	2	産後8週以内	すべて	
40 豊山町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 41 大口町 2 1回目産後4週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 48 南知多町 2 1回目産後4週以内 すべて 2009年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2019年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月	3 9	東郷町	2	産後8週以内	すべて	
41 大口町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2014年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月(拡充2025年4月) 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2007年4月 48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2009年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月		典山畑			-	
41 大口町 2 2回目 産後8週以内 すべて 2017年4月 42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2016年4月 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2007年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2008年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月						
42 扶桑町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 (拡充2025年4月) 43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 (拡充2025年4月) 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2008年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月	4 1	大口町	2		すべて	2014年4月
43 大治町 2 産後8週以内 すべて 2017年4月 (拡充2025年4月) 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2008年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後2カ月以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月	4 2	扶桑町	2		すべて	2017年4月
43 大治司 2 座後8週以内 すべて (拡充2025年4月) 44 蟹江町 1 産後8週以内 すべて 2016年4月 45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2009年4月 48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2008年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後2カ月以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月						
45 飛島村 2 産後8週以内 すべて 2009年4月 46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2007年4月 48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2009年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月(拡充2025年4月) 50 武豊町 1 産後2カ月以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月					·	
46 阿久比町 1 産後8週以内 すべて 2008年4月 47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2007年4月 48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2008年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 50 武豊町 1 産後2カ月以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月					/ \	
47 東浦町 1 産後8週以内 すべて 2007年4月 48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 すべて 2009年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 (拡充2025年4月) 50 武豊町 1 産後2カ月以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月						
48 南知多町 2 1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内 すべて 2009年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて 2008年4月 (拡充2025年4月) 50 武豊町 1 産後2カ月以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月						• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
48 南和多町 2 2回目 産後8週以内 すべて 2009年4月 49 美浜町 2 産後8週以内 すべて (拡充2025年4月) 50 武豊町 1 産後2カ月以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月	4 7	東浦町	1		すべて	2007年4月
49 美供司 2 座後8週以内 すべて (拡充2025年4月) 50 武豊町 1 産後2カ月以内 すべて 2008年4月 51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月	4 8	南知多町	2		すべて	·
51 幸田町 2 産後8週以内 すべて 2019年4月 52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月			2		·	(拡充2025年4月)
52 設楽町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月 53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月						
53 東栄町 2 産後8週以内 すべて 2013年4月						
			2			
【 5 4 】						
1 200 - 200 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	5 4	豊根村	2	産後8週以内	すべて	2011年4月

国への意見書①

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書(案)

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の基盤として、国民の生命・健康を守るために重要な役割を果たしている。一方で、加入者の年齢構成が高く医療費が高水準となることや、被保険者の所得水準が低いという構造的な問題があり保険料の負担が重たくなっている。

2022 年度の保険料の負担率で見ると国民健康保険 9.6%に対し、協会けんぽ 7.2%・共済組合 5.6%となっている。国は、低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約 3,400 億円の財政支援を行っている。しかし、国民健康保険料の構造的な問題を解決するには至っておらず、物価高騰に苦しむ国民生活を支援するためにも国による財政支援を拡大することが必要不可欠である。

また、国民健康保険では、18 歳未満の子どもを含めた無収入の人にも保険料が課されている。特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022 年から未就学の子どもの均等割の軽減が実施されたが、さらなる負担軽減は喫緊の課題である。

以上のことから、下記事項の実施を強く求める。

1. 国民健康保険料を引き下げるため、国庫負担を増額するなど財政支援を拡充すること
2. 未就学児に限られている子どもの均等割保険料への軽減措置について、対象年齢・軽減額を拡大すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、 内閣府特命担当大臣(こども政策) 宛

国への意見書②

物価高に即した年金増額、公的年金制度の改善を求める意見書(案)

公的年金制度は、今や、老後の安心した暮らしを実質的に支える国民生活に必要不可欠な制度であり、高齢者はもとより、若い世代にとっても、親や自分自身の高齢期の生活にっいての心配を取り払う役割を持つ重要な制度である。

ついての心配を取り払う役割を持つ重要な制度である。 しかし、老齢年金をはじめ障害年金、遺族年金の 2025 年度改定は、物価上昇率を大きく 急激な物価上昇が進行する中で、月額10万円に満たない低年金受給者は2千万人を超え、ことに女性の低年金の実情は深刻さを増している。

下回るものとなっている。

憲法 25 条に基づくナショナル・ミニマム保障として、基礎年金の国庫負担割合を引き上げ、物価高に即した年金増額と公的年金制度の改善を求める。

딡

- 1.2026年度の年金額改定は物価上昇率に基づき増額すること。
- 2. 国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現すること。当面、基礎年金の国庫負担分 3万3千円をすべての高齢者に支給すること。

以上、地方自治法第 99 条規定により、意見書を提出する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

○○市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛

国への意見書③

介護保険制度の改善を求める意見書(案)

介護保険が始まってから 25 年。この間、65 歳以上加入者の保険料は 2 倍以上、利用者 2 割、3 割負担の導入など国民の負担は増え続け、介護のための離職者は毎年約 10 万人に及ぶなど、「介護の社会化」とは正反対の状況が続いている。

2024 年度の介護報酬改定は不十分なものとなり、物価高騰と深刻な人手不足とが相まって介護事業所は深刻な経営難に直面し、介護事業所の倒産・廃業は過去最多となった。とりわけ、訪問介護の基本報酬引き下げにより地域の身近な訪問介護事業所が倒産や廃業に追い込まれる事態が生まれており、不安と怒りの声が噴出している。

今、まさに、このような加入者、利用者、事業所、介護従事者が抱えている困難を解決するために緊急の改善策が求められている。

ところが、政府は多くの反対の声に押されて先送りした利用者負担の2割負担拡大、ケアプランの有料化、要介護 1・2 の訪問介護等の総合事業への移行など、いっそうの給付削減、利用者負担増を具体化しようとしており、到底容認できない。

よって、国においては介護保障を充実するために、次の事項の改善を求める。

- . 新たな給付削減・負担増はおこなわず、拡大・軽減すること。
- ①利用料の2割負担、3割負担を1割に戻すこと。低所得者の利用料減免措置を講じるこ ・
- ②ケアプラン有料化などの利用者負担増はしないこと。
- ③総合事業に移行した要支援1・2の訪問介護等の「従前相当サービス」を現行の予防給付に戻すこと。要介護者に対象を広げないこと。
 - ④2021年8月から実施した補足給付の改定を取りやめ、「資産要件」「配偶者要件」を 撤廃すること。補足給付の対象を認知症グループホーム、介護付き有料老人ホームな ど特定施設に拡大すること。
- ⑤訪問介護の回数による届出制限は中止すること。
- ⑥福祉用具の貸与制度を維持すること
- 2. 特別養護老人ホームの入所対象を要介護1以上に戻すこと。
- 3. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し緊急に引上げるとともに、介護報酬を大幅に引き上げ、介護基盤の維持・向上に努めること。
- 4. 保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、保険料を引き下げること。
 - 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛

国への意見書母

介護労働者の労働環境の改善を求める意見書(案)

介護の現場は慢性的な人手不足が続いており、質の高いケアが提供できない状況である。 人が足りず目が届かないことからくる転倒・骨折などの事故は後を絶たず、余裕がなくや りたい介護ができないことが離職にもつながっている。 9 期の介護保険事業計画に基づく介護職員数の必要数については、2040 年度までに約 57 万人の介護人材が不足するとしている。介護現場の低賃金・過重労働は介護職員の離職を 招き、2020 年代には 13-15%で推移している。 質の高い介護サービスを確保するためには、介護職が働き続けられる労働環境の整備が必要である。介護職の賃金は全産業平均より約8万円も低くなっており、これが離職に拍車をかけている。将来的にも必要不可欠な仕事である介護職の確保を行うためには、全産業平均までの賃金の引き上げが求められる。

介護施設の夜勤体制は、小規模施設はほとんどが一人体制となっており、仮眠はおろか、休憩時間すら取れない労働基準法違反の状態が放置されている。一人夜勤のプレッシャーが離職にもつながっている。一人夜勤で他者の目がないこと、介護職の精神的余裕がないことが、虐待にもつながっている。

障害者施設で、一人夜勤中に職員が急死して利用者が朝まで放置となってしまった事例も起こっている。一人夜勤では利用者も職員も守れないことは明らかであり、早急な改善が求められる。夜勤は複数体制を基本に人員配置基準を見直し、複数配置できるよう国として財政支援を行うことを求める。

- よって、国においては、以下の改善を要望する。
- 1. 介護労働者の安定雇用のために処遇を改善すること。
- 2. 夜勤は複数配置ができるよう人員配置基準を見直し、財政支援を強めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛

国への意見書⑤

加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設等を求める意見書(案)

70 歳以上の高齢者の約半数は加齢性の難聴と推定されている。

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になるととに、うつ状態や認知症の要因になる危険性も指摘されている。補職器は高額なうえ保険適用がないため、所有率は欧米諸国と比べてきわめて低い状況にある。高齢になっても心身ともに健やかに過ごすことができるよう、補聴器購入に対する助成の実施を求める。

- 1. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設すること。
- 2.補聴器購入を医療の対象とし、医療保険を適用すること。
- 3.特定健康診査項目に聴力検査を組み入れること。

以上、地方自治法第 99 条規定により、意見書を提出する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

冤

国への意見書の

18 歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書 (案)

子ども医療費無料制度は、子育て世代の切実な願いである。子どもは病気やけがが多く、 重症化リスクも高いため早期の診断と治療が大切である。発熱しても手元にお金がなくて 病院にいけない状況は、病状が急変しやすい子どもにとって命に直結する問題である。そ のため、子ども医療費無料制度は、子育て支援の推進施策の大きな柱となっている。

現在、子ども医療費助成制度をめぐり、愛知県内では入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は54 市町村(100%)が実施している。さらに、入院・通院とも「18 歳年度末まで無料」は49 市町村(91%)が実施し、入院の「18 歳年度末まで無料」は54 市町村(100%)が実施している(2025 年10 月1 日時点)。

こども家庭庁の全国の実施状況調査でも、18 歳年度末以上を対象に助成を行っている自治体は、入院で86%、通院で84%と、全国的にも増加している(2024年4月1日時点)。このような現状を鑑みれば、18歳年度末までを対象とした医療費助成制度を国の責任で創設することは全国民的な願いである。

子ども医療費助成に関し、全国知事会など地方3団体も、全国一律の子ども医療費助成 制度の創設を国に求めている。

以上のことから、国において次の事項の改善を求める。

1.子育て支援の観点から、国の責任で18歳年度末までの医療費無料制度を創設すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、 内閣府特命担当大臣(こども政策) 宛

国への意見書の

学校給食費の無償化の早期実現を求める意見書(案)

憲法 26 条は、「義務教育は無償とする」と明記されており、教科書は無償になっている。しかしながら、学校給食は「食育」として学校教育の一環として位置付けられているにもかかわらず、学校給食法第 11 条で学校給食費は保護者負担とするとして、保護者負担となっている。

小中学生を持つ保護者は、給食費以外に、習字や絵具などの教材費、体操着などの隠れ教育費といわれる教育費の負担が重くのしかかっているうえに、高物価で、経済的に苦しい状況に陥っている世帯が増え、世帯収入による教育格差が広がっている。また、物価高騰のため、給食費の値上げまたは給食の質の低下を招いている自治体もある。9 人に 1 人の子どもが貧困状態になっており、夏休みになると痩せる子どもがいるというなかで、子どもの育ちを保障するうえで給食の役割は大きい。

学校給食費の無償化は、子育て世代の負担軽減策として大きな期待が寄せられており、 学校現場で給食費を徴収している教職員の負担軽減の観点からも大いに有効性を発揮する ものとして、実現されるべき政策である。

よって、国に対し、国の負担で学校給食費の無償化を早期に実現するよう強く要望する。 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

哈和〇年〇〇月〇〇日

提出先

〇〇市町村議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、 内閣府特命担当大臣(こども政策) 宛

国への意見書⑧

障害者児の「暮らしの場」の拡充を求める意見書(案)

障害があるがゆえに、何らかの社会的支援が必要な障害者児は年々増加している。

現行の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害者児が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。多くの障害者児と家族は、社会からの孤立と家族依存、老障介護等の現実のなかで、生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を切実に望んでいる。

深刻な現状にもかかわらず、国は地域移行政策によって入所施設を削減しようとしている。国が増やそうと計画しているグループホームでは生活が困難な重度障害者は行き場を失い家族介護せざるを得ない。こうした実態を打開するために、どんな障害があっても地域で自立・自律した生活が安心して送れるように必要な社会資源の拡充を早期に実現するよう、下記の事項を強く要望する。

딮

- 1. 絶対的に不足している障害者児の「暮らしの場」を拡充すること。
- 全国の入所施設待機者の実態調査を行い、待機者の深刻な実態を明らかにし、入所施設削減方針を見直すこと。
- 3. 暮らしの場での職員の労働条件を改善すること。とりわけ複数夜勤体制ができるようにすること。
- 4. 障害者福祉関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

提出先

〇〇市町村議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣内閣府特命担当大臣 (こども政策) 宛

国への意見書の

医療・介護・福祉・保育など公的価格で働くケア労働者の 全産業平均との賃金格差をなくすことを求める意見書(案)

医療・介護・福祉・保育など公的価格で運営されるケア労働の職場では、人材確保対策としての賃金の引き上げは喫緊の課題である。2022 年 6 月に公的価格評価検討委員会がまとめた中間整理で「専門性に比して未だ低い状況」と評され、持続的な処遇改善の取り組みが必要と指摘した。2024 年の医療・介護・障害分野の報酬改定ではプラス改定が行われたものの、2025 年 3 月に厚労省から発表された全産業平均との賃金格差は介護 8.3 万円、障害 7.8 万円と拡がっている。厚生労働省が発表した全国の 25 春闘平均妥結額 18,629 円で前年比 1,214 円増となっている。

また、厚生労働省が示している「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための指置に関する基本的な指針」で参考給与は国家公務員の福祉職俸給表としているが、2025年人事院勧告では昨年に続き平均15,014円の引き上げ勧告がされた。臨時での報酬改定がなければ全産業平均との格差はさらにひろがってしまう。国は早急に公的価格評価検討委員会の下で、根拠ある賃上げ施策を実施するべきである。さらには最低賃金が毎年引き上がっている。中央最低賃金審議会では最低時間給を63円引き上げる答申を示し、愛知県では1,140円となった。労働の現場では、最低賃金近傍で働くものが多く、正規職員だけでなく非正規職員すら深刻な人材確保難となっている。

地域医療介護総合確保基金の柔軟な活用をはじめ、あらゆる対策で職員処遇の抜本的な改善を国が推し進めるべきである。すべての国民の人権を守るためにも、ケア労働者が専門性に誇りを持ちながら働き続けられる賃金水準にし、少なくとも全産業平均との格差を国の責任で埋めるべきである。利用者の生活、職員の生活を守るためにも、以下のことを国に強く要望する。

1111

- 1. 医療・介護・福祉・保育など公的価格で運営される職場に対し、全産業平均と遜色ない賃金となるよう処遇改善を実施すること。
- ①国は公的価格評価検討委員会を早急に再開し、現状の分析と着実な処遇改善を推し進め、早急に全産業平均との格差をなくすこと。
- ②国は最低賃金の引き上げに対応できる公定価格・報酬単価の仕組みをつくり、賃金の 底上げが確実に実施できるようにすること。
- ③処遇改善を実施する際は、職員の賃上げ部分について利用者負担に跳ね返さないこと。 2. 国は人材確保対策として地域医療介護総合確保基金の活用を各都道府県に促すこと。ま た、特徴的な計画は共有し、どの都道府県でも格差がおきないようすること。

以上

令和〇年〇〇月〇〇日

○○市町村議会提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣格神会 内閣府特命担当大臣(こども政策) 宛

愛知県への意見書①

国民健康保険への愛知県独自の財政措置の強化を求める意見書(案)

国の国民健康保険制度改革で 2018 年度から、愛知県は市町村とともに国保の保険者を担っている。国民健康保険制度は加入者の年齢構成が高く医療費が高水準となることや、被保険者の所得水準が低いという構造的な問題があり保険料の負担が重たくなっている。

しかしながら、愛知県は、県独自にこれら構造的問題を解消する役割を果たしてきた市町村国保への事業費補助金を 2014 年度から廃止した。この事業は、県の 2013 年度事務事業評価調書で「必要性は高い」「休廃止の影響は大きい」と評価されている。

年の4年間で約3.3万円(24.1%)も引き上げられ、市町村が決める国保料(税)は大幅な値上げを余儀なくされている。

また、市町村が愛知県に納める国保の 1 人当たりの平均納付金額は、2022 年から 2025

国保運営の都道府県単位化にともない、県は国保財政の責任主体の役割を担っている。 よって、愛知県において、次の事項の改善を求める。 1. 国民健康保険への愛知県独自の財政措置を強化し、国保料(税)を引き下げるために、 市町村が愛知県に納める納付金を引き下げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

冤

提出先 愛知県知事

○○市町村議会

愛知県への意見書②

加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設等を求める意見書(案)

70 歳以上の高齢者の約半数は加齢性の難聴と推定されている。

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になるとともに、うつ状態や認知症の要因になる危険性も指摘されている。 補職器は高額なうえ保険適用がないため、所有率は欧米諸国と比べてきわめて低い状況 東京都では、既に都として補聴器購入助成制度を創設している。愛知県においても、高齢になっても心身ともに健やかに過ごすことができるよう、県としての補聴器購入に対する助成制度の創設等を求める。

- 1. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設すること。
- 2. 国に対して公的助成制度の創設を強く働きかけること。
- 特定健康診査項目に聴力検査を組み入れること。

以上、地方自治法第 99 条規定により、意見書を提出する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

兇

提出先 愛知県知事

〇〇市町村議会

愛知県への意見書③

子どもの医療費助成制度の 18 歳までの引き上げを求める意見書 (案)

子ども医療費無料制度は、子育て世代の切実な願いである。子どもは病気やけがが多く、 重症化リスクも高いため早期の診断と治療が大切である。発熱しても手元にお金がなくて 病院にいけない状況は、病状が急変しやすい子どもにとって命に直結する問題である。そ のため、子ども医療費無料制度は、子育て支援の推進施策の大きな柱となっている。 愛知県内では入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は 54 市町村(100%)が実施している。さらに、入院・通院とも「18 歳年度末まで無料」は 49 市町村(91%)が実施し、入院の「18 歳年度末まで無料」は 54 市町村(100%)が実施している(2025 年 10 月 1 日時点)。

一方で、愛知県制度の対象範囲は 2008 年度以降改定されず、県内の市町村の水準には大きな後れをとっている。この間、群馬県、鳥取県が県制度として通院・入院とも 18 歳年度末医療費無料制度を実施している。

愛知県制度でも通院・入院ともに 18 歳までの対象年齢引き上げが求められている。

1.子ども医療費助成制度の対象を 18 歳まで引き上げること。

よって、愛知県において、次の事項の改善を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

冤

提出先 愛知県知事

○○市町村議会

愛知県への意見書倒

愛知県に学校給食無償化のための補助を求める意見書(案)

憲法 26 条は、「義務教育は無償とする」と明記されており、教科書は無償になっている。しかしながら、学校給食は「食育」として学校教育の一環として位置付けられているにもかかわらず、学校給食法第 11 条で学校給食費は保護者負担とするとして、保護者負担となっている。

小中学生を持つ保護者は、給食費以外に、習字や絵具などの教材費、体操着などの隠れ教育費といわれる教育費の負担が重くのしかかっているうえに、高物価で、経済的に苦しい状況に陥っている世帯が増え、世帯収入による教育格差が広がっている。また、物価高騰のため、給食費の値上げまたは給食の質の低下を招いている自治体もある。9 人に 1 人の子どもが貧困状態になっており、夏休みになると痩せる子どもがいるというなかで、子どもの育ちを保障するうえで給食の役割は大きい。

学校給食費の無償化は、子育て世代の負担軽減策として大きな期待が寄せられており、 学校現場で給食費を徴収している教職員の負担軽減の観点からも大いに有効性を発揮する ものとして、実現されるべき政策である。 東京都では、市区町村に対し学校給食費の無償化のための補助制度を実施している。 よって、愛知県に対し、学校給食費の無償化を実現するために、県独自の補助を実施す

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

冤

愛知県知事

提出先

〇〇市町村議会

愛知県への意見書⑤

感染症病床の増床・地域に必要な病床の確保を求める意見書(案)

愛知県は県内を 11 の構想区域に分け、区域ごとに 2025 年における必要病床数を計算している。しかしこれはコロナ以前に立てられた計画であり、新型コロナ感染症による感染症病床、高度急性期・急性期病床の必要性が高まっている状況は加味されていない。

新型コロナ感染症は5類となっても脅威は変わらず、今後もいつまた新たな感染症が発生するかもわからない状況である。コロナ禍で入院できずに自宅で亡くなる事例も多発した。感染症や災害など不測の事態に対応するためには、普段から余裕ある病床数の確保と人員の配置が必要である。

よって、下記の事項について愛知県に要望する。

- 1. 感染症病床を増床すること。
- 2. 地域に必要な病床を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

冤

提出先 愛知県知事

〇〇市町村議会

るよう強く要望する。

愛知県への意見書⑥

公的価格で働く職員の確保と処遇改善を求める意見書(案

医療・介護・福祉などの施設収入は公的価格となっており、公的価格の水準がその職場で働く労働者の賃金・労働条件に影響を及ぼす仕組みとなっている。医療・介護・福祉など公定価格の職場で働く職員の賃金は、他産業と比べても依然として低く、そのことが深刻な人手不足や離職の原因にもなっている。

2024年の報酬改定ではプラス改定が行われたものの、2025年3月に厚労省から発表された全産業平均との賃金格差は介護 8.3万円、障害 7.8万円と拡がっている。現場は、人手不足のために過重労働となりミスやニアミスが生じやすくなり、患者・利用者の安全や労働者の健康が危ぶまれる。このままでは、人手不足のため事業縮小や廃業につながり県民の命や健康、生活を守ることができない提供体制となってしまう。

地域医療介護総合確保基金を活用し、あらゆる対策で職員処遇の抜本的な改善を国と県が推し進め、人材確保をすべきである。すべての国民の人権を守るためにも、ケア労働者が専門性に誇りを持ちながら働き続けられる賃金水準にし、少なくとも全産業平均との格差を国と県の責任で埋めるべきである。

よって、下記の事項について愛知県に要望する。

- 1. 地域医療介護総合確保基金を活用し、公的価格で働く職員の人材確保への補助を拡充 すること。
- 地域医療介護総合確保基金を活用し、公的価格で働く職員の処遇・賃金を抜本的に改善すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

I))))))))

〇〇市町村議会

提出先 愛知県知事 宛

東京都にあって愛知県にない都道府県の補助 ~すべて市町村まかせ・余りにも福祉に冷たい愛知県~

(2025年9月1日現在)

要望事項	東京都	愛知県
加齢性難聴者の補聴器助成	0	×
国保に一般会計から独自補助	0	×
18歳までの医療助成制度への補助	0	×
学校給食無償化の補助	0	×
高齢者・障害者へのエアコン購入助成	0	×

2025年・自治体キャラバン要望事項の実施状況チェックシート

※実施状況は、2025年のアンケート回答と、この冊子の該当ページで確認し、事前にご記入ください。

※要望項目の番号は、アンケートの番号です。

	要望項目/自治体名 要望項目/自治体名								
		005		005		005			
	(1)②1人当たり「繰越金+基金保有額」(年度末現在)	23年 24年	円 円	23年 24年	円 円		円 円		
	(4)①③利用料減免の実施・実績	()ある(24年実績)なし 件	()ある(24年実績)なし 件	()ある(24年実績)なし 件		
1	(7)①②特養待機者数	要介護3以上 要介護1·2	人 人	要介護3以上 要介護1·2	人 人	317.124	人人		
介護	(11)①加齢性難聴者の補聴器助成・ 実績 (冊子 P76)	()ある(24年実績)なし 件	()ある(24年実績)なし 件	()ある(24年実績)なし 件		
	(14)①障害者控除認定書発行枚数	23年 24年	 枚 枚	23年 24年	 枚 枚	23年	 枚 枚		
•	(14)②障害者控除認定書を送付し ているか(2024年)	()送付し ()送付して		()送付し ()送付して		()送付している ()送付していない			
	(1)①保険料改定結果(2025年度) (冊子 P81)	()値上け()据え置()値下け	き	()値上け()据え置()値下け	き	()値上げ()据え置き()値下げ			
2	(1)①一般会計からの1人当たり法定 外繰入額(予算)	24年 25年	円円	24年 25年	円 円	24年 25年	円 円		
国保	(1)③1人当たり「繰越金+基金保有 額」(年度末現在)	23年 24年	円円	23年 24年	円 円	23年 24年	円 円		
	(3)①国保資格証明書交付世帯数+ 特別療養費支給対象世帯数 (冊子 P87)	24年 25年	世帯世帯	24年 25年	世帯世帯	24年 25年	世帯世帯		
	(1)③1)扶養照会したケース数	23年 24年	件 件	23年 24年	件 件				
3 生	(1)③2)扶養照会した扶養義務者数	23年 24年	丫丫	23年 24年	人人	23年 24年	人人		
生活保護	(1)③3)内. 金銭的援助が受けられ た扶養義務者数	23年 24年	人人	23年 24年	人 人	23年 24年	人人		
	(1)④3)1職員当たりの担当世帯数	24年 25年	世帯	24年 25年	世帯 世帯	24年 世帯 25年 世帯			
4福祉医療	子ども医療費助成の対象範囲	通院:		通院:		通院:			
医療 5	(冊子 P94~95)	入院:		入院:		入院:			
	(3)①学校給食への自治体独自補助 (3)②保育施設等の給食への自治体	()ある()なし			()ある()なし		
子育て 6	独自の補助	()ある()なし)なし	()ある()なし		
o 障害	(2)入所施設の待機者数	24年7月 25年7月	人人	24年7月 25年7月	人人	24年7月 25年7月	人人		
7	(1)おたふく・子どものインフルエン ザへの助成	1 1 1	くかぜ レエンザ		くかぜ レエンザ	()おたふ ()インフル	くかぜ /エンザ		
予防接種	(2)高齢者肺炎球菌ワクチンの自己 負担金額	定期 任意	円 円	定期 任意	円円	定期 任意	円円		
8 健診	(1)産婦健診の助成回数 (2)5歳児健診の実施	()ある(回)なし	()ある(回)なし	()ある(回)なし		

2025年愛知自治体キャラバンコース表

コース	責任団体	日程	自治体名	訪問時間	2 善語	2024	年実績要請団	美	団長	事務局長	
第1	年金者組合	10/21	長久手市	10:30~11:30	胡炽	冰火	11	13	年金者組合	社保協	
	左人 4.401 人	(火)	日進市	13:30~14:30			14		内藤	塚本	
	年金者組合	10/22	愛西市	$10:30 \sim 11:30$ $13:30 \sim 14:30$			19		年金者組合	社保協	
		(水)	津島市 大治町	$13.30 \sim 14.30$ $15:30 \sim 16:30$			14 12	11	水野	塚本	
	年金者組合	10/23	<u> </u>	10:30~11:30			12		年金者組合	上 社保協	
	十 並有租口	(木)	弥富市	$13:30 \sim 14:30$			8		中亚有阻占 伊藤良	吉田	
		(//\/	飛島村	$15:30 \sim 14:30$ $15:30 \sim 16:30$			8	0	が深及	Ι□Ш	
	一宮社保協	10/24	一宮市	$10:00 \sim 11:30$			33	26	一宮社保協・岩田	一宮社保協・社保協	
	日江水顺	(金)	稲沢市	$13:30 \sim 15:00$	0		23		年金者組合・伊藤良		
		(312)	あま市	$16:00\sim17:00$	$\overline{\bigcirc}$		9	16			
第2	自治労連	10/21	清須市	$10:30\sim11:30$)		19	21	自治労連	社保協	
) J _	1117372	(火)	北名古屋市	$13:30 \sim 14:30$			17	16	髙木	井上	
	自治労連		江南市	$10:30\sim11:30$			16		愛障協	社保協	
			扶桑町	13:30~14:30			13		山口	伊藤剛	
			犬山市	15:30~16:30		0	20	13			
	自治労連	10/23	豊山町	10:30~11:30			11	10	自治労連	社保協	
		(木)	小牧市	13:30~14:30			12	21	髙木	西田	
			大口町	15:30~16:30	\circ		10	11			
	自治労連	10/24	瀬戸市	10:00~11:30	0	0	20	11	自治労連	社保協	
		(金)	尾張旭市	13:30~14:30		0	16		髙木	澤田	
			春日井市	$16:00\sim17:00$			21	12			
第3	愛労連		大府市	$13:30 \sim 14:30$			10		愛労連	社保協	
		(火)	豊明市	$15:30 \sim 16:30$	0		11		西尾	澤田	
	愛労連	10/22	武豊町	10:00~11:00			4		愛労連	社保協	
		(水)	東海市	$13:30 \sim 15:00$			16	24	佐賀	吉田	
		10/00	知多市	$16:00 \sim 17:00$			8	11	= W.4	I. r pp I.b.	
	愛労連	10/23	半田市	10:30~11:30		0	18		愛労連	社保協	
		(木)	阿久比町	13:30~14:30			9		谷藤	小松由	
	巫欢净	10/04	東郷町	15:45~16:45			17	16	巫欢洋	+	
	愛労連	10/24	常滑市	$10:00 \sim 11:00$			10		愛労連	社保協	
		(金)	南知多町	13:30~14:30 15:30~16:30			7 6	7	竹内	伊藤剛	
佐 1	立仁 北ヨ 【	10/91	美浜町					17	立仁 4.3 【	<u></u> 九 <i>口</i> 协	
年4	新婦人	10/21 (火)	豊田市みよし市	$10:00 \sim 11:30$ $13:30 \sim 14:30$			19 13		新婦人 肌附	社保協 島崎	
		()()	知立市	$16:00 \sim 17:00$			11	15	מוקט עמ	かる	
	社保協	10/22	東浦町	10:30~11:30			7		社保協	社保協	
	江水뻬		高浜市	$13:30 \sim 14:30$			14		武田	齊藤	
		(>1<)	碧南市	$15:30 \sim 14:30$ $15:30 \sim 16:30$		\cap	14	9	шиш	州 13 张	
	社保協	10/23	安城市	$10:30 \sim 11:30$			17		社保協	社保協	
	21.1/4/4	(木)	岡崎市	$13:30 \sim 15:00$	0		19	22	小松民	島崎	
	社保協	10/24	西尾市	$10:00\sim11:30$		0	15		社保協	社保協	
			幸田町	$13:30 \sim 14:30$			10		小松民	西田	
		(金)	刈谷市	16:00~17:00	0	0	18	29			
第5	自治労連	10/21	豊川市	13:30~14:30			11		東三河労連	社保協	
		(火)	蒲郡市	16:00~17:00			4		伊藤英	伊藤剛	
	自治労連	10/22	豊橋市	10:00~11:30			17		自治労連	社保協	
		(水)	田原市	14:00~15:00			10		林	池田	
	自治労連		新城市	$9:00\sim10:00$			4		自治労連	社保協	
		(木)	設楽町	11:00~12:00			4		長坂	松井	
			豊根村	14:00~15:00			4	3			
	.	11/10	東栄町	16:00~17:00			4	7	±1 /□ (±	.	
	社保協	11/10	岩倉市	14:00~15:00	0		22	17	社保協	社保協	
	카. /ㅁ 나	(月)	丰一河上上 *	10.00 10.00					17±1 HH	齋藤	
	社保協	10/28	東三河広域連合	10:30~12:00			11	3	社保協	社保協	
	카. /ㅁ 나	(火)	<i>b</i> + □ +	14.00 10.00					IrP./HH	古田	
	社保協	11/6	名古屋市	$14:00 \sim 16:00$			33	27	社保協	社保協	
	九 /日/夕	(木)	窓 たロ1目	14:00~16:00						小松民	
	社保協	11/13 (木)	愛知県	14.00~10.00			21	29	<u>株台</u> 社保協 森谷	社保協 小松民	
*/ # -	 古屋市、愛知		L 炎時間は120分。				<u> </u>	I	杯口	71/17/17	

[※]名古屋市、愛知県の懇談時間は120分。 ※一宮市、稲沢市、瀬戸市、東海市、豊田市、西尾市、岡崎市、豊橋市、東三河広域連合の懇談時間は90分。 ※集合場所は原則、会場のある施設の1階ロビー。集合時間は、いずれの自治体も懇談開始の30分前とする。

自治体キャラバン要請から見える市町村の姿 〜先進をきっての実施例・未だ実施していない例〜

(2025年9月1日現在)

<u>先進をきって実施する「住民にやさしい市町村」</u>

	要望事項	市町村数	市町村名
高齢者福祉	グループホーム入所者に補助	3	名古屋市·江南市·大口町
	エアコン助成	4	名古屋市·東海市·清須市·扶桑町
国 保	子どもの均等割保険料減免	3	稲沢市·大府市·設楽町
福祉医療	妊産婦の医療費を無料	6	東海市・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・設楽町
	就学援助対象を生活保護基準 の1.4倍まで認めている	7	春日井市・犬山市・大府市・豊明市・日進市・飛島村・幸田町
子育て支援	学校給食を無料	5	豊田市・安城市・みよし市・飛島村・ 豊根村
	保育施設等の給食を無料	8	豊川市・豊田市・新城市・田原市・ みよし市・東浦町・東栄町・豊根村

未だ実施していない「残念な市町村」

	要望事項	市町村数	市町村名
	「要介護1以上」または「障害自立度 A 以上」を障害者控除の対象者としていない	1	名古屋市
高齢者福祉	「要介護1以上」または「認知症 自立度Ⅱ以上」を障害者控除の 対象者としていない	2	豊橋市·幸田町
	福祉用具の受領委任払い	1	小牧市
国 保	国保資格証明書発行・特別療 養費支給対象をゼロにしていな い(2025 年6月現在)	3	豊橋市·豊川市·小牧市
	一部負担金減免制度を未実施	2	東栄町·豊根村
	18歳までの医療費無料制度を 未実施	5	岡崎市・西尾市・大府市・高浜市・ あま市
福祉医療	障害者医療に所得制限あり	1	名古屋市
	精神障害者の自立支援医療に 自己負担を課している	6	名古屋市・岡崎市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村
障害者施策	市町村独自の障害者手当を未 実施	1	瀬戸市
産婦健診	2 回助成していない	7	半田市、北名古屋市、弥富市、蟹 江町、阿久比町、東浦町、武豊町

<u>愛知自治体キャラバンとは?</u>

愛知自治体キャラバンは県内のすべての自治体を訪問し、各市町村に対し医療・福祉・介護など 社会保障の拡充と国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回46年目を迎えました。

要請項目は、その時々の重点課題を陳情書としてまとめ、当局と議会にそれぞれ提出しています。 参加者の延人数は、要請団側、当局・議会関係者側それぞれ約 800 人にのぼります。

「要請事項を実施した市町村割合の推移」(下表)でわかるように、国の社会保障連続削減のもとでも、地方自治体での医療・福祉・介護などの要望が着実に前進しています。憲法が保障する「権利としての社会保障」をひとつひとつ勝ち取っていく貴重な取り組みです。

愛知自治体キャラバンの要請経過

第1回は、1980年2月~3月に愛知県社会保障推進協議会(社保協)の主催で「健保法改悪に反対するキャラバン」として、国への意見書の提出を求めて、21市を訪問しました。

1984 年以降は、市町村に医療・福祉等社会保障の充実を求める要請を行い、1997 年以降は、すべての市町村を訪問し、要請・懇談を実施しています。

2001年からは、陳情書とアンケートへの回答に基づき「懇談会当日冊子」と「まとめ冊子」を発行し、全市町村に配布。市町村の医療・福祉・介護などの実態がわかる貴重な資料となっています。

2020年から豊田市も文書回答が届き、アンケート・文書回答とも100%の協力となりました。

各市町村の 2010 年以降のアンケート回答および文書回答は、愛知県社会保障推進協議会(社保協)のホームページに掲載しています。

要望事項を実施した市町村割合の推移

(1%未満は四捨五入)

要 望 事 項	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2022年	2023年	2024年
介護保険の保険料独自減免	5%	54%	55%	44%	54%	54%	54%	52%
介護保険の利用料独自減免	8%	35%	44%	39%	35%	35%	35%	33%
住宅改修の受領委任払い	_	10%	70%	80%	81%	85%	100%	100%
福祉用具の受領委任払い	_	7%	51%	65%	76%	81%	98%	98%
加齢性難聴者の補聴器助成			_		4%	7%	13%	31%
障害者控除認定書の発行枚数	_	7, 155	29, 955	50,017	68, 131	76, 178	79,634	_
介護認定者等を障害者控除の対象			69%	70%	81%	93%	93%	98%
介護認定者等に障害者控除認定書を送付	_	_	21%	37%	52%	59%	61%	65%
◎小学校卒業までの医療費無料	0%	4%	82%	89%	100%	100%	100%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料	0%	1%	51%	85%	98%	98%	98%	100%
18歳年度末までの医療費無料(通院)	0%	0%	2%	6%	13%	50%	69%	87%
18歳年度末までの医療費無料(入院)	0%	0%	2%	9%	48%	87%	98%	100%
学校給食に独自補助(無償化を含む)	_	_	5%	20%	30%	41%	44%	57%
学校給食を完全無償化			0%	0%	2%	2%	6%	9%
☆国保・高額療養費受領委任払い	10%	25%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	_	34%	75%	93%	96%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	_	_	16%	100%	100%	100%	100%	100%
おたふくかぜワクチン助成	_	_	4%	15%	33%	41%	56%	59%
☆ロタウイルスワクチン助成	_	_	_	19%	100%	100%	100%	100%
帯状疱疹ワクチン助成			_		2%	13%	63%	81%
☆妊婦健診助成回数拡大		16%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	13%	94%	93%	96%	100%	100%	100%	100%
自治体数	88	68	57	54	54	54	54	54

- (注) 1. 実施割合は自治体キャラバンまとめ冊子作成時点の実施状況(実施確定した予定を含む)。
 - 2. 上記要望項目のうち◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。
 - 3.2000 年~2023 年の詳細データはP121 参照。

(愛知自治体キャラバン結果から) 要望事項を実施した市町村割合の推移

3	24年	52%	33%	100%	%86	31%	1	%86	%59	100%	100%	87%	100%	21%	%6	100%	%96	100%	29%	100%	81%	100%	100%	54
播五	年 20%						34																	
満は四	E 2023	54%	32%	100%	%86	13%	8 79,634	93%	61%	100%	88%	%69	86	44%	%9	100%	%96	100%	26%	100%	93%	100%	100%	54
(1%未満は四捨五人)	2021年 2022年 2023年 2024年	54%	32%	% 28	81%	% L	76, 178	% E6	%69	100%	%86	20%	81%	41%	2%	100%	%96	100%	41%	100%	13%	100%	100%	54
)	2021年	54%	32%	82%	%08	%9	71,995	%68	899	100%	%86	30%	%0 <i>L</i>	31%	2%	100%	%96	100%	33%	100%	4%	100%	100%	54
	2020年	54%	35%	81%	%9 <i>L</i>	4%	68, 131	81%	52%	100%	98%	13%	48%	30%	2%	100%	896	100%	33%	100%	2%	100%	100%	54
	2019年	54%	35%	%9 <i>L</i>	%69		68, 867	%08	25%	100%	%86	13%	30%	31%	%0	100%	%96	100%	30%	37%		100%	%86	54
	2018年	24%	32%	%9 <i>L</i>	%69		65, 572	%9 <i>L</i>	%09	%86	93%	11%	17%	76%	%0	100%	%96	100%	76%	35%		100%	%86	54
		48%	36%	85%	%69		60,994	74%	46%	%96	91%	11%	13%	24%	%0	100%	%96	100%	17%	30%		100%	%96	54
	2010年 2012年 2014年 2015年 2016年 2017年	20%	36%	%08	%19		56, 262 6	72%	43%	94%	81%	%6	11%	22%	%0	. %001	94%	. %001	15%	79%		. %001	%96	54
	15年 20	44%	36%	%08	%59		50, 017 56	. %02	37%	%68	85%	%9	. %6	. 80%	%0	100%	93%	100%	. 891	. 861	1	100%	896	54
	14年 20	24% 4	39%	8 %8 <i>L</i>	9 %59	1	45, 136 50	1 %04	37% 3	3 %68	8 82	%9	%6	20% 2	%0	100%	5 %26	100% 1	11% 1	11% 1		100% 1	5 %96	54
	5年 20.	54% 5	39% 3	492	9 %19	<u>'</u>	34, 778 45,	72% 7	28% 3	8 82% 8	76% 7	9 %9	5 %9	9% 2) %	100%	6 %16	74% 1(7% 1	7% 1		100% 10	6 %96	54
)年 201																			_ 1		_		
		92%	44%	%19 9	91%	-	44 29, 955	%69 9	21%	85%	91%	2%	2%	2%	%0	100%	. 75%	16%	4%	-	-	100%	93%	57
	306年 2008年	54%	41%	25%	41%		18, 544	21%	15%	54%	30%	%0	%0			100%	72%	3%				100%	826	61
	7	48%	37%	768	75%		10, 466	24%	3%	%9	2%	%0	%0			33%	54%					21%	826	63
	2004年	47%	36%	%9	2%		5,114			3%	1%	%0	%0			18%	24%					14%	79%	87
	2002年	18%	25%	1			3, 768			1%	1%	%0	%0			10%					1		20%	88
	2000年	2%	%8	I	I	1	1		1	%0	%0	%0	%0			10%					1		13%	88
	要望開始年 2000年 2002年 2004年	1998年	1998年	2003年	2003年	2020年	2002年	2006年	2006年	2005年	2007年	2010年	2010年	2010年	2010 1	2001年	2003年	2009年	2011年	2012年	2020年	2003年	2000年	1
	事項	料独自減免	料独自減免					介護認定者等を障害者控除の対象	介護認定者等に障害者控除認定書を送付	刀医療費無料制度		8歳年度末までの医療費無料制度(通院)	8歳年度末までの医療費無料制度 (入院)	学校給食に独自補助(無償化を含む)		費受領委任払い								
	番	介護保険の保険料独自減免	介護保険の利用料独自減免	住宅改修の受領委任払い	福祉用具の受領委任払い	加齢性難聴者の補聴器助成	障害者控除認定書の発行枚数	介護認定者等を	介護認定者等に	◎小学校卒業までの医療費無料制度	◎中学校卒業までの医療費無料制度	18歳年度末まで	18歳年度末まで	学校給食に独自ネ	学校給食を完全無償化	☆国保・高額療養費受領委任払い	国保一部負担金減免制度	☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	おたふくかぜワクチン助成	☆ロタウイルスワクチン助成	帯状疱疹ワクチン助成	☆妊婦健診助成回数拡大	文書回答	自治体数

各項目の実施割合は、自治体キャラパンまとめ冊子作成時点の実施状況(実施確定した予定を含む)。 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から通院も現物給付が実現。 「-」の年は、未集約。 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。 - 2 · 6 4 (世

発 行:愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫 (事務局団体)愛知県社会保障推進協議会/愛知県労働組合総連合 日本自治体労働組合総連合愛知県本部/新日本婦人の会愛知県本部

連絡先:愛知県社会保障推進協議会

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町 9-7 労働会館東館 3 階 301 号

電話 052-889-6921 fax 052-889-6931

http://syahokyo.airoren.gr.jp/

syahokyo@airoren.gr.jp

発行日: 2025年10月8日